

選挙の記録

令和5年4月9日執行
山形県議会議員一般選挙

は し が き

この「記録」は、令和4年11月18日に公布された「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」に基づき、第20回統一地方選挙として令和5年4月9日に執行された山形県議会議員一般選挙の結果を収録したものです。

この度の選挙は、住民の生活に直接関わる問題が地域に山積する中であって、今後の地方政治の在り方を方向付ける重要な選挙でありました。

制度面では、選挙に先立って公職選挙法施行令が改正され、期日前投票及び不在者投票の事由に該当する旨の宣誓について、期日前投票又は不在者投票の事由のいずれかに該当すると見込まれる旨の宣誓で足りることとし、該当する事由の特定を不要とすることとされました。

投票率については、全国では41.85%（第20回統一地方選挙として執行された道府県議会議員選挙の平均）と前回は2.17ポイント下回る結果となり、統一地方選挙としては過去最低の投票率となりました。また、本県の投票率も50.96%と前回は3.36ポイント下回り、戦後の県議会議員選挙としては最も低い結果となりました。

一方、期日前投票については、制度の認知度の高まりや感染症対策としての当日投票所での3密防止等の観点から積極的な活用を呼び掛けた結果、当日有権者の約6分の1に当たる109,623人が投票され、県議会議員選挙において初めて10万人を超えました。

本書を刊行するに当たり、選挙の管理執行に御尽力いただいた市町村選挙管理委員会と、明るい選挙の推進に御協力いただいた啓発団体、各企業・団体及び報道機関の皆様に対し、心から感謝申し上げます。

令和6年3月

山形県選挙管理委員会

委員長 粕谷 真生

目 次

【令和5年4月9日執行 山形県議会議員一般選挙】

はしがき

- 選挙啓発チラシ
- 選挙スナップ

第1編 総括

- 1 選挙録…………… 1
- 2 選挙事務取扱日程…………… 27
- 3 選挙執行に関する県告示…………… 32

第2編 投票

- 1 選挙人名簿登録者数…………… 153
- 2 選挙当日有権者数…………… 154
- 3 投票状況…………… 155
- 4 投票結果…………… 156
- 5 市町村別投票率順位…………… 157
- 6 都道府県別投票率
（道府県議会議員選挙）…………… 158
- 7 年齢別投票率…………… 159
- 8 点字投票及び代理投票…………… 163
- 9 期日前投票
（1）期日前投票者数…………… 163
（2）都道府県別期日前投票者数…………… 164
- 10 不在者投票及び特例郵便等投票
（1）投票用紙等の請求及び交付…………… 165
（2）投票者数…………… 166
（3）受理・不受理…………… 167
（4）不在者投票管理者別不在者投票…………… 168
- 11 引き続き県内に住所を有する旨の
確認方法…………… 169
- 12 投票所を閉じる時刻を繰り上げた投票区
（1）投票区数一覧…………… 170
（2）投票区ごとの情報…………… 171
- 13 投票所（期日前投票所含む）への
移動支援の状況…………… 179

14 投票所に使用した施設

- （1）期日前投票所…………… 180
- （2）投票所…………… 182

15 投票所における身体障害者等対策

- （1）期日前投票所…………… 183
- （2）投票所…………… 184

16 投票管理者及び投票所事務従事者

- （1）期日前投票所…………… 185
- （2）投票所…………… 186

17 投票立会人

- （1）期日前投票所…………… 187
- （2）投票所…………… 188

18 投票所における感染症対策

- （1）期日前投票所…………… 189
- （2）投票所…………… 190

第3編 開票

- 1 時刻別開票進捗状況…………… 191
- 2 開票結果
（1）候補者別得票数…………… 192
（2）市町村別候補者別得票数…………… 194
（3）投票総数等…………… 195
- 3 無効投票…………… 196
- 4 党派別得票数…………… 197
- 5 党派別新現元別当選人数…………… 198
- 6 開票管理者、開票立会人
及び開票所事務従事者…………… 199
- 7 開票所の開設場所及び開票所要時間…………… 200
- 8 開票所に使用した施設…………… 201
- 9 開票所における感染症対策…………… 202

第4編 選挙運動

- 1 ポスター掲示場
（1）市町村別設置数…………… 203
（2）名簿登録者数別・面積別設置数…………… 204

(3) 区画数	205
2 個人演説会	
(1) 施設の数	206
(2) 施設使用回数	207
3 選挙事務所及び出納責任者	208
4 選挙公報	
(1) 掲載申請候補者等	210
(2) 配布所要日数等	211
5 政治活動	
(1) 確認団体	212
(2) 政治活動用ビラ	212
(3) 政治活動用機関紙（雑誌）	212
(4) 政談演説会	212
(5) ポスター証紙の交付	213
6 選挙公営	
(1) 選挙運動用自動車	214
(2) 選挙運動用ポスター	214
(3) 選挙運動用ビラ	214

8 山形県議会議員選挙の記録	
(1) 執行状況	260
(2) 投票率の推移	261
9 選挙公報	262

第5編 選挙啓発

1 第20回統一地方選挙	
臨時啓発推進要綱	215
2 第20回統一地方選挙において	
実施した啓発事業	219
3 山形県明るい選挙推進協議会会長声明	229
4 山形県選挙管理委員会委員長談話	230
5 選挙啓発の原稿例	231

第6編 その他

1 法律（臨時特例法）	233
2 政令（臨時特例法施行令）	237
3 通知（臨時特例法施行通知）	240
4 第20回統一地方選挙における選挙違反状況	
(1) 違反警告状況	246
(2) 違反検挙状況	246
5 選挙表彰	247
6 執行経費交付決定額	248
7 山形県議会議員選挙に関する	
速報要領	249



ソラシド
本坊元児

ソラシド
水口靖一郎

勝手にオネーサン

馬場園梓

みんなが動けば、
未来も動く

「令和4年度 明るい選挙啓発
ポスターコンクール 最優秀」



南陽市立赤湯中学校2年
遠藤美波さんの作品



子連れもOK!
家族みんなで
選挙に行こう!

みんなを守る、感染防止対策を実施して投票を!



マスク



手指消毒



キープディスタンス

※マスク着用は個人の判断が基本となります。



第20回 統一地方選挙

午前7時から午後8時まで (一部の地域を除く)

山形県議会議員選挙

投票日

4月9日

期日前投票は8日(土)まで

期日前投票時間/午前8時30分~午後8時

※期日前投票所が複数設けられる場合、それぞれ投票時間が異なります。

<https://www.elec.pref.yamagata.jp/>

※特設ウェブサイトは3月21日から閲覧できます。



市町村の選挙

投票日

4月23日

期日前投票は22日(土)まで

期日前投票時間/午前8時30分~午後8時

※期日前投票所が複数設けられる場合、それぞれ投票時間が異なります。

長の選挙	議会議員の選挙
山市 大蔵村	山形市/米沢市/新庄市/寒河江市/上市市/長井市/河北町 西川町/朝日町/金山町/舟形町/大蔵村/川西町/小国町/白鷹町

山形県選挙管理委員会

山形県明るい選挙推進協議会

市町村選挙管理委員会

市町村明るい選挙推進協議会

期日前投票をご活用ください

レジャーや買い物などで、投票日当日に投票できそうにない人も、**期日前投票**ができます。

投票日に予定があるから期日前投票をしよう



期日前投票は午前8時30分から午後8時までできます。

在宅勤務も終わったし期日前投票しにいこう



期日前投票の手続は簡単です。

期日前投票所

投票日と同じように投票できるんだ



期日前投票を積極的に活用することは、投票日当日に選挙人が集中することを防ぎ、投票所での3密防止に繋がります。

県内で住所異動(引っ越し)された方へ

山形県議会議員選挙

県内の市町村間で住所異動してから**3か月**を経過していない方は、次の手続で投票ができます。
(前の住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要です。)

今の住所地の選挙管理委員会で不在者投票をする方法

① 投票用紙等を請求



前の住所地の選挙管理委員会で投票用紙等を請求します。併せて、引き続き県内に住所を有することの確認の申請も必要です。

※お早めに請求方法を最寄りの市町村選挙管理委員会へお問い合わせください。

② 投票用紙等を入手

前の住所地の選挙管理委員会から投票用紙等が届きます。

※開封厳禁の書類を開けたり、投票用紙に記入したりしないでください。



③ 必要書類を持って不在者投票所へ



前の住所地に行って投票する方法

① いずれかの市役所・町村役場で「引き続き県内に住所を有することの証明書」(無料)を発行してもらいます。 ※この手続は省略できます。



② それを持って(期日前)投票所へ

※①の証明書を持参しない場合も、受付で申請し確認を受けることで投票ができます。(確認に時間を要する場合があります。)



投票所では感染防止対策を徹底しています

投票所が実施するもの

- 定期的な換気 ● 手指消毒液などの設置
- 投票記載台などの消毒 ● 職員のマスク着用



有権者へのお願い

- 来場前後の手洗い、手指消毒 ● 身体的距離の確保
- マスク着用は個人の判断が基本となります。

投票所には、鉛筆・シャープペンシルを持参できます。

特例郵便等投票ができます

- 新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養等をされている方で、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。
- 投票を希望される方は、投票用紙を請求する必要があります。

請求先：選挙人名簿登録地の市町村選挙管理委員会
請求期限：選挙期日(投票日当日)の4日前まで【必着】

詳しくはこちら <https://www.pref.yamagata.jp/910001/senkan.html>



親子で、家族で、一緒に投票へ

- 18歳から投票できます。
- 18歳未満のご家族も、一緒に投票所に入ることができます。
- 親の投票参加が、将来の子どもの投票行動に影響を与えることが分かっています。

子どもの頃に、親の投票について行ったことのある人・ない人の投票参加の比較



※H28年参院選後の総務省「18歳選挙権に関する意識調査」(18~20歳の男女3,000人に行ったインターネット調査より)

詳しくは最寄りの市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。



立候補届出受付合同リハーサル（山形県庁）



立候補届出受付合同リハーサル（山形県庁）



立候補届出予定者等説明会（村山総合支庁）



立候補届出予定者等説明会（最上総合支庁）



立候補届出受付（村山総合支庁）



立候補届出受付（置賜総合支庁）



明るい選挙啓発ポスター展示（山形県庁）



連携展示（山形県立図書館）



白ばら啓発隊出発式（霞城セントラル）



山形県明るい選挙推進協議会会長声明（霞城セントラル）



山形大学花笠サークル「四面楚歌」によるパフォーマンス（霞城セントラル）



啓発物品引渡し（霞城セントラル）



街頭啓発（イオンモール山形南（山形市））



街頭啓発（ヤマザワ新庄店（新庄市））



街頭啓発（ヨークベニマル成島店（米沢市））



街頭啓発（S-MALL（鶴岡市））



ロビーにおける展示（置賜総合支庁）



広報車（庄内総合支庁）



看板（山形県庁）



看板（村山総合支庁）



看板（最上総合支庁）



山形県選挙管理委員会委員長談話（山形県庁）



投開票速報リハーサル（山形県庁）



投開票速報リハーサル（山形県庁）



期日前投票所（東根市）



期日前投票所（米沢市）



投票所（新庄市）



投票所（酒田市）



投開票速報（山形県庁）



投開票速報（山形県庁）



開票所（寒河江市）



開票所（鶴岡市）



選挙会（村山総合支庁）



選挙会（置賜総合支庁）



当選証書付与（最上総合支庁）



当選証書付与（庄内総合支庁）

第 1 編

総 括

1 選挙録

山形県議会議員選挙選挙録

令和5年4月9日執行

山形市選挙会

1 選挙会開設場所	山形市落合町1番地 山形市総合スポーツセンター第1体育館				
2 選挙立会人	党	派	氏名	参会又は選任時刻	辞職の時刻及び事由
(1)届出による者	国民民主党		阿部 真	午後9時10分	
	自由民主党		山口 雄二	午後9時10分	
	無所属		原 大介	午後9時10分	
	公明党		犬飼 圭一	午後9時10分	
	自由民主党		伊藤 光雄	午後9時10分	
	立憲民主党		大友 孝三	午後9時10分	
	日本共産党		佐藤 正志	午後9時10分	
(2)選挙長の選任した者					
3 選挙会開閉時刻	令和5年4月9日午後9時10分開会				令和5年4月9日午後11時37分閉会

4 拒否の決定等を受けた投票	受理	0 票		不受理	0 票	
5 開票の結果						
(1)投票の内訳	投票総数		有効投票		無効投票	
	91,883 票		90,830 票		1,053 票	
	無効投票率 1.15 %					
(2)有効投票の内訳	別紙その1のとおり					
(3)無効投票の内訳	所定の用紙を用いないもの	候補者でない者又は候補者となることができない者の氏名を記載したものの		2人以上の候補者の氏名を記載したものの	被選挙権のない候補者の氏名を記載したものの	候補者の氏名のほか、他事を記載したものの
	0	118		6	0	12
	候補者の氏名を自書しないもの	候補者の何人かを記載したかを確認し難いもの	白紙投票		単に雑事を記載したものの	単に記号、符号を記載したものの
	0	0	605		156	156
(4)点字投票	7 票					

6 選挙の結果		
(1)当選人及びその他の候補者の得票総数	別紙その2のとおり	
(2)法定得票数及び投票点	(1)公職選挙法第95条に規定する得票数	2,523,055 票
	(2)公職選挙法第93条に規定する得票数	1,009,222 票
7 当選人となるべき候補者で当選人の決定を受けなかつたもの	氏名	事由

8 選挙会事務従事者	総数	256 人 内	1 市区町村の選挙管理委員会書記	8 人
			2 市区町村の職員	246 人
			3 その他の者	2 人

令和5年4月9日調製

選挙長（職） 伊藤 陽介

我々は、この選挙録の記載が真正であることを確認して、署名する。

選挙立会人 阿部 真 選挙立会人 伊藤 光雄

選挙立会人 山口 雄二 選挙立会人 大友 孝三

選挙立会人 原 大介 選挙立会人 佐藤 正志

選挙立会人 犬飼 圭一

(2)有効投票の内訳 (詳細)	法第68条の2第1項以外の投票							90,830票	
	同条第1項の同一の氏名、氏又は名のみを記載したもの。							0票 下記内訳のとおり	
	同条第4項により 当該候補者にあん分したもの	あん分したものの総数							0.000票
		候補者氏名	あん分の基礎となった 得票数	票	氏名	氏	名	その他	
いずれの候補者にも属しないもの							0票		
備考							0.000		

法第68条の2第1項の同一の氏名、氏又は名のみを記載したもの

	氏名、氏または名	票	氏名、氏または名	票	氏名、氏または名	票
氏名を記載したもの						
氏を記載したもの						
名を記載したもの						
その他						

(1)当選人及びその他の候補者の得票総数	氏名	性別	党派	得票総数	年齢	職業	供託物 没収関係
当選人	伊藤 香織	女	自由民主党	14,602	41	無職	なし
当選人	梅津 庸成	男	国民民主党	11,269	56	山形県議会議員	なし
当選人	吉村 和武	男	無所属	9,958	50	山形県議会議員	なし
当選人	奥山 誠治	男	自由民主党	9,592	63	山形県議会議員	なし
当選人	遠藤 和典	男	自由民主党	9,362	53	山形県議会議員	なし
当選人	菊池 文昭	男	公明党	9,061	59	政党役員	なし
当選人	高橋 啓介	男	立憲民主党	9,015	70	山形県議会議員	なし
当選人	松井 愛	女	立憲民主党	7,703	46	無職	なし
当選人	石川 渉	男	日本共産党	6,386	49	政党役員	なし
	諏訪 洋子	女	日本維新の会	3,882	60	イマコロ東北代表	なし

令和5年4月9日

執行

山形県議会議員選挙選挙録

(開票事務との合同)

米沢市 選挙区選挙会

1 選挙会開設場所	(所在地) 米沢市金池三丁目1番62号		(施設名) 米沢市営体育館	
2 選挙立会人	党派	氏名	参会又は選任時刻	辞職の時刻及び事由
(1)届出による者	自由民主党	鈴木 敏洋	午後 9 時 10分	午 時 分事由
	自由民主党	五十嵐裕一	午後 9 時 10分	午 時 分事由
	無所属	高木 茂之	午後 9 時 10分	午 時 分事由
			午後 時 分	午 時 分事由
			午 時 分	午 時 分事由
			午 時 分	午 時 分事由
			午 時 分	午 時 分事由
			午 時 分	午 時 分事由
(2)選挙長の選任した者			午 時 分	/
			午 時 分	
			午 時 分	
3 選挙会開閉時刻	令和 5年 4月 9日 午後 9時10分開会 令和 5年 4月 9日 午後11時31分閉会			
4 拒否の決定等を受けた投票	受 理		不受理	1
5 開票の結果				
(1)投票の内訳	投票総数 30,682		有効投票 30,233	無効投票 449
				無効投票率 1.46%
(2)有効投票の内訳	法第68条の2第1項以外の投票		30,233 票	
	同条第1項の同一の氏名、氏又は名のみを記載したもの		票	氏名を記載したもの { (氏名) 票
				(氏名) 票
				氏を記載したもの { (氏) 票
				(氏) 票
		名を記載したもの { (名) 票		
		(名) 票		
		その他 { () 票		
		() 票		
同条第4項により当該候補者にあん分したもの	あん分したものの総数	0 票		
	候補者氏名	あん分の基礎となった得票数	票	氏名
				氏 名
				氏 名
いずれの候補者にも属しないもの				票
備考				

(3)無効投票の内訳	所定の用紙を用いないもの	候補者でない者又は候補者となることのできない者の氏名を記載したもの		2人以上の候補者の氏名を記載したもの	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	候補者の氏名のほか、他事を記載したもの	
		24		6		1	
	候補者の氏名を自書しないもの	候補者の何人かを記載したかを確認し難いもの	白紙投票	単に雑事を記載したもの	単に記号、符号を記載したもの		
			304	95	19		
(4)点字投票						1 票	
6 選挙の結果							
(1)当選人及びその他の候補者の得票総数	氏名	性別	党派	得票総数	年齢	職業	供託物没収関係
当選人	木村 忠三	男	無所属	9,518	57	山形県議会議員	
当選人	相田 光照	男	自由民主党	8,881	49	山形県議会議員	
当選人	渋間佳寿美	男	自由民主党	7,195	53	山形県議会議員	
	皆川真紀子	女	無所属	4,639	53	自営業	
(2)法定得票数及び没収点	(1)公職選挙法第95条に規定する得票数				2,519.416	票	
	(2)公職選挙法第93条に規定する得票数				1,007.766	票	
7 当選人となるべき候補者で当選人の決定を受けなかったもの	氏名	事由					
8 選挙会事務従事者	総数	141人	内	1 市選挙管理委員会書記	8人		
				2 市の職員	133人		
				3 その他の者	人		

令和5年4月9日調製

選挙長(職) 玉橋 博幸

我々は、この選挙録の記載が真正であることを確認して、署名する。

選挙立会人 五十嵐 裕一

選挙立会人 高木 茂之

選挙立会人 鈴木 敏洋

令和05年04月09日
 執 行

山形県議会議員選挙（鶴岡市選挙区）選挙録

鶴岡市選挙区選挙会

1 選挙会開設場所	(所在地) 鶴岡市小真木原町2番1号		(施設名) 鶴岡市朝陽武道館	
2 選挙立会人	党 派	氏 名	参会又は選任時刻	辞職の時刻及び事由
(1) 届出による者	自由民主党	土田 達郎	午後 09時 00分	
	日本共産党	高橋 憲志	午後 09時 00分	
	自由民主党	齋藤 史裕	午後 09時 00分	
	無所属	難波 純	午後 09時 00分	
	無所属	高橋 慶	午後 09時 00分	
(2) 選挙長の選任した者				
3 選挙会開閉時刻	令和05年04月09日	午後 09時 00分	開会	令和05年04月09日 午後 10時 55分 閉会
4 拒否の決定等を受けた投票	受 理		不受理	
5 開票の結果	投票総数	53,346 票	有効投票	52,806 票
(1) 投票の内訳			無効投票	540 票
			無効投票率	1.01 %
			持ち帰り票	0 票
(2) 有効投票の内訳	法第68条の2第1項以外の投票			52,806 票
	同条第1項の同一氏名、氏又は名のみを記載したもの	票内	氏名を記載したもの 氏を記載したもの 名を記載したもの その他	票 票 票 票

	あん分したものの総数		票				
	候補者氏名	あん分の基礎となった得票数	票	氏名	氏	名	その他
(2) 有効投票の内訳	同条第4項により当該候補者にあん分したもの						
	いずれの候補者にも属しないもの	票	あん分の際、計算上切り捨てたもの				票
(3) 無効投票の内訳	所定の用紙を用いないもの	候補者でない者又は候補者となることができない者の氏名を記載したもの	2人以上の候補者の氏名を記載したもの	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	候補者の氏名のほか、他事を記載したもの		
		28	4				4
	候補者の氏名を自書しないもの	候補者の何人かを記載したかを確認し難いもの	白紙投票	単に雑事を記載したもの	単に記号、符号を記載したもの	計	
	22	279	93	110			540
(4) 点字投票	有効投票	5 票	無効投票	票	計	5 票	
6 選挙の結果							
(1) 当選人及びその他の候補者の得票総数	別表1のとおり						
(2) 法定得票数及び没収点	(1) 公職選挙法第95条に規定する得票数						2640.3 票
	(2) 公職選挙法第93条に規定する得票数						1056.12 票
7 当選人となるべき候補者で当選人の決定を受けなかったもの	氏 名		事 由				
8 選挙会事務従事者	総 数		233 人 内		1 市区町村選挙管理委員会書記	3 人	
					2 市区町村職員	230 人	
					3 その他の者	0 人	

令和5年4月9日調製

選挙長（職） 佐藤 敏

我々は、この選挙録の記載が真正であることを確認して、署名する。

選挙立会人 南波 純

選挙立会人 高橋 憲志

選挙立会人 齋藤 史裕

選挙立会人 土田 達郎

選挙立会人 高橋 慶

別表 1

(1) 当選人及びその他の候補者の得票総数	氏 名	性別	党 派	得票総数	年齢	職 業	供託物没収関係
当 選 人	佐藤 正胤	男	自由民主党	10,457	60	無職	
当 選 人	石塚 慶	男	自由民主党	9,834	45	無職	
当 選 人	今野 美奈子	女	無所属	9,401	63	山形県議会議員	
当 選 人	高橋 淳	男	無所属	8,219	56	山形県議会議員	
当 選 人	関 徹	男	日本共産党	7,464	62	山形県議会議員	
	菅原 一浩	男	自由民主党	7,431	56	会社役員	

1 選挙会開設場所	(所在地) 東田川郡三川町大字横山字袖東19番1 (施設名) 庄内総合支庁31号会議室							
2 選挙立会人	党 派	氏 名	参会又は選任時刻		辞職の時刻及び事由			
(1) 届出による者	無所属	守屋 裕孝	午前 9 時 00分	午 時 分	午 時 分事由			
			午 時 分	午 時 分	午 時 分事由			
			午 時 分	午 時 分	午 時 分事由			
			午 時 分	午 時 分	午 時 分事由			
			午 時 分	午 時 分	午 時 分事由			
			午 時 分	午 時 分	午 時 分事由			
			午 時 分	午 時 分	午 時 分事由			
			午 時 分	午 時 分	午 時 分事由			
(2) 選挙長の選任した者	無所属	佐藤 聡	午前 9 時 00分	/				
	無所属	大場 佑子	午前 9 時 00分					
			午 時 分					
3 選挙会開閉時刻	令和5年4月11日午前9時00分開会 令和5年4月11日午前9時18分閉会							
4 選挙の結果								
(1) 投票の内訳	投票総数	47,927 票		有効投票	47,449 票		無効投票	478 票
							無効投票率	1.00%
(2) 当選人及びその他の候補者の得票総数	氏 名	性別	党 派	得票総数	年齢	職 業	供託物没収関係	
当 選 人	阿部 ひとみ	女	無所属	10,835	62	無職		
当 選 人	石黒 覚	男	立憲民主党	8,402	66	山形県議会議員		
当 選 人	江口 暢子	女	無所属	7,940	62	無職		
当 選 人	梶原 宗明	男	自由民主党	6,593	65	山形県議会議員		
当 選 人	森田 廣	男	自由民主党	6,456	73	山形県議会議員		
	田中 斉	男	無所属	5,206	66	無職		
	今井 和彦	男	無所属	2,017	64	会社役員		
(3) 法定得票数及び没収点	(1) 公職選挙法第95条に規定する得票数						2,372,450 票	
	(2) 公職選挙法第93条に規定する得票数						948,980 票	
5 当選人となるべき候補者で当選人の決定を受けなかったもの	氏 名	事 由						
6 選挙会事務従事者	総数	3人	内		1 県選挙管理委員会書記	3人		
					2 県の職員	人		
					3 その他の者	人		

令和5年4月11日調製

選挙長(職) 渡邊 亘

我々は、この選挙録の記載が真正であることを確認して、署名する。

選挙立会人 守屋 裕孝

選挙立会人 佐藤 聡

選挙立会人 大場 佑子

山形県議会議員選挙選挙録
(開票事務との合同)

新庄市選挙区選挙会

1 選挙会開設場所	(所在地) 山形県新庄市大手町1番60号 (施設名) 新庄市民プラザ						
2 選挙立会人	党派	氏名	参会又は選任時刻	辞職の時刻及び事由			
(1) 届出による者	無所属	佐藤 善一	午後 8 時 00 分	午 時 分事由			
	自由民主党	佐藤 篤志	午後 8 時 00 分	午 時 分事由			
			午 時 分	午 時 分事由			
			午 時 分	午 時 分事由			
			午 時 分	午 時 分事由			
			午 時 分	午 時 分事由			
			午 時 分	午 時 分事由			
			午 時 分	午 時 分事由			
			午 時 分	午 時 分事由			
			午 時 分	午 時 分事由			
(2) 選挙長の選任した者	無所属	佐藤 利美	午後 8 時 00 分	/			
			午 時 分				
			午 時 分				
3 選挙会開閉時刻	令和 5年 4月 9日午後 8時00分開会 令和 5年 4月 9日午後10時00分閉会						
4 拒否の決定等を受けた投票	受 理		不受理				
5 開票の結果							
(1) 投票の内訳	投票総数 16,308	有効投票 16,096	無効投票 212				
			無効投票率 1.30%				
(2) 有効投票の内訳	法第 68 条の 2 第 1 項 以外の投票	16,096 票					
	同条第 1 項の同一の 氏名、氏又は名のみを 記載したもの	票	氏名を記載した もの	{ (氏名) 票 (氏名) 票			
			氏を記載したも の	{ (氏) 票 (氏) 票			
			名を記載したも の	{ (名) 票 (名) 票			
			その他	{ () 票 () 票			
同条第 4 項により 当該候補 者にあん 分したも の		あん分したもの の総数	票				
	候補者氏 名	あん分の基礎とな った得票数	票	氏名	氏	名	その他
いずれの 候補者にも 属しないもの				票			
備 考							

(3) 無効投票の内訳	所定の用紙を用いないもの	候補者でない者又は候補者となることができない者の氏名を記載したもの	2人以上の候補者の氏名を記載したもの	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	候補者の氏名のほか、他事を記載したもの		
		15	3	45	3		
	候補者の氏名を自書しないもの	候補者の何人かを記載したかを確認し難いもの	白紙投票	単に雑事を記載したもの	単に記号、符号を記載したもの		
	15	93	52	31			
(4) 点字投票						1票	
6 選挙の結果							
(1) 当選人及びその他の候補者の得票総数	氏名	性別	党派	得票総数	年齢	職業	供託物没収関係
当選人	石川 正志	男	無所属	5,106	60	農業	
当選人	佐藤 文一	男	自由民主党	4,457	53	会社役員	
	叶内 恵子	女	無所属	3,506	54	会社役員	
	押切 明弘	男	無所属	3,027	62	NPO 法人理事長	
(2) 法定得票数及び没収点	(1) 公職選挙法第95条に規定する得票数					2,012票	
	(2) 公職選挙法第93条に規定する得票数					804.8票	
7 当選人となるべき候補者で当選人の決定を受けなかったもの	氏名	事由					
8 選挙会事務従事者	総数	73人	内	1 市選挙管理委員会書記	8人		
				2 市の職員	65人		
				3 その他の者	人		

2字挿入
2字削除

令和5年4月9日調製

選挙長（職） 武田 清治

我々は、この選挙録の記載が真正であることを確認して、署名する。

選挙立会人 佐藤 利美

選挙立会人 佐藤 篤志

選挙立会人 佐藤 善一

令和5年4月9日
執行

山形県議会議員選挙選挙録

寒河江市・西村山郡選挙区選挙会

1 選挙会開設場所	(所在地) 山形市鉄砲町二丁目19番68号 (施設名) 村山総合支庁201会議室						
2 選挙立会人	党派	氏名	参会又は選任時刻	辞職の時刻及び事由			
(1) 届出による者	自由民主党	相原 幸仁	午前 9 時 30 分	午 時 分事由			
	自由民主党	榎津 武志	午前 9 時 30 分	午 時 分事由			
			午 時 分	午 時 分事由			
			午 時 分	午 時 分事由			
			午 時 分	午 時 分事由			
			午 時 分	午 時 分事由			
			午 時 分	午 時 分事由			
			午 時 分	午 時 分事由			
(2) 選挙長の選任した者	無所属	田中 翼	午前 9 時 30 分				
			午 時 分				
			午 時 分				
3 選挙会開閉時刻	令和5年4月11日午前 9時30分開会 令和5年4月11日午前 9時51分閉会						
4 選挙の結果							
(1) 投票の内訳	投票総数 37,734		有効投票 37,375		無効投票 359		
	無効投票率 0.95%						
(2) 当選人及びその他の候補者の得票総数	氏名	性別	党派	得票総数	年齢	職業	供託物没収関係
当選人	阿部 恭平	男	自由民主党	8,839	31	無職	
当選人	橋本 彩子	女	無所属	7,965	43	農業	
当選人	榎津 博士	男	自由民主党	7,799	61	山形県議会議員	
	國井 朔明	男	自由民主党	7,613	47	無職	
	鈴木 みゆき	女	無所属	5,159	50	無職	
(3) 法定得票数及び没収点	(1) 公職選挙法第95条に規定する得票数						3,114,583 票
	(2) 公職選挙法第93条に規定する得票数						1,245,833 票
5 当選人となるべき候補者で当選人の決定を受けなかったもの	氏名		事由				
6 選挙会事務従事者			1 県選挙管理委員会書記		3 人		
	総数 3 人 内		2 県の職員		人		
			3 その他の者		人		

令和5年4月11日調製

選挙長(職) 佐藤 守

我々は、この選挙録の記載が真正であることを確認して、署名する。

選挙立会人 相原 幸仁

選挙立会人 榎津 武志

選挙立会人 田中 翼

令和5年4月9日
執 行

山形県議会議員選挙選挙録
(無投票)

上山市選挙区選挙会

1 選挙会開設場所	(所在地) 山形市鉄砲町二丁目19番68号		(施設名) 村山総合支庁201会議室			
2 選挙立会人	党 派	氏 名	参会又は選任時刻	辞職の時刻及び事由		
(1) 届出による者	自由民主党	平吹 正見	午前10時30分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
(2) 選挙長の選任した者	無所属	田中 翼	午前10時30分			
	無所属	山崎 響稀	午前10時30分			
			午 時 分			
3 選挙会開閉時刻	令和5年4月11日午前 10時 30分開会 令和5年4月11日午前 10時 41分閉会					
4 無投票の事由	届出のあった候補者の数が選挙すべき議員の数を超えないため					
5 当選人及びその他の候補者	氏 名	性別	党 派	年齢	職 業	備 考
(1) 当 選 人	遠藤 寛明	男	自由民主党	36	山形県議会議員	
(2) 当選人となるべき候補者で当選人の決定を受けなかったもの	氏 名	事 由				
6 選挙会事務従事者	総数 3 人 内	1 県選挙管理委員会書記		3 人		
		2 県の職員		人		
		3 その他の者		人		

令和5年4月11日調製

選挙長(職) 板垣 郁子

我々は、この選挙録の記載が真正であることを確認して、署名する。

選挙立会人 平吹 正見

選挙立会人 田中 翼

選挙立会人 山崎 響稀

令和5年4月9日
執行

山形県議会議員選挙選挙録

(開票事務との合同)

村山市選挙区選挙会

1 選挙会開設場所	(所在地) 村山市楯岡五日町14番20号 (施設名) 領葉プラザ 領葉ホール						
2 選挙立会人	党派	氏名	参会又は選任時刻	辞職の時刻及び事由			
(1)届出による者	国民民主党	西山 眞	午後8時00分				
	自由民主党	柴崎 亮太	午後8時00分				
(2)選挙長の選任した者	無所属	大場 ひろみ	午後8時00分	/			
3 選挙会開閉時刻	令和5年4月9日 午後8時00分 開会 令和5年4月9日 午後 9 時 16 分 閉会						
4 拒否の決定等を 受けた投票	受理		不受理				
5 開票の結果							
(1)投票の内訳	投票総数	13,026 票	有効投票	12,914 票			
				無効投票 112 票 無効投票率 0.86 %			
(2)有効投票の内訳	法第63条の2第1項以外の投票			12,914 票			
	同条第1項の同一氏名、氏 又は名のみを記載したもの	票	氏名を記載したもの (氏名)	票			
			氏を記載したもの { (氏) (氏) (氏)	票 票 票			
			名を記載したもの { (名) (名) (名)	票 票 票			
			その他 ()	票			
同条第4項により当該候補者にあん分したもの	あん分したものの総数	あん分の基礎となった得票数	票	氏名	氏名	氏名	その他
いずれの候補者にも属しないもの				票			
備考							

五字追加

(3)無効投票の内訳	所定の用紙を用いないもの	候補者でない者又は候補者となることができない者の氏名を記載したもの	2人以上の候補者の氏名を記載したもの	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	候補者の氏名のほか、他事を記載したもの		
		9	10				
	候補者の氏名を自書しないもの	候補者の何人を記載したかを確認し難いもの	白紙投票	単に雑事を記載したもの	単に記号、符号を記載したもの		
		4	59	16	14		
(4)点字投票	1票						
6選挙の結果							
(1)当選人及びその他の候補者の得票総数	氏名	性別	党派	得票総数	年齢	職業	供託物没収関係
当選人	能登 淳一	男	自由民主党	6,682	68	農業	
	菊池 大二郎	男	国民民主党	6,232	40	山形県議会議員	
(2)法定得票数及び没収点数	(1)公職選挙法第95条に規定する得票数					3,228.500票	
	(2)公職選挙法第93条に規定する得票数					1,291.400票	
7 当選人となるべき候補者で当選人の決断を受けなかったもの	氏名		事由				
8 選挙会事務従事者	総数		83人内	1 村山市選挙管理委員会書記	18人		
				2 村山市の職員	65人		
				3 その他の者	人		

令和5年4月9日調製

選挙長(職) 佐藤 毅

我々は、この選挙録の記載が真正であることを確認して、署名する。

選挙立会人 西山 眞 選挙立会人 柴崎 亮太

選挙立会人 大場 ひろみ

1 選挙会開設場所	(所在地) 米沢市金池七丁目1番50号		(施設名) 置賜総合支庁講堂			
2 選挙立会人	党派	氏名	参会又は選任時刻	辞職の時刻及び事由		
(1) 届出による者			午 時 分	午 時 分事由		
			午 時 分	午 時 分事由		
			午 時 分	午 時 分事由		
			午 時 分	午 時 分事由		
			午 時 分	午 時 分事由		
			午 時 分	午 時 分事由		
			午 時 分	午 時 分事由		
			午 時 分	午 時 分事由		
(2) 選挙長の選任した者	無所属	長岡 美佐保	午前 10時00分	/		
	無所属	遠藤 晃一	午前 10時00分			
	無所属	小関 優子	午前 10時00分			
3 選挙会開閉時刻	令和 5年 4月11日午前 10時00分開会 令和 5年 4月11日午前 10時14分開会					
4 無投票の事由	届出のあった候補者の数が選挙すべき議員の数を超えないため					
5 当選人及びその他の候補者	氏名	性別	党派	年齢	職業	備考
(1) 当選人	五十嵐 智洋	男	自由民主党	68	山形県議会議員	
	青木 彰榮	男	無所属	69	山形県議会議員	
(2) 当選人となるべき候補者で当選人の決定を受けなかったもの	氏名	事由				
6 選挙会事務従事者	総数	4人	内	1 県選挙管理委員会書記	4人	
				2 県の職員	0人	
				3 その他の者	0人	

令和5年4月11日調製

選挙長(職) 原田 典仁

我々は、この選挙録の記載が真正であることを確認して、署名する。

選挙立会人 長岡 美佐保

選挙立会人 遠藤 晃一

選挙立会人 小関 優子

1 選挙会開設場所	(所在地) 山形市鉄砲町二丁目19番68号		(施設名) 村山総合支庁201会議室			
2 選挙立会人	党派	氏名	参会又は選任時刻	辞職の時刻及び事由		
(1) 届出による者	自由民主党	阿部 修二	午前11時00分	午時分事由		
	自由民主党	矢萩 馨	午前11時00分	午時分事由		
			午時分	午時分事由		
			午時分	午時分事由		
			午時分	午時分事由		
			午時分	午時分事由		
			午時分	午時分事由		
			午時分	午時分事由		
			午時分	午時分事由		
(2) 選挙長の選任した者	無所属	田中 翼	午前11時00分	/		
			午時分			
			午時分			
3 選挙会開閉時刻	令和5年4月11日午前11時00分開会 令和5年4月11日午前11時12分開会					
4 無投票の事由	届出のあった候補者の数が選挙すべき議員の数を超えないため					
5 当選人及びその他の候補者	氏名	性別	党派	年齢	職業	備考
(1) 当選人	矢吹 栄修	男	自由民主党	48	山形県議会議員	
	森谷 仙一郎	男	自由民主党	64	農業	
(2) 当選人となるべき候補者で当選人の決定を受けなかったもの	氏名	事由				
6 選挙会事務従事者	総数	3人	内		1 県選挙管理委員会書記	3人
					2 県の職員	人
					3 その他の者	人

令和5年4月11日調製

選挙長(職) 水戸部 光昭

我々は、この選挙録の記載が真正であることを確認して、署名する。

選挙立会人 阿部 修二

選挙立会人 矢萩 馨

選挙立会人 田中 翼

令和5年 4月 9日
 執 行

山形県議会議員選挙選挙録

(開票事務との合同)

4選挙区併

東根市選挙区選挙会

1 選挙会開設場所	(所在地) 東根市大字東根乙1119番地の1 (施設名) 東根市民体育館					
2 選挙立会人	党派	氏名	参会又は選任時刻	辞職の時刻及び事由		
(1) 届出による者	自由民主党	寺崎 新一	午後 9 時 00 分	午 時 分	事由	
	自由民主党	渡辺 貴志	午後 9 時 00 分	午 時 分	事由	
	無所属	小松 泰	午後 9 時 00 分	午 時 分	事由	
	.		午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
(2) 選挙長の選任した者			午 時 分	/		
			午 時 分			
			午 時 分			
3 選挙会開閉時刻	令和 5 年 4 月 9 日 午後 9 時 00 分 開会 令和 5 年 4 月 9 日 午後 10 時 45 分 閉会					
4 拒否の決定を受けた投票	受 理	0	不受理	0		
5 開票の結果						
(1) 投票の内訳	投票総数	21,026	有効投票	20,811	無効投票	215
					無効投票率	1.02 %
(2) 有効投票の内訳	法第68条の2第1項以外の投票				20,811 票	
同条第1項の同一の氏名、氏又は名のみを記載したもの	票	氏名を記載したもの	(氏名)	票	票	
			(氏名)			
			(氏)			
			(氏)			
氏を記載したもの	(名)	票				
	(名)					
名を記載したもの	()	票				
	()					
その他	()	票				
		()	票			
同条第4項により当該候補者にあん分したものの	あん分したものの総数	票				
	候補者氏名	あん分の基礎となった得票数	票	氏名	氏名	名
いずれの候補者にも属しないもの					票	
備考						

(3) 無効投票の内訳	所定の用紙を用いないもの	候補者でない者又は候補者となることができない者の氏名を記載したもの		2人以上の候補者の氏名を記載したもの	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	候補者の氏名のほか、他事を記載したもの	
	0	21		0	0	9	
	候補者の氏名を自書しないもの	候補者の何人を記載したかを確認し難いもの	白紙投票	単に雑事を記載したもの	単に記号、符号を記載したもの		
	0	17	93	27	48		
(4) 点字投票						1票	
6 選挙の結果							
(1) 当選人及びその他の候補者の得票総数	氏名	性別	党派	得票総数	年齢	職業	供託物没収関係
当選人	齋藤 俊一郎	男	無所属	8805	40	無職	な
当選人	高橋 弓嗣	男	自由民主党	6062	53	医薬品配置販売	な
	清野 康隆	男	自由民主党	5944	50	無職	
(2) 法定得票数及び没収点	(1) 公職選挙法第95条に規定する得票数					2,601.375	票
	(2) 公職選挙法第93条に規定する得票数					1,040.550	票
7 当選人となるべき候補者で当選人の決定を受けなかったもの	氏名	事由					
8 選挙会事務従事者	総数 108 人 内		1 市選挙管理委員会書記	27 人			
			2 市の職員	81 人			
			3 その他の者	0 人			

令和5年4月9日調製

選挙長（職） 武田 庄一

我々は、この選挙録の記載が真正であることを確認して、署名する。

選挙立会人 小松 泰

選挙立会人 渡辺 貴志

選挙立会人 寺崎 新一

山形県議会議員選挙選挙録

(無投票)

尾花沢市・北村山郡選挙区選挙会

1 選挙会開設場所	(所在地) 山形市鉄砲町二丁目19番68号		(施設名) 村山総合支庁201会議室			
2 選挙立会人	党派	氏名	参会又は選任時刻	辞職の時刻及び事由		
(1) 届出による者			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
(2) 選挙長の選任した者	無所属	田中 翼	午前10時00分			
	無所属	山崎 響稀	午前10時00分			
	無所属	石川 栞帆	午前10時00分			
3 選挙会開閉時刻	令和5年4月11日午前10時00分開会 令和5年4月11日午前10時9分開会					
4 無投票の事由	届出のあった候補者の数が選挙すべき議員の数を超えないため					
5 当選人及びその他の候補者	氏名	性別	党派	年齢	職業	備考
(1) 当選人	加賀 正和	男	自由民主党	55	山形県議会議員	
(2) 当選人となるべき候補者で当選人の決定を受けなかったもの	氏名	事由				
6 選挙会事務従事者	総数	3人	内		1 県選挙管理委員会書記	3人
					2 県の職員	人
					3 その他の者	人

令和5年4月11日調製

選挙長(職) 土屋 昭子

我々は、この選挙録の記載が真正であることを確認して、署名する。

選挙立会人 田中 翼

選挙立会人 石川 栞帆

選挙立会人 山崎 響稀

令和5年4月9日
執 行

山形県議会議員選挙選挙録
(無投票)

南陽市選挙区選挙会

1 選挙会開設場所	(所在地) 米沢市金池七丁目1番50号 (施設名) 置賜総合支庁講堂					
2 選挙立会人	党派	氏名	参会又は選任時刻		辞職の時刻及び事由	
(1) 届出による者	自由民主党	丸山 啓一	午前 9時 30分	午 時	分事由	
			午 時	分	分事由	
			午 時	分	分事由	
			午 時	分	分事由	
			午 時	分	分事由	
			午 時	分	分事由	
			午 時	分	分事由	
			午 時	分	分事由	
			午 時	分	分事由	
(2) 選挙長の選任した者	無所属	長岡 美佐保	午前 9時 30分	/		
	無所属	小関 優子	午前 9時 30分			
			午 時			
3 選挙会開閉時刻	令和 5年 4月 11日午前 9時30分開会 令和 5年 4月 11日午前 9時44分閉会					
4 無投票の事由	届出のあった候補者の数が選挙すべき議員の数を超えないため					
5 当選人及びその他の候補者	氏名	性別	党派	年齢	職業	備考
(1) 当選人	柴田 正人	男	自由民主党	43	山形県議会議員	
(2) 当選人となるべき候補者で当選人の決定を受けなかったもの	氏名	事由				
6 選挙会事務従事者	総数	4人	内	1 県選挙管理委員会書記	4人	
				2 県の職員	0人	
				3 その他の者	0人	

令和5年4月11日調製

選挙長(職) 遠藤 晃一

我々は、この選挙録の記載が真正であることを確認して、署名する。

選挙立会人 丸山 啓一

選挙立会人 長岡 美佐保

選挙立会人 小関 優子

令和5年4月9日
執行

山形県議会議員選挙選挙録
(無投票)

東村山郡選挙区選挙会

1 選挙会開設場所	(所在地) 山形市鉄砲町二丁目19番68号		(施設名) 村山総合支庁201会議室			
2 選挙立会人	党派	氏名	参会又は選任時刻	辞職の時刻及び事由		
(1) 届出による者			午時分	午時分	事由	
			午時分	午時分	事由	
			午時分	午時分	事由	
			午時分	午時分	事由	
			午時分	午時分	事由	
			午時分	午時分	事由	
			午時分	午時分	事由	
			午時分	午時分	事由	
			午時分	午時分	事由	
(2) 選挙長の選任した者	無所属	田中 翼	午前9時00分			
	無所属	山崎 響稀	午前9時00分			
	無所属	石川 栞帆	午前9時00分			
3 選挙会開閉時刻	令和5年4月11日午前9時00分開会 令和5年4月11日午前9時9分開会					
4 無投票の事由	届出のあった候補者の数が選挙すべき議員の数を超えないため					
5 当選人及びその他の候補者	氏名	性別	党派	年齢	職業	備考
(1) 当選人	鈴木 学	男	自由民主党	38	無職	
(2) 当選人となるべき候補者で当選人の決定を受けなかったもの	氏名	事由				
6 選挙会事務従事者	総数	3人	内	1 県選挙管理委員会書記	3人	
				2 県の職員	人	
				3 その他の者	人	

令和5年4月11日調製

選挙長(職) 後藤 典彦

我々は、この選挙録の記載が真正であることを確認して、署名する。

選挙立会人 田中 翼

選挙立会人 石川 栞帆

選挙立会人 山崎 響稀

令和5年4月9日
 執 行

山形県議会議員選挙選挙録
 (無投票)

最上郡選挙区選挙会

1 選挙会開設場所	(所在地) 山形県新庄市金沢字大道上2034 (施設名) 最上総合支庁203会議室					
2 選挙立会人	党派	氏名	参会又は選任時刻	辞職の時刻及び事由		
(1) 届出による者	自由民主党	長倉 誠一	午前10時 00分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
(2) 選挙長の選任した者	無所属	富樫 雅人	午前10時 00分			
	無所属	奥山 竜之	午前10時 00分			
			午 時 分			
3 選挙会開閉時刻	令和5年4月11日午前10時00分開会 令和5年4月11日午前10時 分閉会					
4 無投票の事由	届出のあった候補者の数が選挙すべき議員の数を超えないため					
5 当選人及びその他の候補者	氏名	性別	党派	年齢	職業	備考
(1) 当選人	伊藤 重成	男	自由民主党	66	山形県議会議員	
	小松 伸也	男	自由民主党	60	山形県議会議員	
(2) 当選人となるべき候補者で当選人の決定を受けなかったもの	氏名	事由				
6 選挙会事務従事者	総数	4人	内	1 県選挙管理委員会書記	4人	
				2 県の職員	人	
				3 その他の者	人	

令和5年4月11日調製

選挙長(職) 永澤 隆志

我々は、この選挙録の記載が真正であることを確認して、署名する。

選挙立会人 長倉 誠一

選挙立会人 富樫 雅人

選挙立会人 奥山 竜之

令和5年4月9日
執 行

山形県議会議員選挙選挙録
(無投票)

東置賜郡選挙区選挙会

1 選挙会開設場所	(所在地) 米沢市金池七丁目1番50号 (施設名) 置賜総合支庁講堂					
2 選挙立会人	党派	氏名	参会又は選任時刻	辞職の時刻及び事由		
(1) 届出による者	自由民主党	相田 洋一	午前10時30分	午 時 分	事由	
	自由民主党	寒河江 敦	午前10時30分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
			午 時 分	午 時 分	事由	
(2) 選挙長の選任した者	無所属	長岡 美佐保	午前10時30分			
			午 時 分			
			午 時 分			
3 選挙会開閉時刻	令和5年4月11日午前10時30分開会 令和5年4月11日午前10時40分閉会					
4 無投票の事由	届出のあった候補者の数が選挙すべき議員の数を超えないため					
5 当選人及びその他の候補者	氏名	性別	党派	年齢	職業	備考
(1) 当選人	相田 日出夫	男	自由民主党	53	無職	
	船山 現人	男	自由民主党	69	山形県議会議員	
(2) 当選人となるべき候補者で当選人の決定を受けなかったもの	氏名	事由				
6 選挙会事務従事者	総数	4人	内	1 県選挙管理委員会書記	4人	
				2 県の職員	0人	
				3 その他の者	0人	

令和5年4月11日調製

選挙長(職) 安孫子 幸一

我々は、この選挙録の記載が真正であることを確認して、署名する。

選挙立会人 寒河江 敦

選挙立会人 相田 洋一

選挙立会人 長岡 美佐保

令和5年4月9日
行 執

山形県議会議員選挙選挙録
(無投票)

東田川郡選挙区選挙会

1 選挙会開設場所	(所在地) 東田川郡三川町大字横山字袖東 19 番 1		(施設名) 庄内総合支庁 31 号会議室			
2 選挙立会人	党 派	氏 名	参会又は選任時刻	辞職の時刻及び事由		
(1) 届出による者	自由民主党	佐藤 喜久男	午前10時 00分	午 時 分事由		
			午 時 分	午 時 分事由		
			午 時 分	午 時 分事由		
			午 時 分	午 時 分事由		
			午 時 分	午 時 分事由		
			午 時 分	午 時 分事由		
			午 時 分	午 時 分事由		
			午 時 分	午 時 分事由		
			午 時 分	午 時 分事由		
(2) 選挙長の選任した者	無所属	伊藤 幸司	午前10時 00分	/		
	無所属	佐藤 拓郎	午前10時 00分			
			午 時 分			
3 選挙会開閉時刻	令和5年4月11日午前10時00分開会 令和5年4月11日午前10時9分閉会					
4 無投票の事由	届出のあった候補者の数が選挙すべき議員の数を超えないため					
5 当選人及びその他の候補者	氏 名	性別	党 派	年齢	職 業	備 考
(1) 当 選 人	田澤 伸一	男	自由民主党	73	山形県議会議員	
(2) 当選人となるべき候補者で当選人の決定を受けなかったもの	氏 名	事 由				
6 選挙会事務従事者	総数	3人	内	1 県選挙管理委員会書記	3人	
				2 県の職員	人	
				3 その他の者	人	

令和5年4月11日調製

選挙長(職) 土門 敦彦

我々は、この選挙録の記載が真正であることを確認して、署名する。

選挙立会人 佐藤 喜久男

選挙立会人 伊藤 幸司

選挙立会人 佐藤 拓郎

2 選挙事務取扱日程

山形県議会議員選挙 事務取扱日程(令和5年3月31日告示・4月9日投票)

- 1 「法」：公職選挙法、「令」：公職選挙法施行令、「則」：公職選挙法施行規則、「臨時法」：選挙期日等の特例法、「特例法」：選挙期日等の特例法施行令、「郵規」：公職選挙郵便規則
「運規」：山形県公職選挙運動規程、「事規」：山形県公職選挙事務取扱規程、「ポス条例」：山形県議会議員選挙ポスター掲示場設置条例、「公報条例」：山形県議会の選挙に関する条例
- 2 「●」：会議、「■」：委員会告示、「□」：選挙長告示

月日	曜日	投票日 起算	告示日 起算	県事務所の日程	地方事務局の日程	市町村の日程
10.29	土	162	153	《個人への政治活動用ポスター掲示禁止強化(法143⑬、⑭)》 臨時法成立 (11/18公布・施行)		
11.11	金	149	140	●選挙管理委員会(13:30～/委員室)		
11.15	火	145	136	1 第20回統一地方選挙臨時啓発推進要綱の決定 ●県明るい選挙推進協議会臨時総会(書面開催)		
11.28	月	132	123	●第20回統一地方選挙臨時啓発推進要綱の通知(地方事務局・市町村選管あて)		
12.1	木	129	120	●地方事務局担当者会議(10:30～/オンライン)		
12.6	火	124	115	●選挙管理委員会(15:30～/委員室)	●地方事務局担当者会議(10:30～/オンライン)	●地方事務局担当者会議(10:30～/オンライン)
12.12	月	118	109	・繰上投票の内申予定の照会(法56) ・ポスター掲示場総数の減少予定の照会 (法144の2⑨)ただし書、ポス条例2、運規14) ・(共通)投票所の開閉時刻繰上げ・繰下げ予定の照会 (法40④)ただし書		
12.22	木	108	99	●選挙管理委員会(15:30～/委員室) 1 投票用紙の仕様の決定(昭和61年8月告示第50号) 2 開票事務と選挙事務の合同の決定(法79) 3 選挙公報の様式の決定(運規60①) ・選挙長及び同職務代理者の内申依頼(県事務局⇒地方事務局)		
1.9	月	90	81	《寄附等の禁止強化(臨時法6)》		
1.13	金	86	77	・選挙長及び同職務代理者の内申受理 ・ポスター掲示場総数の減少予定の受理 (法144の2⑨)ただし書、ポス条例2、運規14) ・(共通)投票所の開閉時刻繰上げ・繰下げ予定の受理 (法40④)ただし書	・選挙長及び同職務代理者の内申受理	・繰上投票の内申期限(法56) ・ポスター掲示場総数の減少予定の回答期限 (法144の2⑨)ただし書、ポス条例2、運規14) ・(共通)投票所の開閉時刻繰上げ・繰下げ予定の 回答期限(法40④)ただし書
1.24	火	75	66	●選挙管理委員会(13:30～/委員室) 1 選挙長及び同職務代理者の選任(法75③、令80①) 2 ポスター掲示場の区画数の決定(運規15) 3 ポスター掲示場の総数の減少協議に対する同意 (法144の2⑨)ただし書、ポス条例2、運規14) ・選挙長及び同職務代理者の選任通知(本人、市町村選管、地方事務局) ・ポスター掲示場の区画数を市町村選管に通知(運規15) ・ポスター掲示場の総数の減少協議に対する同意書を市町村選管に送付 (法144の2⑨)ただし書、ポス条例2、運規14)		
2.7	火	61	52	●市町村選挙管理委員会書記長会議(13:30～/オンライン)	●市町村選挙管理委員会書記長会議 (13:30～/オンライン)	●市町村選挙管理委員会書記長会議 (13:30～/オンライン)
2.8	水	60	51	《直接請求の署名収集の禁止期間開始(臨時令2)》		

月日	曜日	投票日 起算	告示日 起算	県事務局の日程	地方事務局の日程	市町村の日程
2. 9	木	59	50	<ul style="list-style-type: none"> ●地方事務局担当者会議 (10:00～/県庁講堂) ・立候補届出受付事務合同リハーサル ・選挙管理物品の配付 (県事務局⇒地方事務局) 	<ul style="list-style-type: none"> ●地方事務局担当者会議 (10:00～/県庁講堂) ・立候補届出受付事務合同リハーサル ・選挙管理物品の受領 	
2.15	水	53	44	<ul style="list-style-type: none"> ●県警察本部との打合せ (10:00～/委員室) 		
2.20	月	48	39	<ul style="list-style-type: none"> ・投票用紙の印刷開始 (2/17 製版、20印刷、21カウント、22 裁断、24 箱詰、28 発送) 		
2.27	月	41	32	<ul style="list-style-type: none"> ●選挙管理委員会 (14:10～/委員室) <ul style="list-style-type: none"> 1 ポスター掲示場の総数の減少協議に対する同意 (法 144 の 2 ⑨)ただし書、ポスター条列 2、運規 14) ・ポスター掲示場の総数の減少協議に対する同意書を市町村選管に送付 (法 144 の 2 ⑨)ただし書、ポスター条列 2、運規 14) 		
2.28	火	40	31	<ul style="list-style-type: none"> ・投票用紙及び封筒等の配付 (県事務局⇒地方事務局) 	<ul style="list-style-type: none"> ・投票用紙及び封筒等の配付 (地方事務局⇒市町村選管) 	<ul style="list-style-type: none"> ・投票用紙及び封筒等の受領
3. 1	水	39	30	<ul style="list-style-type: none"> ●報道機関支局長等会議 (13:30～/県庁講堂) 		<ul style="list-style-type: none"> ・選挙人名簿定時登録の基準日及び登録日 (法 22①)
3. 6	月	34	25	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙啓発用チラシ等の配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙啓発用チラシ等の受領 	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙啓発用チラシ等の受領
3. 7	火	33	24		<ul style="list-style-type: none"> ●立候補届出予定者及び出納責任者事務説明会 (10:00～/各総合支庁講堂) 	
3. 8	水	32	23		<ul style="list-style-type: none"> ●不在者投票管理者事務説明会 	
3. 9	木	31	22	<ul style="list-style-type: none"> ・立候補届出書類事前審査 (～28日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・立候補届出書類事前審査 (～28日) 	
3.13	月	27	18	<ul style="list-style-type: none"> ●確認団体事務説明会 (13:30～/1001 会議室) 		
3.24	金	16	7	<ul style="list-style-type: none"> ●選挙管理委員会 (13:30～/委員室) <ul style="list-style-type: none"> 1 選挙会の場所の指定及び日時の決定 (法 71①) 2 選挙長及び同職務代理者の選任替え 		
3.29	水	11	2			<ul style="list-style-type: none"> ■ポスター掲示場の設置場所の告示(法 144 の 2 ④) ・ポスター掲示場設置場所を県選管に報告 (運規 13②) ・不在者投票の投票用紙及び投票用封筒の郵送による交付開始 (令 53①)
3.30	木	10	1	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙運動に関する支出金額の制限額の算定 (法 194、令 127①) 	<ul style="list-style-type: none"> ●立候補届出受付リハーサル ・立候補届出受付準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙人名簿登録の基準日及び登録日 (臨時令 1) ・選挙人名簿登録者数を県選管に報告 (令 22①、事規 19) ・ポスター掲示場設置期限 (運規 13①) (選挙人名簿登録移替え終了)

月日	曜日	投票日 起算日	告示日 起算日	県事務所の日程	地方事務局の日程	市町村の日程
3.31	金	9	0	<p>県事務所の日程</p> <p>選挙期日の告示</p> <p>1 予め行う告示</p> <ul style="list-style-type: none"> ■選挙期日(臨特法1) ■選挙長及び同職務代理者の住所及び氏名(令81、事規54) ■選挙運動に関する支出金額の制限額(法196) ■開票事務と選挙会事務との合同(法79②) ■選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(運規62) □選挙長の事務を行う場所(事規55) <p>2 確認団体</p> <p>(1) 届出書の受理</p> <ul style="list-style-type: none"> ①確認申請(政党その他の政治団体)の受付(法201の8②、令129の4①、運規84) ②政談演説会開催届の受付開始(法201の11②、運規90) ③政治活動用ビラ届の受付(法201の8①⑥) ④機関紙・雑誌の届出の受付(法201の15①) <p>(2) 物品の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ①確認書(法201の8②、運規84) ②政治活動用自動車表示板の交付(法201の11③、運規85②) ③政治活動用ポスター証紙交付票及び証紙の交付(法201の11④、運規86~88) ④政談演説会立札看板用表示票の交付開始(法201の11⑧、運規91②) <p>3 立候補届出受付後(午後5時以降)の事務</p> <ul style="list-style-type: none"> □候補者届出の報告受理 □候補者届出の告示(法86の4⑩) ・選挙公報の原版作成及び校正刷り(3/31原版作成・校正、4/1印刷、4/2区分け、4/3発送) ・点字名簿の作成開始依頼(県→宮城県視覚障害者福祉協会) ・確認書を交付した団体について、市町村選管及び地方事務局に通知 	<p>地方事務局の日程</p> <p>1 立候補届出の受付(8:30~17:00)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①候補者届の受理及び県事務局へ報告(法86の4①、②、令89) ②選挙事務所設置届の受理(法130②) ③出納責任者選任届の受理(法180③) ④報酬を支給する者の届出の受理(法197の2⑤、令129⑧) ⑤選挙公報掲載申請の受理(公報条例3①) ⑥選挙立会人届の受理(法76、令82) ⑦選挙運動用ビラ届出書の受理(法142①、運規8の2) <p>2 物品の交付(8:30~17:00)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新聞広告掲載証明書(運規22) ②選挙運動用通常葉書使用証明書(郵規2①) ③選挙運動用通常葉書差出票(郵規8) ④街頭演説用標旗(法164の5③、運規53) ⑤選挙運動用自動車(船舶)表示板(法141⑤、運規5②) ⑥選挙運動用拡声機表示板(法141⑤、運規5②) ⑦乗車用腕章(法141の2②、運規54①) ⑧選挙運動員用腕章(法164の7②、運規54②) ⑨選挙運動用ビラ証紙交付票及びビラ証紙の交付(法142⑦、運規8の3、8の4) <p>3 公営関係(選挙運動用自動車及びポスター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①有償契約届出の受理(運規73の2) ②確認申請の受理(運規73の3) ③確認書の交付(運規73の3) <p>4 立候補届出受付後(午後5時以降)の事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・候補者届出を県事務局に報告(法86の4⑩) ・選挙公報の掲載順序を定めるくじ執行(17:10~)(公報条例4②) ・くじの結果を県事務局へ報告 ・候補者の氏名等を県事務局及び各市町村選管並びに候補者の住所地の市町村長及び選管に通知(法86の4⑩、令92⑨) ・選挙事務所及び出納責任者を県事務局及び市町村選管に通知 ・候補者の被選挙権の有無の照会(事規62) 	<p>市町村の日程</p> <p>1 告示</p> <ul style="list-style-type: none"> ■(共通)投票所及び期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の住所・氏名の告示(令25、48の3、49の7) ■開票管理者及び同職務代理者の住所・氏名の告示(令68) ■期日前投票所の告示(法48の2⑥、41①) ■不在者投票に使用する投票用紙及び封筒を交付する場所並びに不在者投票を行う場所の告示 ■氏名等掲示の掲載順序のくじを行う場所及び日時の告示(運規72②) ■(共通)投票所及び期日前投票所の投票所開閉時刻の繰上げ等の告示(法40②、41の2⑥、48の2⑥) ■不在者投票の時間の特例を定めた場合の告示(令142の3、事規38) <p>2 選挙の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(共通・期日前)投票所開閉時刻の繰上げ等の投票管理者への通知(法40②、41の2⑥、48の2⑥) ・(共通)投票所開閉時刻の繰上げ等の県選管への届出(法40②、41の2⑥) ・期日前投票所の投票立会人の選任並びに本人及び投票管理者への通知の期限(法48の2⑤、38①、令49の7、27) ・選挙人名簿異議申出期限(法24①) ・選挙人名簿抄本を期日前投票所の投票管理者へ送付(令49の7、28) ・公営施設使用個人演説会等の開催申出受理開始(法163) ・選挙事務所設置届の受理(法130②) ・投票所入場券の配付(令31①) <p>3 立候補届出受付後(午後5時以降)の事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(共通)投票所、期日前投票所及び不在者投票所に掲示する候補者の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじ執行(法175③、⑤、法41の2⑤)

月日	曜日	投票日 起算	告示日 起算	県事務局の日程	地方事務局の日程	市町村の日程
4. 1	土	8	1	<p>■開票事務と選挙区事務との合同を行わない選挙区の告示（法 79②）</p> <p>□無投票の告示（無投票の場合）（法 100④、⑤）</p> <p>●白ばら啓発隊出発式 （11:20～/霞城センター1階アトリウム（山形市））</p> <p>・点字名簿（期日前投票用）の発送 （宮城県視覚障害者福祉協会→県・地事・市町村）</p> <p>・選挙公報のHP掲載</p> <p>・全県一斉白ばらデー</p>	<p>・無投票の旨を市町村選管、投票管理者及び県事務局に通知（無投票の場合）（法 100④、⑤）</p> <p>●白ばら啓発隊出発式（11:20～/霞城センター1階アトリウム（山形市））</p>	<p>・期日前投票開始（法 48の2、令 49の7～11）</p> <p>・不在者投票開始（法 49、令 50～60）</p> <p>・候補者の氏名等を投票管理者及び開票管理者に通知（令 92①、②）</p> <p>・期日前投票所及び不在者投票所への候補者氏名等の掲示開始（法 175②）</p>
4. 2	日	7	2	<p>・全県一斉白ばらデー</p>	<p>・全県一斉白ばらデー</p>	<p>・全県一斉白ばらデー</p> <p>・公営施設使用の個人演説会の開始（法 161①）</p> <p>・点字名簿（期日前投票用）の受領</p>
4. 3	月	6	3	<p>・選挙公報の配送</p> <p>●第1回投票速報リハーサル（県⇄市町村）</p>		<p>●第1回投票速報リハーサル（県⇄市町村）</p>
4. 4	火	5	4	<p>●投票速報リハーサル（13:30～/オンライン）</p> <p>■選挙会の場所及び日時の告示（法 78）</p> <p>□届出のあった選挙立会人が10人を超えるとき及び同一の政党その他の政治団体に属する者の届出による者が3人以上ある場合のくじを行う場所及び日時の告示（法 76、62⑥）</p> <p>■直接請求に必要な有権者の数（自治法 74⑤）</p>	<p>●投票速報リハーサル（13:30～/オンライン）</p>	<p>■（共通）投票所の告示（法 41①、法 41の2⑥）</p> <p>■開票の場所及び日時の告示（法 64）</p> <p>■届出のあった開票立会人が10人を超えるとき及び同一の政党その他の政治団体に属する者の届出による者が3人以上ある場合のくじを行う場所及び日時の告示（法 62⑥）</p>
4. 5	水	4	5	<p>●第2回投票速報リハーサル（県⇄市町村）</p> <p>・点字名簿（当日投票用）の発送 （宮城県視覚障害者福祉協会→県・地事・市町村）</p>		<p>●第2回投票速報リハーサル（県⇄市町村）</p> <p>・郵便による不在者投票に係る投票用紙・投票用封筒の請求期限（令 59の4①）</p> <p>・投票所入場券の配付完了（令 31①）</p>
4. 6	木	3	6		<p>（補充立候補届出期限（法 86の4⑤）） （選挙立会人届出期限（法 76、62①、令 82、69））</p> <p>・選挙立会人への選任通知等</p>	<p>・投票立会人の選任並びに本人及び投票管理者に通知（法 38①、令 27）</p> <p>・開票立会人届出期限（法 62①、令 69） （公営施設使用個人演説会開催申出最終日（法 163））</p> <p>・点字名簿（当日投票用）の受領</p>
4. 7	金	2	7	<p>●委員長談話発表（15:00～/県庁講堂）</p> <p>●第3回投票速報リハーサル（県⇄市町村）（15:10～/県庁講堂）</p>	<p>・届出のあった選挙立会人が10人を超えるとき及び同一の政党その他の政治団体に属する者の届出による者が3人以上ある場合のくじの執行（法 76、62）</p> <p>・選挙立会人の補充選任（法 76、62）</p>	<p>●第3回投票速報リハーサル（県⇄市町村）</p> <p>・選挙公報の配布期限（公報条例5）</p> <p>・届出のあった開票立会人が10人を超えるとき及び同一の政党その他の政治団体に属する者の届出による者が3人以上ある場合のくじの執行（法 62②③④）</p> <p>・開票立会人の補充選任（法 62⑧）</p> <p>・開票立会人の氏名等を開票管理者に通知（令 70の2①）</p>

月日	曜日	投票日 起算 日	告示日 起算 日	県事務所の日程	地方事務局の日程	市町村の日程
4. 8	土	1	8	<ul style="list-style-type: none"> 選挙運動最終日 (法 129) (共通) 投票所の入口から 300 メートル内の選挙事務所の閉鎖措置 (法 134①) 	<ul style="list-style-type: none"> (共通) 投票所の入口から 300 メートル内の選挙事務所の閉鎖措置 (法 134①) 	<ul style="list-style-type: none"> (共通) 投票所の入口から 300 メートル内の選挙事務所の閉鎖措置 (法 134①、41 の 2⑤) 投票所の設備完了 (事規 26①) 期日前投票最終日 (法 48 の 2、令 49 の 7～10) 期日前投票の投票箱等を市町村選管へ送致 (法 48 の 2②、55) 不在者投票最終日 (法 49、令 50～60) 不在者投票調書の作成、投票管理者 (指定投票区の投票管理者を含む) へ送付 (令 61②)
4. 9	日	0	9	<p>【選挙期日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 投票及び開票結果速報受信 (県庁講堂) 投票票所委員視察 	<ul style="list-style-type: none"> 投票票所委員視察 	<ul style="list-style-type: none"> 投票及び開票執行 投票及び開票結果速報 選挙人名簿 (抄本) を投票管理者 (指定投票区の投票管理者を含む) に投票所開所まで送付 (令 28) ● 選挙会 (市選挙区)
4. 10	月	1	10		<ul style="list-style-type: none"> 開票及び選挙会 (市選挙区) の結果報告書の受理・点検 	<ul style="list-style-type: none"> 開票及び選挙会 (市選挙区) の結果報告書の提出 (法 66③、令 74、法 101 の 3①)
4. 11	火	2	11	<ul style="list-style-type: none"> 選挙録、当選人及び選挙の次第報告の受理 (法 101 の 3①、令 85) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 選挙会 (市選挙区以外) 開票録、選挙録、当選人及び選挙の次第報告を県事務局に提出 (法 101 の 3①、令 85) 	
4. 12	水	3	12	<ul style="list-style-type: none"> ● 選挙管理委員会 (11:00～/委員室) 1 当選人及び選挙の次第報告について (法 101 の 3①) 2 選挙公報の掲載順序を定めるくじ執行についての専決処分の報告 ■ 当選人の住所及び氏名の告示 (法 101 の 3②) ・ 県知事に対する当選に関する報告 (法 108①、2) 	<ul style="list-style-type: none"> 当選の旨の告知 (法 101 の 3②) ・ 地方自治法第 92 条の 2 に規定する関係を有しなくなった旨の届出 (法 104) ・ 当選証書の付与 (法 105①) ……告示後 	
4. 24	月	15	24	<ul style="list-style-type: none"> (選挙の効力に関する異議申出期限 (法 202①、270 の 3 ただし書)) 	<ul style="list-style-type: none"> 選挙運動費用収支報告書の提出期限 (法 189①) 	
4. 26	水	17	26	<ul style="list-style-type: none"> (当選の効力に関する異議申出期限 (法 206①)) 		
4. 27	木	18	27		<ul style="list-style-type: none"> (供託物返還請求開始 (令 93②)) 	

3 選挙執行に関する県告示

選挙管理委員会告示

- 山形県議会議員選挙の期日等…………… (令和5年3月31日)
- 山形県議会議員選挙における選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者の住所及び氏名…………… (同 3月31日)
- 山形県議会議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額…………… (同 3月31日)
- 山形県議会議員選挙における開票事務と選挙会事務の合同…………… (同 3月31日)
- 山形県議会議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時…………… (同 3月31日)
- 山形県議会議員選挙における開票事務と選挙会事務の合同を行わない選挙区…………… (同 4月1日)
- 山形県議会議員選挙における選挙会の場所及び日時…………… (同 4月4日)
- 山形県議会議員選挙において当選人となった者の住所及び氏名…………… (同 4月12日)
- 令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨…………… (令和6年3月8日)

選挙長告示

- 山形県議会議員選挙における選挙長の事務を行う場所…………… (令和5年3月31日)
- 山形県議会議員選挙における候補者の届出…………… (同 3月31日)
- 山形県議会議員選挙における無投票の告示…………… (同 4月1日)
- 山形県議会議員選挙において同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙会の選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行う場所及び日時…………… (同 4月4日)

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第9号

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（令和4年法律第84号）第1条第1項の規定により、山形県議会の議員の任期満了による一般選挙を次により行う。

令和5年3月31日

山形県選挙管理委員会

委員長 粕谷真生

- | | | | | | |
|---|--------------|----------|--------------|----|--|
| 1 | 選挙の期日 | 令和5年4月9日 | | | |
| 2 | 選挙すべき議員の数 | 43人 | | | |
| | 山形市選挙区 | 9人 | 天童市選挙区 | 2人 | |
| | 米沢市選挙区 | 3人 | 東根市選挙区 | 2人 | |
| | 鶴岡市選挙区 | 5人 | 尾花沢市・北村山郡選挙区 | 1人 | |
| | 酒田市・飽海郡選挙区 | 5人 | 南陽市選挙区 | 1人 | |
| | 新庄市選挙区 | 2人 | 東村山郡選挙区 | 1人 | |
| | 寒河江市・西村山郡選挙区 | 3人 | 最上郡選挙区 | 2人 | |
| | 上山市選挙区 | 1人 | 東置賜郡選挙区 | 2人 | |
| | 村山市選挙区 | 1人 | 東田川郡選挙区 | 1人 | |
| | 長井市・西置賜郡選挙区 | 2人 | | | |

山形県選挙管理委員会告示第10号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙における選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者を次のように選任した。

令和5年3月31日

山形県選挙管理委員会

委員長 粕谷真生

選挙区名	選挙長			選挙長の職務を代理すべき者		
	氏名	住所	備考	氏名	住所	備考
山形市	伊藤陽介	山形県山形市		大瀧 哲	山形県山形市	3月31日まで
				大木 聡	山形県山形市	4月1日から
米沢市	玉橋博幸	山形県米沢市		小野寺孝太郎	山形県山形市	3月31日まで
				高橋 裕	山形県山形市	4月1日から
鶴岡市	佐藤 敏	山形県鶴岡市		高橋耕平	山形県東田川郡庄内町	3月31日まで
				渋谷陽一	山形県酒田市	4月1日から
酒田市・飽海郡	貝沼浩則	山形県山形市	3月31日まで	高田ちづる	山形県鶴岡市	
	渡邊 亘	山形県山形市	4月1日から			

新 庄 市	武 田 清 治	山形県新庄市		伊 藤 成 克	山形県山形市	3月31日 まで
				荒 木 國 昭	山形県新庄市	4月1日 から
寒河江市・西村山郡	佐 藤 守	山形県山形市		高 橋 和 広	山形県東村山郡中 山町	3月31日 まで
				吉 田 桂 司	山形県山形市	4月1日 から
上 山 市	板 垣 郁 子	山形県上市市		梶 原 仁 也	山形県山形市	3月31日 まで
				高 嶋 美 彦	山形県山形市	4月1日 から
村 山 市	佐 藤 毅	山形県村山市		井 上 瑞 穂	山形県最上郡舟形 町	
長井市・西置賜郡	原 田 典 仁	山形県東置賜郡高 畠町		遠 藤 直 記	山形県南陽市	3月31日 まで
				長 岡 美 佐 保	山形県南陽市	4月1日 から
天 童 市	水 戸 部 光 昭	山形県天童市		内 藤 裕 美	山形県寒河江市	3月31日 まで
				長 谷 川 慧	山形県山形市	4月1日 から
東 根 市	武 田 庄 一	山形県東根市		檜 村 昭 彦	山形県山形市	
尾花沢市・北村山郡	土 屋 昭 子	山形県山形市		和 田 勇 人	山形県南陽市	
南 陽 市	板 垣 秀 春	山形県南陽市		遠 藤 晃 一	山形県山形市	
東 村 山 郡	後 藤 典 彦	山形県山形市		松 田 典 子	山形県山形市	3月31日 まで
				庄 司 久 美 子	山形県山形市	4月1日 から
最 上 郡	永 澤 隆 志	山形県新庄市		槇 裕 一	山形県山形市	3月31日 まで
				音 山 充 徳	山形県山形市	4月1日 から
東 置 賜 郡	安 孫 子 幸 一	山形県寒河江市		小 関 優 子	山形県米沢市	3月31日 まで
				嶋 倉 麻 衣	山形県東置賜郡高 畠町	4月1日 から
東 田 川 郡	小 林 三 出	山形県鶴岡市	3月31日 まで	磯 佳 秀	山形県酒田市	
	土 門 敦 彦	山形県酒田市	4月1日 から			

山形県選挙管理委員会告示第11号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙の各選挙区における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和5年3月31日

		山形県選挙管理委員会	
		委員長 粕谷真生	
選挙区	制限額	選挙区	制限額
山形市	5,783,800円	天童市	6,018,500円
米沢市	5,727,200円	東根市	5,551,500円
鶴岡市	5,616,300円	尾花沢市・北村山郡	5,414,600円
酒田市・飽海郡	5,496,300円	南陽市	6,022,200円
新庄市	5,083,200円	東村山郡	5,643,100円
寒河江市・西村山郡	5,690,700円	最上郡	5,184,400円
上山市	5,986,900円	東置賜郡	5,183,200円
村山市	5,511,500円	東田川郡	5,830,000円
長井市・西置賜郡	5,736,800円		

山形県選挙管理委員会告示第12号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第1項の規定により、令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙の次に掲げる市の開票の事務は、選挙会場において選挙会の事務に併せて行う。

令和5年3月31日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕谷真生

山形市、米沢市、鶴岡市、新庄市、上山市、村山市、天童市、東根市及び南陽市

山形県選挙管理委員会告示第13号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、選挙公報の掲載の申込みのあった候補者について、選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のように定めた。

令和5年3月31日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕谷真生

選挙区	場 所	日 時
山形市	山形市鉄砲町二丁目19番68号 村山総合支庁201会議室	令和5年3月31日午後5時10分
米沢市	米沢市金池七丁目1番50号 置賜総合支庁講堂	令和5年3月31日午後5時10分
鶴岡市	東田川郡三川町大字横山字袖東19番1 庄内総合支庁31号会議室	令和5年3月31日午後5時10分
酒田市・飽海郡	東田川郡三川町大字横山字袖東19番1 庄内総合支庁31号会議室	令和5年3月31日午後5時10分
新庄市	新庄市金沢字大道上2034番地 最上総合支庁講堂	令和5年3月31日午後5時10分
寒河江市・西村山郡	山形市鉄砲町二丁目19番68号 村山総合支庁201会議室	令和5年3月31日午後5時10分

上山市	山形市鉄砲町二丁目19番68号 村山総合支庁201会議室	令和5年3月31日午後5時10分
村山市	山形市鉄砲町二丁目19番68号 村山総合支庁201会議室	令和5年3月31日午後5時10分
長井市・西置賜郡	米沢市金池七丁目1番50号 置賜総合支庁講堂	令和5年3月31日午後5時10分
天童市	山形市鉄砲町二丁目19番68号 村山総合支庁201会議室	令和5年3月31日午後5時10分
東根市	山形市鉄砲町二丁目19番68号 村山総合支庁201会議室	令和5年3月31日午後5時10分
尾花沢市・北村山郡	山形市鉄砲町二丁目19番68号 村山総合支庁201会議室	令和5年3月31日午後5時10分
南陽市	米沢市金池七丁目1番50号 置賜総合支庁講堂	令和5年3月31日午後5時10分
東村山郡	山形市鉄砲町二丁目19番68号 村山総合支庁201会議室	令和5年3月31日午後5時10分
最上郡	新庄市金沢字大道上2034番地 最上総合支庁講堂	令和5年3月31日午後5時10分
東置賜郡	米沢市金池七丁目1番50号 置賜総合支庁講堂	令和5年3月31日午後5時10分
東田川郡	東田川郡三川町大字横山字袖東19番1 庄内総合支庁31号会議室	令和5年3月31日午後5時10分

山形県選挙管理委員会告示第15号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、次の選挙区においては、届出のあった候補者がその選挙区における議員の定数を超えないので、選挙会の事務に開票の事務を併せて行わない。

令和5年4月1日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕谷真生

上山市、天童市及び南陽市

山形県選挙管理委員会告示第17号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙における各選挙区の選挙会の場所及び日時を次のように定めた。

令和5年4月4日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕谷真生

選挙区	場所	日時
山形市	山形市落合町1番地 山形市総合スポーツセンター第一体育館	令和5年4月9日午後9時10分
米沢市	米沢市金池三丁目1番62号 米沢市営体育館	令和5年4月9日午後9時10分
鶴岡市	鶴岡市小真木原町2番1号 鶴岡市朝陽武道館大武道場	令和5年4月9日午後9時
酒田市・飽海郡	東田川郡三川町大字横山字袖東19番1 庄内総合支庁31号会議室	令和5年4月11日午前9時
新庄市	新庄市大手町1番60号 新庄市民プラザ	令和5年4月9日午後8時
寒河江市・西村山郡	山形市鉄砲町二丁目19番68号 村山総合支庁201会議室	令和5年4月11日午前9時30分
上山市	山形市鉄砲町二丁目19番68号 村山総合支庁201会議室	令和5年4月11日午前10時30分
村山市	村山市楯岡五日町14番20号 甌葉プラザ甌葉ホール	令和5年4月9日午後8時
長井市・西置賜郡	米沢市金池七丁目1番50号 置賜総合支庁講堂	令和5年4月11日午前10時
天童市	山形市鉄砲町二丁目19番68号 村山総合支庁201会議室	令和5年4月11日午前11時
東根市	東根市大字東根乙1119番地の1 東根市民体育館	令和5年4月9日午後9時
尾花沢市・北村山郡	山形市鉄砲町二丁目19番68号 村山総合支庁201会議室	令和5年4月11日午前10時
南陽市	米沢市金池七丁目1番50号 置賜総合支庁講堂	令和5年4月11日午前9時30分
東村山郡	山形市鉄砲町二丁目19番68号 村山総合支庁201会議室	令和5年4月11日午前9時
最上郡	新庄市金沢字大道上2034番地 最上総合支庁203会議室	令和5年4月11日午前10時
東置賜郡	米沢市金池七丁目1番50号 置賜総合支庁講堂	令和5年4月11日午前10時30分
東田川郡	東田川郡三川町大字横山字袖東19番1 庄内総合支庁31号会議室	令和5年4月11日午前10時

山形県選挙管理委員会告示第18号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙において当選人となった者の住所及び氏名は、次のとおりである。

令和5年4月12日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕谷真生

選挙区	住所	氏名
山形市	山形県山形市大字片谷地449番地	伊藤香織
	山形県山形市飯田四丁目3番64号	梅津庸成
	山形県山形市あさひ町26番29号	吉村和武
	山形県山形市やよい二丁目3番31号	奥山誠治
	山形県山形市千歳一丁目13番23号	遠藤和典
	山形県山形市双月町250番地の3	菊池文昭
	山形県山形市高堂一丁目5番20-3号	高橋啓介
	山形県山形市天神町157番地	松井愛
	山形県山形市青田一丁目7番36号	石川渉
米沢市	山形県米沢市大町1丁目2番9号	木村忠三
	山形県米沢市塩井町塩野2364番地の9	相田光照
	山形県米沢市大字川井2362番地	渋間佳寿美
鶴岡市	山形県鶴岡市馬渡字道西273番地	佐藤正胤
	山形県鶴岡市三瀬字横町91番地	石塚慶
	山形県鶴岡市文園町14番29号	今野美奈子
	山形県鶴岡市和名川字南田33番地	高橋淳
	山形県鶴岡市長者町11番26号	関徹
酒田市・飽海郡	山形県酒田市新堀字豊森12番地	阿部ひとみ
	山形県酒田市飛鳥234番地の2	石黒覚
	山形県酒田市亀ヶ崎2丁目3番12号	江口暢子
	山形県酒田市北沢字長面13番地の2	梶原宗明
	山形県酒田市若原町12番39号	森田廣

新 庄 市	山形県新庄市大字萩野字塩野285番地	石 川 正 志
	山形県新庄市小田島町7番48号	佐 藤 文 一
寒河江市・西村山郡	山形県西村山郡河北町谷地字東553番地の1	阿 部 恭 平
	山形県西村山郡大江町大字三郷丙404番地	橋 本 彩 子
	山形県寒河江市大字宮内78番地	榎 津 博 士
上 山 市	山形県上山市細谷71番地	遠 藤 寛 明
村 山 市	山形県村山市大字土生田360番地	能 登 淳 一
長 井 市・西置賜郡	山形県長井市幸町5番30号	五 十 嵐 智 洋
	山形県西置賜郡白鷹町大字山口4001番地の5	青 木 彰 榮
天 童 市	山形県天童市小路二丁目4番34号	矢 吹 栄 修
	山形県天童市大字川原子1640番地	森 谷 仙 一 郎
東 根 市	山形県東根市大字島大堀255番地	齋 藤 俊 一 郎
	山形県東根市本丸東9番15号	高 橋 弓 嗣
尾花沢市・北村山郡	山形県尾花沢市大字正厳436番地1	加 賀 正 和
南 陽 市	山形県南陽市宮内4650番地の5	柴 田 正 人
東 村 山 郡	山形県東村山郡山辺町大字山辺575番地1 メゾン字兵衛201号	鈴 木 学
最 上 郡	山形県最上郡舟形町長沢306番地	伊 藤 重 成
	山形県最上郡真室川町大字大沢895番地1	小 松 伸 也
東 置 賜 郡	山形県東置賜郡高畠町大字高畠1039番地	相 田 日 出 夫
	山形県東置賜郡川西町大字吉田1494番地	船 山 現 人
東 田 川 郡	山形県東田川郡庄内町狩川字東興野22番地	田 澤 伸 一

山形県選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

令和6年3月8日

山形県選挙管理委員会
委員長 柏谷真生

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 山形県議会議員選挙（山形市選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 5,783,800円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	石川 涉	所属党派	日本共産党	期間	令和5年3月10日から 令和5年4月8日まで	第1回分
出納責任者氏名	平間啓子					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		
氏名				家屋費		
団体名				選挙事務所費		
(職業)				集合会場費		
(寄附額)				通信費		
日本共産党村山地区委員会	政党		881,768円	交通費		
笹原武	無職		90,000	印刷費		
加藤幹夫	パート		90,000	広告費		
本間恵	無職		90,000	文具費		
佐藤明	無職		90,000	食糧費		
坂野寿一	団体職員		90,000	休泊費		
奥山一恵	無職		90,000	雑費		
石山初子	無職		90,000	今回計		
佐藤希	団体職員		90,000	前回計		
その他の寄附	0件		0	総計		
その他の収入			600,000			
今回計			2,201,768			
前回計			0			
総計			2,201,768			

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	123,680円
	ポスターの作成	211,750円
	計	335,430円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	伊藤香織	所属党派	自由民主党	期間	令和5年2月1日から 令和5年4月11日まで	第1回分
出納責任者氏名	伊藤 弥栄子					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		
氏名				家屋費		
(職業)				選挙事務所費		
(寄附額)				集合会場費		
自由民主党山形県支部連合会	政党	600,000円		通信費	76,500	
自由民主党山形県山形市第九支部	政党	84,708		交通費	52,000	
				印刷費	893,920	
				広告費	269,320	
				文具費	767	
				食糧費	0	
その他の寄附	0件	0		休泊費	0	
その他の収入				雑費	8,208	
				300,000		
今回計			984,708	今回計	1,706,748	
前回計			0	前回計	0	
総計			984,708	総計	1,706,748	
			項目	金額		
支出のうち公費負担相当額			ビラの作成	112,000円		
			ポスターの作成	686,000円		
			計	798,000円		
報告書受理年月日	令和5年4月18日		第1回報告分			

候補者氏名	梅津庸成	所属党派	国民民主党	期間	令和5年2月6日から 令和5年4月12日まで	第1回分
出納責任者氏名	青柳繁樹					
収入				支出		
主たる寄附				人件費 315,000円		
氏名	(職業)	(寄附額)		家屋費 166,240		
				選挙事務所費 165,240		
国民民主党山形県総支部連合会	政党支部	1,500,000円		集合会場費 1,000		
梅津ようせい晴風会	政治団体	1,500,000		通信費 63,143		
荒井進	会社役員	100,000		交通費 18,500		
橘英忠	医師	100,000		印刷費 783,200		
その他の寄附 0件				広告費 1,253,010		
その他の収入 100,000				文具費 31,469		
今回計 3,300,000				食糧費 71,392		
前回計 0				休泊費 0		
総計 3,300,000				雑費 165,425		
				今回計 2,867,379		
				前回計 0		
				総計 2,867,379		
支出のうち公費負担相当額		項 目		金 額		
		ビラの作成		123,200円		
		ポスターの作成		495,000円		
		計		618,200円		
報告書受理年月日		令和5年4月21日		第1回報告分		

候補者氏名	遠藤和典	所属党派	自由民主党	期間	令和5年3月20日から 令和5年4月17日まで	第1回分
出納責任者氏名	長岡巖					
収入				支出		
主たる寄附				人件費 1,098,000円		
氏名	(職業)	(寄附額)		家屋費 238,400		
				選挙事務所費 85,000		
自由民主党山形県山形市第七支部	政治団体	135,000円		集合会場費 153,400		
渡邊千恵子	無職	90,000		通信費 30,000		
高橋真知子	無職	90,000		交通費 0		
高橋正樹	事務員	90,000		印刷費 821,336		
青柳大	会社役員	90,000		広告費 393,800		
遠藤政幸	会社員	90,000		文具費 437		
その他の寄附 4件 24,000				食糧費 197,297		
その他の収入 3,000,000				休泊費 0		
今回計 3,609,000				雑費 26,727		
前回計 0				今回計 2,805,997		
総計 3,609,000				前回計 0		
				総計 2,805,997		
支出のうち公費負担相当額		項目		金額		
		ビラの作成		123,200円		
		ポスターの作成		555,136円		
		計		678,336円		
報告書受理年月日		令和5年4月20日		第1回報告分		

候補者氏名	奥山誠治	所属党派	自由民主党	期間	令和5年2月4日から 令和5年4月11日まで	第1回分
出納責任者氏名	菱沼萬壽夫					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		
氏名				家屋費		
(職業)				選挙事務所費		
(寄附額)				集会会場費		
自由民主党山形県支部連合会	政党支部	600,000円		通信費	0	
自由民主党山形県山形市第五支部	政党支部	270,000		交通費	0	
				印刷費	918,980	
				広告費	573,996	
				文具費	0	
				食糧費	57,158	
その他の寄附	0件	0		休泊費	0	
その他の収入		912,054		雑費	192,500	
今回計		1,782,054		今回計	2,651,534	
前回計		0		前回計	0	
総計		1,782,054		総計	2,651,534	
		項 目		金 額		
支出のうち公費負担相当額		ビラの作成		123,680円		
		ポスターの作成		745,800円		
		計		869,480円		
報告書受理年月日		令和5年4月20日		第1回報告分		

候補者氏名	奥山誠治	所属党派	自由民主党	期間	令和5年3月31日から 令和5年5月23日まで	第2回分
出納責任者氏名	菱沼萬壽夫					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
(氏名)	(職業)		(寄附額)	家屋費		0
(団体名)			0円	選挙事務所費		0
				集合会場費		0
				通信費		11,917
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			11,917	雑費		0
今回計			11,917	今回計		11,917
前回計			1,782,054	前回計		2,651,534
総計			1,793,971	総計		2,663,451
		項	目		金	額
支出のうち公費負担相当額			ビラの作成			0円
			ポスターの作成			0円
			計			0円
報告書受理年月日	令和5年5月26日			第2回報告分		

候補者氏名	菊池文昭	所属党派	公明党	期間	令和5年2月14日から 令和5年4月20日まで	第1回分
出納責任者氏名	武田正夫					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
(氏名)	(職業)		(寄附額)	家屋費		470,443
(団体名)				選挙事務所費		466,643
公明党山形総支部	政党支部		1,422,415円	集会会場費		3,800
				通信費		4,866
				交通費		0
				印刷費		909,513
				広告費		467,654
				文具費		53,400
				食糧費		140,006
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			0	雑費		60,733
今回計			1,422,415	今回計		2,106,615
前回計			0	前回計		0
総計			1,422,415	総計		2,106,615
		項	目		金	額
支出のうち公費負担相当額			ビラの作成			123,200円
			ポスターの作成			561,000円
			計			684,200円
報告書受理年月日	令和5年4月21日			第1回報告分		

候補者氏名	菊池文昭	所属党派	公明党	期間	令和5年3月13日から 令和5年5月29日まで	第2回分
出納責任者氏名	武田正夫					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
(氏名)		(職業)	(寄附額)	家屋費		0
(団体名)				選挙事務所費		0
公明党山形総支部		政党支部	32,029円	集合会場費		0
				通信費		5,436
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			0	雑費		26,593
今回計			32,029	今回計		32,029
前回計			1,422,415	前回計		2,106,615
総計			1,454,444	総計		2,138,644
	項 目			金 額		
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			0円		
	計			0円		
報告書受理年月日	令和5年6月2日			第2回報告分		

候補者氏名	諏訪洋子	所属党派	日本維新の会	期間	令和5年2月3日から 令和5年4月21日まで	第1回分
出納責任者氏名	諏訪清造					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		500,000円
(氏名)	(職業)	(寄附額)		家屋費		402,000
(団体名)				選挙事務所費		402,000
日本維新の会	政党	600,000円		集合会場費		0
				通信費		5,850
				交通費		0
				印刷費		1,659,000
				広告費		250,580
				文具費		15,258
				食糧費		0
その他の寄附	0件	0		休泊費		0
その他の収入		1,100,000		雑費		109,406
今回計		1,700,000		今回計		2,942,094
前回計		0		前回計		0
総計		1,700,000		総計		2,942,094
	項 目		金 額			
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成		123,680円			
	ポスターの作成		1,121,186円			
	計		1,244,866円			
報告書受理年月日	令和5年4月21日		第1回報告分			

候補者氏名	諏訪洋子	所属党派	日本維新の会	期間	令和5年3月1日から 令和5年6月12日まで	第2回分
出納責任者氏名	諏訪清造					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
(氏名)	(職業)	(寄附額)		家屋費		0
(団体名)		0円		選挙事務所費		0
				集合会場費		0
				通信費		11,255
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		80,000
				文具費		0
				食糧費		18,000
その他の寄附	0件	0		休泊費		0
その他の収入		106,483		雑費		0
今回計		106,483		今回計		109,255
前回計		1,700,000		前回計		2,942,094
総計		1,806,483		総計		3,051,349
			項目		金額	
支出のうち公費負担相当額			ビラの作成		0円	
			ポスターの作成		0円	
			計		0円	
報告書受理年月日	令和5年6月14日			第2回報告分		

候補者氏名	高橋啓介	所属党派	立憲民主党	期間	令和5年1月20日から 令和5年4月20日まで	第1回分
出納責任者氏名	高橋章雄					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		
氏名				家屋費		
氏名				選挙事務所費		
団体名				集合会場費		
高橋けいすけ後援会				政治団体		
立憲民主党山形県総支部連合会				政党		
荒井勇				NPO法人代表		
齋藤直己				団体職員		
渡辺敏晶				団体職員		
大友光英				団体職員		
本田泰弘				団体職員		
土屋晃悦				団体職員		
石川定光				団体職員		
渡邊優				団体職員		
高橋康輔				無職		
その他の寄附				3件		
その他の収入				1,200,000		
今回計				3,755,000		
前回計				0		
総計				3,755,000		
				通信費		
				交通費		
				印刷費		
				広告費		
				文具費		
				食糧費		
				休泊費		
				雑費		
				今回計		
				前回計		
				総計		
				2,986,680		
				0		
				2,986,680		
		項 目		金 額		
支出のうち公費負担相当額		ビラの作成		121,600円		
		ポスターの作成		610,000円		
		計		731,600円		
報告書受理年月日		令和5年4月21日		第1回報告分		

候補者氏名	高橋啓介	所属党派	立憲民主党	期間	令和5年2月3日から 令和5年4月25日まで	第2回分
出納責任者氏名	高橋章雄					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
(氏名)	(職業)	(寄附額)		家屋費		0
(団体名)		0円		選挙事務所費		0
				集合会場費		0
				通信費		19,529
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件	0		休泊費		0
その他の収入		0		雑費		19,185
今回計		0		今回計		38,714
前回計			3,755,000	前回計		2,986,680
総計			3,755,000	総計		3,025,394
				項 目		金 額
支出のうち公費負担相当額				ビラの作成		0円
				ポスターの作成		0円
				計		0円
報告書受理年月日		令和5年4月26日		第2回報告分		

候補者氏名	松井 愛	所属党派	立憲民主党	期間	令和5年1月23日から 令和5年4月12日まで	第1回分
出納責任者氏名	遠藤 学					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		156,000円
(氏名)	(職業)		(寄附額)	家屋費		633,507
(団体名)				選挙事務所費		610,107
立憲民主党山形県総支部連合会	政党		1,500,000円	集会会場費		23,400
阿部典子	無職		30,000	通信費		10,569
三浦保志	会社員		30,000	交通費		0
				印刷費		873,600
				広告費		577,780
				文具費		21,680
				食糧費		102,273
その他の寄附	6件		45,000	休泊費		0
その他の収入			141,489	雑費		112,680
今回計			1,746,489	今回計		2,488,089
前回計			0	前回計		0
総計			1,746,489	総計		2,488,089
		項	目		金	額
支出のうち公費負担相当額			ビラの作成			121,600円
			ポスターの作成			620,000円
			計			741,600円
報告書受理年月日	令和5年4月21日		第1回報告分			

候補者氏名	松井 愛	所属党派	立憲民主党	期間	令和5年3月22日から 令和5年4月27日まで	第2回分
出納責任者氏名	遠藤 学					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
(氏名)		(職業)	(寄附額)	家屋費		0
(団体名)			0円	選挙事務所費		0
				集合会場費		0
				通信費		0
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		327,000
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			347,543	雑費		20,543
今回計			347,543	今回計		347,543
前回計			1,746,489	前回計		2,488,089
総計			2,094,032	総計		2,835,632
		項	目		金	額
支出のうち公費負担相当額			ビラの作成			0円
			ポスターの作成			0円
			計			0円
報告書受理年月日	令和5年5月2日		第2回報告分			

候補者氏名	吉村和武	所属党派	無所属	期間	令和5年2月9日から	第1回分
出納責任者氏名	工藤武彦				令和5年4月13日まで	
収入				支出		
主たる寄附				人件費		360,000円
〔氏名〕 〔団体名〕	(職業)	(寄附額)	0円	家屋費		1,008,053
				選挙事務所費		976,853
				集合会場費		31,200
				通信費		0
				交通費		0
				印刷費		1,178,118
				広告費		57,024
				文具費		65,692
				食糧費		9,579
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			1,800,000	雑費		167,774
今回計			1,800,000	今回計		2,846,240
前回計			0	前回計		0
総計			1,800,000	総計		2,846,240
支出のうち公費負担相当額	項目		金額			
	ビラの作成		123,680円			
	ポスターの作成		1,054,438円			
計		1,178,118円				
報告書受理年月日	令和5年4月24日		第1回報告分			

候補者氏名	吉村和武	所属党派	無所属	期間	令和5年3月20日から 令和5年4月28日まで	第2回分
出納責任者氏名	工藤武彦					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	70,000円	
〔氏名〕 〔団体名〕	(職業)	(寄附額)	0円	家屋費	0	
				選挙事務所費	0	
				集合会場費	0	
				通信費	0	
				交通費	0	
				印刷費	165,000	
				広告費	550,000	
				文具費	0	
				食糧費	0	
その他の寄附	0件		0	休泊費	0	
その他の収入			800,000	雑費	0	
今回計			800,000	今回計	785,000	
前回計			1,800,000	前回計	2,846,240	
総計			2,600,000	総計	3,631,240	
				項 目		金 額
支出のうち公費負担相当額				ビラの作成		0円
				ポスターの作成		0円
				計		0円
報告書受理年月日				令和5年4月28日		第2回報告分

候補者氏名	吉村和武	所属党派	無所属	期間	令和5年2月14日から 令和5年5月24日まで	第3回分
出納責任者氏名	工藤武彦					
収入				支出		
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職業)	(寄附額)		人件費		0円
			0円	家屋費		0
				選挙事務所費		0
				集合会場費		0
				通信費		7,125
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件	0		休泊費		0
その他の収入		0		雑費		6,546
今回計		0		今回計		13,671
前回計		2,600,000		前回計		3,631,240
総計		2,600,000		総計		3,644,911
			項目		金額	
支出のうち公費負担相当額			ビラの作成		0円	
			ポスターの作成		0円	
			計		0円	
報告書受理年月日	令和5年6月7日			第3回報告分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 山形県議会議員選挙（米沢市選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 5,727,200円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	相 田 光 照	所属党派	自 由 民 主 党	期間	令和4年10月24日から 令和5年4月18日まで	第1回分
出納責任者氏名	五十嵐 裕 一					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	612,500円	
〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)		家屋費	220,500	
				選挙事務所費	155,000	
自由民主党山形県支部連合会	政党	600,000円		集会会場費	65,500	
相田治孝	事務所所長	159,500		通信費	4,500	
その他の寄附	0件	0		交通費	0	
その他の収入			2,300,000	印刷費	1,102,720	
今回計			3,059,500	広告費	371,250	
前回計			0	文具費	9,674	
総計			3,059,500	食糧費	132,502	
				休泊費	0	
				雑費	129,508	
				今回計	2,583,154	
				前回計	0	
				総計	2,583,154	
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	ビラの作成			123,680円		
	ポスターの作成			892,800円		
計			1,016,480円			
報告書受理年月日	令和5年4月19日			第1回報告分		

候補者氏名	相田 光照	所属党派	自由民主党	期間	令和5年3月25日から 令和5年5月10日まで	第2回分
出納責任者氏名	五十嵐 裕一					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
(氏名)	(職業)	(寄附額)		家屋費		0
(団体名)		0円		選挙事務所費		0
				集合会場費		0
				通信費		0
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件	0		休泊費		0
その他の収入		0		雑費		4,610
今回計		0		今回計		4,610
前回計			3,059,500	前回計		2,583,154
総計			3,059,500	総計		2,587,764
	項 目			金 額		
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			0円		
	計			0円		
報告書受理年月日	令和5年6月5日			第2回報告分		

候補者氏名	木村 忠三	所属党派	無	所 属	期間	令和5年3月5日から 令和5年4月12日まで	第1回分
出納責任者氏名	八 卷 正 之						
収 入					支 出		
主たる寄附					人 件 費		0円
(氏名)	(職 業)		(寄附額)		家 屋 費		35,000
(団体名)					選挙事務所費		35,000
那須暢史	生コン業		300,000円		集合会場費		0
					通 信 費		2,520
					交 通 費		0
					印 刷 費		930,080
					広 告 費		0
					文 具 費		5,120
					食 糧 費		13,500
その他の寄附	0件		0		休 泊 費		0
その他の収入			1,000,000		雑 費		8,950
今 回 計			1,300,000		今 回 計		995,170
前 回 計			0		前 回 計		0
総 計			1,300,000		総 計		995,170
		項 目			金 額		
支出のうち公費負担相当額		ビラの作成			123,680円		
		ポスターの作成			806,400円		
		計			930,080円		
報告書受理年月日	令和5年4月24日			第1回報告分			

候補者氏名	木村忠三	所属党派	無所属	期間	令和5年3月28日から 令和5年5月10日まで	第2回分
出納責任者氏名	八巻正之					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	405,000円	
氏名 〔 団体名〕	(職業)	(寄附額)	0円	家屋費	193,600	
				選挙事務所費	12,100	
				集合会場費	181,500	
				通信費	0	
				交通費	0	
				印刷費	313,672	
				広告費	384,450	
				文具費	0	
				食糧費	0	
その他の寄附	0件		0	休泊費	0	
その他の収入			1,200,000	雑費	0	
今回計			1,200,000	今回計	1,296,722	
前回計			1,300,000	前回計	995,170	
総計			2,500,000	総計	2,291,892	
支出のうち公費負担相当額	項目			金額		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			0円		
計			0円			
報告書受理年月日	令和5年5月11日			第2回報告分		

候補者氏名	澁間 佳寿美	所属党派	自由民主党	期間	令和5年2月4日から 令和5年4月25日まで	第1回分
出納責任者氏名	澁間 友香理					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		
氏名				家屋費		
(職業)				選挙事務所費		
(寄附額)				集合会場費		
自由民主党山形県支部連合会	政党	600,000円		通信費	0	
				交通費	0	
				印刷費	1,016,480	
				広告費	0	
				文具費	0	
				食糧費	0	
その他の寄附	0件	0		休泊費	0	
その他の収入		1,000,000		雑費	3,242	
今回計		1,600,000		今回計	1,775,824	
前回計		0		前回計	0	
総計		1,600,000		総計	1,775,824	
		項 目		金 額		
支出のうち公費負担相当額		ビラの作成		123,680円		
		ポスターの作成		892,800円		
		計		1,016,480円		
報告書受理年月日		令和5年4月25日		第1回報告分		

候補者氏名	澁間 佳寿美	所属党派	自由民主党	期間	令和5年3月1日から 令和5年5月31日まで	第2回分
出納責任者氏名	澁間 友香理					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
(氏名)	(職業)	(寄附額)		家屋費		0
(団体名)		0円		選挙事務所費		0
				集合会場費		0
				通信費		0
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		46,429
				食糧費		0
その他の寄附	0件	0		休泊費		0
その他の収入		0		雑費		396,330
今回計		0		今回計		442,759
前回計			1,600,000	前回計		1,775,824
総計			1,600,000	総計		2,218,583
	項目		金額			
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成				0円	
	ポスターの作成				0円	
	計				0円	
報告書受理年月日	令和5年9月11日		第2回報告分			

候補者氏名	澁間 佳寿美	所属党派	自由民主党	期間	令和5年3月10日から 令和5年9月13日まで	第3回分
出納責任者氏名	澁間 友香理					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	0円	
氏名 〔 団体名〕	(職 業)	(寄附額)	0円	家屋費	0	
				選挙事務所費	0	
				集合会場費	0	
				通信費	0	
				交通費	0	
				印刷費	105,600	
				広告費	0	
				文具費	0	
				食糧費	0	
その他の寄附	0件		0	休泊費	0	
その他の収入			0	雑費	0	
今回計			0	今回計	105,600	
前回計			1,600,000	前回計	2,218,583	
総計			1,600,000	総計	2,324,183	
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			0円		
計			0円			
報告書受理年月日	令和5年9月19日			第3回報告分		

候補者氏名	皆川 真紀子	所属党派	無	所 属		期間	令和5年3月29日から 令和5年4月2日まで	第1回分																	
出納責任者氏名	皆川 真紀子																								
収入					支出																				
主たる寄附					人件費	20,000円																			
(氏名)					家屋費	40,000																			
(団体名)	(職業)			(寄附額)	選挙事務所費	40,000																			
松木久	自営業			40,000円	集会会場費	0																			
					通信費	0																			
					交通費	0																			
					印刷費	1,016,480																			
					広告費	124,030																			
					文具費	0																			
					食糧費	0																			
その他の寄附	0件			0	休泊費	0																			
その他の収入				20,000	雑費	0																			
今回計				60,000	今回計	1,200,510																			
前回計				0	前回計	0																			
総計				60,000	総計	1,200,510																			
					<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">支出のうち公費負担相当額</th> <th>項 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"></td> <td>ビラの作成</td> <td>123,680円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>ポスターの作成</td> <td>892,800円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>計</td> <td>1,016,480円</td> </tr> </tbody> </table>					支出のうち公費負担相当額		項 目	金 額			ビラの作成	123,680円			ポスターの作成	892,800円			計	1,016,480円
支出のうち公費負担相当額		項 目	金 額																						
		ビラの作成	123,680円																						
		ポスターの作成	892,800円																						
		計	1,016,480円																						
報告書受理年月日					令和5年4月10日																				
					第1回報告分																				

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 山形県議会議員選挙（鶴岡市選挙区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 5,616,300円
 3 報告書の要旨

候補者氏名	石塚 慶	所属党派	自由民主党	期間	令和5年2月28日から 令和5年4月19日まで	第1回分
出納責任者氏名	石塚 慶					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		175,000円
（氏名）		（職業）	（寄附額）	家屋費		149,760
（団体名）				選挙事務所費		138,400
自由民主党山形県支部連合会	政党		600,000円	集会会場費		11,360
				通信費		19,250
				交通費		0
				印刷費		1,284,800
				広告費		155,531
				文具費		0
				食糧費		142,504
その他の寄附	3件		25,000	休泊費		0
その他の収入			500,000	雑費		4,514
今回計			1,125,000	今回計		1,931,359
前回計			0	前回計		0
総計			1,125,000	総計		1,931,359

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	123,680円
	ポスターの作成	880,000円
	計	1,003,680円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	石塚 慶	所属党派	自由民主党	期間	令和5年3月17日から	第2回分
出納責任者氏名	石塚 慶				令和5年5月9日まで	
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
(氏名)	(職業)	(寄附額)		家屋費		0
(団体名)		0円		選挙事務所費		0
				集合会場費		0
				通信費		0
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件	0		休泊費		0
その他の収入		0		雑費		3,980
今回計		0		今回計		3,980
前回計			1,125,000	前回計		1,931,359
総計			1,125,000	総計		1,935,339
支出のうち公費負担相当額						
				ビラの作成		0円
				ポスターの作成		0円
				計		0円
報告書受理年月日	令和5年9月19日	第2回報告分				

候補者氏名	今野美奈子	所属党派	無所属	期間	令和4年12月1日から 令和5年4月17日まで	第1回分
出納責任者氏名	志田伊津子					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		589,500円
(氏名)	(職業)		(寄附額)	家屋費		315,756
(団体名)			0円	選挙事務所費		315,756
				集合会場費		0
				通信費		8,588
				交通費		0
				印刷費		1,087,965
				広告費		289,316
				文具費		0
				食糧費		182,751
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			3,500,000	雑費		69,810
今回計			3,500,000	今回計		2,543,686
前回計			0	前回計		0
総計			3,500,000	総計		2,543,686
		項	目		金	額
支出のうち公費負担相当額		ビラの作成				123,680円
		ポスターの作成				704,000円
		計				827,680円
報告書受理年月日	令和5年4月21日			第1回報告分		

候補者氏名	今野美奈子	所属党派	無所属	期間	令和5年4月5日から 令和5年4月25日まで	第2回分
出納責任者氏名	志田伊津子					
収入				支出		
主たる寄附 氏名 〔氏名〕 〔団体名〕	(職業)	(寄附額)	0円	人件費		0円
				家屋費		0
				選挙事務所費		0
				集合会場費		0
				通信費		1,762
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件	0		休泊費		0
その他の収入		0		雑費		12,056
今回計		0		今回計		13,818
前回計		3,500,000		前回計		2,543,686
総計		3,500,000		総計		2,557,504
		項目		金額		
支出のうち公費負担相当額		ビラの作成		0円		
		ポスターの作成		0円		
		計		0円		
報告書受理年月日	令和5年5月15日			第2回報告分		

候補者氏名	今野美奈子	所属党派	無所属	期間	令和5年5月3日から 令和5年5月25日まで	第3回分
出納責任者氏名	志田伊津子					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
(氏名)	(職業)	(寄附額)		家屋費		0
(団体名)		0円		選挙事務所費		0
				集合会場費		0
				通信費		1,763
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件	0		休泊費		0
その他の収入		0		雑費		11,726
今回計		0		今回計		13,489
前回計			3,500,000	前回計		2,557,504
総計			3,500,000	総計		2,570,993
支出のうち公費負担相当額	項目		金額			
	ビラの作成		0円			
	ポスターの作成		0円			
	計		0円			
報告書受理年月日	令和5年6月9日		第3回報告分			

候補者氏名	佐藤正胤	所属党派	自由民主党	期間	令和5年2月10日から 令和5年4月20日まで	第1回分										
出納責任者氏名	佐藤嘉男															
収入				支出												
主たる寄附				人件費 450,000円												
〔氏名〕	(職業)	(寄附額)		家屋費 25,490												
				選挙事務所費 10,390												
自由民主党山形県支部連合会	政党	600,000円		集会会場費 15,100												
自由民主党山形県鶴岡市第五支部	政党	1,868,040		通信費 2,520												
				交通費 0												
				印刷費 1,023,000												
				広告費 1,506,258												
				文具費 23,795												
				食糧費 147,554												
その他の寄附	0件	0		休泊費 0												
その他の収入		0		雑費 117,103												
今回計		2,468,040		今回計	3,295,720											
前回計		0		前回計	0											
総計		2,468,040		総計	3,295,720											
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支出のうち公費負担相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> ビラの作成</td> <td>123,680円</td> </tr> <tr> <td> ポスターの作成</td> <td>704,000円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>827,680円</td> </tr> </tbody> </table>			項目	金額	支出のうち公費負担相当額		ビラの作成	123,680円	ポスターの作成	704,000円	計	827,680円
項目	金額															
支出のうち公費負担相当額																
ビラの作成	123,680円															
ポスターの作成	704,000円															
計	827,680円															
報告書受理年月日	令和5年4月24日		第1回報告分													

候補者氏名	佐藤正胤	所属党派	自由民主党	期間	令和5年1月1日から 令和5年5月26日まで	第2回分
出納責任者氏名	佐藤嘉男					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	0円	
(氏名)	(職業)	(寄附額)		家屋費	1,448,859	
(団体名)				選挙事務所費	1,448,859	
自由民主党山形県鶴岡市第五支部	政党	1,562,317円		集合会場費	0	
				通信費	52,969	
				交通費	0	
				印刷費	0	
				広告費	20,372	
				文具費	0	
				食糧費	0	
その他の寄附	0件	0		休泊費	0	
その他の収入		0		雑費	40,117	
今回計		1,562,317		今回計	1,562,317	
前回計		2,468,040		前回計	3,295,720	
総計		4,030,357		総計	4,858,037	
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			0円		
	計			0円		
報告書受理年月日	令和5年5月30日			第2回報告分		

候補者氏名	菅原一浩	所属党派	自由民主党	期間	令和5年1月3日から 令和5年4月18日まで	第1回分
出納責任者氏名	菅原直子					
収入				支出		
主たる寄附				人件費 398,000円		
氏名	(職業)	(寄附額)		家屋費 881,540		
				選挙事務所費 825,550		
自由民主党山形県支部連合会	政党	600,000円		集合会場費 55,990		
自由民主党山形県鶴岡市第七支部	政党	1,300,000		通信費 17,619		
菅原浩之	会社社長	100,000		交通費 0		
				印刷費 1,063,583		
				広告費 759,836		
				文具費 10,000		
				食糧費 97,848		
その他の寄附	1件	10,000		休泊費 0		
その他の収入		727,866		雑費 337,120		
今回計		2,737,866		今回計 3,565,546		
前回計		0		前回計 0		
総計		2,737,866		総計 3,565,546		
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	ビラの作成			123,680円		
	ポスターの作成			704,000円		
計			827,680円			
報告書受理年月日	令和5年4月20日		第1回報告分			

候補者氏名	菅原一浩	所属党派	自由民主党	期間	令和5年4月24日から 令和5年5月25日まで	第2回分
出納責任者氏名	菅原直子					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
(氏名)	(職業)		(寄附額)	家屋費		0
(団体名)			0円	選挙事務所費		0
				集合会場費		0
				通信費		36,608
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			51,905	雑費		15,297
今回計			51,905	今回計		51,905
前回計			2,737,866	前回計		3,565,546
総計			2,789,771	総計		3,617,451
		項	目		金	額
支出のうち公費負担相当額			ビラの作成			0円
			ポスターの作成			0円
			計			0円
報告書受理年月日	令和5年5月25日			第2回報告分		

候補者氏名	関 徹	所属党派	日本共産党	期間	令和5年2月20日から 令和5年4月19日まで	第1回分
出納責任者氏名	村山淳一					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	300,000円	
氏名 〔団体名〕	(職業)	(寄附額)		家屋費	213,000	
				選挙事務所費	213,000	
日本共産党鶴岡地区委員会	政党	1,124,000円		集合会場費	0	
志賀正雄	政党役員	60,000		通信費	5,500	
本田由紀夫	無職	60,000		交通費	0	
石崎テル子	政党役員	60,000		印刷費	775,677	
村山美穂子	無職	60,000		広告費	299,300	
佐藤慎司	政党役員	60,000		文具費	875	
				食糧費	163,746	
その他の寄附	2件	7,000		休泊費	0	
その他の収入			0	雑費	26,326	
今回計			1,431,000	今回計	1,784,424	
前回計			0	前回計	0	
総計			1,431,000	総計	1,784,424	
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	ビラの作成			123,680円		
	ポスターの作成			522,500円		
計			646,180円			
報告書受理年月日	令和5年4月21日			第1回報告分		

候補者氏名	関 徹	所属党派	日本共産党	期間	令和5年3月30日から 令和5年5月10日まで	第2回分										
出納責任者氏名	村山 淳一															
収入				支出												
主たる寄附				人件費 0円												
(氏名)	(職業)	(寄附額)		家屋費 65,554												
(団体名)		0円		選挙事務所費 65,554												
				集合会場費 0												
				通信費 15,633												
				交通費 0												
				印刷費 0												
				広告費 8,800												
				文具費 0												
				食糧費 0												
その他の寄附	0件	0		休泊費 0												
その他の収入		0		雑費 9,666												
今回計		0		今回計 99,653												
前回計		1,431,000		前回計 1,784,424												
総計		1,431,000		総計 1,884,077												
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支出のうち公費負担相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> ビラの作成</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td> ポスターの作成</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>			項 目	金 額	支出のうち公費負担相当額		ビラの作成	0円	ポスターの作成	0円	計	0円
項 目	金 額															
支出のうち公費負担相当額																
ビラの作成	0円															
ポスターの作成	0円															
計	0円															
報告書受理年月日	令和5年5月17日		第2回報告分													

候補者氏名	高橋 淳	所属党派	無 所 属	期間	令和5年1月11日から 令和5年4月20日まで	第1回分
出納責任者氏名	太田 嘉津子					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		579,000円
(氏名)	(職業)		(寄附額)	家屋費		33,830
(団体名)			0円	選挙事務所費		28,500
				集合会場費		5,330
				通信費		0
				交通費		0
				印刷費		1,850,860
				広告費		210,240
				文具費		10,287
				食糧費		80,590
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			2,300,000	雑費		9,427
今回計			2,300,000	今回計		2,774,234
前回計			0	前回計		0
総計			2,300,000	総計		2,774,234
支出のうち公費負担相当額	項 目		金 額			
	ビラの作成		123,680円			
	ポスターの作成		544,500円			
計		668,180円				
報告書受理年月日	令和5年4月21日		第1回報告分			

候補者氏名	高橋 淳	所属党派	無 所 属	期間	令和5年3月1日から	第2回分
出納責任者氏名	太田 嘉津子				令和5年5月24日まで	
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
(氏名)	(職業)		(寄附額)	家屋費		0
(団体名)			0円	選挙事務所費		0
				集合会場費		0
				通信費		16,886
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			0	雑費		19,846
今回計			0	今回計		36,732
前回計			2,300,000	前回計		2,774,234
総計			2,300,000	総計		2,810,966
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			0円		
	計			0円		
報告書受理年月日	令和5年6月14日			第2回報告分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 山形県議会議員選挙（酒田市・飽海郡選挙区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 5,496,300円
 3 報告書の要旨

候補者氏名	阿部ひとみ	所属党派	無所属	期間	令和5年2月16日から 令和5年4月23日まで	第1回分
出納責任者氏名	仲條正志					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	390,000円	
〔氏名〕	(職業)	(寄附額)		家屋費	551,254	
				選挙事務所費	551,254	
小野木重弥	会社役員	400,000円		集会会場費	0	
小野木聡美	会社役員	300,000		通信費	61,500	
小野木覚	会社役員	300,000		交通費	0	
				印刷費	1,054,280	
				広告費	862,384	
				文具費	0	
				食糧費	0	
その他の寄附	0件	0		休泊費	0	
その他の収入		1,000,000		雑費	61,548	
今回計		2,000,000		今回計	2,980,966	
前回計		0		前回計	0	
総計		2,000,000		総計	2,980,966	

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	123,680円
	ポスターの作成	908,600円
	計	1,032,280円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	石 黒 覚	所属党派	立 憲 民 主 党	期間	令和4年10月22日から 令和5年4月17日まで	第1回分
出納責任者氏名	佐 藤 勇					
収 入				支 出		
主たる寄附				人 件 費 351,000円		
氏 名	(職 業)	(寄附額)	家 屋 費 947,228			
			選挙事務所費 938,228			
立憲民主党山形県総支部連合会	政党	800,000円	集 合 会 場 費 9,000			
山形県ビルメンテナンス政治連盟	政治団体	50,000	通 信 費 83,215			
鈴木光祐	無職	100,000	交 通 費 0			
石黒ふじを	無職	132,000	印 刷 費 1,098,280			
				広 告 費 109,164		
				文 具 費 24,343		
				食 糧 費 217,891		
その他の寄附	1 件	10,000	休 泊 費 0			
その他の収入		2,000,000	雑 費 120,392			
今 回 計		3,092,000	今 回 計	2,951,513		
前 回 計		0	前 回 計	0		
総 計		3,092,000	総 計	2,951,513		
		項 目	金 額			
支出のうち公費負担相当額		ビラの作成	123,680円			
		ポスターの作成	770,000円			
		計	893,680円			
報告書受理年月日	令和5年4月21日		第1回報告分			

候補者氏名	石 黒 覚	所属党派	立 憲 民 主 党	期間	令和5年1月21日から 令和5年5月24日まで	第2回分
出納責任者氏名	佐 藤 勇					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
(氏名)	(職業)		(寄附額)	家屋費		0
(団体名)			0円	選挙事務所費		0
				集合会場費		0
				通信費		104,062
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		38,500
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			0	雑費		27,517
今回計			0	今回計		170,079
前回計			3,092,000	前回計		2,951,513
総計			3,092,000	総計		3,121,592
		項	目		金	額
支出のうち公費負担相当額		ビラの作成				0円
		ポスターの作成				0円
		計				0円
報告書受理年月日	令和5年5月29日			第2回報告分		

候補者氏名	今井和彦	所属党派	無所属	期間	令和5年1月24日から 令和5年4月14日まで	第1回分
出納責任者氏名	今井久美子					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		235,000円
(氏名)	(職業)		(寄附額)	家屋費		0
(団体名)			0円	選挙事務所費		0
				集合会場費		0
				通信費		0
				交通費		0
				印刷費		917,480
				広告費		643,986
				文具費		4,207
				食糧費		22,854
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			1,900,487	雑費		2,200
今回計			1,900,487	今回計		1,825,727
前回計			0	前回計		0
総計			1,900,487	総計		1,825,727
		項	目		金	額
支出のうち公費負担相当額		ビラの作成				123,680円
		ポスターの作成				653,000円
		計				776,680円
報告書受理年月日	令和5年4月17日			第1回報告分		

候補者氏名	今井和彦	所属党派	無所属	期間	令和5年3月25日から 令和5年4月28日まで	第2回分
出納責任者氏名	今井久美子					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	0円	
氏名 〔 団体名〕	(職業)	(寄附額)	0円	家屋費	0	
				選挙事務所費	0	
				集合会場費	0	
				通信費	0	
				交通費	0	
				印刷費	23,500	
				広告費	0	
				文具費	0	
				食糧費	0	
その他の寄附	0件		0	休泊費	0	
その他の収入			0	雑費	0	
今回計			0	今回計	23,500	
前回計			1,900,487	前回計	1,825,727	
総計			1,900,487	総計	1,849,227	
支出のうち公費負担相当額	項目			金額		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			0円		
計			0円			
報告書受理年月日	令和5年5月19日			第2回報告分		

候補者氏名	江口暢子	所属党派	無所属	期間	令和5年1月24日から 令和5年4月17日まで	第1回分
出納責任者氏名	江口孝					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		665,000円
(氏名)	(職業)		(寄附額)	家屋費		216,829
(団体名)			0円	選挙事務所費		207,929
				集合会場費		8,900
				通信費		0
				交通費		0
				印刷費		1,416,800
				広告費		473,826
				文具費		9,491
				食糧費		76,772
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			2,880,000	雑費		3,718
今回計			2,880,000	今回計		2,862,436
前回計			0	前回計		0
総計			2,880,000	総計		2,862,436
		項	目		金	額
支出のうち公費負担相当額			ビラの作成			123,680円
			ポスターの作成			783,600円
			計			907,280円
報告書受理年月日	令和5年4月21日				第1回報告分	

候補者氏名	梶原 宗明	所属党派	自由民主党	期間	令和5年1月6日から 令和5年4月8日まで	第1回分
出納責任者氏名	佐藤 光祐紀					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		
氏名				家屋費		
(団体名)				選挙事務所費		
(職業)				集合会場費		
(寄附額)				通信費		
自由民主党山形県支部連合会	政党	600,000円		交通費		
前田茂	農業	30,000		印刷費		
齋藤敏夫	農業	45,000		広告費		
芝田勝	農業	30,000		文具費		
その他の寄附 0件				食糧費		
その他の収入				休泊費		
3,000,000				雑費		
今回計				今回計		
3,705,000				2,252,611		
前回計				前回計		
0				0		
総計				総計		
3,705,000				2,252,611		
支出のうち公費負担相当額		項 目		金 額		
		ビラの作成		123,680円		
		ポスターの作成		924,000円		
		計		1,047,680円		
報告書受理年月日		令和5年4月17日		第1回報告分		

候補者氏名	梶原 宗明	所属党派	自由民主党	期間	令和5年1月10日から 令和5年5月8日まで	第2回分
出納責任者氏名	佐藤 光祐紀					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	0円	
氏名 〔 団体名〕	(職業)	(寄附額)	0円	家屋費	454,300	
				選挙事務所費	454,300	
				集合会場費	0	
				通信費	0	
				交通費	0	
				印刷費	0	
				広告費	396,000	
				文具費	0	
				食糧費	0	
その他の寄附	0件		0	休泊費	0	
その他の収入			0	雑費	11,000	
今回計			0	今回計	861,300	
前回計			3,705,000	前回計	2,252,611	
総計			3,705,000	総計	3,113,911	
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			0円		
計			0円			
報告書受理年月日	令和5年5月8日			第2回報告分		

候補者氏名	田 中 齊	所属党派	無 所 属	期間	令和4年12月20日から 令和5年4月20日まで	第1回分
出納責任者氏名	阿 部 浩 三					
収入				支 出		
主たる寄附				人 件 費		532,000円
(氏名)	(職 業)	(寄附額)		家 屋 費		770,492
(団体名)			0円	選挙事務所費		517,000
				集合会場費		253,492
				通 信 費		154,806
				交 通 費		3,500
				印 刷 費		1,114,780
				広 告 費		496,155
				文 具 費		12,654
				食 糧 費		187,438
その他の寄附	0件		0	休 泊 費		0
その他の収入			5,300,000	雑 費		318,081
今 回 計			5,300,000	今 回 計		3,589,906
前 回 計			0	前 回 計		0
総 計			5,300,000	総 計		3,589,906
支出のうち公費負担相当額	項 目		金 額			
	ビラの作成				123,680円	
	ポスターの作成				908,600円	
		計				1,032,280円
報告書受理年月日	令和5年4月24日			第1回報告分		

候補者氏名	田 中 齊	所属党派	無 所 属	期間	令和5年3月10日から 令和5年7月28日まで	第2回分
出納責任者氏名	阿 部 浩 三					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	0円	
(氏名)	(職業)	(寄附額)		家屋費	0	
(団体名)				選挙事務所費	0	
	0円			集合会場費	0	
				通信費	3,984	
				交通費	0	
				印刷費	1,103,740	
				広告費	0	
				文具費	0	
				食糧費	0	
その他の寄附	0件	0		休泊費	0	
その他の収入	0			雑費	14,910	
今回計	0			今回計	1,122,634	
前回計	5,300,000			前回計	3,589,906	
総計	5,300,000			総計	4,712,540	
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			0円		
計			0円			
報告書受理年月日	令和5年8月25日			第2回報告分		

候補者氏名	森田 廣	所属党派	自由民主党	期間	令和5年1月13日から 令和5年4月8日まで	第1回分								
出納責任者氏名	堀 正彦													
収入				支出										
主たる寄附				人件費 360,000円										
氏名	(職業)	(寄附額)		家屋費 90,558										
				選挙事務所費 4,958										
自由民主党山形県支部連合会	政党	600,000円		集合会場費 85,600										
自由民主党山形県第三選挙区支部	政党	200,000		通信費 0										
中村忠之	会社役員	500,000		交通費 0										
酒井友子	無職	72,000		印刷費 1,168,480										
山田祐子	無職	72,000		広告費 478,390										
佐藤艸子	無職	72,000		文具費 0										
堀由美	会社役員	72,000		食糧費 186,137										
守屋順	会社役員	72,000		休泊費 0										
その他の寄附	0件	0		雑費 3,353										
その他の収入 3,400,000														
今回計 5,060,000				今回計 2,286,918										
前回計 0				前回計 0										
総計 5,060,000				総計 2,286,918										
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビラの作成</td> <td>123,680円</td> </tr> <tr> <td>ポスターの作成</td> <td>1,044,800円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,168,480円</td> </tr> </tbody> </table>			項 目	金 額	ビラの作成	123,680円	ポスターの作成	1,044,800円	計	1,168,480円
項 目	金 額													
ビラの作成	123,680円													
ポスターの作成	1,044,800円													
計	1,168,480円													
報告書受理年月日		令和5年4月24日		第1回報告分										

候補者氏名	森田 廣	所属党派	自由民主党	期間	令和5年3月24日から 令和5年5月1日まで	第2回分
出納責任者氏名	堀 正彦					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	405,500円	
氏名 〔団体名〕	(職業)	(寄附額)	0円	家屋費	507,837	
				選挙事務所費	507,837	
				集合会場費	0	
				通信費	75,631	
				交通費	0	
				印刷費	1,390,921	
				広告費	1,036,249	
				文具費	0	
				食糧費	0	
その他の寄附	0件		0	休泊費	0	
その他の収入			0	雑費	30,932	
今回計			0	今回計	3,447,070	
前回計			5,060,000	前回計	2,286,918	
総計			5,060,000	総計	5,733,988	
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			0円		
	計			0円		
報告書受理年月日	令和5年5月1日			第2回報告分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 山形県議会議員選挙（新庄市選挙区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 5,083,200円
 3 報告書の要旨

候補者氏名	石川正志	所属党派	無	所	属	期間	令和5年3月5日から 令和5年4月17日まで	第1回分
出納責任者氏名	松浦洋一							
収入						支出		
主たる寄附						人件費	457,600円	
氏名 （団体名）	（職業）			（寄附額）		家屋費	869,302	
						選挙事務所費	831,802	
佐藤浩治	農業			65,000円		集合会場費	37,500	
瀧川孝弘	農業			27,000		通信費	27,593	
阿部鉄男	農業			27,000		交通費	0	
笠原勝和	農業			27,000		印刷費	1,160,982	
						広告費	489,500	
						文具費	4,135	
						食糧費	51,248	
その他の寄附	106件			77,100		休泊費	0	
その他の収入				1,979,559		雑費	100,381	
今回計				2,202,659		今回計	3,160,741	
前回計				0		前回計	0	
総計				2,202,659		総計	3,160,741	
支出のうち公費負担相当額	項 目					金 額		
	ビラの作成					123,680円		
	ポスターの作成					863,502円		
計					987,182円			
報告書受理年月日	令和5年4月20日				第1回報告分			

候補者氏名	石川正志	所属党派	無	所属		期間	令和5年3月5日から 令和5年5月30日まで	第2回分	
出納責任者氏名	松浦洋一								
収入						支出			
主たる寄附						人件費			0円
(氏名)		(職業)		(寄附額)		家屋費			0
(団体名)				0円		選挙事務所費			0
						集合会場費			0
						通信費			38,017
						交通費			0
						印刷費			0
						広告費			0
						文具費			0
						食糧費			0
その他の寄附	0件			0		休泊費			0
その他の収入				62,922		雑費			24,905
今回計				62,922		今回計			62,922
前回計				2,202,659		前回計			3,160,741
総計				2,265,581		総計			3,223,663
		項 目			金 額				
支出のうち公費負担相当額		ビラの作成			0円				
		ポスターの作成			0円				
		計			0円				
報告書受理年月日		令和5年6月22日			第2回報告分				

候補者氏名	押切明弘	所属党派	無所属	期間	令和5年2月14日から 令和5年4月21日まで	第1回分
出納責任者氏名	渡部竹三					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	285,000円	
〔氏名〕 〔団体名〕	(職業)	(寄附額)		家屋費	100,000	
	押切明弘	NPO法人理事長	100,000円	選挙事務所費	100,000	
	齋藤恵津子	会社員	15,000	集合会場費	0	
	藤田佑紀	会社員	15,000	通信費	150	
				交通費	0	
				印刷費	1,239,480	
				広告費	719,865	
				文具費	53,532	
その他の寄附	0件	0		食糧費	77,262	
その他の収入			2,000,000	休泊費	0	
今回計			2,130,000	雑費	44,986	
前回計			0	今回計	2,520,275	
総計			2,130,000	前回計	0	
				総計	2,520,275	
支出のうち公費負担相当額	項目			金額		
	ビラの作成			112,000円		
	ポスターの作成			810,000円		
計			922,000円			
報告書受理年月日	令和5年4月24日			第1回報告分		

候補者氏名	押切明弘	所属党派	無所属	期間	令和5年3月31日から 令和5年4月25日まで	第2回分
出納責任者氏名	渡部竹三					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	135,000円	
(氏名)	(職業)	(寄附額)		家屋費	0	
(団体名)			0円	選挙事務所費	0	
				集合会場費	0	
				通信費	0	
				交通費	0	
				印刷費	0	
				広告費	0	
				文具費	0	
				食糧費	0	
その他の寄附	0件	0		休泊費	0	
その他の収入			0	雑費	0	
今回計			0	今回計	135,000	
前回計			2,130,000	前回計	2,520,275	
総計			2,130,000	総計	2,655,275	
支出のうち公費負担相当額	項目			金額		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			0円		
計			0円			
報告書受理年月日	令和5年6月5日			第2回報告分		

候補者氏名	叶内恵子	所属党派	無所属	期間	令和5年2月17日から 令和5年4月18日まで	第1回分
出納責任者氏名	黒坂祐子					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	330,000円	
(氏名)	(職業)	(寄附額)		家屋費	241,643	
(団体名)				選挙事務所費	241,643	
東浦永子	無職	50,000円		集合会場費	0	
稲垣聡一	無職	100,000		通信費	0	
その他の寄附	15件	54,300		交通費	0	
その他の収入			1,145,539	印刷費	863,502	
今回計			1,349,839	広告費	465,650	
前回計			0	文具費	18,754	
総計			1,349,839	食糧費	123,635	
				休泊費	0	
				雑費	50,320	
				今回計	2,093,504	
				前回計	0	
				総計	2,093,504	
支出のうち公費負担相当額	項目			金額		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			863,502円		
計			863,502円			
報告書受理年月日	令和5年4月18日			第1回報告分		

候補者氏名	叶内恵子	所属党派	無所属	期間	令和5年2月27日から 令和5年5月10日まで	第2回分										
出納責任者氏名	黒坂祐子															
収入				支出												
主たる寄附				人件費 0円												
(氏名)	(職業)	(寄附額)		家屋費 0												
(団体名)		0円		選挙事務所費 0												
				集合会場費 0												
				通信費 45,810												
				交通費 0												
				印刷費 107,800												
				広告費 233,200												
				文具費 0												
				食糧費 0												
その他の寄附	0件	0		休泊費 0												
その他の収入		470,548		雑費 8,645												
今回計		470,548		今回計 395,455												
前回計		1,349,839		前回計 2,093,504												
総計		1,820,387		総計 2,488,959												
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支出のうち公費負担相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> ビラの作成</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td> ポスターの作成</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>			項目	金額	支出のうち公費負担相当額		ビラの作成	0円	ポスターの作成	0円	計	0円
項目	金額															
支出のうち公費負担相当額																
ビラの作成	0円															
ポスターの作成	0円															
計	0円															
報告書受理年月日	令和5年6月2日			第2回報告分												

候補者氏名	佐藤文一	所属党派	自由民主党	期間	令和5年2月4日から 令和5年4月20日まで	第1回分	
出納責任者氏名	日下修一						
収入				支出			
主たる寄附				人件費	420,000円		
氏名 〔 団体名〕	(職業)	(寄附額)		家屋費	535,430		
				選挙事務所費	521,740		
自由民主党山形県支部連合会	政党	600,000円		集合会場費	13,690		
佐藤隆	会社役員	400,000		通信費	0		
その他の寄附 0件				交通費	0		
その他の収入				印刷費	1,316,330		
				広告費	318,780		
				文具費	434		
				食糧費	10,243		
				休泊費	0		
				雑費	68,924		
今回計				今回計	2,670,141		
前回計				前回計	0		
総計				総計	2,670,141		
支出のうち公費負担相当額			項	目	金 額		
			ビラの作成			123,680円	
			ポスターの作成			862,650円	
			計	986,330円			
報告書受理年月日			令和5年4月21日		第1回報告分		

候補者氏名	佐藤文一	所属党派	自由民主党	期間	令和5年3月31日から 令和5年5月24日まで	第2回分
出納責任者氏名	日下修一					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		165,000円
(氏名)	(職業)	(寄附額)		家屋費		0
(団体名)		0円		選挙事務所費		0
				集合会場費		0
				通信費		0
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		77,000
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件	0		休泊費		0
その他の収入		242,000		雑費		0
今回計		242,000		今回計		242,000
前回計		1,683,811		前回計		2,670,141
総計		1,925,811		総計		2,912,141
	項 目			金 額		
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			0円		
	計			0円		
報告書受理年月日	令和5年6月29日			第2回報告分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 山形県議会議員選挙（寒河江市・西村山郡選挙区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 5,690,700円
 3 報告書の要旨

候補者氏名	阿部 恭平	所属党派	自由民主党	期間	令和5年2月4日から 令和5年4月21日まで	第1回分
出納責任者氏名	阿部 均志					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		405,000円
（氏名）		（職業）	（寄附額）	家屋費		252,780
（団体名）				選挙事務所費		120,780
自由民主党山形県支部連合会	政党		600,000円	集会会場費		132,000
				通信費		0
その他の寄附	0件		0	交通費		0
その他の収入			1,896,362	印刷費		953,348
今回計			2,496,362	広告費		765,160
前回計			0	文具費		62,794
総計			2,496,362	食糧費		53,000
				休泊費		0
				雑費		4,280
				今回計		2,496,362
				前回計		0
				総計		2,496,362
支出のうち公費負担相当額	項 目		金 額			
	ビラの作成					123,680円
	ポスターの作成					532,950円
	計					656,630円
報告書受理年月日	令和5年4月24日			第1回報告分		

候補者氏名	阿部 恭平	所属党派	自由民主党	期間	令和5年2月3日から 令和5年5月24日まで	第2回分
出納責任者氏名	阿部 均志					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	0円	
〔氏名〕 〔団体名〕	(職業)	(寄附額)	0円	家屋費	338,408	
				選挙事務所費	338,408	
				集合会場費	0	
				通信費	29,238	
				交通費	0	
				印刷費	0	
				広告費	0	
				文具費	0	
				食糧費	0	
その他の寄附	0件		0	休泊費	0	
その他の収入			384,886	雑費	17,240	
今回計			384,886	今回計	384,886	
前回計			2,496,362	前回計	2,496,362	
総計			2,881,248	総計	2,881,248	
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			0円		
	計			0円		
報告書受理年月日	令和5年5月25日			第2回報告分		

候補者氏名	榎津博士	所属党派	自由民主党	期間	令和5年2月4日から 令和5年4月21日まで	第1回分										
出納責任者氏名	大場清明															
収入				支出												
主たる寄附				人件費	585,000円											
氏名 〔 団体名〕	(職業)	(寄附額)	自由民主党山形県支部連合会 政党	家屋費	632,440											
				選挙事務所費	544,440											
				集会会場費	88,000											
				通信費	500											
				交通費	0											
				印刷費	899,800											
				広告費	279,928											
				文具費	7,825											
				食糧費	78,208											
その他の寄附 0件				休泊費	0											
その他の収入				雑費	209,172											
				今回計	2,692,873											
今回計				前回計	0											
前回計				総計	2,692,873											
総計																
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支出のうち公費負担相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> ビラの作成</td> <td>123,200円</td> </tr> <tr> <td> ポスターの作成</td> <td>660,000円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>783,200円</td> </tr> </tbody> </table>			項目	金額	支出のうち公費負担相当額		ビラの作成	123,200円	ポスターの作成	660,000円	計	783,200円
項目	金額															
支出のうち公費負担相当額																
ビラの作成	123,200円															
ポスターの作成	660,000円															
計	783,200円															
報告書受理年月日		令和5年4月24日		第1回報告分												

候補者氏名	國井輝明	所属党派	自由民主党	期間	令和5年1月12日から 令和5年4月20日まで	第1回分
出納責任者氏名	有川洋一					
収入				支出		
主たる寄附				人件費 585,000円		
氏名	(職業)	(寄附額)		家屋費 2,010,700		
				選挙事務所費 1,911,700		
自由民主党山形県支部連合会	政党	600,000円		集会会場費 99,000		
自由民主党寒河江支部	政党	400,000		通信費 5,019		
自由民主党山形県寒河江市第一支部	政党	200,000		交通費 0		
その他の寄附 0件				印刷費 422,400		
その他の収入 2,386,848				広告費 439,774		
今回計 3,586,848				文具費 23,503		
前回計 0				食糧費 12,413		
総計 3,586,848				休泊費 0		
				雑費 81,186		
				今回計 3,579,995		
				前回計 0		
				総計 3,579,995		
支出のうち公費負担相当額		項 目		金 額		
		ビラの作成		123,680円		
		ポスターの作成		165,000円		
		計		288,680円		
報告書受理年月日		令和5年4月21日		第1回報告分		

候補者氏名	國井輝明	所属党派	自由民主党	期間	令和5年4月21日から 令和5年4月21日まで	第2回分
出納責任者氏名	有川洋一					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
氏名 （団体名）	(職業)	(寄附額)	0円	家屋費		0
				選挙事務所費		0
				集合会場費		0
				通信費		31,326
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			31,326	雑費		0
今回計			31,326	今回計		31,326
前回計			3,586,848	前回計		3,579,995
総計			3,618,174	総計		3,611,321
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			0円		
	計			0円		
報告書受理年月日	令和5年4月26日			第2回報告分		

候補者氏名	國井輝明	所属党派	自由民主党	期間	令和5年5月2日から 令和5年6月19日まで	第3回分
出納責任者氏名	有川洋一					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
(氏名)	(職業)		(寄附額)	家屋費		0
(団体名)			0円	選挙事務所費		0
				集合会場費		0
				通信費		14,241
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			27,925	雑費		13,684
今回計			27,925	今回計		27,925
前回計			3,618,174	前回計		3,611,321
総計			3,646,099	総計		3,639,246
		項	目		金	額
支出のうち公費負担相当額			ビラの作成			0円
			ポスターの作成			0円
			計			0円
報告書受理年月日	令和5年6月23日			第3回報告分		

候補者氏名	鈴木 みゆき	所属党派	無 所 属	期間	令和4年11月30日から 令和5年4月20日まで	第1回分
出納責任者氏名	鈴木 みゆき					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	375,000円	
〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)		家屋費	363,384	
				選挙事務所費	363,384	
改革中道の政策を進める県民の会	政治団体	100,000円		集合会場費	0	
				通信費	13,948	
				交通費	0	
				印刷費	305,800	
				広告費	592,070	
				文具費	0	
				食糧費	48,600	
その他の寄附	2件	15,166		休泊費	0	
その他の収入		3,500,000		雑費	19,796	
今回計		3,615,166		今回計	1,718,598	
前回計		0		前回計	0	
総計		3,615,166		総計	1,718,598	
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	ビラの作成			123,680円		
	ポスターの作成			165,000円		
計			288,680円			
報告書受理年月日	令和5年4月24日			第1回報告分		

候補者氏名	鈴木 みゆき	所属党派	無 所 属	期間	令和5年3月22日から 令和5年5月20日まで	第2回分
出納責任者氏名	鈴木 みゆき					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	0円	
〔氏名〕 〔団体名〕	(職業)	(寄附額)	0円	家屋費	70,000	
				選挙事務所費	70,000	
				集合会場費	0	
				通信費	0	
				交通費	0	
				印刷費	116,600	
				広告費	0	
				文具費	0	
				食糧費	0	
その他の寄附	0件		0	休泊費	0	
その他の収入			0	雑費	0	
今回計			0	今回計	186,600	
前回計			3,615,166	前回計	1,718,598	
総計			3,615,166	総計	1,905,198	
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			0円		
	計			0円		
報告書受理年月日	令和5年5月23日			第2回報告分		

候補者氏名	橋本彩子	所属党派	無所属	期間	令和5年1月10日から 令和5年4月14日まで	第1回分
出納責任者氏名	橋本光弘					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		345,000円
〔氏名〕	(職業)	(寄附額)		家屋費		60,000
				選挙事務所費		60,000
立憲民主党山形県総支部連合会	政党支部	1,500,000円		集合会場費		0
椎名薫	無職	100,000		通信費		0
山本典子	無職	90,000		交通費		0
佐竹久	無職	30,000		印刷費		456,500
林昇司	農業	30,000		広告費		851,097
安部一郎	無職	20,000		文具費		11,274
その他の寄附	48件	121,712		食糧費		53,250
その他の収入		200,000		休泊費		0
今回計		2,091,712		雑費		52,933
前回計		0		今回計		1,830,054
総計		2,091,712		前回計		0
				総計		1,830,054
支出のうち公費負担相当額	項目		金額			
	ビラの作成		123,680円			
	ポスターの作成		165,000円			
	計		288,680円			
報告書受理年月日	令和5年4月21日		第1回報告分			

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 山形県議会議員選挙（上山市選挙区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 5,986,900円
 3 報告書の要旨

候補者氏名	遠藤寛明	所属党派	自由民主党	期間	令和5年2月4日から 令和5年4月20日まで	第1回分
出納責任者氏名	坂本幸一					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		55,000円
（氏名）		（職業）	（寄附額）	家屋費		5,000
（団体名）				選挙事務所費		5,000
自由民主党山形県支部連合会	政党支部		600,000円	集合会場費		0
遠藤ひろあき後援会	資金管理団体		305,000	通信費		0
				交通費		0
				印刷費		909,820
				広告費		473,000
				文具費		0
				食糧費		1,402
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			0	雑費		50,599
今回計			905,000	今回計		1,494,821
前回計			0	前回計		0
総計			905,000	総計		1,494,821
		項	目		金	額
支出のうち公費負担相当額		ビラの作成				98,560円
		ポスターの作成				805,760円
		計				904,320円
報告書受理年月日	令和5年4月24日			第1回報告分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 山形県議会議員選挙（村山市選挙区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 5,511,500円
 3 報告書の要旨

候補者氏名	菊池 大二郎	所属党派	国民民主党	期間	令和5年2月18日から 令和5年4月28日まで	第1回分
出納責任者氏名	菊池 大二郎					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		355,000円
（氏名）		（職業）	（寄附額）	家屋費		40,119
（団体名）				選挙事務所費		26,304
国民民主党山形県総支部連合会 政党			1,500,000円	集合会場費		13,815
				通信費		33,660
				交通費		0
				印刷費		997,180
				広告費		146,330
				文具費		0
				食糧費		27,896
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			0	雑費		9,429
今回計			1,500,000	今回計		1,609,614
前回計			0	前回計		0
総計			1,500,000	総計		1,609,614

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	123,680円
	ポスターの作成	780,000円
	計	903,680円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	菊池 大二郎	所属党派	国民民主党	期間	令和5年3月20日から 令和5年5月30日まで	第2回分
出納責任者氏名	菊池 大二郎					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
(氏名)	(職業)	(寄附額)		家屋費		0
(団体名)		0円		選挙事務所費		0
				集合会場費		0
				通信費		7,121
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		67,100
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件	0		休泊費		0
その他の収入		0		雑費		5,294
今回計		0		今回計		79,515
前回計			1,500,000	前回計		1,609,614
総計			1,500,000	総計		1,689,129
支出のうち公費負担相当額	項 目		金 額			
	ビラの作成				0円	
	ポスターの作成				0円	
		計				0円
報告書受理年月日	令和5年7月7日		第2回報告分			

候補者氏名	能登淳一	所属党派	自由民主党	期間	令和5年2月4日から 令和5年4月11日まで	第1回分										
出納責任者氏名	鈴木健治															
収入				支出												
主たる寄附				人件費 615,000円												
氏名	(職業)	(寄附額)		家屋費 71,000												
				選挙事務所費 71,000												
自由民主党山形県支部連合会	政党	600,000円		集合会場費 0												
自由民主党山形県村山市第一支部	政党	100,000		通信費 26,000												
自由民主党村山市支部	政党	36,100		交通費 0												
安達茂	農業	100,000		印刷費 972,600												
森俊悦	農業	100,000		広告費 370,465												
秋葉一雄	農業	100,000		文具費 3,500												
東海林誠	農業	100,000		食糧費 200,393												
土屋均一	無職	30,000		休泊費 0												
鈴木好一	会社員	30,000		雑費 10,340												
村川美知子	無職	20,000														
土屋一夫	会社員	30,000														
阿部勝美	無職	100,000														
村川邦雄	無職	20,000														
その他の寄附	44件	300,000														
その他の収入 709,000																
今回計 2,375,100				今回計 2,269,298												
前回計 0				前回計 0												
総計 2,375,100				総計 2,269,298												
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支出のうち公費負担相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> ビラの作成</td> <td>112,000円</td> </tr> <tr> <td> ポスターの作成</td> <td>777,000円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>889,000円</td> </tr> </tbody> </table>			項目	金額	支出のうち公費負担相当額		ビラの作成	112,000円	ポスターの作成	777,000円	計	889,000円
項目	金額															
支出のうち公費負担相当額																
ビラの作成	112,000円															
ポスターの作成	777,000円															
計	889,000円															
報告書受理年月日		令和5年4月24日		第1回報告分												

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 山形県議会議員選挙（長井市・西置賜郡選挙区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 5,736,800円
 3 報告書の要旨

候補者氏名	青木彰榮	所属党派	無所属	期間	令和5年3月24日から 令和5年4月4日まで	第1回分
出納責任者氏名	菅美代子					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	150,000円	
氏名 （団体名）	(職業)	(寄附額)		家屋費	1,666	
				選挙事務所費	1,666	
青山会	政治団体	1,000,000円		集合会場費	0	
新野晃敏	会社役員	30,000		通信費	0	
その他の寄附	1件	1,666		交通費	0	
その他の収入	0			印刷費	958,320	
今回計	1,031,666			広告費	0	
前回計	0			文具費	0	
総計	1,031,666			食糧費	39,822	
				休泊費	0	
				雑費	0	
				今回計	1,149,808	
				前回計	0	
				総計	1,149,808	
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			958,320円		
	計			958,320円		
報告書受理年月日	令和5年4月19日			第1回報告分		

候補者氏名	五十嵐 智 洋	所属党派	自 由 民 主 党	期間	令和5年2月4日から 令和5年4月4日まで	第1回分
出納責任者氏名	鈴木 堅 司					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	85,000円	
(氏名)	(職業)	(寄附額)		家屋費	5,000	
(団体名)				選挙事務所費	5,000	
自由民主党山形県支部連合会	政党	600,000円		集合会場費	0	
				通信費	0	
				交通費	0	
				印刷費	927,200	
				広告費	211,500	
				文具費	0	
				食糧費	3,234	
その他の寄附	1件	5,000		休泊費	0	
その他の収入		0		雑費	2,550	
今回計		605,000		今回計	1,234,484	
前回計		0		前回計	0	
総計		605,000		総計	1,234,484	
支出のうち公費負担相当額	項 目		金 額			
	ビラの作成		123,200円			
	ポスターの作成		804,000円			
		計	927,200円			
報告書受理年月日	令和5年4月14日			第1回報告分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 山形県議会議員選挙（天童市選挙区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 6,018,500円
 3 報告書の要旨

候補者氏名	森谷 仙一郎	所属党派	自由民主党	期間	令和5年1月15日から 令和5年4月20日まで	第1回分
出納責任者氏名	阿部 幸義					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	60,000円	
氏名 （団体名）	(職業)	(寄附額)		家屋費	110,000	
				選挙事務所費	110,000	
自由民主党山形県支部連合会	政党	600,000円		集会会場費	0	
自由民主党山形県天童市第一支部	政党	1,000,000		通信費	29,259	
				交通費	0	
				印刷費	838,490	
				広告費	467,400	
				文具費	117,884	
				食糧費	21,600	
その他の寄附	6件	30,000		休泊費	0	
その他の収入		0		雑費	47,341	
今回計		1,630,000		今回計	1,691,974	
前回計		0		前回計	0	
総計		1,630,000		総計	1,691,974	
支出のうち公費負担相当額	項目			金額		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			838,490円		
計			838,490円			
報告書受理年月日	令和5年4月18日			第1回報告分		

候補者氏名	矢吹 栄 修	所属党派	自由民主党	期間	令和5年2月1日から 令和5年4月12日まで	第1回分										
出納責任者氏名	阿 部 修 二															
収 入				支 出												
主たる寄附				人 件 費 30,000円												
〔氏名〕	(職 業)	(寄附額)		家 屋 費 467,000												
				選挙事務所費 467,000												
矢吹えいしゅう後援会	政治団体	1,000,000円		集合会場費 0												
自由民主党山形県支部連合会	政党	600,000		通 信 費 0												
大高廣志	会社役員	200,000		交 通 費 0												
佐藤裕之	会社役員	200,000		印 刷 費 563,320												
東海林修	会社役員	100,000		広 告 費 764,500												
須藤芳男	会社役員	300,000		文 具 費 53,563												
東海林清彦	会社役員	150,000		食 糧 費 29,843												
星野浩志	会社役員	20,000		休 泊 費 0												
その他の寄附	0件	0		雑 費 62,985												
その他の収入		0														
今 回 計		2,570,000		今 回 計	1,971,211											
前 回 計		0		前 回 計	0											
総 計		2,570,000		総 計	1,971,211											
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支出のうち公費負担相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> ビラの作成</td> <td>123,680円</td> </tr> <tr> <td> ポスターの作成</td> <td>419,640円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>543,320円</td> </tr> </tbody> </table>			項 目	金 額	支出のうち公費負担相当額		ビラの作成	123,680円	ポスターの作成	419,640円	計	543,320円
項 目	金 額															
支出のうち公費負担相当額																
ビラの作成	123,680円															
ポスターの作成	419,640円															
計	543,320円															
報告書受理年月日	令和5年4月21日			第1回報告分												

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 山形県議会議員選挙（東根市選挙区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 5,551,500円
 3 報告書の要旨

候補者氏名	齋藤 俊一郎	所属党派	無 所 属	期間	令和5年2月1日から 令和5年4月24日まで	第1回分
出納責任者氏名	佐々木 雄一郎					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	300,000円	
氏名 （団体名）	(職業)	(寄附額)		家屋費	855,000	
				選挙事務所費	855,000	
国民民主党山形県総支部連合会	政党支部	800,000円		集合会場費	0	
さいとう俊一郎後援会	政治団体	1,134,500		通信費	268,400	
				交通費	0	
				印刷費	978,800	
				広告費	1,607,449	
				文具費	11,100	
				食糧費	40,000	
その他の寄附	0件	0		休泊費	0	
その他の収入		3,000,000		雑費	0	
今回計		4,934,500		今回計	4,060,749	
前回計		0		前回計	0	
総計		4,934,500		総計	4,060,749	
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	ビラの作成			112,000円		
	ポスターの作成			809,600円		
計			921,600円			
報告書受理年月日	令和5年4月24日			第1回報告分		

候補者氏名	清野 康隆	所属党派	自由民主党	期間	令和5年2月4日から 令和5年4月20日まで	第1回分
出納責任者氏名	清野 祐三子					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		
氏名				家屋費		
(職業)				選挙事務所費		
(寄附額)				集合会場費		
自由民主党山形県支部連合会	政党	600,000円		通信費	24,879	
康志会	政治団体	232,455		交通費	25,000	
その他の寄附 0件				印刷費	1,015,100	
その他の収入				広告費	925,838	
1,500,000				文具費	8,217	
今回計	2,332,455		食糧費	208,767		
前回計	0		休泊費	0		
総計	2,332,455		雑費	39,954		
				今回計	3,168,173	
				前回計	0	
				総計	3,168,173	
		項 目		金 額		
支出のうち公費負担相当額		ビラの作成		112,000円		
		ポスターの作成		809,600円		
		計		921,600円		
報告書受理年月日		令和5年4月24日		第1回報告分		

候補者氏名	高橋 弓 嗣	所属党派	自由民主党	期間	令和5年1月31日から 令和5年4月22日まで	第1回分
出納責任者氏名	高橋 圭以子					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		
氏名				家屋費		
(職業)				選挙事務所費		
(寄附額)				集合会場費		
自由民主党山形県支部連合会	政党		600,000円	通信費		0
高橋圭以子	会社員		500,000	交通費		0
				印刷費		998,600
				広告費		497,596
				文具費		7,190
				食糧費		53,000
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			2,500,000	雑費		123,209
今回計			3,600,000	今回計		3,505,095
前回計			0	前回計		0
総計			3,600,000	総計		3,505,095
		項 目		金 額		
支出のうち公費負担相当額		ビラの作成		112,000円		
		ポスターの作成		809,600円		
		計		921,600円		
報告書受理年月日	令和5年4月24日			第1回報告分		

候補者氏名	高橋 弓嗣	所属党派	自由民主党	期間	令和5年5月14日から 令和5年5月14日まで	第2回分
出納責任者氏名	高橋 圭以子					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	0円	
氏名 〔団体名〕	(職業)	(寄附額)	0円	家屋費	0	
				選挙事務所費	0	
				集合会場費	0	
				通信費	0	
				交通費	0	
				印刷費	0	
				広告費	0	
				文具費	0	
				食糧費	0	
その他の寄附	0件		0	休泊費	0	
その他の収入			0	雑費	7,523	
今回計			0	今回計	7,523	
前回計			3,600,000	前回計	3,505,095	
総計			3,600,000	総計	3,512,618	
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			0円		
計			0円			
報告書受理年月日	令和5年5月24日			第2回報告分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 山形県議会議員選挙（尾花沢市・北村山郡選挙区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 5,414,600円
 3 報告書の要旨

候補者氏名	加賀正和	所属党派	自由民主党	期間	令和5年2月28日から 令和5年4月10日まで	第1回分
出納責任者氏名	加賀利一					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	130,000円	
氏名 （氏名） （団体名）	（職業）	（寄附額）		家屋費	50,000	
		自由民主党山形県支部連合会	政党	600,000円	選挙事務所費	50,000
井上享佳	会社社長	30,000		集会会場費	0	
その他の寄附	29件	128,000		通信費	0	
その他の収入			400,000	交通費	0	
今回計			1,158,000	印刷費	511,800	
前回計			0	広告費	201,700	
総計			1,158,000	文具費	4,425	
				食糧費	22,086	
				休泊費	0	
				雑費	0	
				今回計	920,011	
				前回計	0	
				総計	920,011	
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	ビラの作成			77,300円		
	ポスターの作成			412,500円		
計			489,800円			
報告書受理年月日	令和5年4月11日			第1回報告分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 山形県議会議員選挙（南陽市選挙区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 6,022,200円
 3 報告書の要旨

候補者氏名	柴田正人	所属党派	自由民主党	期間	令和4年11月10日から 令和5年4月14日まで	第1回分
出納責任者氏名	滝澤 寛					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	49,500円	
〔氏名〕 〔団体名〕	(職業)	(寄附額)		家屋費	0	
				選挙事務所費	0	
柴田正人後援会	政治団体	1,000,000円		集会会場費	0	
自由民主党山形県支部連合会	政党	600,000		通信費	0	
その他の寄附	0件	0		交通費	7,150	
その他の収入			0	印刷費	820,490	
今回計			1,600,000	広告費	100,650	
前回計			0	文具費	0	
総計			1,600,000	食糧費	0	
				休泊費	0	
				雑費	880	
				今回計	978,670	
				前回計	0	
				総計	978,670	
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	ビラの作成			100,490円		
	ポスターの作成			720,000円		
	計			820,490円		
報告書受理年月日	令和5年4月21日			第1回報告分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 山形県議会議員選挙（東村山郡選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 5,643,100円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	鈴木 学	所属党派	自由民主党	期間	令和5年2月4日から 令和5年4月19日まで	第1回分
出納責任者氏名	鈴木 優子					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	45,000円	
氏名 〔団体名〕	(職業)	(寄附額)		家屋費	140,000	
				選挙事務所費	140,000	
自由民主党山形県支部連合会	政党	600,000円		集合会場費	0	
すずき学後援会	政治団体	200,000		通信費	45,929	
三浦信也	会社役員	200,000		交通費	0	
				印刷費	673,552	
				広告費	455,000	
				文具費	21,834	
				食糧費	9,842	
その他の寄附	0件	0		休泊費	0	
その他の収入		0		雑費	4,796	
今回計		1,000,000		今回計	1,395,953	
前回計		0		前回計	0	
総計		1,000,000		総計	1,395,953	
支出のうち公費負担相当額	項目			金額		
	ビラの作成			123,552円		
	ポスターの作成			550,000円		
計			673,552円			
報告書受理年月日	令和5年4月24日			第1回報告分		

候補者氏名	鈴木 学	所属党派	自由民主党	期間	令和5年6月1日から 令和5年6月1日まで	第3回分
出納責任者氏名	鈴木 優子					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	0円	
(氏名)	(職業)	(寄附額)		家屋費	0	
(団体名)	0円			選挙事務所費	0	
				集合会場費	0	
				通信費	4,883	
				交通費	0	
				印刷費	0	
				広告費	0	
				文具費	0	
				食糧費	0	
その他の寄附	0件	0		休泊費	0	
その他の収入	0			雑費	73,000	
今回計	0			今回計	77,883	
前回計	1,000,000			前回計	1,521,391	
総計	1,000,000			総計	1,599,274	
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			0円		
計			0円			
報告書受理年月日	令和5年6月5日			第3回報告分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 山形県議会議員選挙（最上郡選挙区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 5,184,400円
 3 報告書の要旨

候補者氏名	伊藤重成	所属党派	自由民主党	期間	令和5年2月4日から 令和5年4月20日まで	第1回分
出納責任者氏名	伊藤 孟					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		65,000円
（氏名）		（職業）	（寄附額）	家屋費		193,368
（団体名）				選挙事務所費		193,368
自由民主党山形県支部連合会	政党		600,000円	集会会場費		0
				通信費		0
				交通費		0
				印刷費		877,100
				広告費		201,300
				文具費		2,235
				食糧費		9,574
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			1,500,000	雑費		10,399
今回計			2,100,000	今回計		1,358,976
前回計			0	前回計		0
総計			2,100,000	総計		1,358,976
		項	目		金	額
支出のうち公費負担相当額		ビラの作成				0円
		ポスターの作成				877,100円
		計				877,100円
報告書受理年月日	令和5年4月21日		第1回報告分			

候補者氏名	小松伸也	所属党派	自由民主党	期間	令和5年2月4日から 令和5年4月17日まで	第1回分
出納責任者氏名	池田廣一					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	100,000円	
〔氏名〕 〔団体名〕	(職業)	(寄附額)		家屋費	111,308	
				選挙事務所費	111,308	
自由民主党山形県支部連合会	政党	600,000円		集合会場費	0	
				通信費	109,284	
				交通費	0	
				印刷費	1,113,552	
				広告費	8,800	
				文具費	1,655	
				食糧費	48,139	
その他の寄附	0件	0		休泊費	0	
その他の収入		0		雑費	69,070	
今回計		600,000		今回計	1,561,808	
前回計		0		前回計	0	
総計		600,000		総計	1,561,808	
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			1,113,552円		
計			1,113,552円			
報告書受理年月日	令和5年4月20日			第1回報告分		

候補者氏名	小松伸也	所属党派	自由民主党	期間	令和5年3月11日から 令和5年4月26日まで	第2回分
出納責任者氏名	池田廣一					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
(氏名)	(職業)		(寄附額)	家屋費		26,180
(団体名)			0円	選挙事務所費		26,180
				集合会場費		0
				通信費		7,548
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			0	雑費		110
今回計			0	今回計		33,838
前回計			600,000	前回計		1,561,808
総計			600,000	総計		1,595,646
		項	目		金	額
支出のうち公費負担相当額		ビラの作成				0円
		ポスターの作成				0円
		計				0円
報告書受理年月日	令和5年5月9日			第2回報告分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 山形県議会議員選挙（東置賜郡選挙区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 5,183,200円
 3 報告書の要旨

候補者氏名	相田 日出夫	所属党派	自由民主党	期間	令和4年12月28日から 令和5年4月24日まで	第1回分
出納責任者氏名	新藤 孝					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	65,000円	
〔氏名〕 〔団体名〕	(職業)	(寄附額)		家屋費	395,989	
				選挙事務所費	395,989	
自由民主党山形県支部連合会	政党	600,000円		集合会場費	0	
				通信費	5,742	
				交通費	0	
				印刷費	819,280	
				広告費	295,250	
				文具費	10,382	
				食糧費	26,024	
その他の寄附	10件	20,000		休泊費	0	
その他の収入			3,000,000	雑費	121,134	
今回計			3,620,000	今回計	1,738,801	
前回計			0	前回計	0	
総計			3,620,000	総計	1,738,801	
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			819,280円		
計			819,280円			
報告書受理年月日	令和5年4月24日			第1回報告分		

候補者氏名	船山現人	所属党派	自由民主党	期間	令和5年1月12日から 令和5年4月13日まで	第1回分										
出納責任者氏名	井上正順															
収入				支出												
主たる寄附				人件費	204,000円											
〔氏名〕	(職業)	(寄附額)		家屋費	2,000											
				選挙事務所費	2,000											
〔団体名〕				集合会場費	0											
				通信費	0											
自由民主党山形県支部連合会	政党	600,000円		交通費	0											
				印刷費	977,763											
				広告費	100,100											
				文具費	0											
				食糧費	56,045											
その他の寄附	0件	0		休泊費	0											
その他の収入		320,000		雑費	38,080											
今回計		920,000		今回計	1,377,988											
前回計		0		前回計	0											
総計		920,000		総計	1,377,988											
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支出のうち公費負担相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> ビラの作成</td> <td>123,680円</td> </tr> <tr> <td> ポスターの作成</td> <td>844,760円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>968,440円</td> </tr> </tbody> </table>			項目	金額	支出のうち公費負担相当額		ビラの作成	123,680円	ポスターの作成	844,760円	計	968,440円
項目	金額															
支出のうち公費負担相当額																
ビラの作成	123,680円															
ポスターの作成	844,760円															
計	968,440円															
報告書受理年月日				令和5年4月14日		第1回報告分										

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 山形県議会議員選挙（東田川郡選挙区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 5,830,000円
 3 報告書の要旨

候補者氏名	田澤 伸一	所属党派	自由民主党	期間	令和5年3月7日から 令和5年4月7日まで	第1回分
出納責任者氏名	石川 昭彦					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		105,000円
氏名 （団体名）	(職業)	(寄附額)		家屋費		1,650
				選挙事務所費		1,650
自由民主党山形県支部連合会	政党	600,000円		集会会場費		0
金内勝彦	会社社長	15,000		通信費		0
その他の寄附	11件	61,650		交通費		0
その他の収入			244,000	印刷費		684,200
今回計			920,650	広告費		129,800
前回計			0	文具費		0
総計			920,650	食糧費		0
				休泊費		0
				雑費		0
				今回計		920,650
				前回計		0
				総計		920,650
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			673,200円		
計			673,200円			
報告書受理年月日	令和5年4月14日			第1回報告分		

選挙長告示

山形県議会議員選挙山形市選挙区告示第1号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙における、山形市選挙区選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙山形市選挙区

選挙長 伊藤 陽 介

	令和5年3月31日	令和5年4月1日以降
場 所	村山総合支庁講堂	村山総合支庁総務企画部総務課事務室
所 在 地	山形市鉄砲町二丁目19番68号	山形市鉄砲町二丁目19番68号

山形県議会議員選挙米沢市選挙区告示第1号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙における、米沢市選挙区選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙米沢市選挙区

選挙長 玉橋 博 幸

	令和5年3月31日	令和5年4月1日以降
場 所	置賜総合支庁講堂	置賜総合支庁総務企画部総務課事務室
所 在 地	米沢市金池七丁目1番50号	米沢市金池七丁目1番50号

山形県議会議員選挙鶴岡市選挙区告示第1号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙における、鶴岡市選挙区選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙鶴岡市選挙区

選挙長 佐藤 敏

	令和5年3月31日	令和5年4月1日以降
場 所	庄内総合支庁講堂	庄内総合支庁総務企画部総務課事務室
所 在 地	東田川郡三川町大字横山字袖東19番1	東田川郡三川町大字横山字袖東19番1

山形県議会議員選挙酒田市・飽海郡選挙区告示第1号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙における、酒田市・飽海郡選挙区選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙酒田市・飽海郡選挙区
選挙長 貝 沼 浩 則

	令和5年3月31日	令和5年4月1日以降
場 所	庄内総合支庁講堂	庄内総合支庁総務企画部総務課事務室
所 在 地	東田川郡三川町大字横山字袖東19番1	東田川郡三川町大字横山字袖東19番1

山形県議会議員選挙新庄市選挙区告示第1号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙における、新庄市選挙区選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙新庄市選挙区
選挙長 武 田 清 治

	令和5年3月31日	令和5年4月1日以降
場 所	最上総合支庁講堂	最上総合支庁総務企画部総務課事務室
所 在 地	新庄市金沢字大道上2034番地	新庄市金沢字大道上2034番地

山形県議会議員選挙寒河江市・西村山郡選挙区告示第1号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙における、寒河江市・西村山郡選挙区選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙寒河江市・西村山郡選挙区
選挙長 佐 藤 守

	令和5年3月31日	令和5年4月1日以降
場 所	村山総合支庁601会議室	村山総合支庁総務企画部総務課事務室
所 在 地	山形市鉄砲町二丁目19番68号	山形市鉄砲町二丁目19番68号

山形県議会議員選挙上山市選挙区告示第1号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙における、上山市選挙区選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙上山市選挙区
選挙長 板垣郁子

	令和5年3月31日	令和5年4月1日以降
場 所	村山総合支庁講堂	村山総合支庁総務企画部総務課事務室
所 在 地	山形市鉄砲町二丁目19番68号	山形市鉄砲町二丁目19番68号

山形県議会議員選挙村山市選挙区告示第1号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙における、村山市選挙区選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙村山市選挙区
選挙長 佐藤毅

	令和5年3月31日	令和5年4月1日以降
場 所	村山総合支庁402会議室	村山総合支庁総務企画部総務課事務室
所 在 地	山形市鉄砲町二丁目19番68号	山形市鉄砲町二丁目19番68号

山形県議会議員選挙長井市・西置賜郡選挙区告示第1号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙における、長井市・西置賜郡選挙区選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙長井市・西置賜郡選挙区
選挙長 原田典仁

	令和5年3月31日	令和5年4月1日以降
場 所	置賜総合支庁講堂	置賜総合支庁総務企画部総務課事務室
所 在 地	米沢市金池七丁目1番50号	米沢市金池七丁目1番50号

山形県議会議員選挙天童市選挙区告示第1号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙における、天童市選挙区選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙天童市選挙区
選挙長 水戸部 光 昭

	令和5年3月31日	令和5年4月1日以降
場 所	村山総合支庁講堂	村山総合支庁総務企画部総務課事務室
所 在 地	山形市鉄砲町二丁目19番68号	山形市鉄砲町二丁目19番68号

山形県議会議員選挙東根市選挙区告示第1号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙における、東根市選挙区選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙東根市選挙区
選挙長 武 田 庄 一

	令和5年3月31日	令和5年4月1日以降
場 所	村山総合支庁402会議室	村山総合支庁総務企画部総務課事務室
所 在 地	山形市鉄砲町二丁目19番68号	山形市鉄砲町二丁目19番68号

山形県議会議員選挙尾花沢市・北村山郡選挙区告示第1号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙における、尾花沢市・北村山郡選挙区選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙尾花沢市・北村山郡選挙区
選挙長 土 屋 昭 子

	令和5年3月31日	令和5年4月1日以降
場 所	村山総合支庁601会議室	村山総合支庁総務企画部総務課事務室
所 在 地	山形市鉄砲町二丁目19番68号	山形市鉄砲町二丁目19番68号

山形県議会議員選挙南陽市選挙区告示第1号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙における、南陽市選挙区選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙南陽市選挙区
選挙長 板垣秀春

	令和5年3月31日	令和5年4月1日以降
場 所	置賜総合支庁講堂	置賜総合支庁総務企画部総務課事務室
所 在 地	米沢市金池七丁目1番50号	米沢市金池七丁目1番50号

山形県議会議員選挙東村山郡選挙区告示第1号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙における、東村山郡選挙区選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙東村山郡選挙区
選挙長 後藤典彦

	令和5年3月31日	令和5年4月1日以降
場 所	村山総合支庁講堂	村山総合支庁総務企画部総務課事務室
所 在 地	山形市鉄砲町二丁目19番68号	山形市鉄砲町二丁目19番68号

山形県議会議員選挙最上郡選挙区告示第1号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙における、最上郡選挙区選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙最上郡選挙区
選挙長 永澤隆志

	令和5年3月31日	令和5年4月1日以降
場 所	最上総合支庁講堂	最上総合支庁総務企画部総務課事務室
所 在 地	新庄市金沢字大道上2034番地	新庄市金沢字大道上2034番地

山形県議会議員選挙東置賜郡選挙区告示第1号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙における、東置賜郡選挙区選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙東置賜郡選挙区
選挙長 安 孫 子 幸 一

	令和5年3月31日	令和5年4月1日以降
場 所	置賜総合支庁講堂	置賜総合支庁総務企画部総務課事務室
所 在 地	米沢市金池七丁目1番50号	米沢市金池七丁目1番50号

山形県議会議員選挙東田川郡選挙区告示第1号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙における、東田川郡選挙区選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙東田川郡選挙区
選挙長 小 林 三 出

	令和5年3月31日	令和5年4月1日以降
場 所	庄内総合支庁講堂	庄内総合支庁総務企画部総務課事務室
所 在 地	東田川郡三川町大字横山字袖東19番1	東田川郡三川町大字横山字袖東19番1

山形県議会議員選挙山形市選挙区告示第2号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、山形市選挙区において、候補者として次のとおり届出があった。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙山形市選挙区
選挙長 伊 藤 陽 介

届出 受理 番号	届 出 年 月 日	届出 の別	ふ り が な 候 補 者 氏 名	本 籍	年 齢	党 派	職 業
				住 所			
				一のウェブサイト等のアドレス			
1	令和 5. 3. 31	本人	うめ つ ようせい 梅 津 ようせい	山形県	56歳	国民 民主 党	山形県 議会 議員
				山形県山形市			
				https://www.umetsuyosei.jp/			
2	令和 5. 3. 31	本人	す わ ようこ す わ 洋 子	山形県	60歳	日本 維新 の会	イマコ コ東北 代表
				山形県山形市			
				https://sites.google.com/view/suwayoko2023			
3	令和 5. 3. 31	本人	おく やま せいじ 奥 山 せいじ	山形県	63歳	自由 民主 党	山形県 議会 議員
				山形県山形市			
				http://www.okuyama-seiji.com			
4	令和 5. 3. 31	本人	まつい あい まつい あい	山形県	46歳	立憲 民主 党	無職
				山形県山形市			
				https://www.facebook.com/ai.matsui.927			
5	令和 5. 3. 31	本人	よし むら かずたけ 吉 村 かずたけ	山形県	50歳	無所 属	山形県 議会 議員
				山形県山形市			
				http://www.kazutake.jp			
6	令和 5. 3. 31	本人	えん どう かず のり 遠 藤 和 典	山形県	53歳	自由 民主 党	山形県 議会 議員
				山形県山形市			
				https://endokazunori.com			

7	令和 5. 3. 31	本人	きくち 文 昭 きくち ふみ あき	山形県	59歳	公明党	政党役員
				山形県山形市			
				http://www.kikuchi-fumiaki.com			
8	令和 5. 3. 31	本人	伊 藤 かおり い とう かおり	青森県	41歳	自由民主党	無職
				山形県山形市			
				https://itokaori.com/			
9	令和 5. 3. 31	本人	高 橋 けいすけ たか はし けいすけ	山形県	70歳	立憲民主党	山形県 議会議員
				山形県山形市			
				http://www.keisuke-t.com/			
10	令和 5. 3. 31	本人	石 川 渉 いし かわ しょう	山形県	49歳	日本共産党	政党役員
				山形県山形市			
				https://twitter.com/sho_i1973			

山形県議会議員選挙米沢市選挙区告示第2号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、米沢市選挙区において、候補者として次のとおり届出があった。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙米沢市選挙区

選挙長 玉 橋 博 幸

届出 受理 番号	届 出 年 月 日	届出 の別	ふ り が な 候 補 者 氏 名	本 籍	年 齢	党 派	職 業
				住 所			
				一のウェブサイト等のアドレス			
1	令和 5. 3. 31	本人	渋 間 かすみ しぶ ま かすみ	山形県	53歳	自由民主党	山形県 議会議員
				山形県米沢市			
2	令和 5. 3. 31	本人	相 田 みつてる あい た みつてる	山形県	49歳	自由民主党	山形県 議会議員
				山形県米沢市			
				http://www.mitsuteru.com/			

3	令和 5. 3. 31	本人	みな かわ まきこ 皆 川 まきこ	山形県	53歳	無所属	自営業
				山形県米沢市			
4	令和 5. 3. 31	本人	き むら ちゅう ぞう 木 村 忠 三	山形県	57歳	無所属	山形県 議会議員
				山形県米沢市			
				http://chuzo-kimura.com			

山形県議会議員選挙鶴岡市選挙区告示第2号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、鶴岡市選挙区において、候補者として次のとおり届出があった。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙鶴岡市選挙区

選挙長 佐藤 敏

届出 受理 番号	届 出 年 月 日	届出 の別	ふ り が な 候 補 者 氏 名	本 籍	年 齢	党 派	職 業
				住 所			
				一のウェブサイト等のアドレス			
1	令和 5. 3. 31	本人	いし づか け い 石 塚 け い	山形県	45歳	自由民 主党	無職
				山形県鶴岡市			
				https://ishizuka-kei.work/			
2	令和 5. 3. 31	本人	き とう まさつぐ 佐 藤 まさつぐ	山形県	60歳	自由民 主党	無職
				山形県鶴岡市			
				https://lit.link/masatsugu			
3	令和 5. 3. 31	本人	せき 関 とおる 関 とおる	山形県	62歳	日本共 産党	山形県 議会議員
				山形県鶴岡市			
				http://sekitouru.xsrv.jp/			
4	令和 5. 3. 31	本人	すがわら かず ひろ すがわら かず ひろ	山形県	56歳	自由民 主党	会社役 員
				山形県鶴岡市			
				https://www.s-kaz.com			

5	令和 5. 3. 31	本人	こんの 今野 みな子	山形県	63歳	無所属	山形県 議会議員
				山形県鶴岡市			
				https://m.facebook.com/minako.konn.o.319/			
6	令和 5. 3. 31	本人	たかはし 高橋 じゅん	山形県	56歳	無所属	山形県 議会議員
				山形県鶴岡市			
				http://jun-takahashi.com/			

山形県議会議員選挙酒田市・飽海郡選挙区告示第2号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、酒田市・飽海郡選挙区において、候補者として次のとおり届出があった。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙酒田市・飽海郡選挙区
選挙長 貝 沼 浩 則

届出 受理 番号	届 出 年 月 日	届出 の別	ふ り が な 候 補 者 氏 名	本 籍	年 齢	党 派	職 業
				住 所			
				一のウェブサイト等のアドレス			
1	令和 5. 3. 31	本人	たなか 田中 ひとし	山形県	66歳	無所属	無職
				山形県酒田市			
				https://tanaka-hitoshi.jp/			
2	令和 5. 3. 31	本人	いまい 今井 かず彦	山形県	64歳	無所属	会社役員
				山形県酒田市			
				http://imai-kazuhiko.com			
3	令和 5. 3. 31	本人	かじわら 宗明	山形県	65歳	自由民 主党	山形県 議会議員
				山形県酒田市			
4	令和 5. 3. 31	本人	えが 江口 ようこ	山形県	62歳	無所属	無職
				山形県酒田市			
				https://www.facebook.com/yokos.fan/			

5	令和 5. 3. 31	本人	もり 森 田 ひろし	山形県	73歳	自由民 主党	山形県 議会議 員
				山形県酒田市			
				https://www.森田ひろし.com			
6	令和 5. 3. 31	本人	あ べ ひとみ	山形県	62歳	無所属	無職
				山形県酒田市			
				https://abe-hitomi.com			
7	令和 5. 3. 31	本人	いし 石 黒 さとる	山形県	66歳	立憲民 主党	山形県 議会議 員
				山形県酒田市			
				https://www.isiguro.net/			

山形県議会議員選挙新庄市選挙区告示第2号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、新庄市選挙区において、候補者として次のとおり届出があった。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙新庄市選挙区

選挙長 武 田 清 治

届出 受理 番号	届 出 年 月 日	届出 の別	ふ り が な 候 補 者 氏 名	本 籍	年 齢	党 派	職 業
				住 所			
				一のウェブサイト等のアドレス			
1	令和 5. 3. 31	本人	いし 石 川 まさし	山形県	60歳	無所属	農業
				山形県新庄市			
2	令和 5. 3. 31	本人	おし 押 切 明 ひろ	山形県	62歳	無所属	NPO 法人理 事長
				山形県新庄市			
3	令和 5. 3. 31	本人	さ 佐 藤 文 一	山形県	53歳	自由民 主党	会社役 員
				山形県新庄市			
				https://satobunichi.net			

4	令和 5. 3. 31	本人	かな うち けい こ 叶 内 けい こ	山形県	54歳	無所属	会社役員
				山形県新庄市			
				https://kanauchi-keiko.jp/			

山形県議会議員選挙寒河江市・西村山郡選挙区告示第2号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、寒河江市・西村山郡選挙区において、候補者として次のとおり届出があった。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙寒河江市・西村山郡選挙区
選挙長 佐藤 守

届出 受理 番号	届 出 年 月 日	届出 の別	ふ り が な 候 補 者 氏 名	本 籍	年 齢	党 派	職 業
				住 所			
				一のウェブサイト等のアドレス			
1	令和 5. 3. 31	本人	すずき みゆき	山形県	50歳	無所属	無職
				山形県寒河江市			
				https://suzukimiyuki.com/			
2	令和 5. 3. 31	本人	くに 井 てるあき	山形県	47歳	自由民主党	無職
				山形県寒河江市			
				http://kunii-teruaki.com			
3	令和 5. 3. 31	本人	はし もと あやこ	福島県	43歳	無所属	農業
				山形県西村山郡大江町			
				https://ameblo.jp/ayakohashimoto2019/			
4	令和 5. 3. 31	本人	あ べ きょう へい	山形県	31歳	自由民主党	無職
				山形県西村山郡河北町			
				https://www.facebook.com/kabebook			
5	令和 5. 3. 31	本人	うめつ ひろ し	山形県	61歳	自由民主党	山形県 議会議員
				山形県寒河江市			
				https://h-umetsu.jp			

山形県議会議員選挙上市市選挙区告示第2号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、上市市選挙区において、候補者として次のとおり届出があった。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙上市市選挙区

選挙長 板垣郁子

届出 受理 番号	届 出 年 月 日	届出 の別	ふ り が な 候 補 者 氏 名	本	年 齢	党 派	職 業
				籍			
				住 所 一のウェブサイト等のアドレス			
1	令和 5. 3. 31	本人	遠 藤 ひろあき <small>えん どう</small>	山形県	36歳	自由民 主党	山形県 議会議員
				山形県上市市			
				https://e-hiroaki.jp			

山形県議会議員選挙村山市選挙区告示第2号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、村山市選挙区において、候補者として次のとおり届出があった。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙村山市選挙区

選挙長 佐藤毅

届出 受理 番号	届 出 年 月 日	届出 の別	ふ り が な 候 補 者 氏 名	本	年 齢	党 派	職 業
				籍			
				住 所 一のウェブサイト等のアドレス			
1	令和 5. 3. 31	本人	きくち 大二郎 <small>きくち だいにろう</small>	山形県	40歳	国民民 主党	山形県 議会議員
				山形県村山市			
				http://kikuchi-daijiro.com/			
2	令和 5. 3. 31	本人	の と 淳 一 <small>の と じゅん いち</small>	山形県	68歳	自由民 主党	農業
				山形県村山市			
				https://notojyun.wixsite.com/my-site			

山形県議会議員選挙長井市・西置賜郡選挙区告示第2号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、長井市・西置賜郡選挙区において、候補者として次のとおり届出があった。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙長井市・西置賜郡選挙区
選挙長 原 田 典 仁

届出 受理 番号	届 出 年 月 日	届出 の別	ふ り が な 候 補 者 氏 名	本	年 齢	党 派	職 業
				籍			
				住 所 一のウェブサイト等のアドレス			
1	令和 5. 3. 31	本人	いがらし 五十嵐 ともひろ	山形県	68歳	自由民 主党	山形県 議会議員
				山形県長井市			
2	令和 5. 3. 31	本人	あお き 青 木 彰 榮	山形県	69歳	無所属	山形県 議会議員
				山形県西置賜郡白鷹町			

山形県議会議員選挙天童市選挙区告示第2号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、天童市選挙区において、候補者として次のとおり届出があった。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙天童市選挙区
選挙長 水 戸 部 光 昭

届出 受理 番号	届 出 年 月 日	届出 の別	ふ り が な 候 補 者 氏 名	本	年 齢	党 派	職 業
				籍			
				住 所 一のウェブサイト等のアドレス			
1	令和 5. 3. 31	本人	やぶき 矢吹 えいしゅう	山形県	48歳	自由民 主党	山形県 議会議員
				山形県天童市			
				https://yabushu.jp			
2	令和 5. 3. 31	本人	もりや 仙一 郎	山形県	64歳	自由民 主党	農業
				山形県天童市			
				http://www.10016.jp/			

山形県議会議員選挙東根市選挙区告示第2号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、東根市選挙区において、候補者として次のとおり届出があった。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙東根市選挙区
選挙長 武 田 庄 一

届出 受理 番号	届 出 年 月 日	届出 の別	ふ り が な 候 補 者 氏 名	本 籍	年 齢	党 派	職 業
				住 所			
				一のウェブサイト等のアドレス			
1	令和 5. 3. 31	本人	せい の 野 やすたか 清 野 やすたか	山形県	50歳	自由民 主党	無職
				山形県東根市			
				https://www.seino-yasutaka.com/			
2	令和 5. 3. 31	本人	たか はし 橋 ゆみつぐ 高 橋 ゆみつぐ	山形県	53歳	自由民 主党	医薬品 配置販 売
				山形県東根市			
				https://yumitsugu2019.jimdofree.com			
3	令和 5. 3. 31	本人	さいとう しゅんいちろう さいとう 俊一郎	山形県	40歳	無所属	無職
				山形県東根市			
				http://saitou-s.jp/			

山形県議会議員選挙尾花沢市・北村山郡選挙区告示第2号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、尾花沢市・北村山郡選挙区において、候補者として次のとおり届出があった。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙尾花沢市・北村山郡選挙区
選挙長 土 屋 昭 子

届出 受理 番号	届 出 年 月 日	届出 の別	ふ り が な 候 補 者 氏 名	本 籍	年 齢	党 派	職 業
				住 所			
				一のウェブサイト等のアドレス			
1	令和 5. 3. 31	本人	か が まさ かず か が 正 和	山形県	55歳	自由民 主党	山形県 議会議 員
				山形県尾花沢市			

山形県議会議員選挙南陽市選挙区告示第2号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、南陽市選挙区において、候補者として次のとおり届出があった。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙南陽市選挙区
選挙長 板垣 秀春

届出 受理 番号	届 出 年 月 日	届出 の別	ふ り が な 候 補 者 氏 名	本 籍	年 齢	党 派	職 業
				住 所			
				一のウェブサイト等のアドレス			
1	令和 5. 3. 31	本人	しばた <small>まさ</small> と 人	山形県 山形県南陽市 http://www.shibata-masato.com/	43歳	自由民 主党	山形県 議会議員

山形県議会議員選挙東村山郡選挙区告示第2号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、東村山郡選挙区において、候補者として次のとおり届出があった。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙東村山郡選挙区
選挙長 後藤 典彦

届出 受理 番号	届 出 年 月 日	届出 の別	ふ り が な 候 補 者 氏 名	本 籍	年 齢	党 派	職 業
				住 所			
				一のウェブサイト等のアドレス			
1	令和 5. 3. 31	本人	すずき <small>まなぶ</small> 学	山形県 山形県東村山郡山辺町 https://www.facebook.com/manabu.suzuki.14811	38歳	自由民 主党	無職

山形県議会議員選挙最上郡選挙区告示第2号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、最上郡選挙区において、候補者として次のとおり届出があった。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙最上郡選挙区
選挙長 永澤 隆志

届出 受理 番号	届 出 年 月 日	届出 の別	ふ り が な 候 補 者 氏 名	本 籍	年 齢	党 派	職 業
				住 所			
				一のウェブサイト等のアドレス			
1	令和 5. 3. 31	本人	いとう しげ なり 成	山形県	66歳	自由民 主党	山形県 議会議員
				山形県最上郡舟形町			
2	令和 5. 3. 31	本人	こ まつ しん や 也	山形県	60歳	自由民 主党	山形県 議会議員
				山形県最上郡真室川町			

山形県議会議員選挙東置賜郡選挙区告示第2号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、東置賜郡選挙区において、候補者として次のとおり届出があった。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙東置賜郡選挙区

選挙長 安 孫 子 幸 一

届出 受理 番号	届 出 年 月 日	届出 の別	ふ り が な 候 補 者 氏 名	本 籍	年 齢	党 派	職 業
				住 所			
				一のウェブサイト等のアドレス			
1	令和 5. 3. 31	本人	あい た ひで お 相 田 ひで お	山形県	53歳	自由民 主党	無職
				山形県東置賜郡高島町			
				https://www.aita-hideo.jp/			
2	令和 5. 3. 31	本人	ふな やま あき と 船 山 あき と	山形県	69歳	自由民 主党	山形県 議会議員
				山形県東置賜郡川西町			
				http://www5.omn.ne.jp/~miraikob/			

山形県議会議員選挙東田川郡選挙区告示第2号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、東田川郡選挙区において、候補者として次のとおり届出があった。

令和5年3月31日

山形県議会議員選挙東田川郡選挙区 選挙長 小林 三 出

届出 受理 番号	届 出 年 月 日	届出 の別	ふ り が な 候 補 者 氏 名	本	年 齢	党 派	職 業
				籍			
				住 所 一のウェブサイト等のアドレス			
1	令和 5. 3. 31	本人	たざわ しん いち	山形県	73歳	自由民 主党	山形県 議会議 員
				山形県東田川郡庄内町			

山形県議会議員選挙上山市選挙区告示第3号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、上山市選挙区においては、届出のあった候補者がその選挙区における議員の定数を超えないので、投票は行わない。

令和5年4月1日

山形県議会議員選挙上山市選挙区 選挙長 板 垣 郁 子

山形県議会議員選挙長井市・西置賜郡選挙区告示第3号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、長井市・西置賜郡選挙区においては、届出のあった候補者がその選挙区における議員の定数を超えないので、投票は行わない。

令和5年4月1日

山形県議会議員選挙長井市・西置賜郡選挙区 選挙長 原 田 典 仁

山形県議会議員選挙天童市選挙区告示第3号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、天童市選挙区においては、届出のあった候補者がその選挙区における議員の定数を超えないので、投票は行わない。

令和5年4月1日

山形県議会議員選挙天童市選挙区 選挙長 水 戸 部 光 昭

山形県議会議員選挙尾花沢市・北村山郡選挙区告示第3号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、尾花沢市・北村山郡選挙区においては、届出のあった候補者がその選挙区における議員の定数を超えないので、投票は行わない。

令和5年4月1日

山形県議会議員選挙尾花沢市・北村山郡選挙区 選挙長 土 屋 昭 子

山形県議会議員選挙南陽市選挙区告示第3号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、南陽市選挙区においては、届出のあった候補者がその選挙区における議員の定数を超えないので、投票は行わない。

令和5年4月1日

山形県議会議員選挙南陽市選挙区
選挙長 板垣秀春

山形県議会議員選挙東村山郡選挙区告示第3号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、東村山郡選挙区においては、届出のあった候補者がその選挙区における議員の定数を超えないので、投票は行わない。

令和5年4月1日

山形県議会議員選挙東村山郡選挙区
選挙長 後藤典彦

山形県議会議員選挙最上郡選挙区告示第3号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、最上郡選挙区においては、届出のあった候補者がその選挙区における議員の定数を超えないので、投票は行わない。

令和5年4月1日

山形県議会議員選挙最上郡選挙区
選挙長 永澤隆志

山形県議会議員選挙東置賜郡選挙区告示第3号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、東置賜郡選挙区においては、届出のあった候補者がその選挙区における議員の定数を超えないので、投票は行わない。

令和5年4月1日

山形県議会議員選挙東置賜郡選挙区
選挙長 安孫子幸一

山形県議会議員選挙東田川郡選挙区告示第3号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙につき、東田川郡選挙区においては、届出のあった候補者がその選挙区における議員の定数を超えないので、投票は行わない。

令和5年4月1日

山形県議会議員選挙東田川郡選挙区
選挙長 土門敦彦

山形県議会議員選挙山形市選挙区告示第3号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙において、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙会の選挙立会人となるべき者が3人以上ある場合におけるくじを行う場所及び日時は次のとおりである。

令和5年4月4日

山形県議会議員選挙山形市選挙区
選挙長 伊藤陽介

- 1 場 所 山形市鉄砲町二丁目19番68号
村山総合支庁201会議室
- 2 日 時 令和5年4月7日 午前9時
-

山形県議会議員選挙鶴岡市選挙区告示第3号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙において、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙会の選挙立会人となるべき者が3人以上ある場合におけるくじを行う場所及び日時は次のとおりである。

令和5年4月4日

山形県議会議員選挙鶴岡市選挙区

選挙長 佐藤 敏

- 1 場 所 東田川郡三川町大字横山字袖東19番1
庄内総合支庁31号会議室
- 2 日 時 令和5年4月7日 午前11時

山形県議会議員選挙寒河江市・西村山郡選挙区告示第3号

令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙において、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙会の選挙立会人となるべき者が3人以上ある場合におけるくじを行う場所及び日時は次のとおりである。

令和5年4月4日

山形県議会議員選挙寒河江市・西村山郡選挙区

選挙長 佐藤 守

- 1 場 所 山形市鉄砲町二丁目19番68号
村山総合支庁201会議室
- 2 日 時 令和5年4月7日 午前10時20分

第 2 編

投 票

1 選挙人名簿登録者数

市町村名	令和5.3.30			平成31.3.28			対前回比		補正登録		
	男	女	計	男	女	計	増減数	増減率%	男	女	計
山形市	96,696	107,569	204,265	98,281	109,644	207,925	-3,660	-1.76	0	0	0
米沢市	32,238	33,802	66,040	33,094	35,347	68,441	-2,401	-3.51	0	0	0
鶴岡市	49,349	54,039	103,388	51,340	57,033	108,373	-4,985	-4.60	0	0	0
酒田市	40,442	44,414	84,856	41,817	46,587	88,404	-3,548	-4.01	0	0	0
新庄市	13,561	14,949	28,510	14,380	15,827	30,207	-1,697	-5.62	0	0	0
寒河江市	16,350	17,317	33,667	16,670	17,840	34,510	-843	-2.44	0	0	0
上山市	12,031	13,112	25,143	12,638	13,957	26,595	-1,452	-5.46	0	0	0
村山市	9,486	9,929	19,415	10,130	10,854	20,984	-1,569	-7.48	0	0	0
長井市	10,450	11,169	21,619	11,051	11,866	22,917	-1,298	-5.66	0	0	0
天童市	24,631	26,416	51,047	24,975	26,871	51,846	-799	-1.54	0	0	0
東根市	19,601	20,192	39,793	19,449	20,048	39,497	296	0.75	0	0	0
尾花沢市	6,224	6,455	12,679	6,817	7,211	14,028	-1,349	-9.62	0	0	0
南陽市	12,318	13,250	25,568	12,827	13,970	26,797	-1,229	-4.59	0	0	0
市計	343,377	372,613	715,990	353,469	387,055	740,524	-24,534	-3.31	0	0	0
山辺町	5,632	6,045	11,677	5,861	6,289	12,150	-473	-3.89	0	0	0
中山町	4,542	4,782	9,324	4,733	4,978	9,711	-387	-3.99	0	0	0
東村山計	10,174	10,827	21,001	10,594	11,267	21,861	-860	-3.93	0	0	0
河北町	7,231	7,652	14,883	7,680	8,229	15,909	-1,026	-6.45	0	0	0
西川町	2,045	2,178	4,223	2,277	2,463	4,740	-517	-10.91	0	0	0
朝日町	2,735	2,767	5,502	2,954	3,054	6,008	-506	-8.42	0	0	0
大江町	3,183	3,263	6,446	3,498	3,599	7,097	-651	-9.17	0	0	0
西村山計	15,194	15,860	31,054	16,409	17,345	33,754	-2,700	-8.00	0	0	0
大石田町	2,775	2,793	5,568	3,021	3,129	6,150	-582	-9.46	0	0	0
北村山計	2,775	2,793	5,568	3,021	3,129	6,150	-582	-9.46	0	0	0
金山町	2,131	2,177	4,308	2,297	2,427	4,724	-416	-8.81	0	0	0
最上町	3,331	3,433	6,764	3,630	3,815	7,445	-681	-9.15	0	0	0
舟形町	2,077	2,191	4,268	2,239	2,395	4,634	-366	-7.90	0	0	0
真室川町	2,885	3,170	6,055	3,190	3,537	6,727	-672	-9.99	0	0	0
大蔵村	1,281	1,265	2,546	1,366	1,417	2,783	-237	-8.52	0	0	0
鮭川村	1,650	1,760	3,410	1,781	1,893	3,674	-264	-7.19	0	0	0
戸沢村	1,738	1,858	3,596	1,929	2,093	4,022	-426	-10.59	0	0	0
最上計	15,093	15,854	30,947	16,432	17,577	34,009	-3,062	-9.00	0	0	0
高島町	9,139	9,671	18,810	9,594	10,175	19,769	-959	-4.85	0	0	0
川西町	6,011	6,098	12,109	6,450	6,691	13,141	-1,032	-7.85	0	0	0
東置賜計	15,150	15,769	30,919	16,044	16,866	32,910	-1,991	-6.05	0	0	0
小国町	3,027	3,017	6,044	3,242	3,309	6,551	-507	-7.74	0	0	0
白鷹町	5,395	5,603	10,998	5,771	6,062	11,833	-835	-7.06	0	0	0
飯豊町	2,728	2,869	5,597	2,981	3,119	6,100	-503	-8.25	0	0	0
西置賜計	11,150	11,489	22,639	11,994	12,490	24,484	-1,845	-7.54	0	0	0
三川町	2,903	3,105	6,008	2,942	3,225	6,167	-159	-2.58	0	0	0
庄内町	8,264	8,980	17,244	8,746	9,624	18,370	-1,126	-6.13	0	0	0
東田川計	11,167	12,085	23,252	11,688	12,849	24,537	-1,285	-5.24	0	0	0
遊佐町	5,376	5,928	11,304	5,780	6,399	12,179	-875	-7.18	0	0	0
飽海計	5,376	5,928	11,304	5,780	6,399	12,179	-875	-7.18	0	0	0
郡計	86,079	90,605	176,684	91,962	97,922	189,884	-13,200	-6.95	0	0	0
県計	429,456	463,218	892,674	445,431	484,977	930,408	-37,734	-4.06	0	0	0

2 選挙当日有権者数

選挙区名	0時現在			最終			増減及びその理由				
	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
山形市	94,564	105,805	200,369	94,573	105,809	200,382	9	(証9)	4	(証4)	13
米沢市	31,511	33,229	64,740	31,516	33,233	64,749	5	(証5)	4	(証4)	9
鶴岡市	48,576	53,429	102,005	48,590	53,434	102,024	14	(証14)	5	(証5)	19
酒田市・飽海郡	45,123	49,693	94,816	45,127	49,695	94,822	4	-	2	-	6
酒田市	39,808	43,821	83,629	39,811	43,822	83,633	3	(証3)	1	(証1)	4
遊佐町	5,315	5,872	11,187	5,316	5,873	11,189	1	(証1)	1	(証1)	2
新庄市	13,265	14,681	27,946	13,269	14,683	27,952	4	(証4)	2	(証2)	6
寒河江市・西村山郡	31,136	32,731	63,867	31,147	32,743	63,890	11	-	12	-	23
寒河江市	16,121	17,077	33,198	16,126	17,082	33,208	5	(証5)	5	(証5)	10
河北町	7,143	7,554	14,697	7,143	7,555	14,698	0	-	1	(他1)	1
西川町	2,030	2,149	4,179	2,031	2,150	4,181	1	(証1)	1	(証1)	2
朝日町	2,695	2,727	5,422	2,697	2,727	5,424	2	(証2)	0	(証1、死1)	2
大江町	3,147	3,224	6,371	3,150	3,229	6,379	3	(証3)	5	(証5)	8
村山市	9,373	9,833	19,206	9,376	9,835	19,211	3	(証3)	2	(証2)	5
東根市	19,211	19,865	39,076	19,215	19,868	39,083	4	(証4)	3	(証3)	7
市計	272,429	297,740	570,169	272,476	297,766	570,242	47	-	26	-	73
郡計	20,330	21,526	41,856	20,337	21,534	41,871	7	-	8	-	15
県計	292,759	319,266	612,025	292,813	319,300	612,113	54	-	34	-	88

※ 証：引き続き県内に住所を有することの証明・確認による投票者

死：死亡

他：その他の理由

3 投票状況

選挙区名	区分	11時00分			13時00分			18時00分			19時30分		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
山形市	投票率 (%)	10.36	7.97	9.10	17.64	15.16	16.33	29.37	26.16	27.67	32.00	28.63	30.22
	前回投票率 (%)	20.19	17.79	18.92	27.85	25.93	26.84	45.25	43.43	44.29	48.38	46.44	47.35
	前回との差	-9.83	-9.82	-9.82	-10.21	-10.77	-10.51	-15.88	-17.27	-16.62	-16.38	-17.81	-17.13
米沢市	投票率 (%)	11.93	9.86	10.87	18.54	16.19	17.33	31.46	29.01	30.20	34.07	31.64	32.82
	前回投票率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	前回との差	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鶴岡市	投票率 (%)	14.14	12.23	13.14	19.85	17.81	18.78	32.11	29.47	30.73	34.81	31.84	33.25
	前回投票率 (%)	16.34	14.58	15.41	22.90	20.87	21.83	36.84	33.96	35.32	39.64	36.69	38.08
	前回との差	-2.20	-2.35	-2.27	-3.05	-3.06	-3.05	-4.73	-4.49	-4.59	-4.83	-4.85	-4.83
酒田市・飽海郡	投票率 (%)	13.35	11.25	12.25	19.77	17.44	18.55	32.66	29.54	31.02	35.30	31.92	33.53
	前回投票率 (%)	15.45	12.87	14.09	22.75	19.90	21.25	35.88	32.56	34.13	39.11	35.59	37.25
	前回との差	-2.10	-1.62	-1.84	-2.98	-2.46	-2.70	-3.22	-3.02	-3.11	-3.81	-3.67	-3.72
新庄市	投票率 (%)	12.47	9.66	10.99	18.09	15.76	16.87	27.67	24.89	26.21	29.11	25.81	27.37
	前回投票率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	前回との差	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寒河江市・西村山郡	投票率 (%)	15.53	13.67	14.58	23.37	21.35	22.33	36.51	34.31	35.38	39.04	36.80	37.89
	前回投票率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	前回との差	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
村山市	投票率 (%)	18.34	15.07	16.67	26.55	22.26	24.36	42.53	37.07	39.73	43.66	38.01	40.77
	前回投票率 (%)	22.32	19.25	20.74	30.43	26.55	28.42	47.27	42.89	45.00	51.05	46.52	48.70
	前回との差	-3.98	-4.18	-4.07	-3.88	-4.29	-4.06	-4.74	-5.82	-5.27	-7.39	-8.51	-7.93
東根市	投票率 (%)	12.38	10.16	11.25	17.91	15.35	16.61	28.99	25.86	27.40	31.05	27.83	29.41
	前回投票率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	前回との差	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県 計	投票率 (%)	12.65	10.41	11.48	19.36	16.96	18.11	31.63	28.63	30.07	34.13	30.94	32.46
	前回投票率 (%)	19.00	16.71	17.80	26.43	24.09	25.20	41.68	39.13	40.34	44.80	42.11	43.39
	前回との差	-6.35	-6.30	-6.32	-7.07	-7.13	-7.09	-10.05	-10.50	-10.27	-10.67	-11.17	-10.93

4 投票結果

選挙区名	選挙当日有権者数			投票者数			棄権者数			投票率 (%)			確定時刻	前回投票率 (%)	投票率増減
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
山形市	94,573	105,809	200,382	43,674	48,209	91,883	50,899	57,600	108,499	46.18	45.56	45.85	21:20	49.25	-3.40
米沢市	31,516	33,233	64,749	15,027	15,657	30,684	16,489	17,576	34,065	47.68	47.11	47.39	21:15	-	-
鶴岡市	48,590	53,434	102,024	25,768	27,578	53,346	22,822	25,856	48,678	53.03	51.61	52.29	20:50	53.78	-1.49
酒田市・飽海郡	45,127	49,695	94,822	23,301	24,626	47,927	21,826	25,069	46,895	51.63	49.55	50.54	-	51.84	-1.30
酒田市	39,811	43,822	83,633	20,386	21,571	41,957	19,425	22,251	41,676	51.21	49.22	50.17	21:00	51.73	-1.56
遊佐町	5,316	5,873	11,189	2,915	3,055	5,970	2,401	2,818	5,219	54.83	52.02	53.36	19:50	52.63	0.73
新庄市	13,269	14,683	27,952	7,792	8,516	16,308	5,477	6,167	11,644	58.72	58.00	58.34	19:55	-	-
寒河江市・西村山郡	31,147	32,743	63,890	18,586	19,149	37,735	12,561	13,594	26,155	59.67	58.48	59.06	-	-	-
寒河江市	16,126	17,082	33,208	8,825	9,125	17,950	7,301	7,957	15,258	54.73	53.42	54.05	20:55	-	-
河北町	7,143	7,555	14,698	4,351	4,645	8,996	2,792	2,910	5,702	60.91	61.48	61.21	20:35	-	-
西川町	2,031	2,150	4,181	1,473	1,519	2,992	558	631	1,189	72.53	70.65	71.56	19:35	-	-
朝日町	2,697	2,727	5,424	1,759	1,676	3,435	938	1,051	1,989	65.22	61.46	63.33	19:40	-	-
大江町	3,150	3,229	6,379	2,178	2,184	4,362	972	1,045	2,017	69.14	67.64	68.38	20:35	-	-
村山市	9,376	9,835	19,211	6,448	6,578	13,026	2,928	3,257	6,185	68.77	66.88	67.80	19:46	65.67	2.13
東根市	19,215	19,868	39,083	10,362	10,664	21,026	8,853	9,204	18,057	53.93	53.67	53.80	20:40	-	-
市計	272,476	297,766	570,242	138,282	147,898	286,180	134,194	149,868	284,062	50.75	49.67	50.19	-	53.11	-2.92
郡計	20,337	21,534	41,871	12,676	13,079	25,755	7,661	8,455	16,116	62.33	60.74	61.51	-	62.11	-0.60
県計	292,813	319,300	612,113	150,958	160,977	311,935	141,855	158,323	300,178	51.55	50.42	50.96	21:40	54.32	-3.36

5 市町村別投票率順位

今回（令和5年4月9日）				前回（平成31年4月7日）		
順位	市町村名	投票率（%）	投票率増減	順位	市町村名	投票率（%）
1	西川町	71.56	-	1	白鷹町	76.51
2	大江町	68.38	-	2	小国町	67.49
3	村山市	67.80	2.13	3	村山市	65.67
4	朝日町	63.33	-	4	尾花沢市	65.37
5	河北町	61.21	-	5	飯豊町	64.13
6	新庄市	58.34	-	6	上山市	63.42
7	寒河江市	54.05	-	7	大石田町	61.56
8	東根市	53.80	-	8	川西町	61.51
9	遊佐町	53.36	0.73	9	長井市	59.17
10	鶴岡市	52.29	-1.49	10	高畠町	57.53
11	酒田市	50.17	-1.56	11	鶴岡市	53.78
12	米沢市	47.39	-	12	遊佐町	52.63
13	山形市	45.85	-3.40	13	酒田市	51.73
-	-	-	-	14	山形市	49.25
県計		50.96	-3.36	県計		54.32
全国平均		41.85	-2.17	全国平均		44.02

6 都道府県別投票率（道府県議会議員選挙）

整理番号	都道府県名	選挙当日有権者数	投票者数	投票率(%)	前回投票率(%)	投票率増減
1	北海道	3,334,907	1,698,229	50.92	56.63	-5.71
2	青森県	917,681	391,088	42.62	48.38	-5.76
3	岩手県					
4	宮城県					
5	秋田県	704,790	370,252	52.53	52.87	-0.34
6	山形県	612,113	311,935	50.96	54.32	-3.36
7	福島県					
8	茨城県					
9	栃木県	1,379,558	524,526	38.02	40.44	-2.42
10	群馬県	1,116,552	441,203	39.51	43.49	-3.98
11	埼玉県	4,675,137	1,632,355	34.92	35.52	-0.60
12	千葉県	4,020,455	1,447,074	35.99	36.26	-0.27
13	東京都					
14	神奈川県	6,298,445	2,605,614	41.37	41.16	0.21
15	新潟県	1,081,924	501,765	46.38	49.77	-3.39
16	富山県	758,457	346,513	45.69	47.08	-1.39
17	石川県	760,695	352,683	46.36	44.72	1.64
18	福井県	517,109	267,589	51.75	59.40	-7.65
19	山梨県	270,854	127,955	47.24	50.26	-3.02
20	長野県	1,206,004	536,262	44.47	47.57	-3.10
21	岐阜県	973,785	405,100	41.60	41.55	0.05
22	静岡県	1,922,163	857,629	44.62	46.85	-2.23
23	愛知県	4,010,254	1,407,519	35.10	37.01	-1.91
24	三重県	1,129,740	469,023	41.52	48.95	-7.43
25	滋賀県	1,054,859	448,388	42.51	43.13	-0.62
26	京都府	1,744,561	701,822	40.23	40.03	0.20
27	大阪府	5,920,111	2,826,427	47.74	49.81	-2.07
28	兵庫県	4,094,498	1,597,419	39.01	38.64	0.37
29	奈良県	998,479	548,804	54.96	49.72	5.24
30	和歌山県	426,976	186,745	43.74	47.01	-3.27
31	鳥取県	407,341	200,188	49.15	52.70	-3.55
32	島根県	443,973	247,807	55.82	61.09	-5.27
33	岡山県	1,053,616	418,561	39.73	42.30	-2.57
34	広島県	1,352,120	484,971	35.87	39.75	-3.88
35	山口県	928,894	369,193	39.75	44.03	-4.28
36	徳島県	354,518	190,161	53.64	48.27	5.37
37	香川県	669,614	269,029	40.18	38.40	1.78
38	愛媛県	923,373	351,470	38.06	40.39	-2.33
39	高知県	419,918	173,403	41.29	46.58	-5.29
40	福岡県	3,244,325	1,151,669	35.50	43.32	-7.82
41	佐賀県	444,200	188,502	42.44	46.12	-3.68
42	長崎県	870,154	405,358	46.58	48.02	-1.44
43	熊本県	1,121,963	487,065	43.41	46.53	-3.12
44	大分県	736,431	380,127	51.62	48.84	2.78
45	宮崎県	814,527	331,912	40.75	39.76	0.99
46	鹿児島県	1,059,556	455,337	42.97	44.38	-1.41
47	沖縄県					
計		64,774,630	27,108,672	41.85	44.02	-2.17

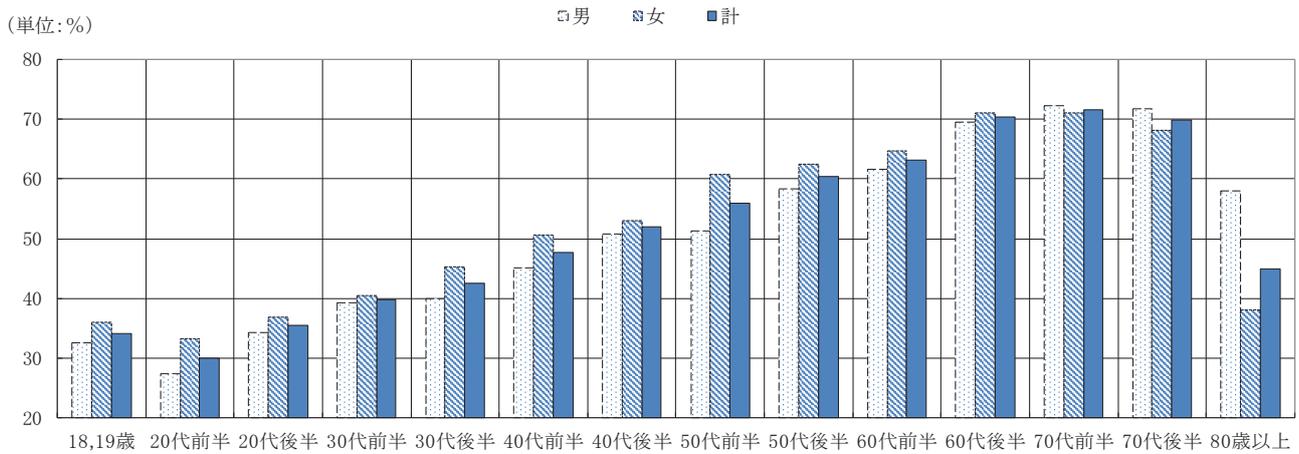
7 年齢別投票率

年齢	有権者数			投票者数			投票率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
18	135	120	255	51	48	99	37.78	40.00	38.82
19	145	125	270	40	40	80	27.59	32.00	29.63
小計	280	245	525	91	88	179	32.50	35.92	34.10
20	154	130	284	41	32	73	26.62	24.62	25.70
21	148	128	276	36	43	79	24.32	33.59	28.62
22	132	107	239	29	33	62	21.97	30.84	25.94
23	136	108	244	46	45	91	33.82	41.67	37.30
24	125	102	227	38	38	76	30.40	37.25	33.48
小計	695	575	1,270	190	191	381	27.34	33.22	30.00
25	121	111	232	34	45	79	28.10	40.54	34.05
26	98	114	212	27	43	70	27.55	37.72	33.02
27	117	80	197	36	31	67	30.77	38.75	34.01
28	130	121	251	54	44	98	41.54	36.36	39.04
29	126	120	246	52	38	90	41.27	31.67	36.59
小計	592	546	1,138	203	201	404	34.29	36.81	35.50
30	122	124	246	47	45	92	38.52	36.29	37.40
31	99	108	207	40	42	82	40.40	38.89	39.61
32	135	124	259	56	55	111	41.48	44.35	42.86
33	153	126	279	59	46	105	38.56	36.51	37.63
34	142	154	296	54	69	123	38.03	44.81	41.55
小計	651	636	1,287	256	257	513	39.32	40.41	39.86
35	157	177	334	58	87	145	36.94	49.15	43.41
36	166	167	333	66	71	137	39.76	42.51	41.14
37	159	156	315	70	69	139	44.03	44.23	44.13
38	190	184	374	82	87	169	43.16	47.28	45.19
39	185	160	345	66	68	134	35.68	42.50	38.84
小計	857	844	1,701	342	382	724	39.91	45.26	42.56
40	201	186	387	77	92	169	38.31	49.46	43.67
41	173	174	347	84	85	169	48.55	48.85	48.70
42	187	188	375	84	94	178	44.92	50.00	47.47
43	217	190	407	101	99	200	46.54	52.11	49.14
44	216	186	402	102	97	199	47.22	52.15	49.50
小計	994	924	1,918	448	467	915	45.07	50.54	47.71
45	215	209	424	107	107	214	49.77	51.20	50.47
46	210	193	403	98	93	191	46.67	48.19	47.39
47	200	215	415	96	118	214	48.00	54.88	51.57
48	190	202	392	99	102	201	52.11	50.50	51.28
49	236	210	446	134	126	260	56.78	60.00	58.30
小計	1,051	1,029	2,080	534	546	1,080	50.81	53.06	51.92

年齢	有権者数			投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
50	236	221	457	114	139	253	48.31	62.90	55.36
51	199	193	392	106	115	221	53.27	59.59	56.38
52	211	198	409	104	117	221	49.29	59.09	54.03
53	209	192	401	106	117	223	50.72	60.94	55.61
54	190	206	396	106	125	231	55.79	60.68	58.33
小計	1,045	1,010	2,055	536	613	1,149	51.29	60.69	55.91
55	192	191	383	106	115	221	55.21	60.21	57.70
56	178	195	373	93	115	208	52.25	58.97	55.76
57	189	173	362	114	110	224	60.32	63.58	61.88
58	196	192	388	117	129	246	59.69	67.19	63.40
59	231	193	424	145	121	266	62.77	62.69	62.74
小計	986	944	1,930	575	590	1,165	58.32	62.50	60.36
60	200	193	393	122	123	245	61.00	63.73	62.34
61	214	217	431	123	131	254	57.48	60.37	58.93
62	204	226	430	129	147	276	63.24	65.04	64.19
63	215	227	442	136	147	283	63.26	64.76	64.03
64	221	241	462	139	166	305	62.90	68.88	66.02
小計	1,054	1,104	2,158	649	714	1,363	61.57	64.67	63.16
65	203	190	393	139	133	272	68.47	70.00	69.21
66	218	201	419	146	146	292	66.97	72.64	69.69
67	202	220	422	144	159	303	71.29	72.27	71.80
68	202	250	452	142	172	314	70.30	68.80	69.47
69	225	214	439	159	154	313	70.67	71.96	71.30
小計	1,050	1,075	2,125	730	764	1,494	69.52	71.07	70.31
70	237	265	502	179	183	362	75.53	69.06	72.11
71	229	232	461	161	167	328	70.31	71.98	71.15
72	248	271	519	178	192	370	71.77	70.85	71.29
73	260	290	550	189	218	407	72.69	75.17	74.00
74	240	247	487	170	168	338	70.83	68.02	69.40
小計	1,214	1,305	2,519	877	928	1,805	72.24	71.11	71.66
75	251	244	495	180	168	348	71.71	68.85	70.30
76	192	210	402	135	149	284	70.31	70.95	70.65
77	118	151	269	91	104	195	77.12	68.87	72.49
78	151	214	365	110	144	254	72.85	67.29	69.59
79	157	197	354	108	128	236	68.79	64.97	66.67
小計	869	1,016	1,885	624	693	1,317	71.81	68.21	69.87
80～	1,349	2,507	3,856	783	952	1,735	58.04	37.97	44.99
合計	12,687	13,760	26,447	6,838	7,386	14,224	53.90	53.68	53.78

備考 この表は、市町ごとに投票率が標準的な投票区1箇所を抽出して作成したものである。

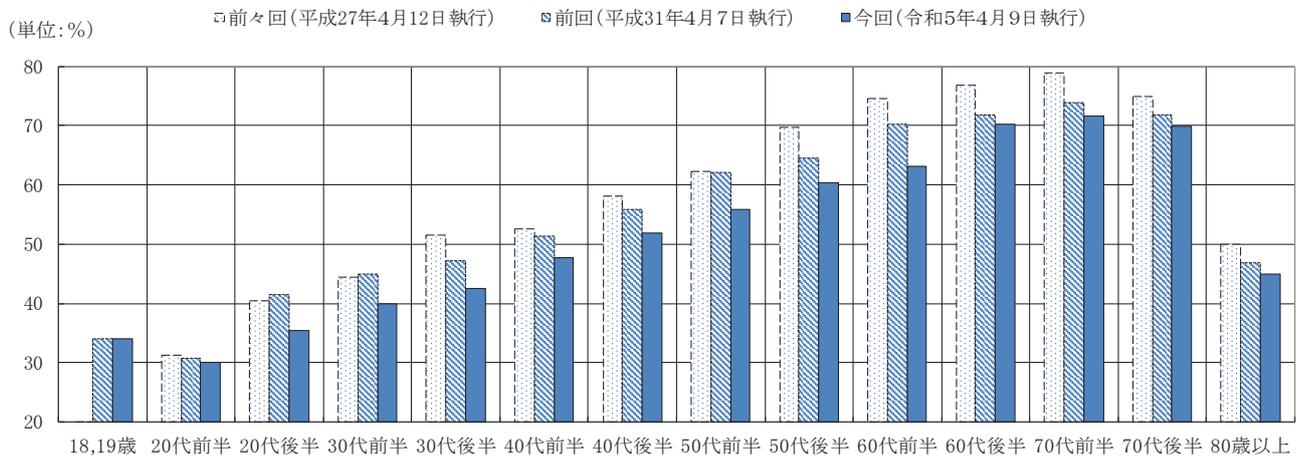
第1図 男女別投票率



	18,19歳	20代前半	20代後半	30代前半	30代後半	40代前半	40代後半	50代前半	50代後半	60代前半	60代後半	70代前半	70代後半	80歳以上
男	32.50	27.34	34.29	39.32	39.91	45.07	50.81	51.29	58.32	61.57	69.52	72.24	71.81	58.04
女	35.92	33.22	36.81	40.41	45.26	50.54	53.06	60.69	62.50	64.67	71.07	71.11	68.21	37.97
計	34.10	30.00	35.50	39.86	42.56	47.71	51.92	55.91	60.36	63.16	70.31	71.66	69.87	44.99

備考 この表は、市町村ごとに投票率が標準的な投票区1箇所を抽出して作成したものである。

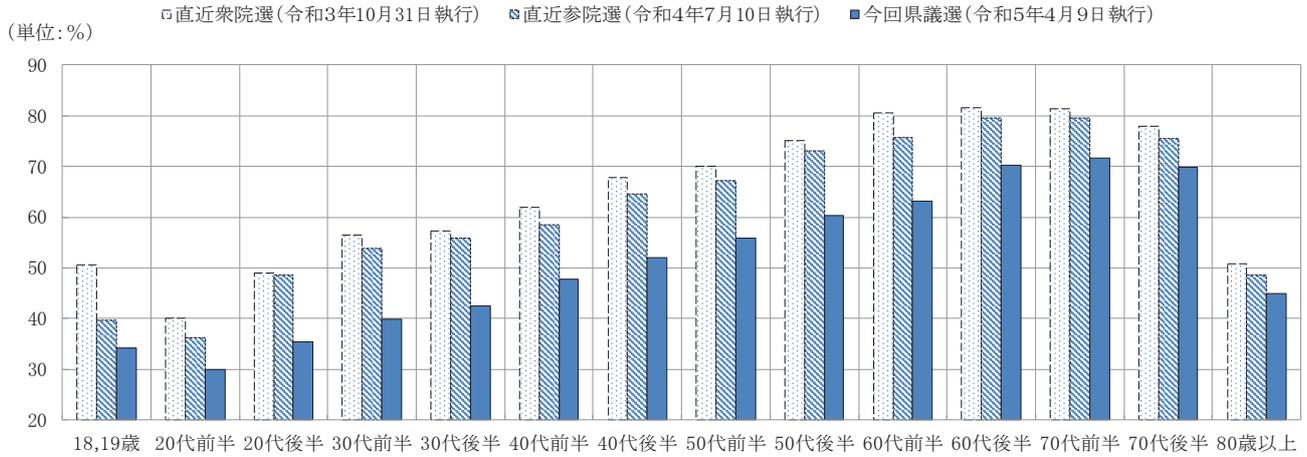
第2図 過去県議選との比較



	18,19歳	20代前半	20代後半	30代前半	30代後半	40代前半	40代後半	50代前半	50代後半	60代前半	60代後半	70代前半	70代後半	80歳以上
前々回	-	31.28	40.55	44.51	51.50	52.56	58.18	62.28	69.70	74.52	76.82	78.84	74.95	50.03
前回	34.01	30.83	41.46	45.03	47.26	51.45	55.83	62.16	64.58	70.34	71.82	73.91	71.78	46.94
今回	34.10	30.00	35.50	39.86	42.56	47.71	51.92	55.91	60.36	63.16	70.31	71.66	69.87	44.99

備考 この表は、市町村ごとに投票率が標準的な投票区1箇所を抽出して作成したものである。

第3図 直近衆院選及び参院選との比較



	18,19歳	20代前半	20代後半	30代前半	30代後半	40代前半	40代後半	50代前半	50代後半	60代前半	60代後半	70代前半	70代後半	80歳以上
今回①	34.10	30.00	35.50	39.86	42.56	47.71	51.92	55.91	60.36	63.16	70.31	71.66	69.87	44.99
参院選②	39.59	36.28	48.57	53.84	55.91	58.51	64.58	67.11	73.11	75.71	79.61	79.51	75.60	48.61
差①-②	-5.49	-6.28	-13.07	-13.98	-13.34	-10.80	-12.65	-11.19	-12.75	-12.55	-9.30	-7.86	-5.73	-3.61
衆院選③	50.66	40.05	48.95	56.37	57.18	61.97	67.75	70.06	75.09	80.47	81.49	81.29	78.00	50.79
差①-③	-16.56	-10.05	-13.44	-16.51	-14.61	-14.27	-15.83	-14.15	-14.72	-17.31	-11.18	-9.63	-8.13	-5.80

備考1 この表は、市町村ごとに投票率が標準的な投票区1箇所を抽出して作成したものである。

備考2 この表は、参議院議員通常選挙は選挙区選挙、衆議院議員総選挙は小選挙区選挙の結果を用いて作成したものである。

8 点字投票及び代理投票

選挙区名	点字投票			代理投票		
	総数	内訳		合計	選挙当日投票所 における代理投票	期日前投票所 における代理投票
		有効	無効			
山形市	7	7	0	111	17	94
米沢市	1	1	0	65	21	44
鶴岡市	5	5	0	85	24	61
酒田市・飽海郡	2	1	1	108	45	63
酒田市	2	1	1	86	41	45
遊佐町	0	0	0	22	4	18
新庄市	1	1	0	28	10	18
寒河江市・西村山郡	0	0	0	76	47	29
寒河江市	0	0	0	16	7	9
河北町	0	0	0	10	2	8
西川町	0	0	0	6	6	0
朝日町	0	0	0	7	4	3
大江町	0	0	0	37	28	9
村山市	1	1	0	8	2	6
東根市	1	1	0	14	3	11
市計	18	17	1	413	125	288
郡計	0	0	0	82	44	38
県計	18	17	1	495	169	326

9 期日前投票

(1) 期日前投票者数

選挙区名	期日前投票者数
山形市	29,967
米沢市	8,590
鶴岡市	19,474
酒田市・飽海郡	15,498
酒田市	12,309
遊佐町	3,189
新庄市	7,950
寒河江市・西村山郡	13,293
寒河江市	6,236
河北町	3,442
西川町	1,116
朝日町	1,117
大江町	1,382
村山市	5,180
東根市	9,671
市計	99,377
郡計	10,246
県計	109,623

(2) 都道府県別期日前投票者数

都道府県名	R5道府県議選 (A)	H31道府県議選 (B)	対H31道府県議選比 増減率 ($(A-B)/B \times 100$)
北海道	508,338	451,250	12.65%
青森県	139,857	129,440	8.05%
岩手県			
宮城県			
秋田県	205,253	135,327	51.67%
山形県	109,623	70,899	54.62%
福島県			
茨城県			
栃木県	169,567	132,394	28.08%
群馬県	134,264	149,684	-10.30%
埼玉県	435,383	335,106	29.92%
千葉県	448,095	350,701	27.77%
東京都			
神奈川県	743,815	615,098	20.93%
新潟県	170,886	226,059	-24.41%
富山県	112,231	99,148	13.20%
石川県	159,191	115,268	38.11%
福井県	107,610	99,444	8.21%
山梨県	52,785	81,072	-34.89%
長野県	198,330	207,061	-4.22%
岐阜県	140,550	101,711	38.19%
静岡県	234,144	267,531	-12.48%
愛知県	441,404	415,650	6.20%
三重県	144,638	143,043	1.12%
滋賀県	152,284	117,404	29.71%
京都府	214,146	183,056	16.98%
大阪府	784,265	763,271	2.75%
兵庫県	498,717	401,510	24.21%
奈良県	184,778	121,617	51.93%
和歌山県	83,459	91,737	-9.02%
鳥取県	64,298	63,603	1.09%
島根県	97,575	105,288	-7.33%
岡山県	162,770	169,339	-3.88%
広島県	148,863	159,691	-6.78%
山口県	126,019	116,878	7.82%
徳島県	62,822	67,512	-6.95%
香川県	98,655	59,998	64.43%
愛媛県	135,988	129,543	4.98%
高知県	59,779	64,982	-8.01%
福岡県	406,805	340,798	19.37%
佐賀県	73,101	64,377	13.55%
長崎県	159,701	137,245	16.36%
熊本県	184,510	125,127	47.46%
大分県	149,477	121,681	22.84%
宮崎県	124,450	64,920	91.70%
鹿児島県	167,741	145,475	15.31%
沖縄県			
合計	8,796,167	7,740,938	13.63%

※ R5及びH31道府県議選の他都道府県の数値は、令和5年4月10日総務省発表のものである。

10 不在者投票及び特例郵便等投票

(1) 投票用紙等の請求及び交付

選挙区名	不在者投票									特例郵便等投票		
	請求				交付					請求	交付	
	直接		郵便等	合計	直接	郵便等	計	交付を拒絶したもの	合計		交付したもの	交付を拒絶したもの
	本人	代理人										
山形市	2	771	89	862	773	89	862	0	862	0	0	0
米沢市	250	98	13	361	348	13	361	0	361	0	0	0
鶴岡市	6	235	160	401	313	88	401	0	401	0	0	0
酒田市・飽海郡	44	241	21	306	285	21	306	0	306	0	0	0
酒田市	18	235	20	273	253	20	273	0	273	0	0	0
遊佐町	26	6	1	33	32	1	33	0	33	0	0	0
新庄市	0	67	64	131	67	64	131	0	131	0	0	0
寒河江市・西村山郡	3	92	124	219	91	128	219	0	219	0	0	0
寒河江市	1	24	49	74	11	63	74	0	74	0	0	0
河北町	0	16	44	60	22	38	60	0	60	0	0	0
西川町	0	17	4	21	18	3	21	0	21	0	0	0
朝日町	1	11	13	25	17	8	25	0	25	0	0	0
大江町	1	24	14	39	23	16	39	0	39	0	0	0
村山市	3	19	41	63	19	44	63	0	63	0	0	0
東根市	0	0	140	140	0	140	140	0	140	0	0	0
市 計	280	1,449	576	2,305	1,784	521	2,305	0	2,305	0	0	0
郡 計	28	74	76	178	112	66	178	0	178	0	0	0
県 計	308	1,523	652	2,483	1,896	587	2,483	0	2,483	0	0	0

(2) 投票者数

選挙区名	不在者投票					合計	特例郵便等 投票
	法第48条の2 第1項該当者	法第49条 第2項該当者	うち法第49条 第3項該当者	法第49条 第4項該当者			
山形市	743	22	4	4	769	0	
米沢市	357	4	1	0	361	0	
鶴岡市	351	4	2	0	355	0	
酒田市・飽海郡	275	21	1	0	296	0	
酒田市	245	20	1	0	265	0	
遊佐町	30	1	0	0	31	0	
新庄市	110	4	1	0	114	0	
寒河江市・西村山郡	213	2	1	1	216	0	
寒河江市	73	1	1	0	74	0	
河北町	55	1	0	1	57	0	
西川町	21	0	0	0	21	0	
朝日町	25	0	0	0	25	0	
大江町	39	0	0	0	39	0	
村山市	52	1	0	2	55	0	
東根市	82	3	1	51	136	0	
市 計	2,013	59	11	57	2,129	0	
郡 計	170	2	0	1	173	0	
県 計	2,183	61	11	58	2,302	0	

(3) 受理・不受理

選挙区名	不在者投票				特例郵便等投票		
	投票管理者において受理と決定し、かつ拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合計	受理されたもの	不受理の決定を受けたもの
		開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計			
山形市	769	0	0	0	769	0	0
米沢市	360	0	1	1	361	0	0
鶴岡市	355	0	0	0	355	0	0
酒田市・飽海郡	296	0	0	0	296	0	0
酒田市	265	0	0	0	265	0	0
遊佐町	31	0	0	0	31	0	0
新庄市	114	0	0	0	114	0	0
寒河江市・西村山郡	142	74	0	74	216	0	0
寒河江市	0	74	0	74	74	0	0
河北町	57	0	0	0	57	0	0
西川町	21	0	0	0	21	0	0
朝日町	25	0	0	0	25	0	0
大江町	39	0	0	0	39	0	0
村山市	55	0	0	0	55	0	0
東根市	136	0	0	0	136	0	0
市 計	2,054	74	1	75	2,129	0	0
郡 計	173	0	0	0	173	0	0
県 計	2,227	74	1	75	2,302	0	0

(4) 不在者投票管理者別不在者投票

選挙区名	選挙人の 属する市 町村の選 管委員長	選挙人が所 在・居住す る地の市町 村の選管委 員長	船長	病院、老人ホーム、 原子爆弾被爆者養護 ホーム、国立保養 所、身体障害者支援 施設、保護施設又は 労災リハビリテー ション作業所の長	刑事施設 の長又は 留置施設 の留置業 務管理者	少年院 又は婦 人補導 院の長	特定国 外派遣 組織の 長	合計
山形市	2	32	0	709	0	0	4	747
米沢市	0	8	0	348	1	0	0	357
鶴岡市	15	0	0	336	0	0	0	351
酒田市・飽海郡	1	9	0	265	0	0	0	275
酒田市	1	9	0	235	0	0	0	245
遊佐町	0	0	0	30	0	0	0	30
新庄市	0	4	0	106	0	0	0	110
寒河江市・西村山郡	3	9	0	201	0	0	1	214
寒河江市	1	6	0	66	0	0	0	73
河北町	0	0	0	55	0	0	1	56
西川町	0	0	0	21	0	0	0	21
朝日町	0	3	0	22	0	0	0	25
大江町	2	0	0	37	0	0	0	39
村山市	0	8	0	44	0	0	2	54
東根市	0	5	0	77	0	0	51	133
市 計	19	72	0	1,921	1	0	57	2,070
郡 計	2	3	0	165	0	0	1	171
県 計	21	75	0	2,086	1	0	58	2,241

11 引き続き県内に住所を有する旨の確認方法

選挙区名	公職選挙法施行令第34条の2に基づく手続（引き続き証明書による確認）				公職選挙法施行令第34条の3に基づく手続（住基ネットによる確認）				合計			
	当日投票	期日前投票	不在者投票	計	当日投票	期日前投票	不在者投票	計	当日投票	期日前投票	不在者投票	計
山形市	0	0	0	0	13	26	0	39	13	26	0	39
米沢市	0	0	0	0	2	11	7	20	2	11	7	20
鶴岡市	2	0	0	2	12	14	5	31	14	14	5	33
酒田市・飽海郡	1	0	0	1	5	21	0	26	6	21	0	27
酒田市	1	0	0	1	3	18	0	21	4	18	0	22
遊佐町	0	0	0	0	2	3	0	5	2	3	0	5
新庄市	6	9	0	15	0	0	0	0	6	9	0	15
寒河江市・西村山郡	9	8	1	18	10	1	3	14	19	9	4	32
寒河江市	0	0	0	0	10	0	0	10	10	0	0	10
河北町	0	1	0	1	0	1	0	1	0	2	0	2
西川町	2	1	0	3	0	0	0	0	2	1	0	3
朝日町	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	3	3
大江町	7	6	1	14	0	0	0	0	7	6	1	14
村山市	0	1	0	1	5	5	0	10	5	6	0	11
東根市	0	0	0	0	4	12	3	19	4	12	3	19
市計	9	10	0	19	49	86	15	150	58	96	15	169
郡計	9	8	1	18	2	4	3	9	11	12	4	27
県計	18	18	1	37	51	90	18	159	69	108	19	196

12 投票所を閉じる時刻を繰り上げた投票区

(1) 投票区数一覧

市町村名	投票区数	時刻を 繰り上げた 投票区数	繰り上げた時間		
			1時間以内	1時間超 2時間以内	2時間超
山形市	78	11	11	0	0
米沢市	49	9	9	0	0
鶴岡市	84	31	31	0	0
酒田市	50	6	6	0	0
新庄市	31	31	31	0	0
寒河江市	25	0	0	0	0
村山市	22	22	22	0	0
東根市	38	11	11	0	0
河北町	15	0	0	0	0
西川町	12	12	10	2	0
朝日町	19	19	12	7	0
大江町	18	6	2	4	0
遊佐町	7	7	7	0	0
合計	448	165	152	13	0

市計	377	121	121	0	0
町計	71	44	31	13	0
村計	0	0	0	0	0
合計	448	165	152	13	0

(2) 投票区ごとの情報

市町村名	投票区	投票所の所在地及び施設名	閉鎖時刻
山形市	滝山 3 投票区	山形市大字土坂乙 15 番地 西藏王土坂公民館	午後 7 時
	蔵王 6 投票区	山形市蔵王温泉字上の台 103 蔵王体育館	午後 7 時
	蔵王 7 投票区	山形市蔵王山田 72 山田公民館	午後 7 時
	東沢 3 投票区	山形市大字新山 217- 2 新山集会所	午後 7 時
	東沢 4 投票区	山形市大字関沢 141 関沢公民館	午後 7 時
	東沢 5 投票区	山形市大字下宝沢 1 宝沢中央公民館	午後 7 時
	西山形 2 投票区	山形市大字門伝 2836 元双葉小学校	午後 7 時
	村木沢 2 投票区	山形市大字若木 3549 若木公民館	午後 7 時
	大曾根 2 投票区	山形市大字滝平 599 滝平公民館	午後 7 時
	高瀬 3 投票区	山形市大字高沢 377 高沢公民館	午後 7 時
	高瀬 4 投票区	山形市大字上東山 1002 平石水公民館	午後 7 時
米沢市	万世第 2 投票区	米沢市万世町刈安 576 番地の 1 刈安赤浜集会所集会室	午後 7 時
	万世第 3 投票区	米沢市万世町梓山 379 番地の 1 梓山第一公民館集会室	午後 7 時
	田沢第 2 投票区	米沢市大字入田沢 163 番地の 13 戸長里公民館集会室	午後 7 時
	山上第 2 投票区	米沢市大字板谷 315 番地 板谷集会所ホール	午後 7 時
	山上第 3 投票区	米沢市大字大沢 682 番地の 1 大沢分校記念館集会室	午後 7 時
	山上第 5 投票区	米沢市大字赤崩 21203 番地 米沢市立関根小学校赤崩分校普通教室	午後 7 時
	南原第 2 投票区	米沢市大字李山 1664 番地 東李山中組公民館ホール	午後 7 時
	南原第 3 投票区	米沢市大字関 402 番地の 6 米沢市南原コミュニティセンター関分館	午後 7 時
	南原第 4 投票区	米沢市大字大平 194 番地 大平分校記念館集会室	午後 7 時
鶴岡市	鶴岡第 26 投票区	鶴岡市堅苔沢字淵ノ上 334 番地 鶴岡市小堅コミュニティセンター第 1・第 2 研修室	午後 7 時

市町村名	投票区	投票所の所在地及び施設名	閉鎖時刻
鶴岡市	羽黒第 2 投票区	鶴岡市羽黒町川代字中川代 211 番地 中川代公民館 1 階和室	午後 7 時
	朝日第 1 投票区	鶴岡市下名川字落合 220 番地 鶴岡市朝日中央コミュニティセンター大集会室	午後 7 時
	朝日第 2 投票区	鶴岡市大針字山崎 1 番地 2 大針公民館講座室	午後 7 時
	朝日第 3 投票区	鶴岡市砂川字谷地田 15 番地 砂川公民館講堂	午後 7 時
	朝日第 4 投票区	鶴岡市本郷字平沢下 10 番地 上本郷公民館集会室	午後 7 時
	朝日第 5 投票区	鶴岡市下名川字村東 64 番地 下名川公民館集会室	午後 7 時
	朝日第 6 投票区	鶴岡市熊出字長表 25 番地 熊出中自治会公民館大集会室	午後 7 時
	朝日第 7 投票区	鶴岡市上田沢字船渡 3 番地 14 鶴岡市朝日南部コミュニティセンター大研修室	午後 7 時
	朝日第 8 投票区	鶴岡市大鳥字寿岡 112 番地 鶴岡市大鳥自然の家多目的ホール	午後 7 時
	朝日第 9 投票区	鶴岡市東岩本字野中 143 番地 鶴岡市朝日スポーツセンター体育館体育レクリエーション室	午後 7 時
	朝日第 10 投票区	鶴岡市大網字興屋 38 番地 6 鶴岡市大網地区地域交流センター交流室	午後 7 時
	朝日第 11 投票区	鶴岡市田麦俣字七ツ滝 94 番地 6 田麦俣公民館多目的ホール	午後 7 時
	温海第 1 投票区	鶴岡市湯温海字湯之里 88 番地 7 温海温泉林業センター第 1 研修室兼休養室	午後 7 時
	温海第 2 投票区	鶴岡市温海戊 17 番地 温海公民館研修室・和室会議室	午後 7 時
	温海第 3 投票区	鶴岡市温海乙 27 番地 暮坪公民館 1 階会議室	午後 7 時
	温海第 4 投票区	鶴岡市五十川乙 14 番地 五十川公民館大会議室	午後 7 時
	温海第 5 投票区	鶴岡市大岩川字沢山 509 番地 3 浜中公民館大集会室	午後 7 時
	温海第 6 投票区	鶴岡市槇代甲 98 番地 2 槇代公民館大広間	午後 7 時
	温海第 7 投票区	鶴岡市鼠ヶ関丙 150 番地 鼠ヶ関公民館第 1 研修室	午後 7 時
	温海第 8 投票区	鶴岡市小名部字上浜田 137 番地 3 小名部公民館第 1 研修室	午後 7 時
温海第 9 投票区	鶴岡市早田字上ノ山 162 番地 1 早田公民館大広間	午後 7 時	
温海第 10 投票区	鶴岡市小岩川 163 番地 1 小岩川公民館 1 階小集会室	午後 7 時	

市町村名	投票区	投票所の所在地及び施設名	閉鎖時刻
鶴岡市	温海第 11 投票区	鶴岡市木野俣乙 241 番地 1 木野俣集落センター後継者研修室	午後 7 時
	温海第 12 投票区	鶴岡市温海川戊 3 番地 1 温海川集落センタートレーニングルーム	午後 7 時
	温海第 13 投票区	鶴岡市越沢字黒坪沢 48 番地 2 越沢センター技術研修室	午後 7 時
	温海第 14 投票区	鶴岡市関川字向 222 番地 関川しな織の里ぬくもり館展示実習の間	午後 7 時
	温海第 15 投票区	鶴岡市小国字町尻 2 番地 6 小国山村振興センター農事研修室	午後 7 時
	温海第 16 投票区	鶴岡市山五十川甲 475 番地 1 山五十川公民館大集会室	午後 7 時
	温海第 17 投票区	鶴岡市戸沢字東俣 168 番地 1 戸沢自治公民館大集会室	午後 7 時
	温海第 18 投票区	鶴岡市菅野代字宮野下 3 番地 1 菅野代公民館 1 階集会室	午後 7 時
酒田市	第 40 投票区	酒田市上黒川字家ノ東 19 番地の 2 酒田市日向コミュニティセンター	午後 7 時
	第 41 投票区	酒田市升田字東向 16 番地 升田公民館	午後 7 時
	第 42 投票区	酒田市大蕨字ニタ子 213 番地 酒田市大沢コミュニティセンター	午後 7 時
	第 43 投票区	酒田市上青沢字向芦沢 154 番地の 5 曙自治会館	午後 7 時
	第 44 投票区	酒田市地見興屋字前割 9 番地の 1 酒田市南部コミュニティセンター	午後 7 時
	第 48 投票区	酒田市田沢字道の外 105 番地 酒田市田沢コミュニティセンター	午後 7 時
新庄市	第 1 投票区	新庄市大手町 1 番 60 号 新庄市民プラザ	午後 7 時
	第 2 投票区	新庄市沖の町 10 番 37 号 新庄市役所東庁舎会議室	午後 7 時
	第 3 投票区	新庄市下金沢町 16 番 4 号 新庄市立日新小学校会議室	午後 7 時
	第 4 投票区	新庄市金沢字大道上 2034 番地 最上総合支庁 1 階ロビー	午後 7 時
	第 5 投票区	新庄市城西町 6 番 24 号 新庄市立新庄小学校体育館	午後 7 時
	第 6 投票区	新庄市十日町 2675 番地の 3 新庄市立明倫学園地域交流ホール	午後 7 時
	第 7 投票区	新庄市石川町 4 番 15 号 新庄市雪の里情報館	午後 7 時
	第 8 投票区	新庄市金沢 338 番地 山屋公民館	午後 7 時

市町村名	投票区	投票所の所在地及び施設名	閉鎖時刻
新庄市	第 9 投票区	新庄市大字飛田 197 番地の 2 飛田公民館	午後 7 時
	第 10 投票区	新庄市十日町字猫屋敷 29 番地 中川原公民館	午後 7 時
	第 11 投票区	新庄市十日町 732 番地の 5 新庄市北辰屋内運動場	午後 7 時
	第 12 投票区	新庄市十日町字稲荷前 5463 番地の 2 中山公民館	午後 7 時
	第 13 投票区	新庄市五日町 1878 番地 小泉公民館	午後 7 時
	第 14 投票区	新庄市大字鳥越 1834 番地の 1 市野々公民館	午後 7 時
	第 15 投票区	新庄市大字鳥越 2056 番地の 4 鳥越公民館	午後 7 時
	第 16 投票区	新庄市大字鳥越 2822 番地の 85 二ツ屋公民館	午後 7 時
	第 17 投票区	新庄市大字鳥越字家の前 1625 番地の 3 柏木山公民館	午後 7 時
	第 18 投票区	新庄市大字角沢 696 番地の 7 角沢公民館	午後 7 時
	第 19 投票区	新庄市大字松本 136 番地 新庄市立日新中学校美術室	午後 7 時
	第 20 投票区	新庄市大字泉田字泉田 2 番地 新庄市萩野地区公民館ホール 1・2 号室	午後 7 時
	第 21 投票区	新庄市大字昭和 659 番地 新庄市昭和活性化センター農村文化伝承室	午後 7 時
	第 22 投票区	新庄市大字萩野字赤坂 236 番地 赤坂公民館	午後 7 時
	第 23 投票区	新庄市大字萩野字塩野 319 番地 塩野公民館	午後 7 時
	第 24 投票区	新庄市大字萩野 15 番地 土内公民館	午後 7 時
	第 25 投票区	新庄市大字萩野字仁田山 3032 番地の 9 仁田山公民館	午後 7 時
	第 26 投票区	新庄市大字萩野 756 番地 萩野地区多目的研修センター	午後 7 時
	第 27 投票区	新庄市大字萩野 1659 番地 吉沢公民館	午後 7 時
	第 28 投票区	新庄市大字本合海 1151 番地 福宮公民館	午後 7 時
	第 29 投票区	新庄市大字本合海 185 番地 新庄市八向地区公民館	午後 7 時
	第 30 投票区	新庄市大字升形 1568 番地の 8 前波地区多目的集会場	午後 7 時

市町村名	投票区	投票所の所在地及び施設名	閉鎖時刻
新庄市	第 31 投票区	新庄市大字升形 800 番地の 9 新庄市立升形小学校特別活動室	午後 7 時
村山市	第 1 投票区	村山市楯岡楯 18 番 1 号 村山市立楯岡小学校体育館	午後 7 時
	第 2 投票区	村山市楯岡新町一丁目 10 番 1 号 ふるさとふれあい学習館	午後 7 時
	第 3 投票区	村山市楯岡新町三丁目 12 番 4 号 東新町ふれあい公民館	午後 7 時
	第 4 投票区	村山市楯岡笛田二丁目 6 番 1 号 村山市民会館小ホール	午後 7 時
	第 5 投票区	村山市楯岡鶴ケ町二丁目 8 番 6 号 鶴ケ町公民館	午後 7 時
	第 6 投票区	村山市大字河島甲 1456 番地 9 南河島第一公民館	午後 7 時
	第 7 投票区	村山市大字名取 1339 番地 7 村山市西郷地域市民センター	午後 7 時
	第 8 投票区	村山市大字大淀 153 番地 1 大淀公民館	午後 7 時
	第 9 投票区	村山市大字名取 2865 番地 1 清水公民館	午後 7 時
	第 10 投票区	村山市大字櫛山 463 番地 14 村山市大倉地域市民センター	午後 7 時
	第 11 投票区	村山市大字大久保甲 1 番地 1 村山市立大久保小学校体育館	午後 7 時
	第 12 投票区	村山市大字湯野沢 4605 番地 旧村山市富本認定こども園	午後 7 時
	第 13 投票区	村山市大字岩野 772 番地 6 岩野会館	午後 7 時
	第 14 投票区	村山市大字長善寺 1675 番地 村山市戸沢地域市民センター	午後 7 時
	第 15 投票区	村山市大字樽石 82 番地 6 樽石会館	午後 7 時
	第 16 投票区	村山市大字白鳥 1182 番地 白鳥公民館	午後 7 時
	第 17 投票区	村山市大字大楨 3743 番地 大楨ふれあい会館	午後 7 時
	第 18 投票区	村山市大字土生田 2185 番地 村山市袖崎地域市民センター	午後 7 時
	第 19 投票区	村山市大字本飯田 615 番地 4 洗心会館	午後 7 時
	第 20 投票区	村山市大字富並 2169 番地 村山市立富並小学校体育館	午後 7 時
	第 21 投票区	村山市大字富並 864 番地 深沢地区自治公民館	午後 7 時

市町村名	投票区	投票所の所在地及び施設名	閉鎖時刻
村山市	第 22 投票区	村山市大字山の内 120 番地 村山市山の内自然体験交流施設	午後 7 時
東根市	第 17 投票区	東根市大字泉郷乙 1922 番地 東根市立第三中学校多目的ホール	午後 7 時
	第 18 投票区	東根市大字野川 2570 番地の 7 川向公民館会議室	午後 7 時
	第 19 投票区	東根市大字泉郷甲 2200 番地 東根市入地区多目的集会施設会議室	午後 7 時
	第 20 投票区	東根市大字泉郷乙 1496 番地 東根市川原地区多目的集会施設第二和室・研修室	午後 7 時
	第 21 投票区	東根市大字泉郷 468 番地 西戸公民館大広間	午後 7 時
	第 22 投票区	東根市大字沼沢 1513 番地 1 沼沢コミュニティセンター和室	午後 7 時
	第 23 投票区	東根市大字猪野沢 324 番地の 10 猪野沢コミュニティセンター洋室	午後 7 時
	第 24 投票区	東根市大字観音寺 2167 番地の 2 高崎公民館講堂	午後 7 時
	第 25 投票区	東根市大字観音寺 150 番地の 4 水溜公民館会議室	午後 7 時
	第 26 投票区	東根市大字関山 1308 番地 西原公民館会議室	午後 7 時
第 27 投票区	東根市大字関山 994 番地 下悪戸公民館集会室	午後 7 時	
西川町	第 1 投票区	西川町大字睦合丙 40 番地 睦合コミュニティ施設	午後 7 時
	第 2 投票区	西川町大字海味 1274 番地 8 海味公民館	午後 7 時
	第 3 投票区	西川町大字間沢 71 番地 1 間沢公民館	午後 7 時
	第 4 投票区	西川町大字岩根沢 454 番地 9 岩根沢公民館	午後 7 時
	第 5 投票区	西川町大字水沢 2271 番地 旧水沢小学校	午後 7 時
	第 6 投票区	西川町大字吉川 1136 番地 6 稲沢公会堂	午後 7 時
	第 7 投票区	西川町大字吉川 490 番地 3 吉川第 3 町内会館	午後 7 時
	第 8 投票区	西川町大字沼山 334 番地 13 沼山地区集会センター	午後 7 時
	第 9 投票区	西川町大字入間 3022 番地 1 入間活性化施設	午後 7 時
	第 10 投票区	西川町大字入間 1637 番地 2 小山公民館	午後 6 時

市町村名	投票区	投票所の所在地及び施設名	閉鎖時刻
西川町	第 11 投票区	西川町大字月岡 165 番地 8 月岡ふれあい会館	午後 7 時
	第 12 投票区	西川町大字大井沢 1177 番地 大井沢温泉館	午後 6 時
朝日町	第 1 投票区	朝日町大字宮宿 2265 番地 朝日町エコミュージアムコアセンター創遊館	午後 7 時
	第 2 投票区	朝日町大字宮宿 88 番地 4 助ノ巻公民館	午後 7 時
	第 3 投票区	朝日町大字和合 2728 番地 5 和合地域交流センター（友和館）	午後 7 時
	第 4 投票区	朝日町大字送橋 188 番地 2 送橋公民館	午後 7 時
	第 5 投票区	朝日町大字水本 298 番地 1 接待公民館	午後 6 時
	第 6 投票区	朝日町大字杉山 1471 番地 1 杉山公民館	午後 6 時
	第 7 投票区	朝日町大字上郷 869 番地 上郷地区集落センター	午後 7 時
	第 8 投票区	朝日町大字常盤に 726 番地 常盤公民館	午後 7 時
	第 9 投票区	朝日町大字三中甲 400 番地 1 八ツ沼ふれあい交流館	午後 7 時
	第 10 投票区	朝日町大字太郎 888 番地 太郎公民館	午後 7 時
	第 11 投票区	朝日町大字立木 814 番地 1 立木地区多目的研修集会施設	午後 6 時
	第 12 投票区	朝日町大字松程 106 番地 1 松程林業センター	午後 7 時
	第 13 投票区	朝日町大字大船木 198 番地 1 大船木公民館	午後 6 時
	第 14 投票区	朝日町大字大谷 1135 番地 1 秋葉山交遊館	午後 7 時
	第 15 投票区	朝日町大字玉ノ井甲 275 番地 1 玉ノ井コミュニティセンター	午後 7 時
	第 16 投票区	朝日町大字馬神 293 番地 1 栗木沢公民館	午後 7 時
	第 17 投票区	朝日町大字玉ノ井丁 266 番地 4 川通集落センター	午後 6 時
	第 18 投票区	朝日町大字大暮山 40 番地 6 大暮山公民館	午後 6 時
	第 19 投票区	朝日町大字大沼 294 番地 4 大沼公民館	午後 6 時
大江町	第 5 投票区	大江町大字三郷甲 100 番地 用公民館	午後 6 時

市町村名	投票区	投票所の所在地及び施設名	閉鎖時刻
大江町	第 13 投票区	大江町大字十八才甲 117 番地の 3 十八才公民館	午後 7 時
	第 14 投票区	大江町大字月布 120 番地 月布公民館	午後 7 時
	第 15 投票区	大江町大字貫見 377 番地の 7 大江町貫見こぶし館	午後 6 時
	第 16 投票区	大江町大字沢口 23 番地の 1 大江町特別豪雪地帯克雪管理センター	午後 6 時
	第 17 投票区	大江町大字柳川 247 番地の 4 柳川公民館	午後 6 時
遊佐町	第 1 投票区	遊佐町遊佐字舞鶴 202 番地 遊佐町役場議場	午後 7 時
	第 2 投票区	遊佐町吉出字和田 13 番地 遊佐小学校ミーティングルーム	午後 7 時
	第 3 投票区	遊佐町豊岡字下和田 31 番地の 3 蕨岡まちづくりセンター講堂	午後 7 時
	第 4 投票区	遊佐町増穂字大坪 25 番地の 2 稲川まちづくりセンター講堂	午後 7 時
	第 5 投票区	遊佐町藤崎字千代ノ藤 2 番地の 2 西遊佐まちづくりセンター交流サロン	午後 7 時
	第 6 投票区	遊佐町当山字上山崎 17 番地の 4 高瀬まちづくりセンター講堂	午後 7 時
	第 7 投票区	遊佐町吹浦字布倉 10 番地の 1 吹浦防災センター講堂	午後 7 時

13 投票所（期日前投票所含む）への移動支援の状況

市町村名	実施期間		対象投票区		利用者負担		移動支援内容
	期日前 投票期間	投票日 当日	一部	全部	あり	なし	
山形市		○	○			○	投票所までの移動手段がない選挙人に対して、タクシー乗車券を発行した。
朝日町		○	○			○	山間部で高齢者の多い地域を対象に、各世帯から投票所までの送迎バスを運行した。

14 投票所に使用した施設

(1) 期日前投票所

選挙区名	市役所・ 町村役場	支所・ 出張所	学校(大 学・短期 大学・高 等専門学 校を除 く)・幼 稚園	大学等 (大学・ 短期大 学・高等 専門学 校)	公会堂	公民館	体育館 (学校以 外のもの)	集会施設	駅構内	左記以外 の公共施 設	その他	うち		計	借上料を 要した期 日前投票 所数	2階以上 に設けた 期日前投 票所数
												ピ ン タ ー 等	うち 商店街			
山形市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	0	4	2	1
米沢市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	3	1	0
鶴岡市	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	13	6	0
酒田市・飽海郡	2	2	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	7	1	2
酒田市	1	2	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	6	1	2
遊佐町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
新庄市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
寒河江市・西村山郡	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0
寒河江市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
河北町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
西川町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
朝日町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
大江町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
村山市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	0
東根市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0
市計	7	7	0	1	0	0	0	2	0	5	10	2	0	32	10	3
郡計	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0
県計	11	7	0	1	0	1	0	2	0	5	10	2	0	37	10	3

期日前投票所一覧

市町村名	期日前投票所	所在地	備考
山形市	山形市役所 1階 エントランスホール	山形市旅籠町二丁目3番25号	
	山形国際交流プラザ 1階 ビューズオブやまがた	山形市平久保100番地	4/1~4/8 10:00~19:00
	イオンモール山形南 1階 センターコート	山形市若宮三丁目7番8号	4/1~4/8 10:00~19:00
	エスパル山形 5階 特設会場	山形市香澄町一丁目1番1号	4/1~4/8 10:00~19:00
米沢市	米沢市役所 1階 市民ホール	米沢市金池五丁目2番25号	
	すこやかセンター 体力測定室	米沢市西大通一丁目5番60号	4/6~4/8 10:00~18:00
	天元台×白布リボン協議会事務所	米沢市大字関1514番地の6	4/4 13:00~15:00
鶴岡市	鶴岡市役所 1階 ロビー	鶴岡市馬場町9番25号	
	鶴岡市藤島庁舎 1階 102会議室	鶴岡市藤島字笹花25番地	8:30~19:00
	鶴岡市羽黒庁舎 2階 会議室	鶴岡市羽黒町荒川字前田元89番地	8:30~19:00
	鶴岡市櫛引庁舎 1階 第1会議室	鶴岡市上山添字文栄100番地	8:30~19:00
	鶴岡市朝日庁舎 4階 大会議室	鶴岡市下名川字落合1番地	8:30~19:00
	鶴岡市温海庁舎 3階 事務室	鶴岡市温海戊577番地1	8:30~19:00
	梳代中央公民館	鶴岡市梳代字西野798番地1	4/5 10:00~12:00
	ふるさとむら宝谷	鶴岡市宝谷字舞台170番地	4/5 14:00~16:00
	一霞公民館 講堂	鶴岡市一霞字宮之前68番地	4/4 10:00~11:00
	小菅野代公民館 小会議室	鶴岡市小菅野代字宮野沢158番地	4/4 13:30~14:30
	鈴公民館 2階 大会議室	鶴岡市五十川字黒滝34番地	4/4 16:00~17:00
	峠ノ山集会センター 大集会室	鶴岡市小国字西山57番地18	4/5 10:00~11:00
	鍋倉集会センター 大集会室	鶴岡市鼠ヶ関字鍋倉82番地	4/5 14:00~15:00
酒田市	酒田市役所 7階 703会議室	酒田市本町二丁目2番45号	
	酒田市八幡タウンセンター 第3・第4会議室	酒田市観音寺字寺ノ下41番地	4/3~4/8
	松山農村環境改善センター 研修室	酒田市字山田28番地	4/3~4/8
	酒田市平田総合支所 3階 302号室	酒田市飛鳥字契約場30番地	4/3~4/8
	東北公益文科大学本部棟 1階 公益ギャラリー	酒田市飯森山三丁目5番地の1	4/5~4/6 10:00~19:00
	酒田市とびしま総合センター 集会室	酒田市飛鳥字中村甲283番地	4/6 7:00~10:30
遊佐町	遊佐町役場 第1会議室	遊佐町遊佐字舞鶴202番地	
新庄市	新庄市役所東庁舎 1階 会議室	新庄市沖の町10番37号	
寒河江市	寒河江市役所 1階 議会会議室	寒河江市中央一丁目9番45号	
河北町	河北町役場 1階 町民ホール	河北町谷地戊81番地	
西川町	西川町役場 1階 町民相談室	西川町大字海味510番地	
朝日町	朝日町エコミュージアムコアセンター創遊館 1階 フォーラム	朝日町大字宮宿2265番地	
大江町	大江町役場 1階 102会議室	大江町大字左沢882番地の1	
村山市	村山市農村環境改善センター 小集会室	村山市中央一丁目3番6号	
	五十沢公民館	村山市大字五十沢944番地1	4/7 10:00~12:00
東根市	東根市役所 1階 101会議室	東根市中央一丁目1番1号	
	東根市神町防災センター 多目的訓練室	東根市神町東四丁目4番8号	4/6~4/8 9:00~20:00
計	37箇所		

※ 期日前投票のできる期間と時間 4月1日(土)~4月8日(土) 8:30~20:00

(2) 投票所

選挙区名	市役所・ 町村役場	支所・ 出張所	学校(大 学・短期 大学・高 等専門学 校を除 く)・幼 稚園	大学等 (大学・ 短期大 学・高等 専門学校)	公会堂	公民館	体育館 (学校以 外のもの)	集会施設	駅構内	左記以外 の公共施 設	その他			計	借上料を 要した投 票所数	2階以上 に設けた 投票所数
											うち ショッピング センター等	うち 商店街				
山形市	0	0	24	0	0	6	1	0	0	22	25	0	0	78	25	1
米沢市	1	0	4	0	0	0	0	40	0	2	2	0	0	49	23	1
鶴岡市	0	1	12	0	0	0	1	40	0	29	1	0	0	84	34	0
酒田市・飽海郡	2	2	11	0	1	6	1	31	0	3	0	0	0	57	3	1
酒田市	1	2	10	0	1	1	1	31	0	3	0	0	0	50	3	1
遊佐町	1	0	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0
新庄市	1	0	5	0	0	2	1	18	0	4	0	0	0	31	20	3
寒河江市・西村山郡	2	0	5	0	1	49	0	16	0	8	8	0	0	89	54	0
寒河江市	1	0	4	0	0	16	0	0	0	4	0	0	0	25	16	0
河北町	1	0	1	0	0	3	0	0	0	2	8	0	0	15	8	0
西川町	0	0	0	0	1	7	0	3	0	1	0	0	0	12	0	0
朝日町	0	0	0	0	0	6	0	13	0	0	0	0	0	19	15	0
大江町	0	0	0	0	0	17	0	0	0	1	0	0	0	18	15	0
村山市	0	0	3	0	1	0	0	11	0	7	0	0	0	22	0	2
東根市	0	0	6	0	0	3	0	25	0	4	0	0	0	38	25	0
市計	4	3	68	0	2	28	4	165	0	75	28	0	0	377	146	8
郡計	2	0	2	0	1	38	0	16	0	4	8	0	0	71	38	0
県計	6	3	70	0	3	66	4	181	0	79	36	0	0	448	184	8

15 投票所における身体障害者等対策

(1) 期日前投票所

選挙区名	入口に段差のあるもの					入口と同一フロアにないもの					合計
	簡易 スロープ 設置	人的介助	その他	措置なし	計	昇降機 あり	人的介助	その他	措置なし	計	
山形市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
米沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鶴岡市	0	5	0	0	5	4	1	0	0	5	10
酒田市・飽海郡	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	2
酒田市	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	2
遊佐町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新庄市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寒河江市・西村山郡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寒河江市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
朝日町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大江町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
村山市	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
東根市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市 計	0	6	0	0	6	6	1	0	0	7	13
郡 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県 計	0	6	0	0	6	6	1	0	0	7	13

(2) 投票所

選挙区名	入口に段差のあるもの					入口と同一フロアにないもの					合計
	簡易 スロープ 設置	人的介助	その他	措置なし	計	昇降機 あり	人的介助	その他	措置なし	計	
山形市	20	0	0	0	20	1	0	0	0	1	21
米沢市	4	29	0	0	33	1	0	0	0	1	34
鶴岡市	10	32	0	0	42	0	0	0	0	0	42
酒田市・飽海郡	7	1	0	0	8	1	0	0	0	1	9
酒田市	6	0	0	0	6	1	0	0	0	1	7
遊佐町	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	2
新庄市	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	2
寒河江市・西村山郡	1	46	0	0	47	0	25	0	0	25	72
寒河江市	0	25	0	0	25	0	25	0	0	25	50
河北町	0	6	0	0	6	0	0	0	0	0	6
西川町	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
朝日町	0	14	0	0	14	0	0	0	0	0	14
大江町	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
村山市	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2	4
東根市	2	14	0	0	16	0	0	0	0	0	16
市計	44	100	0	0	144	7	25	0	0	32	176
郡計	2	22	0	0	24	0	0	0	0	0	24
県計	46	122	0	0	168	7	25	0	0	32	200

16 投票管理者及び投票所事務従事者

(1) 期日前投票所

選挙区名	投票管理者				投票所事務従事者					
	投票 管理者	職務 代理者	臨時に職務を 管掌した者	計	市町村 選管の 書記	市町村 の職員	その他	うち		計
								10代	高校生	
山形市	25	4	0	29	0	19	0	0	0	19
米沢市	4	12	0	16	92	0	0	0	0	92
鶴岡市	44	28	0	72	3	82	0	0	0	85
酒田市・飽海郡	33	33	0	66	13	189	17	1	1	219
酒田市	29	32	0	61	12	154	16	0	0	182
遊佐町	4	1	0	5	1	35	1	1	1	37
新庄市	8	0	0	8	8	9	0	0	0	17
寒河江市・西村山郡	33	11	0	44	11	70	10	0	0	91
寒河江市	7	1	0	8	1	0	8	0	0	9
河北町	8	0	0	8	0	28	0	0	0	28
西川町	4	0	0	4	5	4	0	0	0	9
朝日町	8	0	0	8	0	24	0	0	0	24
大江町	6	10	0	16	5	14	2	0	0	21
村山市	8	0	0	8	8	0	4	0	0	12
東根市	8	0	0	8	19	0	23	0	0	42
市計	133	77	0	210	143	264	51	0	0	458
郡計	30	11	0	41	11	105	3	1	1	119
県計	163	88	0	251	154	369	54	1	1	577

(2) 投票所

選挙区名	投票管理者				投票所事務従事者					
	投票 管理者	職務 代理者	臨時に職 務を管掌 した者	計	市町村 選管の 書記	市町村 の職員	その他	うち		計
								10代	高校生	
山形市	78	78	0	156	0	466	0	0	0	466
米沢市	49	49	0	98	0	207	0	0	0	207
鶴岡市	84	84	0	168	3	383	75	0	0	461
酒田市・飽海郡	57	57	0	114	0	337	4	0	0	341
酒田市	50	50	0	100	0	291	4	0	0	295
遊佐町	7	7	0	14	0	46	0	0	0	46
新庄市	31	0	0	31	4	145	0	0	0	149
寒河江市・西村山郡	89	43	0	132	10	346	0	0	0	356
寒河江市	25	25	0	50	0	119	0	0	0	119
河北町	15	0	0	15	0	70	0	0	0	70
西川町	12	0	0	12	4	40	0	0	0	44
朝日町	19	0	0	19	0	61	0	0	0	61
大江町	18	18	0	36	6	56	0	0	0	62
村山市	22	0	0	22	0	95	5	0	0	100
東根市	38	0	0	38	0	135	23	0	0	158
市 計	377	286	0	663	7	1,841	107	0	0	1,955
郡 計	71	25	0	96	10	273	0	0	0	283
県 計	448	311	0	759	17	2,114	107	0	0	2,238

17 投票立会人

(1) 期日前投票所

選挙区名	期日前投票所数	左記のうち時間交替制を採用した期日前投票所数	投票立会人数	左記のうち交替の対象となった立会人の数	投票立会人のうち10代の立会人の数	うち高校生の立会人の数
山形市	4	0	64	0	0	0
米沢市	3	0	11	0	0	0
鶴岡市	13	0	26	0	0	0
酒田市・飽海郡	7	5	67	10	0	0
酒田市	6	5	63	10	0	0
遊佐町	1	0	4	0	0	0
新庄市	1	0	12	0	0	0
寒河江市・西村山郡	5	0	67	0	1	1
寒河江市	1	0	16	0	0	0
河北町	1	0	16	0	0	0
西川町	1	0	11	0	0	0
朝日町	1	0	14	0	1	1
大江町	1	0	10	0	0	0
村山市	2	1	29	26	0	0
東根市	2	0	21	0	0	0
市計	32	6	242	36	0	0
郡計	5	0	55	0	1	1
県計	37	6	297	36	1	1

(2) 投票所

選挙区名	投票所数	左記のうち 時間交替制 を採用した 投票所数	投票立 会人数	左記のうち 交替の対象 となった立 会人の数	投票立会人 のうち10代 の立会人の 数	うち高校生 の立会人の 数
山形市	78	14	176	38	0	0
米沢市	49	0	98	0	0	0
鶴岡市	84	0	168	0	0	0
酒田市・飽海郡	57	50	120	26	0	0
酒田市	50	50	113	26	0	0
遊佐町	7	0	7	0	0	0
新庄市	31	0	62	0	0	0
寒河江市・西村山郡	89	0	179	0	0	0
寒河江市	25	0	50	0	0	0
河北町	15	0	30	0	0	0
西川町	12	0	24	0	0	0
朝日町	19	0	38	0	0	0
大江町	18	0	37	0	0	0
村山市	22	0	44	0	0	0
東根市	38	0	76	0	0	0
市計	377	64	787	64	0	0
郡計	71	0	136	0	0	0
県計	448	64	923	64	0	0

18 投票所における感染症対策

(1) 期日前投票所

選挙区名	期日前投票所設置数	飛沫感染予防に関する取組						接触感染予防に関する取組						その他							
		事務従事者にマスク着用を指示	選挙人にマスク着用を呼びかけ	事務従事者にフェイスシールド着用を指示	アクリル板を設置	ビニールシートを設置	選挙人に咳エチケットを呼びかけ	事務従事者に手洗いを指示	選挙人に手洗い・うがいを呼びかけ	消毒液を配置	事務従事者に手袋着用を指示	選挙人に手袋を配布	備付けの筆記具を定期的に消毒	記載台・投票函を定期的に消毒	定期的・種類的に換気	テープ等で選ぶ人の並び間隔を示す	記載台の使用を制限し間隔を確保	記載台を増設	使い捨て鉛筆を活用	選挙人に筆記具の持ちかきを呼びかけ	
山形市	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	
米沢市	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	
鶴岡市	13	2	3	0	12	0	1	8	1	12	0	0	0	0	12	12	4	0	0	0	
酒田市・飽海郡	7	6	0	0	0	6	6	6	0	7	0	0	0	0	7	7	0	1	0	0	
酒田市	6	6	0	0	0	6	6	6	0	6	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	
遊佐町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	
新庄市	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	
寒河江市・西村山郡	5	4	1	1	3	1	1	3	1	5	0	0	0	0	3	4	0	0	0	4	
寒河江市	1	1	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	
河北町	1	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	
西川町	1	1	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	
朝日町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
大江町	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	
村山市	2	2	0	0	0	2	0	2	0	2	0	0	0	0	2	2	0	2	0	0	
東根市	2	2	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2	
市計	32	20	3	0	13	8	9	20	1	30	0	0	0	0	24	30	22	11	2	0	
郡計	5	3	1	1	2	1	0	2	1	5	0	0	0	0	3	4	4	2	1	0	
県計	37	23	4	1	15	9	9	22	2	35	0	0	0	0	27	34	26	13	3	0	
																					11
																					12

(2) 投票所

選挙区名	投票所設置数	飛沫感染予防に関する取組						接触感染予防に関する取組						その他						
		事務従事者にマスク着用を指示	選挙人にマスク着用を呼びかけ	事務従事者にフェイスシールド着用を指示	アクリル板を設置	ビニールシートを設置	選挙人に咳エチケットを呼びかけ	事務従事者に手洗い・うがいを指示	選挙人に手洗い・うがいを呼びかけ	消毒液を消費	事務従事者に手袋着用を指示	選挙人に手袋を配布	備付けの筆記具を定期的に消毒	記載台・投票函を定期的に消毒	定期的・種類的に換気	テープ等で選挙人の並ぶ間隔を示す	記載台の使用を制限し間隔を確保	記載台を増設	使い捨て鉛筆を活用	選挙人に筆記具の持ちかけ
山形市	78	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
米沢市	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鶴岡市	84	39	19	0	73	0	8	18	0	73	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26
酒田市・鮎海郡	57	50	0	0	0	50	50	50	0	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
酒田市	50	50	0	0	0	50	50	50	0	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遊佐町	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
新庄市	31	31	0	0	0	0	31	31	0	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31
寒河江市・西村山郡	89	71	12	12	55	15	25	52	12	89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44
寒河江市	25	25	0	0	25	0	25	25	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25
河北町	15	15	0	0	15	0	15	15	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
西川町	12	12	12	12	12	0	0	12	12	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
朝日町	19	19	0	0	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19
大江町	18	0	0	0	18	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18
村山市	22	22	0	0	0	22	0	22	0	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22
東根市	38	38	0	0	0	0	0	38	0	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38
市計	377	332	19	0	98	72	114	184	0	366	0	0	0	0	0	0	0	0	0	82
郡計	71	46	12	12	30	15	0	27	12	71	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26
県計	448	378	31	12	128	87	114	211	12	437	0	0	0	0	0	0	0	0	0	108

第 3 編

開 票

1 時刻別開票進捗状況

選挙区名	確定時刻	投票総数	22時00分		22時30分		23時00分		23時30分		23時42分(確定)	
			開票数	開票率	開票数	開票率	開票数	開票率	開票数	開票率	開票数	開票率
山形市	23:00	91,883	4,500	4.90%	29,000	31.56%	91,883	100.00%				
米沢市	23:31	30,682	3,400	11.08%	12,800	41.72%	24,800	80.83%	-	-	30,682	100.00%
鶴岡市	22:55	53,346	22,000	41.24%	52,400	98.23%	53,346	100.00%				
酒田市・飽海郡	-	47,927	8,470	17.67%	23,970	50.01%	47,469	99.04%	47,927	100.00%		
酒田市	23:22	41,957	2,500	5.96%	18,000	42.90%	41,499	98.91%	41,957	100.00%		
遊佐町	20:50	5,970	5,970	100.00%								
新庄市	21:38	16,308	16,308	100.00%								
寒河江市・西村山郡	-	37,734	19,089	50.59%	32,789	86.90%	37,582	99.60%	37,734	100.00%		
寒河江市	23:10	17,949	5,300	29.53%	13,400	74.66%	17,797	99.15%	17,949	100.00%		
河北町	22:37	8,996	3,000	33.35%	8,600	95.60%	8,996	100.00%				
西川町	21:10	2,992	2,992	100.00%								
朝日町	21:07	3,435	3,435	100.00%								
大江町	21:58	4,362	4,362	100.00%								
村山市	21:03	13,026	13,026	100.00%								
東根市	22:45	21,026	8,400	39.95%	20,600	97.97%	21,026	100.00%				
市計	-	286,177	75,434	26.36%	175,534	61.34%	279,685	97.73%	-	-	286,177	100.00%
郡計	-	25,755	19,759	76.72%	25,359	98.46%	25,755	100.00%	-	-	-	-
県計	23:42	311,932	95,193	30.52%	200,893	64.40%	305,440	97.92%	-	-	311,932	100.00%

2 開票結果

(1) 候補者別得票数

選挙区名	当落	氏名	所属党派	得票数	当選回数	新現元
山形市	当	伊藤 香織	自由民主党	14,602	1	新
	当	梅津 庸成	国民民主党	11,269	2	現
	当	吉村 和武	無所属	9,958	5	現
	当	奥山 誠治	自由民主党	9,592	5	現
	当	遠藤 和典	自由民主党	9,362	2	現
	当	菊池 文昭	公明党	9,061	4	現
	当	高橋 啓介	立憲民主党	9,015	5	現
	当	松井 愛	立憲民主党	7,703	1	新
	当	石川 渉	日本共産党	6,386	1	新
-	諏訪 洋子	日本維新の会	3,882	-	新	
米沢市	当	木村 忠三	無所属	9,518	6	現
	当	相田 光照	自由民主党	8,881	2	現
	当	渋間 佳寿美	自由民主党	7,195	3	現
	-	皆川 真紀子	無所属	4,639	-	新
鶴岡市	当	佐藤 正胤	自由民主党	10,457	1	新
	当	石塚 慶	自由民主党	9,834	1	新
	当	今野 美奈子	無所属	9,401	2	現
	当	高橋 淳	無所属	8,219	2	現
	当	関 徹	日本共産党	7,464	3	現
	-	菅原 一浩	自由民主党	7,431	-	新
酒田市・飽海郡	当	阿部 ひとみ	無所属	10,835	2	元
	当	石黒 覚	立憲民主党	8,402	4	現
	当	江口 暢子	無所属	7,940	1	新
	当	梶原 宗明	自由民主党	6,593	2	現
	当	森田 廣	自由民主党	6,456	7	現
	-	田中 斉	無所属	5,206	-	新
	-	今井 和彦	無所属	2,017	-	新
新庄市	当	石川 正志	無所属	5,106	1	新
	当	佐藤 文一	自由民主党	4,457	1	新
	-	叶内 恵子	無所属	3,506	-	新
	-	押切 明弘	無所属	3,027	-	新
寒河江市・西村山郡	当	阿部 恭平	自由民主党	8,839	1	新
	当	橋本 彩子	無所属	7,965	1	新
	当	煤津 博士	自由民主党	7,799	5	現
	-	國井 輝明	自由民主党	7,613	-	新
	-	鈴木 みゆき	無所属	5,159	-	新
上市市	当	遠藤 寛明	自由民主党	無投票	2	現
村山市	当	能登 淳一	自由民主党	6,682	2	元
	-	菊池 大二郎	国民民主党	6,232	-	現

選挙区名	当落	氏名	所属党派	得票数	当選回数	新現元
長井市・西置賜郡	当	五十嵐 智洋	自由民主党	無投票	2	現
	当	青木 彰榮	無所属	無投票	3	現
天童市	当	矢吹 栄修	自由民主党	無投票	4	現
	当	森谷 仙一郎	自由民主党	無投票	5	現
東根市	当	齋藤 俊一郎	無所属	8,805	1	新
	当	高橋 弓嗣	自由民主党	6,062	1	新
	-	清野 康隆	自由民主党	5,944	-	新
尾花沢市・北村山郡	当	加賀 正和	自由民主党	無投票	5	現
南陽市	当	柴田 正人	自由民主党	無投票	3	現
東村山郡	当	鈴木 学	自由民主党	無投票	1	新
最上郡	当	伊藤 重成	自由民主党	無投票	7	現
	当	小松 伸也	自由民主党	無投票	4	現
東置賜郡	当	相田 日出夫	自由民主党	無投票	1	新
	当	舩山 現人	自由民主党	無投票	7	現
東田川郡	当	田澤 伸一	自由民主党	無投票	7	現

(2) 市町村別候補者別得票数

酒田市・飽海郡選挙区

市町村名	田中 斉	今井 和彦	梶原 宗明	江口 暢子	森田 廣	阿部 ひとみ	石黒 覚	計
酒田市	4,918	1,790	5,682	6,895	5,799	8,927	7,541	41,552
遊佐町	288	227	911	1,045	657	1,908	861	5,897
計	5,206	2,017	6,593	7,940	6,456	10,835	8,402	47,449

寒河江市・西村山郡選挙区

市町村名	鈴木 みゆき	國井 輝明	橋本 彩子	阿部 恭平	煤津 博士	計
寒河江市	3,155	5,719	2,557	1,299	5,067	17,797
河北町	565	497	1,006	6,369	484	8,921
西川町	265	472	802	345	1,080	2,964
朝日町	477	539	1,072	593	703	3,384
大江町	697	386	2,528	233	465	4,309
計	5,159	7,613	7,965	8,839	7,799	37,375

(3) 投票総数等

選挙区名	有効投票数	無効投票数	投票総数	その他			投票者総数	確定時刻
				不受理	持帰り等	計		
山形市	90,830	1,053	91,883	0	0	0	91,883	23:00
米沢市	30,233	449	30,682	1	1	2	30,684	23:31
鶴岡市	52,806	540	53,346	0	0	0	53,346	22:55
酒田市・飽海郡	47,449	478	47,927	0	0	0	47,927	-
酒田市	41,552	405	41,957	0	0	0	41,957	23:22
遊佐町	5,897	73	5,970	0	0	0	5,970	20:50
新庄市	16,096	212	16,308	0	0	0	16,308	21:38
寒河江市・西村山郡	37,375	359	37,734	0	1	1	37,735	-
寒河江市	17,797	152	17,949	0	1	1	17,950	23:10
河北町	8,921	75	8,996	0	0	0	8,996	22:37
西川町	2,964	28	2,992	0	0	0	2,992	21:10
朝日町	3,384	51	3,435	0	0	0	3,435	21:07
大江町	4,309	53	4,362	0	0	0	4,362	21:58
村山市	12,914	112	13,026	0	0	0	13,026	21:03
東根市	20,811	215	21,026	0	0	0	21,026	22:45
市 計	283,039	3,138	286,177	1	2	3	286,180	-
郡 計	25,475	280	25,755	0	0	0	25,755	-
県 計	308,514	3,418	311,932	1	2	3	311,935	23:42

3 無効投票

選挙区名	所定の用紙を用いないもの	候補者でない者又は候補者となることができない者の氏名を記載したものの	2人以上の候補者の氏名を記載したものの	被選挙権のない候補者の氏名を記載したものの	候補者の氏名のほか、他事を記載したものの	候補者の氏名を自書しないもの	候補者の何人かを記載したかを確認し難いもの	白紙投票	単に雑事を記載したもの	単に記号、符号を記載したもの	合計
山形市	0	118	6	0	12	0	0	605	156	156	1,053
米沢市	0	24	6	0	1	0	0	304	95	19	449
鶴岡市	0	28	4	0	4	0	22	279	93	110	540
酒田市・飽海郡	0	35	15	0	6	0	4	251	84	83	478
酒田市	0	21	15	0	5	0	4	218	71	71	405
遊佐町	0	14	0	0	1	0	0	33	13	12	73
新庄市	0	15	3	0	3	0	15	93	52	31	212
寒河江市・西村山郡	0	46	8	0	8	0	10	168	71	48	359
寒河江市	0	11	8	0	7	0	2	65	29	30	152
河北町	0	12	0	0	0	0	0	34	27	2	75
西川町	0	4	0	0	0	0	0	18	3	3	28
朝日町	0	5	0	0	0	0	7	27	8	4	51
大江町	0	14	0	0	1	0	1	24	4	9	53
村山市	0	9	10	0	0	0	4	59	16	14	112
東根市	0	21	0	0	9	0	17	93	27	48	215
市計	0	247	52	0	41	0	64	1,716	539	479	3,138
郡計	0	49	0	0	2	0	8	136	55	30	280
県計	0	296	52	0	43	0	72	1,852	594	509	3,418

4 党派別得票数

選挙区名	自由民主党	立憲民主党	日本維新の会	公明党	日本共産党	国民民主党	無所属	合計
山形市	33,556	16,718	3,882	9,061	6,386	11,269	9,958	90,830
米沢市	16,076	0	0	0	0	0	14,157	30,233
鶴岡市	27,722	0	0	0	7,464	0	17,620	52,806
酒田市・飽海郡	13,049	8,402	0	0	0	0	25,998	47,449
酒田市	11,481	7,541	0	0	0	0	22,530	41,552
遊佐町	1,568	861	0	0	0	0	3,468	5,897
新庄市	4,457	0	0	0	0	0	11,639	16,096
寒河江市・西村山郡	24,251	0	0	0	0	0	13,124	37,375
寒河江市	12,085	0	0	0	0	0	5,712	17,797
河北町	7,350	0	0	0	0	0	1,571	8,921
西川町	1,897	0	0	0	0	0	1,067	2,964
朝日町	1,835	0	0	0	0	0	1,549	3,384
大江町	1,084	0	0	0	0	0	3,225	4,309
村山市	6,682	0	0	0	0	6,232	0	12,914
東根市	12,006	0	0	0	0	0	8,805	20,811
市計	124,065	24,259	3,882	9,061	13,850	17,501	90,421	283,039
郡計	13,734	861	0	0	0	0	10,880	25,475
県計	137,799	25,120	3,882	9,061	13,850	17,501	101,301	308,514

5 党派別新現元別当選人数

選挙区名	自由民主党		立憲民主党		日本維新の会		公明党		日本共産党		国民民主党		無所属		合計		
	新	現	新	現	新	現	新	現	新	現	新	現	新	現	新	現	
山形市	1	2	1	1	0		1	1	1		1	1	1	1	3	6	9
米沢市		2	1	1	0									1	2	0	2
鶴岡市					0										1	0	3
酒田市・ 飽海郡					0					1				2	2	3	5
新庄市	2		2	1	0								1	1	0	1	1
寒河江市・ 西村山郡	1	1	2		0										2	1	2
上山市		1	1		0										1	0	1
村山市			1		0										0	0	0
長井市・ 西置賜郡			1	1	0								1		1	2	2
天童市	2		2		0										0	0	0
東根市	1		1		0									1	2	0	2
尾花沢市・ 北村山郡		1	1		0										0	0	0
南陽市		1	1		0										0	0	0
東村山郡	1		1		0										0	0	0
最上郡		2	2		0										0	2	2
東置賜郡	1	1	2		0										0	1	0
東田川郡		1	1		0										0	0	0
県計	8	17	1	2	0	3	1	1	1	1	0	1	4	5	1	10	27
	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	4	6

下段：女性当選者（内数）

6 開票管理者、開票立会人及び開票所事務従事者

選挙区名	開票管理者				開票立会人	開票所事務従事者			
	開票管理者	職務代理人	臨時に職務を管掌した者	合計		市町村選管の書記	市町村の職員	その他	合計
山形市	1	1	0	2	7	5	245	6	256
米沢市	1	1	0	2	3	8	133	0	141
鶴岡市	1	0	0	1	5	3	227	0	230
酒田市・飽海郡	2	2	0	4	7	14	169	1	184
酒田市	1	1	0	2	4	9	122	0	131
遊佐町	1	1	0	2	3	5	47	1	53
新庄市	1	0	0	1	3	8	65	0	73
寒河江市・西村山郡	5	2	0	7	16	29	232	5	266
寒河江市	1	1	0	2	3	5	77	5	87
河北町	1	0	0	1	3	7	33	0	40
西川町	1	0	0	1	3	6	32	0	38
朝日町	1	0	0	1	3	5	47	0	52
大江町	1	1	0	2	4	6	43	0	49
村山市	1	0	0	1	3	18	65	0	83
東根市	1	0	0	1	3	23	79	0	102
市計	8	4	0	12	31	79	1,013	11	1,103
郡計	5	2	0	7	16	29	202	1	232
県計	13	6	0	19	47	108	1,215	12	1,335

7 開票所の開設場所及び開票所要時間

市町村名	開票所開設場所名	投票総数	開票開始時刻	開票確定時刻	開票所要時間
山形市	山形市総合スポーツセンター第1体育館 (同上)	91,883 (100,447)	21:10 (21:15)	23:00 (23:05)	1:50 (1:50)
米沢市	米沢市営体育館 (-)	30,682 (-)	21:10 (-)	23:31 (-)	2:21 (-)
鶴岡市	鶴岡市朝暘武道館 (同上)	53,346 (57,500)	21:00 (21:00)	22:55 (22:55)	1:55 (1:55)
酒田市	酒田市体育館 (酒田市国体記念体育館)	41,957 (45,274)	21:00 (21:00)	23:22 (23:21)	2:22 (2:21)
遊佐町	遊佐町民体育館 1階 児童高齢者体育室 (同上)	5,970 (6,345)	20:00 (20:00)	20:50 (21:05)	0:50 (1:05)
新庄市	新庄市民プラザ (-)	16,308 (-)	20:00 (-)	21:38 (-)	1:38 (-)
寒河江市	寒河江市市民文化会館 (-)	17,949 (-)	21:00 (-)	23:10 (-)	2:10 (-)
河北町	河北町民体育館 高齢者幼児体育室 (-)	8,996 (-)	21:00 (-)	22:37 (-)	1:37 (-)
西川町	西川町開発センター 大ホール (-)	2,992 (-)	20:15 (-)	21:10 (-)	0:55 (-)
朝日町	朝日町開発センター 2階 ホール (-)	3,435 (-)	20:10 (-)	21:07 (-)	0:57 (-)
大江町	大江町町民ふれあい会館 (-)	4,362 (-)	21:00 (-)	21:58 (-)	0:58 (-)
村山市	甌葉プラザ 甌葉ホール (同上)	13,026 (13,592)	20:00 (21:00)	21:03 (21:50)	1:03 (0:50)
東根市	東根市民体育館 (-)	21,026 (-)	21:00 (-)	22:45 (-)	1:45 (-)

備考 () 内は、平成31年4月7日執行山形県議会議員選挙の際の情報である。

8 開票所に使用した施設

選挙区名	市役所・ 町村役場	支所・ 出張所	学校・ 幼稚園	公会堂	公民館	体育館 (学校 以外の もの)	集会施設	左記以 外の公 共施設	その他	合計	借上料を 要した 開票所数
山形市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
米沢市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
鶴岡市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
酒田市・飽海郡	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0
酒田市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
遊佐町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
新庄市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
寒河江市・西村山郡	0	0	0	1	1	1	0	2	0	5	1
寒河江市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
河北町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
西川町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
朝日町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
大江町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
村山市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
東根市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
市計	0	0	0	1	0	4	1	2	0	8	0
郡計	0	0	0	0	1	2	0	2	0	5	1
県計	0	0	0	1	1	6	1	4	0	13	1

9 開票所における感染症対策

選挙区名	事務従事者の人数	飛沫感染予防に関する取組						接触感染予防に関する取組						その他					
		事務従事者にマスク着用を指示	事務従事者にフェイスマスク着用を指示	事務従事者にフェイスマスク着用を指示	アクリル板を設置	ビニールシートを設置	参観人にマスク着用を呼びかけ	参観人に咳エチケットを呼びかけ	事務従事者に手袋着用を指示	事務従事者に手洗い・うがいを指示	参観人に手袋を配布	参観人に手洗い・うがいを呼びかけ	消毒液を設置	作業台等に定期的消毒を実施	定期的・積極的な換気を実施	テープ等で参観人の間隔を示す	対面での作業を極力避ける	作業台を増設	分類機等の機器を増設(新設含む)
山形市	256	○							○										
米沢市	141	○										○							
鶴岡市	230								○										○
酒田市・飽海郡	184	1	0	0	0	0	2	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
酒田市	131						○		○			○							
遊佐町	53	○					○					○							
新庄市	73	○					○		○			○							
寒河江市・西村山郡	266	3	0	0	0	1	2	0	3	0	1	4	0	2	1	2	1	1	0
寒河江市	87	○					○		○			○							
河北町	40								○			○							
西川町	38	○					○		○			○						○	
朝日町	52	○																	
大江町	49											○							
村山市	83	○										○							
東根市	102	○							○			○							
市計	1,103	6	0	0	0	0	3	0	6	0	0	7	0	4	1	1	1	0	1
郡計	232	3	0	0	0	1	2	0	2	0	1	4	0	1	0	1	1	1	0
県計	1,335	9	0	0	0	1	5	0	8	0	1	11	0	5	1	2	1	1	1

第 4 編

選 挙 運 動

1 ポスター掲示場

(1) 市町村別設置数

選挙区名	投票区数	選挙人名簿登録者数 (R4. 12. 1)	面積 (km ²)	世帯数	政令による設置数	減少協議数	掲示場設置数	1投票区当たりの設置数	参考			
									参院選 R4. 7. 10	増減	県議選 H31. 4. 7	増減
山形市	78	204,438	381.58	104,755	566	115	451	5.8	454	-3	459	-8
米沢市	49	66,207	548.78	32,821	355	115	240	4.9	240	0	270	-30
鶴岡市	84	103,865	1,311.51	48,743	640	130	510	6.1	509	1	508	2
酒田市・飽海郡	57	96,515	811.13	47,366	446	32	414	7.3	416	-2	418	-4
酒田市	50	85,163	602.74	42,428	385	32	353	7.1	355	-2	357	-4
遊佐町	7	11,352	208.39	4,938	61	0	61	8.7	61	0	61	0
新庄市	31	28,679	222.85	13,646	223	10	213	6.9	215	-2	217	-4
寒河江市・西村山郡	89	65,062	935.53	27,692	610	118	492	5.5	494	-2	496	-4
寒河江市	25	33,780	139.08	14,608	173	0	173	6.9	173	0	173	0
河北町	15	14,963	52.45	6,216	96	0	96	6.4	97	-1	98	-2
西川町	12	4,269	393.19	1,791	93	23	70	5.8	70	0	72	-2
朝日町	19	5,546	196.73	2,355	131	40	91	4.8	91	0	91	0
大江町	18	6,504	154.08	2,722	117	55	62	3.4	63	-1	62	0
上山市	34	25,256	240.97	11,175	228	68	160	4.7	160	0	200	-40
村山市	22	19,534	196.80	8,008	165	15	150	6.8	150	0	150	0
長井市・西置賜郡	68	44,507	1,439.37	19,585	504	108	396	5.8	397	-1	400	-4
長井市	19	21,745	214.69	9,802	139	29	110	5.8	110	0	110	0
小国町	14	6,089	737.56	2,933	111	25	86	6.1	87	-1	87	-1
白鷹町	24	11,051	157.71	4,567	169	32	137	5.7	137	0	137	0
飯豊町	11	5,622	329.41	2,283	85	22	63	5.7	63	0	66	-3
天童市	27	51,211	113.02	22,674	191	0	191	7.1	191	0	191	0
東根市	38	39,794	207.18	18,508	251	75	176	4.6	176	0	176	0
尾花沢市・北村山郡	53	18,392	451.86	7,484	355	182	173	3.3	202	-29	234	-61
尾花沢市	35	12,762	372.32	5,248	242	119	123	3.5	152	-29	152	-29
大石田町	18	5,630	79.54	2,236	113	63	50	2.8	50	0	82	-32
南陽市	24	25,675	160.52	11,248	170	50	120	5.0	120	0	120	0
東村山郡	22	21,083	92.51	8,532	145	2	143	6.5	143	0	145	-2
山辺町	12	11,725	61.36	4,810	85	2	83	6.9	83	0	85	-2
中山町	10	9,358	31.15	3,722	60	0	60	6.0	60	0	60	0
最上郡	61	31,185	1,580.77	12,784	477	33	444	7.3	444	0	448	-4
金山町	9	4,333	161.70	1,712	67	12	55	6.1	55	0	55	0
最上町	10	6,820	330.27	2,786	82	0	82	8.2	82	0	82	0
舟形町	8	4,301	119.03	1,825	61	0	61	7.6	61	0	61	0
真室川町	12	6,108	374.29	2,579	95	7	88	7.3	88	0	88	0
大蔵村	5	2,562	211.63	1,032	41	0	41	8.2	41	0	41	0
鮭川村	8	3,435	122.32	1,330	60	0	60	7.5	60	0	61	-1
戸沢村	9	3,626	261.53	1,520	71	14	57	6.3	57	0	60	-3
東置賜郡	26	31,046	346.50	12,675	202	6	196	7.5	197	-1	232	-36
高畠町	17	18,848	180.04	7,681	129	6	123	7.2	124	-1	124	-1
川西町	9	12,198	166.46	4,994	73	0	73	8.1	73	0	108	-35
東田川郡	12	23,379	282.48	9,519	102	0	102	8.5	102	0	110	-8
三川町	3	6,034	33.22	2,480	27	0	27	9.0	27	0	27	0
庄内町	9	17,345	249.26	7,039	75	0	75	8.3	75	0	83	-8
市計	516	718,109	4,712.04	343,664	3,728	758	2,970	5.8	3,005	-35	3,083	-113
郡計	259	177,719	4,611.32	73,551	1,902	301	1,601	6.2	1,605	-4	1,691	-90
県計	775	895,828	9,323.36	417,215	5,630	1,059	4,571	5.9	4,610	-39	4,774	-203

(2) 名簿登録者数別・面積別設置数

選挙区名	1千人未満				1千人以上 5千人未満			5千人以上 1万人未満		1万人以上		合計
	2km ² 未満	2km ² 以上 4km ² 未満	4km ² 以上 8km ² 未満	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上 8km ² 未満	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	
山形市	6	37	18	34	195	77	15	54	15	0	0	451
米沢市	12	7	36	40	99	24	22	0	0	0	0	240
鶴岡市	3	25	80	148	86	21	139	0	8	0	0	510
酒田市・飽海郡	3	0	15	56	151	18	171	0	0	0	0	414
酒田市	3	0	15	56	144	18	117	0	0	0	0	353
遊佐町	0	0	0	0	7	0	54	0	0	0	0	61
新庄市	0	30	33	52	57	29	12	0	0	0	0	213
寒河江市・西村山郡	43	64	122	85	101	40	23	14	0	0	0	492
寒河江市	11	13	21	16	82	16	0	14	0	0	0	173
河北町	20	24	21	0	7	24	0	0	0	0	0	96
西川町	2	0	9	50	0	0	9	0	0	0	0	70
朝日町	2	10	61	4	0	0	14	0	0	0	0	91
大江町	8	17	10	15	12	0	0	0	0	0	0	62
上山市	19	13	18	32	67	11	0	0	0	0	0	160
村山市	4	3	11	44	27	31	30	0	0	0	0	150
長井市・西置賜郡	4	32	70	183	61	36	10	0	0	0	0	396
長井市	0	5	11	29	53	12	0	0	0	0	0	110
小国町	0	0	4	64	8	0	10	0	0	0	0	86
白鷹町	2	27	55	29	0	24	0	0	0	0	0	137
飯豊町	2	0	0	61	0	0	0	0	0	0	0	63
天童市	2	24	15	0	84	44	22	0	0	0	0	191
東根市	29	18	12	17	82	10	8	0	0	0	0	176
尾花沢市・北村山郡	21	29	35	49	25	14	0	0	0	0	0	173
尾花沢市	10	14	25	45	15	14	0	0	0	0	0	123
大石田町	11	15	10	4	10	0	0	0	0	0	0	50
南陽市	6	8	8	21	50	13	14	0	0	0	0	120
東村山郡	21	26	14	13	58	11	0	0	0	0	0	143
山辺町	6	5	8	13	40	11	0	0	0	0	0	83
中山町	15	21	6	0	18	0	0	0	0	0	0	60
最上郡	0	23	28	282	0	0	111	0	0	0	0	444
金山町	0	7	6	27	0	0	15	0	0	0	0	55
最上町	0	0	0	45	0	0	37	0	0	0	0	82
舟形町	0	4	0	39	0	0	18	0	0	0	0	61
真室川町	0	0	11	62	0	0	15	0	0	0	0	88
大蔵村	0	0	0	24	0	0	17	0	0	0	0	41
鮭川村	0	6	11	43	0	0	0	0	0	0	0	60
戸沢村	0	6	0	42	0	0	9	0	0	0	0	57
東置賜郡	0	10	26	43	27	33	57	0	0	0	0	196
高畠町	0	5	26	28	21	25	18	0	0	0	0	123
川西町	0	5	0	15	6	8	39	0	0	0	0	73
東田川郡	0	0	0	10	9	0	83	0	0	0	0	102
三川町	0	0	0	0	0	0	27	0	0	0	0	27
庄内町	0	0	0	10	9	0	56	0	0	0	0	75
市計	105	197	303	534	1,041	320	379	68	23	0	0	2,970
郡計	68	152	238	575	138	92	338	0	0	0	0	1,601
県計	173	349	541	1,109	1,179	412	717	68	23	0	0	4,571

(3) 区画数

選挙区名	区画数
山形市	14
米沢市	8
鶴岡市	10
酒田市・飽海郡	10
新庄市	6
寒河江市・西村山郡	8
上山市	6
村山市	6
長井市・西置賜郡	6
天童市	6
東根市	6
尾花沢市・北村山郡	6
南陽市	6
東村山郡	6
最上郡	6
東置賜郡	6
東田川郡	6

2 個人演説会
(1) 施設の数

選挙区名	法第161条第1項 第3号の市町村の選挙管理委員会の指定した施設											合計
	第1号		第2号		役場・支所 ・出張所	保育園	その他 公共施設	その他	計			
	学校	公民館	公会堂	公民館					計			
山形市	91	8	3	0	0	1	27	28	130			
米沢市	42	0	2	0	0	22	0	22	66			
鶴岡市	64	1	1	0	0	43	0	43	109			
酒田市・飽海郡	54	2	2	0	0	62	0	62	120			
酒田市	48	1	2	0	0	55	0	55	106			
遊佐町	6	1	0	0	0	7	0	7	14			
新庄市	13	2	1	0	0	4	0	4	20			
寒河江市・西村山郡	35	86	1	0	0	11	1	12	134			
寒河江市	18	66	1	0	0	3	1	4	89			
河北町	7	3	0	0	0	3	0	3	13			
西川町	2	13	0	0	0	1	0	1	16			
朝日町	4	3	0	0	0	0	0	0	7			
大江町	4	1	0	0	0	4	0	4	9			
村山市	11	0	1	0	0	10	0	10	22			
東根市	15	4	0	0	0	4	0	4	23			
市計	302	82	11	0	0	142	28	170	565			
郡計	23	21	0	0	0	15	0	15	59			
県計	325	103	11	0	0	157	28	185	624			

(2) 施設使用回数

選挙区名	法第161条第1項第1号の 学校及び公民館		法第161条第1項第2号の 公会堂		法第161条第1項第3号の 市町村の選挙管理委員会の 指定した施設		合 計	
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担
山形市	7	0	0	0	28	0	35	0
米沢市	0	0	0	0	6	0	6	0
鶴岡市	0	0	0	0	3	0	3	0
酒田市・飽海郡	1	0	0	0	28	0	29	0
酒田市	1	0	0	0	23	0	24	0
遊佐町	0	0	0	0	5	0	5	0
新庄市	2	0	1	0	5	0	8	0
寒河江市・西村山郡	7	0	0	0	10	0	17	0
寒河江市	5	0	0	0	1	0	6	0
河北町	0	0	0	0	3	0	3	0
西川町	0	0	0	0	2	0	2	0
朝日町	2	0	0	0	0	0	2	0
大江町	0	0	0	0	4	0	4	0
村山市	1	0	2	0	8	0	11	0
東根市	10	0	0	0	9	0	19	0
市 計	26	0	3	0	83	0	112	0
郡 計	2	0	0	0	14	0	16	0
県 計	28	0	3	0	97	0	128	0

3 選挙事務所及び出納責任者

選挙区名	候補者氏名	選挙事務所所在地	出納責任者氏名
山形市	梅津 庸成	山形市蔵王成沢45番1号	青柳 繁樹
	諏訪 洋子	山形市春日町9番4	諏訪 清造
	奥山 誠治	山形市清住町2丁目2番19号102号室	菱沼 萬壽夫
	松井 愛	山形市天神町165番地	遠藤 学
	吉村 和武	山形市東原町一丁目12番23号	工藤 武彦
	遠藤 和典	山形市宮町4丁目15番12号	長岡 巖
	菊池 文昭	山形市浜崎103番4号	武田 正夫
	伊藤 香織	山形市桜田東二丁目9-20	伊藤 弥栄子
	高橋 啓介	山形市吉原一丁目11番32号103号室	高橋 章雄
石川 渉	山形市東原町三丁目9番10号	平間 啓子	
米沢市	渋間 佳寿美	米沢市花沢町2715-4	渋間 友香理
	相田 光照	米沢市塩井町塩野1670番地	五十嵐 裕一
	皆川 真紀子	米沢市城西2丁目4-82	皆川 真紀子
	木村 忠三	米沢市大町1丁目2番9号	八巻 正之
鶴岡市	石塚 慶	鶴岡市末広町8-35	石塚 慶
	佐藤 正胤	鶴岡市新形町10番28号	佐藤 嘉男
	関 徹	鶴岡市大西町26番41号	村山 淳一
	菅原 一浩	鶴岡市大塚町10番15号	菅原 直子
	今野 美奈子	鶴岡市城南町6番67号	志田 伊津子
高橋 淳	鶴岡市藤島字古楯跡100番地1	太田 嘉津子	
酒田市・ 飽海郡	田中 斉	酒田市緑ヶ丘1丁目19番8号	阿部 浩三
	今井 和彦	酒田市西野町4番27号	今井 久美子
	梶原 宗明	酒田市東大町一丁目9番地の12	佐藤 光祐紀
	江口 暢子	酒田市幸町2丁目11番2号	江口 暢子 (R5.3.31)
			江口 孝 (R5.4.1~)
	森田 廣	酒田市千石町二丁目13番16号	堀 正彦
	阿部 ひとみ	酒田市富士見町一丁目1番地1号	仲條 正志
石黒 覚	酒田市東中の口町2-3	佐藤 勇	
新庄市	石川 正志	新庄市五日町1323番地の8	松浦 洋一
	押切 明弘	新庄市五日町1285番地の4	渡部 竹三
	佐藤 文一	新庄市本町3番51号	日下 修一
	叶内 恵子	新庄市沖の町4番1号	黒坂 祐子
寒河江市・ 西村山郡	鈴木 みゆき	寒河江市大字寒河江字赤田131番地の1	鈴木 みゆき
	國井 輝明	寒河江市大字西根字長面156番地1	有川 洋一
	橋本 彩子	西村山郡大江町大字本郷己313番地の17	橋本 光弘
	阿部 恭平	西村山郡河北町谷地中央1丁目4-1	阿部 均志
	樫津 博士	寒河江市大字米沢富沢798-1	大場 清明
上山市	遠藤 寛明	上山市栄町二丁目6番1号	坂本 幸一
村山市	菊池 大二郎	村山市駅西17番4号	菊池 大二郎
	能登 淳一	村山市楯岡荒町一丁目1-43	鈴木 健治
長井市・ 西置賜郡	五十嵐 智洋	長井市緑町13番11号	鈴木 堅司
	青木 彰榮	西置賜郡白鷹町大字荒砥乙1345-3	菅 美代子
天童市	矢吹 栄修	天童市東久野本一丁目1番12号	阿部 修二
	森谷 仙一郎	天童市東本町一丁目7番22号	阿部 幸義

選挙区名	候補者氏名	選挙事務所所在地	出納責任者氏名
東根市	清野 康隆	東根市中央一丁目12-22	清野 祐三子
	高橋 弓嗣	東根市中央一丁目 6 番25号	高橋 圭以子
	齋藤 俊一郎	東根市大字蟹沢1788番地11	佐々木 雄一郎
尾花沢市・北村山郡	加賀 正和	尾花沢市若葉町二丁目 2 番 3 号	加賀 利一
南陽市	柴田 正人	南陽市宮内18番地の 1	滝澤 寛
東村山郡	鈴木 学	東村山郡山辺町大字山辺559番地 2	鈴木 優子
最上郡	伊藤 重成	最上郡舟形町舟形363番地の 6	伊藤 孟
	小松 伸也	最上郡真室川町大字新町141- 1	池田 廣一
東置賜郡	相田 日出夫	東置賜郡高島町大字高島156- 2 番地	新藤 孝
	船山 現人	東置賜郡川西町大字上小松2570番地の 1	井上 正順
東田川郡	田澤 伸一	東田川郡庄内町狩川字西田24番地	石川 昭彦

4 選挙公報

(1) 掲載申請候補者等

区分	内容
候補者数 (人)	54
掲載申請候補者数 (人)	54
うち、掲載文を電子データにより提出した候補者数 (人)	39
うち、音声読み上げ対応データを提出した候補者数 (人)	18
印刷部数 (部)	321,500
配布すべき世帯数	297,953
告示日	R5. 3. 31
印刷日	R5. 4. 1
市町村への納品日	R5. 4. 3
各世帯への配布を完了した日	R5. 4. 7
県ホームページ掲載日	R5. 4. 1
印刷所名	大場印刷(株)
公報1部当たりの印刷代 (円) (市町村等への配達代を含む。)	11.94
規格及び頁数	<p>A 2判及びA 3判両面刷 頁数は、各選挙区における立候補者数に応じ、以下のとおり。</p> <p>① 立候補者数が6名以内の選挙区：2頁 (A 3判両面刷)</p> <p>② 立候補者数が7名以上12名以内の選挙区：4頁 (A 2判 (展開サイズ) 両面刷、2つ折り)</p> <p>③ 立候補者数が13名以上の選挙区：6頁 (上記①と②を組み合わせた形式)</p>

(2) 配布所要日数等

市町村名	配布すべき世帯数	配布方法			配布完了日
		自治会等に依頼	メール便・郵便等	業務委託	
山形市	104,724			○	R5.4.7
米沢市	32,612	○			R5.4.7
鶴岡市	48,653	○	○	○	R5.4.7
酒田市・飽海郡	45,581	-	-	-	-
酒田市	40,653			○	R5.4.6
遊佐町	4,928	○			R5.4.3
新庄市	13,023	○			R5.4.6
寒河江市・西村山郡	27,250	-	-	-	-
寒河江市	14,378	○			R5.4.7
河北町	6,209	○	○		R5.4.7
西川町	1,774	○	○		R5.4.4
朝日町	2,180	○			R5.4.5
大江町	2,709	○			R5.4.6
村山市	7,972	○			R5.4.6
東根市	18,138			○	R5.4.7
市計	280,153	-	-	-	-
郡計	17,800	-	-	-	-
県計	297,953	-	-	-	-

5 政治活動

(1) 確認団体

番号	確認団体名	事務所所在地	代表者氏名	所属候補者数	確認書交付年月日	自動車表示板番号
1	自由民主党	山形県山形市あさひ町18番31号	遠藤 利明	29	R5.3.31	第1号～第6号
2	立憲民主党	東京都千代田区永田町1-11-1	泉 健太	3	R5.3.31	第7号

(2) 政治活動用ビラ

確認団体名	ビラ番号	発行人氏名	届出受理年月日
立憲民主党	1	石黒 覚	R5.3.31
立憲民主党	2	石黒 覚	R5.3.31

(3) 政治活動用機関紙（雑誌）

確認団体名	機関紙誌名	創刊年月日	発行部数	発行方法	発行期間	編集人氏名	発行人氏名	届出年月日
自由民主党	自由民主	S30.6.15	680,000	週1回	67年9か月	伊原 裕和	阿部 信吾	R5.3.31
自由民主党	りぶる	S57.3.15	180,000	月1回	41年0か月	阿部 信吾	阿部 信吾	R5.3.31

(4) 政談演説会

該当なし

(5) ポスター証紙の交付

選挙区名	自由民主党		立憲民主党	
	所属候補者数	交付枚数	所属候補者数	交付枚数
山形市	3	150	2	0
米沢市	2	0	0	0
鶴岡市	3	150	0	0
酒田市・飽海郡	2	100	1	0
新庄市	1	50	0	0
寒河江市・西村山郡	3	150	0	0
上山市	1	0	0	0
村山市	1	50	0	0
長井市・西置賜郡	1	0	0	0
天童市	2	0	0	0
東根市	2	100	0	0
尾花沢市・北村山郡	1	0	0	0
南陽市	1	0	0	0
東村山郡	1	0	0	0
最上郡	2	0	0	0
東置賜郡	2	0	0	0
東田川郡	1	0	0	0
合計	29	750	3	0

6 選挙公営
(1) 選挙運動用自動車

(単位：円、件)

	運送契約(7)		自動車借入(4)		燃料供給(7)		運転手雇用(5)		(7)～(8)合計	
	件数	契約金額 基準限度額 請求金額	件数	契約金額 基準限度額 請求金額	件数	契約金額 基準限度額 請求金額	件数	契約金額 基準限度額 請求金額	契約金額	基準限度額 請求金額
村山	20	11,610,000 9,030,000 9,030,000	5	707,170 724,500 586,530	5	346,500 346,500 131,101	5	576,669 562,500 541,669	13,240,339	10,663,500 10,289,300
最上	5	2,902,500 1,870,500 1,870,500	0	0 144,900 0	1	22,950 69,300 22,950	1	87,500 112,500 87,500	3,012,950	2,197,200 1,980,950
置賜	0	0 0 0	9	655,990 660,100 655,990	7	300,300 315,700 134,181	9	512,500 512,500 512,500	1,468,790	1,488,300 1,302,671
庄内	6	3,483,000 3,483,000 3,483,000	8	1,085,850 1,030,400 957,050	8	492,800 492,800 231,394	7	687,500 800,000 687,500	5,749,150	5,806,200 5,358,944
計	31	17,995,500 14,383,500 14,383,500	22	2,449,010 2,559,900 2,199,570	21	1,162,550 1,224,300 519,626	22	1,864,169 1,987,500 1,829,169	23,471,229	20,155,200 18,931,865

(2) 選挙運動用ポスター

(単位：円、件)

	件数	契約金額	基準限度額	請求金額	1種類のみ作成した候補者及び枚数		2種類を作成した候補者及び枚数	
					人数	枚数	人数	枚数
村山	25	15,483,018	25,194,454	15,360,450				
最上	6	5,390,306	5,681,112	5,390,306				
置賜	9	7,631,160	8,145,760	7,631,160				
庄内	14	10,938,900	15,362,784	10,724,800				
計	54	39,443,384	54,384,110	39,106,716				

(3) 選挙運動用ピラ

(単位：円、件、人、枚)

	件数	1種類のみ作成した候補者及び枚数		2種類を作成した候補者及び枚数		契約金額	基準限度額	請求金額
		人数	枚数	人数	枚数			
村山	24	20	321,000	4	64,000	2,981,902	2,968,320	2,832,212
最上	3	3	48,000	0	0	359,360	371,040	359,360
置賜	7	7	109,000	0	0	842,090	865,760	842,090
庄内	13	13	208,000	0	0	2,006,560	1,607,840	1,607,840
計	47	43	686,000	4	64,000	6,189,912	5,812,960	5,641,502

備考 基準限度額は、次のとおり。

- (1) 自動車使用公営費は、(7)1日64,500円×使用日数、(f)1日16,100円×使用日数、(g)7,700円×選挙運動日数、(e)1日12,500円×雇用日数により算出したもの計。
- (2) ポスター作成公営費は、
当該選挙区におけるポスター掲示場数が500以下の場合 (541円31銭×掲示場数+316,250円)÷ポスター掲示場数×確認された作成枚数
当該選挙区におけるポスター掲示場数が500超の場合 (28円35銭×(掲示場数-500)+586,905円)÷ポスター掲示場数×確認された作成枚数
により算出したもの計。(単価はいずれも1円未満の端数切り上げ)
- (3) ピラ作成公営費は、
7円73銭×確認された作成枚数
により算出したもの計。

第 5 編

選 挙 啓 発

1 第20回統一地方選挙 臨時啓発推進要綱

山形県選挙管理委員会
山形県明るい選挙推進協議会

第1 趣旨

第20回統一地方選挙は、地方を取り巻く課題が山積する中であって、今後の進路を方向づける重要な意義を持つものである。

このため、有権者一人ひとりが政治の責任者であることを自覚し、進んで投票に参加するよう強く呼び掛け、投票総参加と明るくきれいな選挙の実現のため、関係機関と連携した啓発事業を展開する。

第2 重点事項

1 投票総参加の推進

選挙は、住民が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であり、積極的な投票参加は、民主政治の根幹をなすものである。

このため、全ての有権者に対して投票期日、投票時間及び投票制度の周知を徹底するとともに、一票の権利行使の重要性を訴え、投票への総参加を強く呼び掛ける。

また、有権者が安全・安心に投票できるように、投票所等における新型コロナウイルス感染防止対策を周知する。

2 明るくきれいな選挙の推進

有権者の意思を正しく政治に反映させるには、違法な寄附や買収等の悪質な選挙違反のないルールを守ったきれいな選挙が行われることが重要である。

このため、有権者には自由な意思による投票を、また、候補者や選挙運動に携わる者には明るくきれいな選挙の実施を呼び掛ける。

3 若年層への啓発

近年の選挙においても、特に若年層の投票率は依然として低い水準にあることから、特に若年層の選挙に対する意識の高揚に努める。

4 子連れ投票及び家族ぐるみ投票の推進

子連れ投票や家族ぐるみ投票は、子供の将来的な投票だけでなく、家族全体の投票にも繋がるものである。

このため、家庭内での投票参加の呼び掛けを推進し、子連れ投票及び家族ぐるみ投票に繋げる。

第3 事業の進め方

各市町村の選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会、白ばら会、各報道機関その他の関係機関・団体及びこの運動に理解と熱意を持つ有志の協力と連携のもとに、新型コロナウイルスの感染防止を図りつつ、この事業を進める。

第4 事業の内容

1 放送設備等を利用する啓発

(1) テレビ・ラジオスポットCM

投票日を周知し、投票参加を呼び掛けるスポットCMを放送する。

(2) テレビ・ラジオ番組における呼び掛け

各放送局の協力により、テレビ・ラジオ番組内で投票日の周知、制度の説明及び投票参加の呼び掛けを行う。

(3) 県広報テレビ・ラジオ放送

県政テレビ・ラジオ番組やお知らせコーナーの活用により、投票日の周知及び投票参加の呼び掛けを行う。

(4) 防災無線等

防災無線等の設備を有する市町村等に対して協力を依頼し、投票日の周知及び投票参加の呼び掛けを行う。

(5) 店(社)内等放送

選挙啓発サポート企業・団体（以下「サポート企業」という。）を始めとする県内企業、スーパーマーケット等に協力を依頼し、店(社)内放送により、投票日の周知及び投票参加の呼び掛けを行う。

(6) 庁内放送

県及び市町村の機関の庁内放送を通じ、投票日の周知及び投票参加の呼び掛けを行う。

(7) 校内放送

高等学校に依頼し、校内放送により、就職や進学等による引っ越しの際に住民票の異動をすべき旨を呼び掛けるとともに、不在者投票制度等の周知をした上で、投票参加を呼び掛ける。

2 広告等による啓発

(1) 新聞広告

新聞広告において、投票日を周知し、投票参加を呼び掛ける。

(2) 広報誌（紙）の利用

県政広報誌や各市町村広報誌等において、投票日を周知し、投票参加を呼び掛け

る。

(3) インターネット・SNSを活用した広告

インターネット・SNSに広告を掲載し、投票日の周知等を行う。

(4) ポスターの掲示

ポスターを駅、サポート企業、大学、高等学校、公共機関等に配布・掲示し、投票日の周知及び投票参加の呼び掛けを行う。

(5) チラシの配布

投票日の周知、制度の説明のためのチラシを県内全域で配布（戸別配布や公共機関への設置等）する。

(6) サッカー台啓発シールの掲出

スーパーマーケットのサッカー台（買った物を袋詰めする際に使用する台）などに投票日等を周知するシールを掲出し、投票参加を呼び掛ける。

(7) 卓上三角柱POPの掲出

公共機関や店舗などの卓上に投票日等を周知する卓上三角柱POPを掲出し、投票参加を呼び掛ける。

3 看板等による啓発

(1) 懸垂幕、看板等の設置

市街地、行政機関等に懸垂幕や看板などを設置し、投票日の周知を図る。

(2) のぼり旗の設置

行政機関、サポート企業、大学等にのぼり旗を設置し、投票日の周知を図る。

4 広報車等による啓発

(1) 啓発広報車の巡回

県及び市町村の公用車に看板を設置し、録音した啓発情報等を流しながら、投票日の周知及び投票参加の呼び掛けを行う。

(2) 車体広告

市町村のバスや宅配などの運送車輛のフロント部分に広告幕を掲出し、投票日の周知を図る。

5 イベント等による啓発

(1) 白ばら啓発隊出発式

県内各地で街頭啓発に携わる白ばら啓発隊の出発式を行い、投票参加の気運を盛り上げる。

(2) 一斉白ばらデー

県議会議員選挙投票日1週間前の日曜日に、県内各地で集中的に街頭啓発を行う。

(3) 街頭啓発

人の集まる場所、時間帯において啓発物品を配布し、投票日の周知及び投票参加の呼び掛けを行う。

(4) 図書館における連携展示

県立図書館を始めとする県内図書館において、ポスターやチラシなどとともに関連図書を展示し、選挙に対する意識の高揚を図る。

6 その他

(1) インターネットホームページによる啓発

専用ホームページを開設するとともに、県のSNSを活用し、啓発及び投開票速報などの情報を広く提供する。

(2) 選挙公報のホームページ掲載

選挙公報を県ホームページに掲載し、有権者の利便性の向上を図る。

(3) 明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品展示

明るい選挙啓発ポスターコンクールの優秀作品の複製を、県庁、総合支庁等において展示し、投票参加と明るくきれいな選挙の実施を呼び掛ける。

(4) 立候補届出受付会場での明るい選挙の呼び掛け

立候補届出受付会場において、各候補者に対し、明るくきれいな選挙の実施を呼び掛ける。

(5) 各種会議等における啓発

挨拶文例を示し、各種会議等の場を活用して投票参加を呼び掛ける。

(6) 高等学校等の全校集会等における啓発

高等学校等に依頼し、始業式や全校集会等における校長の挨拶等により、就職や進学等による引っ越しの際に住民票の異動をすべき旨や投票参加を呼び掛ける。

(7) 委員長談話の発表

県議会議員選挙投票日の前々日に県選挙管理委員会委員長談話を発表し、広く投票参加を呼び掛ける。

(8) 表彰

選挙終了後、啓発活動に功績のあった市町村の選挙管理委員、その他個人・団体等の表彰を行う。

(9) その他

その他明るい選挙の実現に資する事業を行う。

2 第20回統一地方選挙において実施した啓発事業

1 県事務局が実施した啓発事業

(1) スポットCMによる啓発

「みんなが動けば、未来も動く」をキャッチコピーに、有権者に投票日の周知及び投票参加を呼びかけるスポットCMを放送した。

今回のスポットCMには、タレントの馬場園 梓^{ばばぞのあづき}さん（母親が山形県出身）、動画クリエイターの勝手にオネーサンさん（山形県出身）、タレントのソラシド・本坊元児^{ほんぼうがんじ}さん、水口靖一郎^{みずぐちせいいちろう}さん（山形県住みます芸人）を起用し、馬場園さんによる標準語バージョンと、勝手にオネーサンさんによる方言バージョンの2パターンを放送した。また、各CM共通で、夫婦や子供に扮したソラシドの2人が登場し、家族ぐるみ・子連れでの投票参加を呼びかけた。

① テレビスポット

放送期間：令和5年3月31日（金）～4月9日（日）

放送回数：民放4局 計197回（YBC、YTS、TUY、SAY）

《馬場園 梓 編》



《勝手にオネーサン 編》



《各CM共通》



② ラジオスポット

放送期間：令和5年3月31日（金）～4月9日（日）

放送回数：民放7局 計85回

(エフエム山形、山形放送、山形コミュニティ放送、日本・アルカディア・ネットワーク、酒田エフエム放送、ニューメディア、新庄コミュニティ放送)

(2) 広告やチラシ等による啓発

① 新聞広告の掲載

在形6紙に啓発広告を掲載し、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行った。
各紙1回：令和5年4月8日（土）付け朝刊

② インターネット・SNSを活用した広告【一部新規】

動画サイト YouTube において動画広告を掲載するほか、Instagram に静止画広告を掲載し、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行った。

掲載期間：令和5年3月31日（金）～4月9日（日）

動画広告視聴回数：34,416回

静止画広告表示回数：412,039回

③ 啓発チラシの配布

県内全域に啓発チラシ（A4判）を配布して、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行うとともに、期日前投票のしるしや、住所異動が多い時期であることから県内で住所異動された方の投票手続の案内を行った。また、投票所での感染防止対策や、特例郵便等投票制度についての周知も行った。（348,000枚）

【表面】



【裏面】

期日前投票をご活用ください

レジャーや買い物などで、投票日に投票できそうにない人も、**期日前投票**ができます。

期日前投票は午前8時30分から午後8時までできます。

期日前投票の手続きは簡単です。**期日前投票所**で投票できます。

期日前投票を積極的に活用することは、投票当日に選挙人が集まることを防ぎ、投票所での3密防止に繋がります。

県内で住所異動(引っ越し)された方へ

山形県議会議員選挙 県内の市町村間で住所異動してから3か月を経過していない方は、次の手続で投票ができます。(前の住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要です。)

今の住所地の選挙管理委員会に不在者投票をする方法

- 投票用紙等を請求
前の住所地の選挙管理委員会に投票用紙等を請求します。併せて、引き続き集約した住所を有することの証明書の提出も必要です。
※引き続きの住所変更の申請は、選挙当日までに行う必要があります。
- 投票用紙等を手
前の住所地の選挙管理委員会から投票用紙等が届きます。
※開封は選挙当日のみ、投票所に行き開封してください。
- 必要書類を持って不在者投票所へ

前の住所地に行って投票する方法

- いずれかの市役所・市庁舎などで「引き続き集約した住所を有することの証明書(無券)」を発行してもらいます。 ※この紙は無くてもOKです。
- それを持って(期日前)投票所へ
※この証明書無しには投票できません。証明書は投票所まで持参する必要があります。(選挙当日は持ち込まなくてもOKです。)

投票所では感染防止対策を徹底しています

投票が完了するもの

- 良好な換気 ※手洗いや消毒液の設置
- 投票用紙の廃棄 ※議員のマスク着用

投票所への立入り

- 投票所の手洗い・手消毒 ※身に着け物の検温
- マスク着用は他人の判断が基本となります。投票所には、発熱・シャープペンシルを持参できます。

特別郵便等投票ができます

- 選挙区に郵便局がない場合は、投票所まで郵便局まで持参して投票することができます。
- 選挙区に郵便局がある場合は、投票所まで郵便局まで持参して投票することができます。

選挙区：選挙人名簿記載の市町村選挙管理委員会
選挙区：選挙人名簿記載の市町村選挙管理委員会
選挙区：選挙人名簿記載の市町村選挙管理委員会
選挙区：選挙人名簿記載の市町村選挙管理委員会

親子で、家族で、一緒に投票へ

- 家族から投票できます。
- 自筆入票の際にも、一緒に投票所へ入ることが出来ます。
- 別の投票用紙が、若年の子どもは別の投票用紙に投票を出来ることになっています。

子どもの頃に、誰の投票について行ったことがある人・ない人の投票参加の比較

63.0% ある人 41.5% ない人

投票した割合が 20%以上

詳しくは最寄りの市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

④ 啓発ポスターの掲示

啓発ポスター（A2判）を、県内スーパーマーケット、サポート企業、大学、公共機関等に配布・掲示し、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行った。（2,200枚）

⑤ サッカー台啓発シールの掲出

スーパーマーケットのサッカー台（買った物を袋詰めする際に使用する台）などに投票日等を周知するシールを掲出し、投票参加を呼びかけた。（1,800枚）

⑥ 卓上三角柱POPの掲出

行政機関や店舗などの卓上に投票日等を周知する卓上三角柱POPを掲出し、投票参加を呼びかけた。（3,600個）

(3) 懸垂幕・のぼり旗等による啓発

① 懸垂幕 イオンモール山形南及びイオンモール天童に掲示

② 看板 山形県庁前に掲示

③ のぼり旗 行政機関、大学等に掲示（700本）

(4) 広報車等による啓発

① 啓発広報車による巡回啓発

県及び市町村の広報車に看板を設置し、録音した啓発情報等を流しながら、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行った。

② 車体広告（フロントマスク）

市町村のバスや宅配などの運送車輛のフロント部分に広告幕を掲出し、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行った。（496枚）

(5) イベント等による啓発

① 白ばら啓発隊出発式

県内各地で街頭啓発に携わる白ばら啓発隊の出発式を行い、投票参加の気運を盛り上げた。

日時：令和5年4月1日（土）11時20分～12時

場所：霞城セントラル1階アトリウム

内容：(1)山形県明るい選挙推進協議会会長による、有権者又は候補者に向けたビデオメッセージ

(2)山形大学花笠サークル「四面楚歌」による花笠パフォーマンス など

② 一斉白ばらデー

投票日1週間前の日曜日（令和5年4月2日）に、県内各地で集中的に街頭啓発活動を行った。その際に啓発物品を配付し、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行った。

啓発物品：ポケットティッシュ（60,000個）

③ 図書館における連携展示

山形県立図書館をはじめとする県内図書館において、ポスターやチラシなどとともに関連図書を展示し、選挙に対する意識の高揚を図った。

(山形県立図書館、上山市立図書館、天童市立図書館、東根市図書館、中山町立図書館、河北町立中央図書館、大石田町立図書館、舟形町中央公民館図書室、真室川町中央公民館図書室、大蔵村中央公民館図書室、川西町立図書館、酒田市立中央図書館)

6) その他

① 特設ホームページ等による啓発

第20回統一地方選挙のホームページを開設して、選挙制度や期日前投票所などの選挙に関する情報、啓発事業の情報などをお知らせした。また、県の公式SNS (Twitter、Facebook等) を活用した情報発信も行った。

(URL <https://www.elec.pref.yamagata.jp/>)

② 各種会議等における啓発

あいさつ文例を示し、各種会議等の場を活用して投票日を周知した。

③ 立候補届出受付会場での明るい選挙の呼びかけ

立候補届出受付会場において、各候補者に対し、明るくきれいな選挙の実施を呼びかけた。

④ 選挙公報のホームページ掲載

選挙公報を県ホームページに掲載し、有権者の利便性の向上を図った。

⑤ 委員長談話の発表

山形県選挙管理委員会委員長が談話を発表し、有権者に投票参加を呼びかけた。

発表日：令和5年4月7日（金）

⑥ 店(社)内等放送・庁内放送

サポート企業をはじめとする県内企業、スーパーマーケット等に協力を依頼し、店(社)内放送により、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行った。

また、県及び市町村の行政機関の庁内放送により、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行った。

⑦ 高等学校の校内放送や全校集会等における啓発

生徒による校内放送や全校集会等における校長の挨拶等により、就職や進学等による引越しの際に住民票の異動をすべき旨や投票参加を呼びかけた。

⑧ テレビ・ラジオ番組における呼びかけ

各放送局の協力により、テレビ・ラジオ番組内での投票日の周知、制度説明及び投票参加の呼びかけを行った。

⑨ 広報誌等の利用

県政広報誌や各市町村広報誌等において、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行

った。

⑩ 防災行政無線等の利用

防災行政無線等の設備を有する市町村等に対して協力を依頼し、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行った。

⑪ 明るい選挙啓発ポスター県審査優秀作品の展示

令和4年度明るい選挙啓発ポスターコンクールにおける県審査特選作品の複製を、行政機関等において展示し、投票参加と明るくきれいな選挙を呼びかけた。

場 所：山形県庁1階ジョンダナホール

期 間：令和5年2月16日（木）～2月28日（火）

その他：ポスター作品を活用した啓発用ポケットティッシュ及びカレンダーを配布した。

2 地方事務局が主体的に実施した啓発事業

(1) 街頭啓発

月 日 (曜)		村山	最上	置賜	庄内
3/31 (金)	告示日				
4/1 (土)	白ばら 啓発隊 出発式	<ul style="list-style-type: none"> ・イオンモール山形南 (山形市) ・シェルターインクルーシブプレイス コパル (山形市) 			
2 (日)	白ばら デー	<ul style="list-style-type: none"> ・イオン東根店 (東根市) ・さくらんぼタントクルセンター (東根市) ・ヤマザワ村山店 (村山市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤマザワ新庄店 (新庄市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨークベニマル成島店 (米沢市) ・ヤマザワ米沢中田町店 (米沢市) ・イオン米沢店 (米沢市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・S-MALL (鶴岡市)
3 (月)					
4 (火)					
5 (水)					
6 (木)					
7 (金)					
8 (土)		<ul style="list-style-type: none"> ・イオン山形北店 (山形市) ・ゆめはーと寒河江 (寒河江市) ・ヤマザワ寒河江プラザ店 (寒河江市) 			<ul style="list-style-type: none"> ・イオン酒田南店 (酒田市)
9 (日)	投票日				

(2) その他の啓発

項目	村山	最上	置賜	庄内
看板等の掲示	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎：屋上及び正面玄関に啓発広告を設置、1階ロビーにポスター、啓発物品を設置 保健所庁舎：バス停付近に看板を設置 西村山・北村山地域振興局庁舎：庁舎に懸垂幕を、正面玄関に看板を設置 S-PAL山形：懸垂幕を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎に懸垂幕を設置 庁舎内にポスターを掲示し、啓発物品を設置 管内スーパーに看板、啓発物品を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎及び西置賜地域振興局庁舎に懸垂幕、看板を設置 庁舎内にのぼり旗、啓発物品を設置 JR米沢駅舎にポスターを掲示 	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎に横断幕を設置 庁舎内にポスターを掲示し、チラシを設置 庁内各課の来客カウンターに啓発シールを貼付 庁舎内にのぼり旗を設置 管内4箇所立看板を設置 金融機関に啓発物品等を設置
広報車等	<ul style="list-style-type: none"> 啓発看板を設置した広報車で啓発音声を放送しながら管内を巡回 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発看板を設置した広報車で啓発音声を放送しながら管内を巡回 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発看板を設置した広報車で啓発音声を放送しながら管内を巡回 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発看板を設置した広報車で啓発音声を放送しながら管内を巡回
庁内放送	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎、西村山・北村山地域振興局庁舎及び保健所庁舎において、庁内放送を利用した呼びかけを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎内において、庁内放送を利用した呼びかけを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎及び西置賜地域振興局庁舎において、庁内放送を利用した呼びかけを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎内において、庁内放送を利用した呼びかけを実施
企業・学校等への啓発	<ul style="list-style-type: none"> 管内企業に啓発チラシ等を送付 管内の大学、専門学校・各種学校、高等学校にポスター等を配布 	<ul style="list-style-type: none"> 管内企業に店頭等へのポスター掲示を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 管内の大学にポスター、啓発物品を配布 	<ul style="list-style-type: none"> 管内企業にポスター、チラシを配布するとともに、店(社)内等放送を活用した啓発活動を依頼
その他	<ul style="list-style-type: none"> 明るい選挙啓発ポスターコンクール入選作品を掲示 ラジオモンスター(山形コミュニティ放送)の番組内における啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 明るい選挙啓発ポスターコンクール入選作品を掲示 	<ul style="list-style-type: none"> 明るい選挙啓発ポスターコンクール入選作品を掲示 NCV(ニューメディア)のケーブルテレビにおける文字放送 エフエムNCV(ニューメディア)及びおらんだラジオ(日本・アルカディア・ネットワーク)のスポット放送による啓発 SNSを活用した情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎正面玄関ロビーにおいてスポットCMを放送 ハーバーラジオ(酒田エフエム放送)のスポット放送による啓発 山形県防災学習館の来館者に啓発物品等を配布 SNSを活用した情報発信 庁内関係会議の場での啓発を各課へ依頼

3 市町村が主体的に実施した啓発事業

(1) 啓発事業一覧

市町村名	街頭啓発	出前講座による啓発	看板等の設置・掲示による啓発	企業・学校等への啓発	広報車による啓発	庁内放送や防災行政無線等による啓発	SNSを活用した啓発	ホームページを活用した啓発	広報誌による啓発	その他
山形市	○		○	○				○	○	○
米沢市	○		○		○		○	○	○	
鶴岡市	○		○		○	○	○	○	○	○
酒田市	○		○		○	○	○	○	○	○
新庄市	○		○		○	○		○	○	
寒河江市	○		○		○	○		○	○	○
上山市			○			○		○	○	
村山市			○		○	○	○	○	○	○
東根市			○		○		○	○	○	○
河北町	○		○		○	○	○	○	○	
西川町			○		○	○			○	○
朝日町	○		○		○			○	○	○
大江町							○	○		○
金山町			○		○	○	○		○	
舟形町			○			○	○	○	○	
川西町	○				○	○	○	○	○	
小国町			○		○	○	○	○	○	○
白鷹町	○		○		○				○	
遊佐町	○		○		○	○	○	○	○	○

その他について

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・独自の啓発チラシ等を作成し、配布・回覧（山形市、酒田市、西川町、大江町） ・投票所において、投票所来場者カードを配布（山形市） ・期日前投票所において、東海大学山形高等学校書道部が揮毫した選挙啓発キャッチコピーを掲示（山形市） ・ケーブルテレビによる文字放送及び音声放送（鶴岡市） ・FMラジオによる期日前投票所や投票日の周知（酒田市） ・新聞広告の掲載（山形市、小国町） ・新有権者等に対して、投票日の周知や投票参加を呼びかける内容のはがき等を郵送（酒田市、朝日町） ・他市町村へ転出した有権者に対して、転出先で不在者投票をする方法などを周知する内容の文書を郵送（酒田市） ・公共施設や街頭モニターにおいて、県作成の啓発CMを放映（寒河江市） ・市明るい選挙推進協議会委員による広報車からのマイクを使用した投票参加の呼びかけ（村山市） ・公共施設や期日前投票所において、明るい選挙啓発ポスターを展示（東根市、西川町） ・期日前投票所の業務に、高校生が従事（遊佐町）

(2) 街頭啓発

月 日 (曜)		村山	最上	置賜	庄内
3/31 (金)	県議選 告示日				
4/1 (土)	一斉 白ばら デー	・イオンモール山形南 (山形市)			
2 (日)		・谷地ひな市通り (河 北町)			<ul style="list-style-type: none"> ・やまぶし温泉ゆぽか (鶴岡市) ・マックスバリュ藤島 店 (鶴岡市) ・エーコープふじしま (鶴岡市) ・主婦の店パル店(鶴岡 市) ・ヤマザワくしびき店 (鶴岡市) ・マックスバリュ遊佐 エルパ店 (遊佐町) ・グリーンストア(遊佐 町) ・道の駅鳥海ふらっと (遊佐町)
3 (月)					
4 (火)					・ツルハドラッグ宮野 浦店 (酒田市)
5 (水)		<ul style="list-style-type: none"> ・ヤマザワ寒河江プラ ザ店 (寒河江市) ・ヨークベニマル寒河 江店 (寒河江市) ・フレッシュストアヒ グチ (朝日町) ・山形銀行宮宿支店 (朝日町) ・薬王堂山形朝日店 (朝日町) 			・トー屋高見台店(酒田 市)
6 (木)					
7 (金)					
8 (土)				・イオン米沢店 (米沢 市)	
9 (日)	県議選 投票日				
16 (日)	市の 選挙の 告示日		・マルシェゴーノメ新 庄店 (新庄市)		
17 (月)		・イオンモール山形南 (山形市)			
18 (火)	町村の 選挙の 告示日				
19 (水)		<ul style="list-style-type: none"> ・ヤマザワ寒河江プラ ザ店 (寒河江市) ・ヨークベニマル寒河 江店 (寒河江市) ・マックスバリュ寒河 江中央店 (寒河江市) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ヤマザワ川西店(川西 町) ・おーばん川西店(川西 町) 	
20 (木)					

月 日 (曜)		村山	最上	置賜	庄内
21 (金)				<ul style="list-style-type: none"> ・ショッピングセンターSPICA (白鷹町) ・おーばん白鷹店(白鷹町) 	
22 (土)				<ul style="list-style-type: none"> ・ヤマザワ堀川町店(米沢市) 	
23 (日)	市町村 の選挙 投票日				

※ ()内は実施した市町村名

3 山形県明るい選挙推進協議会会長声明

来る4月9日の日曜日は、山形県議会議員選挙の投票日です。

このたびの選挙は、統一地方選挙として行われるものであり、地方を取り巻く課題について、今後の進路を方向付ける重要な意義を持つとともに、これからの県政を担う県民の代表者を選ぶ大切な選挙であります。

選挙は、民主主義の基盤をなすものであり、県民が主権者として政治に参加し、その意思を表明する最も重要な機会といえます。

山形県の明るい未来は、有権者の皆様一人ひとりのかけがえのない一票により築かれます。

私たちは、有権者の皆様が、候補者の政見や公約を見極め、自由な判断により投票されることを希望し、この選挙が明るくきれいに行われることを期待いたします。

候補者や選挙運動に携わる方々におかれましては、選挙のルールを守り、違反のない選挙の実現に努められますことを要望いたします。

令和5年4月1日

山形県明るい選挙推進協議会 会長 松浦 宏之

4 山形県選挙管理委員会委員長談話

有権者の皆様、来る4月9日の日曜日は、山形県議会議員選挙の投票日です。

第20回統一地方選挙として行われるこのたびの選挙は、地方を取り巻く課題について、今後の進路を方向付ける重要な意義を持つものです。

選挙は、有権者がその意思を政治に反映させる最も重要かつ基本的な機会であり、民主政治の根幹をなすものであります。

有権者の皆様におかれましては、この選挙の意義を十分御認識いただき、各候補者の政見や政策などを吟味していただくとともに、自由な意思と判断により投票されるようお願いいたします。

なお、投票日に投票所へ行くことができない方は、明日まで「期日前投票」をすることができます。

民主政治の健全な発展のため、一人でも多くの方が投票に参加されますことを強く希望いたします。

令和5年4月7日

山形県選挙管理委員会 委員長 粕谷 真生

第20回 統一地方選挙 山形県議会議員選挙



投票日

4. 9 (日)



○ 期日前投票 ○

投票日に予定のある方は、前もって「期日前投票」をすることができます。

期日前投票では、投票日当日の投票と同じように投票用紙に記載して直接投票箱に投函できます。

期日前投票ができる時間は、午前8時30分から午後8時までです。

(詳細は、お住まいの市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

○ 入場券をもって ○

投票の際は、市町村選挙管理委員会から配られた入場券を持参いただくとスムーズに投票ができます。入場券をなくしたときや、その他わからないことがあるときは、投票所の係員にお伝えください。

○ 投票の時間 ○

投票日当日に投票ができる時間は、**午前7時から午後8時**までです。投票ができる時間に変更があるところ（投票所）がありますので、お住まいの市町村選挙管理委員会からのお知らせにご注意ください。

投票は午前7時から
午後8時まで



山形県選挙管理委員会

○社（店）内放送などの原稿例 ○

社（店）内・校内放送をする場合などは、次の原稿例を御活用いただければ幸いです。

● 3月31日～4月8日（投票日前日）までの例

4月9日、日曜日は、山形県議会議員選挙の投票日です。
皆さんの一票は、未来を動かす大切な一票です。
皆さん、忘れずに投票しましょう。

● 4月9日（投票日）の例

今日は、山形県議会議員選挙の投票日です。
皆さんの一票は、未来を動かす大切な一票です。
皆さん、忘れずに投票しましょう。

● 期日前投票のお知らせ（4月1日～4月8日）の例

4月9日、日曜日は、山形県議会議員選挙の投票日です。
投票日に予定のある方は、「期日前投票（きじつまえとうひょう）」ができます。
期日前投票は、4月8日までの毎日、午前8時30分から午後8時まで、お住まいの市町村の「期日前投票所（きじつまえとうひょうじょ）」で行うことができます。
皆さんの一票は、未来を動かす大切な一票です。
皆さん、忘れずに投票しましょう。

○ 広告・チラシなどの掲載例 ○

広告・チラシ・社内広報などに掲載される場合は、次の掲載例を御活用いただければ幸いです。

● 掲載例



4月9日（日）

山形県議会議員選挙

● 山形県選挙管理委員会「山形県議会議員選挙」ホームページ

<https://www.elec.pref.yamagata.jp/> ※ホームページは令和5年3月21日（火）から閲覧できます。

● 山形県選挙管理委員会ホームページ

<https://www.pref.yamagata.jp/kensei/senkyo/index.html>

第 6 編

そ の 他

1 法律（臨時特例法）

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律

（選挙期日）

第一条 令和五年三月一日から同年五月三十一日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体（都道府県、市町村及び特別区に限る。以下同じ。）の議会の議員又は長の任期満了による選挙の期日は、当該選挙を同年二月二十八日以前に行う場合及び公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第三十四条の二第一項又は第三項（これらの規定を同条第四項において準用する場合を含む。）の規定により行う場合を除き、同法第三十三条第二項の規定にかかわらず、都道府県及び地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市（以下「指定都市」という。）の議会の議員及び長の選挙にあつては令和五年四月九日、指定都市以外の市、町村及び特別区（以下この条及び第七条第一項において「市区町村」という。）の議会の議員及び長の選挙にあつては同月二十三日とする。

2 令和五年六月一日から同月十日までの間に任期が満了することとなる指定都市又は市区町村の長の任期満了による選挙の期日は、公職選挙法第三十三条第一項の規定にかかわらず、それぞれ前項に規定する期日とすることができる。この場合において、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会は、指定都

市の選挙管理委員会にあつては同年一月八日までに、市区町村の選挙管理委員会にあつては同月二十二日までに、その旨を告示しなければならない。

3 統一地方選挙の対象の地方公共団体の議会の議員又は長（第一項の地方公共団体の議会の議員又は長であつて当該地方公共団体の議会の議員又は長の任期満了による選挙について公職選挙法第三十四条の二第二項（同条第四項において準用する場合を含む。）の規定による告示がなされていないもの及び前項前段の指定都市又は市区町村の長であつて当該指定都市又は市区町村の長の任期満了による選挙について同項後段の規定による告示がなされているものをいう。次項において同じ。）について、任期満了による選挙以外の選挙を行うべき事由が生じた場合において、同法第三十三条第二項又は第三十四条第一項の規定により当該選挙を行うべき期間が令和五年四月一日以後にかかり、かつ、当該期間が次条各号に掲げる選挙の区分に応じ当該各号に定める日前五日までに始まるときは、当該選挙を同年二月二十八日以前に行うとを除き、当該選挙の期日は、同法第三十三条第二項又は第三十四条第一項の規定にかかわらず、それぞれ第一項に規定する期日とする。

4 統一地方選挙の対象の地方公共団体の議会の議員又は長以外の地方公共団体の議会の議員又は長（当該

地方公共団体の議会の議員又は長の任期満了による選挙について、公職選挙法第三十四条の二第二項（同条第四項において準用する場合を含む。）の規定による告示がなされているものを除く。）について、任期満了による選挙以外の選挙を行うべき事由が生じた場合（同法第一百七条の規定により選挙を行うべき事由が生じた場合を除く。）において、同法第三十三条第二項又は第三十四条第一項の規定により当該選挙を行うべき期間が令和五年四月一日以後にかかり、かつ、当該期間が次条各号に掲げる選挙の区分に応じ当該各号に定める日前十日までに始まるときは、当該選挙を同年二月二十八日以前に行うときを除き、当該選挙の期日は、同法第三十三条第二項又は第三十四条第一項の規定にかかわらず、それぞれ第一項に規定する期日とする。

（告示の期日）

第二条 前条の規定により行われる選挙の期日は、公職選挙法第三十三条第五項又は第三十四条第六項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる選挙の区分に応じ、当該各号に定める日に告示しなければならない。

- 一 都道府県知事選挙 令和五年三月二十三日
- 二 指定都市の長選挙 令和五年三月二十六日

三 都道府県及び指定都市（第七条第二項において「都道府県等」という。）の議会の議員選挙 令和五年三月三十一日

四 指定都市以外の市及び特別区の議会の議員及び長の選挙 令和五年四月十六日

五 町村の議会の議員及び長の選挙 令和五年四月十八日

（同一の地方公共団体における任期満了選挙の同時選挙の取扱い）

第三条 公職選挙法第三十四条の二の規定は、地方公共団体の議会の議員の任期及び当該地方公共団体の長の任期がいずれも令和五年三月一日から同年五月三十一日までの間に満了する場合には、適用しない。

（同時選挙）

第四条 第一条の規定により行われる都道府県の議会の議員の選挙及び当該都道府県の知事選挙又は市町村若しくは特別区の議会の議員の選挙及び当該市町村若しくは特別区の長の選挙は、それぞれ公職選挙法第百十九条第一項の規定により同時に行う。

2 第一条の規定により行われる指定都市の議会の議員又は長の選挙及び当該指定都市の区域を包括する都道府県の議会の議員又は長の選挙は、公職選挙法第百十九条第二項の規定により同時に行う。この場合に

において、同法第二百二十条第三項及び第二百二十一条の規定は、適用しない。

- 3 前二項の規定は、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票方法等の特例に関する法律（平成十三年法律第百四十七号）第十四条第一項の規定により公職選挙法第十二章の規定を適用しないこととされる選挙については、適用しない。

（立候補の禁止）

第五条 第一条の規定により令和五年四月九日に行われる選挙（以下この項において「第一統一地方選挙」という。）又は公職選挙法第一百十条第四項の規定により第一統一地方選挙と同時に行われる地方公共団体の議会の議員の再選挙若しくは同法第一百三十三条第三項の規定により第一統一地方選挙と同時に行われる地方公共団体の議会の議員の補欠選挙において公職の候補者となった者は、当該選挙に係る選挙区（選挙区がないときは、選挙の行われる区域。以下この項において同じ。）の全部又は一部を含む区域を区域とする選挙区において、第一条の規定により同月二十三日に行われる選挙（以下この項において「第二統一地方選挙」という。）、同法第一百十条第四項の規定により第二統一地方選挙と同時に行われる地方公共団体の議会の議員の再選挙若しくは同法第一百三十三条第三項の規定により第二統一地方選挙と同時に行われる地

方公共団体の議会の議員の補欠選挙又は同法第三十三条の二第二項（同条第七項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）の規定により同日に行われる衆議院議員若しくは参議院議員の再選挙若しくは補欠選挙における公職の候補者となることができない。

- 2 前項の規定により公職の候補者となることができない者は、公職選挙法第六十八条第一項（第二号に係る部分に限る。）及び第三項（第二号に係る部分に限る。）、第八十六条第九項（第三号に係る部分に限る。）、第八十六条の二第七項（第二号に係る部分に限り、同法第八十六条の三第三項において準用する場合を含む。）並びに第八十六条の四第九項の規定の適用については、同法第八十七条第一項の規定により公職の候補者となることができない者とみなす。

（寄附等の禁止期間）

第六条 第一条第一項又は第二項の規定により行われる選挙について、公職選挙法第九十九条の二及び第九十九条の五の規定を適用する場合には、同法第九十九条の二第一項ただし書に規定する期間並びに同法第九十九条の五第一項ただし書、第二項及び第三項に規定する一定期間とは、同条第四項（第三号に係る部分に限る。）の規定にかかわらず、第一条第一項又は第二項の規定によるそれぞれの選挙の期日

前九十日に当たる日から当該選挙の期日までの間とする。

第七条 前条の規定は、次に掲げる市区町村の議会の議員又は長の任期満了による選挙については、適用しない。

一 令和五年三月一日から同月三十日までの間に任期が満了することとなる市区町村の議会の議員又は長の任期満了による選挙

二 令和五年三月三十一日から同年五月三十一日までの間に任期が満了することとなる市区町村の議会の議員の任期満了による選挙（市区町村であつて、当該市区町村の議会の議員の任期満了の日前九十一日に当たる日又は同年一月二十二日のいずれか早い日において現に在職する当該市区町村の長の任期満了の日が同年六月一日以後の日であり、かつ、当該任期満了の日前九十日に当たる日から当該任期満了の日の前日までの間に当該市区町村の議会の議員の任期満了の日があるもの（市区町村であつて、当該市区町村の議会の議員の任期満了の日前九十一日に当たる日又は同年一月二十二日のいずれか早い日において、当該市区町村の長の任期満了による選挙について第一条第二項後段の規定による告示がなされているものを除く。）の議会の議員の任期満了による選挙に限る。）

三 令和五年三月三十一日から同年五月三十一日までの間に任期が満了することとなる市区町村の長の任期満了による選挙（市区町村であつて、当該市区町村の長の任期満了の日前九十一日に当たる日又は同年一月二十二日のいずれか早い日において現に在職する当該市区町村の議会の議員の任期満了の日が同年六月一日以後の日であり、かつ、当該任期満了の日前九十日に当たる日から当該任期満了の日の前日までの間に当該市区町村の長の任期満了の日があるものの長の任期満了による選挙に限る。）

2 前項（第二号に係る部分に限る。）の規定は、都道府県等の議会の議員の任期満了による選挙について準用する。この場合において、同号中「同年一月二十二日」とあるのは、「同年一月八日」と読み替えるものとする。

（政令への委任）

第八条 第二条から前条までに定めるもののほか、第一条の規定により行われる選挙に係る公職選挙法その他の法令の規定に関する技術的読替えその他この法律の規定の適用に関し必要な事項は、政令で定める。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

2 政令（臨時特例法施行令）

政令第三百五十二号

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令

内閣は、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（令和四年法律第八十四号）第八条の規定に基づき、この政令を制定する。

（選挙人名簿の登録に関する規定等の取扱い）

第一条 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（以下「法」という。）第一条の規定により行われる選挙に係る次の表の上欄に掲げる規定の適用については、これらの規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句とする。

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第二十二條第三項	政令で定めるところにより、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会（衆議院比例代表選出議員又は参議院比例代表選出議員の選挙については中央選挙管理会、参議院合同選挙区選	地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（令和四年法律第八十四号）第一条の規定により行われる選挙については、それぞれ同法第二条各号に掲げる選挙の区
----------------------------	---	---

	選挙については当該選挙に関する事務を管理する参議院合同選挙区選挙管理委員会）が定める日（以下この条において「選挙時登録の基準日」という。）	分に応じ当該各号に定める日（以下この項において「告示日」という。）の前日
	選挙時登録の基準日に	告示日の前日に
公職選挙法第四十六條の二第二項及び第八十六條の四第七項	第三十三條第五項（第三十四條の二第五項において準用する場合を含む。） 、第三十四條第六項又は第百十九條第三項の規定により告示した期日	地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律第一条第一項に規定する選挙の期日
公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第百八十九号）第十七條第一号	その任期が終わる日の	地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（令和四年法律第八十四号）第一条第二項に規定する選挙の期日

公職選挙法施行令第 四十九条の二第二項 ただし書及び第百二 十七条の三	法第三十三条第五項（法第三十四条の 二第五項において準用する場合を含む 。）、第三十四条第六項又は第百十九 条第三項の規定により告示した期日	地方公共団体の議会の議員及び長の選 挙期日等の臨時特例に関する法律第一 条第一項に規定する選挙の期日
--	---	--

（署名収集の禁止期間の取扱い）

第二条 法第一条第一項又は第二項の規定により行われる選挙に係る地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第九十二条第四項（第一号に係る部分に限り、同令第九十九条、第百条、第百十条、第百十六条、第百二十一条、第二百十二条の二、第二百十二条の四、第二百十三条の二、第二百十四条の二、第二百十五条の二、第二百十六条の三及び第二百十七条の二並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令（昭和三十二年政令第二百二十一号）第三条第一項において準用する場合を含む。）及び市町村の合併の特例に関する法律施行令（平成十七年政令第五十五号）第二条第四項（同令第十四条（同令第二十九号）において準用する場合を含む。）及び第二十八条において準用する場合を含む。）の規定の適用については、同号中「任期満了の日」とあるのは、「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特

例に関する法律（令和四年法律第八十四号）第一条第一項に規定する選挙の期日」とする。

第三条 前条の規定は、次に掲げる法第一条第一項に規定する市区町村（以下この項及び次条において「市区町村」という。）の議会の議員又は長の任期満了による選挙については、適用しない。

- 一 令和五年三月一日から同月三十日までの間に任期が満了することとなる市区町村の議会の議員又は長の任期満了による選挙
- 二 令和五年三月三十一日から同年五月三十一日までの間に任期が満了することとなる市区町村の議会の議員の任期満了による選挙（市区町村であつて、当該市区町村の議会の議員の任期満了の日前六十一日に当たる日又は同年二月二十一日のいずれか早い日において現に在職する当該市区町村の長の任期満了の日が同年六月一日以後の日であり、かつ、当該任期満了の日前九十日に当たる日から当該任期満了日の前日までの間に当該市区町村の議会の議員の任期満了の日があるもの（市区町村であつて、当該市区町村の長の任期満了による選挙について法第一条第二項後段の規定による告示がなされたものを除く。）の議会の議員の任期満了による選挙に限る。）
- 三 令和五年三月三十一日から同年五月三十一日までの間に任期が満了することとなる市区町村の長の任

期満了による選挙（市区町村であつて、当該市区町村の長の任期満了の日前六十一日に当たる日又は同年二月二十一日のいずれか早い日において現に在職する当該市区町村の議会の議員の任期満了の日が同年六月一日以後の日であり、かつ、当該任期満了の日前九十日に当たる日から当該任期満了の日の前日までの間に当該市区町村の長の任期満了の日があるものの長の任期満了による選挙に限る。）

- 2 前項（第二号に係る部分に限る。）の規定は、法第二条第三号に規定する都道府県等の議会の議員の任期満了による選挙について準用する。この場合において、同項第二号中「同年二月二十一日」とあるのは、「同年二月七日」と読み替えるものとする。

（法第一条第二項後段の規定による告示をした場合の取扱い）

第四条 地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市及び市区町村の選挙管理委員会は、法第一条第二項後段の規定による告示をした場合には、直ちにその旨を都道府県の選挙管理委員会に届け出なければならない。

附 則

この政令は、公布の日から施行する。

3 通知（臨時特例法施行通知）

総行選第 121 号
令和 4 年 11 月 18 日

各都道府県知事
各都道府県選挙管理委員会委員長
各指定都市市長
各指定都市選挙管理委員会委員長
殿

総務大臣

地方公共団体の議会の議員及び市長の選挙期日等の臨時特例に関する法律等の施行について（通知）

第 210 回国会において成立をみた地方公共団体の議会の議員及び市長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（以下「特例法」という。）が令和 4 年法律第 84 号をもって、また、特例法第 8 条の規定に基づく地方公共団体の議会の議員及び市長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令（以下「特例政令」という。）が令和 4 年政令第 352 号をもって、それぞれ本日公布され、いずれも公布の日から施行されました。

特例法は、原則として令和 5 年 3 月から 5 月までの間に任期満了が予定されている地方公共団体の議会の議員又は市長の選挙等について、選挙の期日を令和 5 年 4 月 9 日及び同月 23 日に統一するとともに、これらの選挙に適用されるべき特例を定めたものであり、特例政令は、これらの選挙の選挙人名簿の登録日その他の公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）等の特例等を定めたものです。

貴職におかれましては、今回の施行に係る特例法及び特例政令の内容を十分御理解されるとともに、その運用に遺漏のないよう、下記事項に御留意の上、各都道府県知事及び各都道府県選挙管理委員会委員長におかれましては、貴都道府県内の指定都市を除く市区町村長及び市区町村の選挙管理委員会に対しても、格別の御配慮をお願いします。

なお、本件通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的助言であることを申し添えます。

記

第 1 選挙期日の統一に関する事項

1 期日が統一される選挙の範囲及び選挙期日

(1) 令和 5 年 3 月 1 日から同年 5 月 31 日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体（都道府県、市町村及び特別区に限る。以下同じ。）の議会の議員又は市長の任期満了による選挙の期日は、都道府県及び地方自治法第 252 条の 19 第 1 項の指定都市（以下「指定都市」という。）の議会の議員及び市長の選挙にあっては令和 5 年 4 月 9 日、指定都市以外の市、町村及び特別区（以下「市区町村」という。）の議会の議員及び市長の選挙にあっては同月 23 日に統一することとされたこと。ただし、同年 3 月 30 日以前に任期が満了するもので、当該任期満了による選挙を同年 2 月 28 日以前に行う場合及び当該任期満了による選挙を公職選挙法第 34 条の 2 第 1 項又は第 3 項（これらの規定を同条第 4 項において準用する場合を含む。）の規定により行う場合は、特例法による期日の統一から除外することとされたこと。（特例法第 1 条第 1 項関係）

(2) 令和 5 年 6 月 1 日から同月 10 日までの間に任期が満了することとなる指定都市又は市区町村の長の任期満了による選挙の期日は、(1)に規定する期日とすることができるとされたこと。この場合において、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会は、指定都市の選挙管理委員会にあっては同年 1 月 8 日までに、市区町村の選挙管理委員会にあっては同月 22 日までに、その旨を告示しなければならないこととされたこと。（特例法第 1 条第 2 項関係）

(3) 統一地方選挙の対象の地方公共団体の議会の議員又は市長（(1)の地方公共団体の議会の議員又は市長（すなわち、令和 5 年 3 月 1 日から同年 5 月 31 日までの間にその任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員又は市長）であって当該地方公共団体の議会の議員又は市長の任期満了による選挙について公職選挙法第 34 条の 2 第 2 項（同条第 4 項において準用する場合を含む。）の規定による告示がなされていないもの及び(2)の指定都市又は市区町村の長（すなわち、令和 5 年 6 月 1 日から同月 10 日までの間にその任期が満了することとなる指定都市又は市区町村の長）であって当該指定都市又は市区町村の長の任期満了による選挙について特例法第 1 条第 2 項後段の規定による告示がなされているものをいう。(4)において同じ。）について、任期満了による選挙以外の選挙を行うべき事由が生じた場合において、公職選挙法第 33 条第 2 項又は第 34 条第 1 項の規定により当該選挙を行うべき期間が令和 5 年 4 月 1 日以後にかかり、かつ、当該期間が特例法第 2 条各号に掲げる告示日前 5 日までに始まるときは、当該選挙の期日は、都道府県及び指定都市（以下「都道府県等」という。）の議会の議員及び市長の選挙にあっては同年 4 月 9 日、市区町村の議会の議員及び市長の選挙にあっては同月 23 日とするものとされたこと。ただし、当該選挙を同年 2 月 28 日以前に行う場合は、特例法による期日の統一から除外することとされたこと。（特例法第 1 条第 3 項関係）

ア 本項において「任期満了による選挙以外の選挙を行うべき事由が生じた場合」とは、主に地方自治法第 78 条若しくは第 178 条第 1 項若しくは地方公共団体の議会の解散に関する特例法（昭和 40 年法律第 118 号）第 2 条の規定に

より議会が解散された場合、公職選挙法第114条若しくは第116条の規定に該当するに至った場合又は同法第109条の規定により長の再選挙を行うべき事由が生じた場合をいう。

イ 「公職選挙法第33条第2項又は第34条第1項の規定により当該選挙を行うべき期間が令和5年4月1日以後にかかり、かつ、当該期間が特例法第2条各号に掲げる告示日前5日までに始まる」とは、市区町村の選挙について例示すれば、議会の解散による一般選挙にあっては、令和5年2月20日から指定都市以外の市及び特別区にあっては同年4月10日まで、町村にあっては同年12日までの間にその議会が解散されたときをいい、公職選挙法第116条の規定による一般選挙又は同法第109条若しくは第114条の規定による長の選挙にあっては、当該市区町村の選挙管理委員会が同年2月10日から指定都市以外の市及び特別区にあっては同年4月10日まで、町村にあっては同年12日までの間に同法第34条第4項に掲げる通知を受けたときをいう。

(4) 統一地方選挙の対象の地方公共団体の議会又は長以外の地方公共団体の議会議員又は長（当該地方公共団体の議会議員又は長の任期満了による選挙を含む。）の規定による告示がなされているものを除く。について、任期満了による選挙以外の選挙を行うべき事由が生じた場合（市町村の設置による選挙の場合を除く。）において、同法第33条第2項又は第34条第1項の規定により当該選挙を行うべき期間が令和5年4月1日以後にかかり、かつ、当該期間が特例法第2条各号に掲げる告示日前10日までに始まるときは、当該選挙の期日は、都道府県等の議会の議員及び長の選挙にあっては同年4月9日、市区町村の議会の議員及び長の選挙にあっては同月23日とすることとされたこと。ただし、当該選挙を同年2月28日以前に行う場合は、特例法による期日の統一から除外することとされたこと。（特例法第1条第4項関係）

ア 本項の規定は、その議会の議員又は長の任期が令和5年2月28日以前又は同年6月1日以後に満了することとなる地方公共団体（令和5年6月1日から同月10日までの間にその長の任期が満了する指定都市又は市区町村にあっては、その長の任期満了による選挙について、特例法第1条第2項後段の規定による告示がなされていない場合に限り。）のうち、その議会の議員又は長の任期満了による選挙について、公職選挙法第34条の2第2項（同条第4項において準用する場合を含む。）による告示がなされない地方公共団体において、今後新たに選挙を行うべき事由が生じた場合に関するものである。当該地方公共団体の議会議員又は長の任期満了による選挙について、同法第34条の2第2項（同条第4項において準用する場合を含む。）による告示がなされている地方公共団体において、今後新たに選挙を行うべき事由が生じた場合には適用されない。

イ 本項において「選挙を行うべき事由が生じた場合」とは、地方自治法第78

条若しくは第178条第1項若しくは地方公共団体の議会の解散に関する特例法第2条の規定により議会が解散された場合、公職選挙法第114条若しくは第116条の規定に該当するに至った場合又は同法第109条の規定により長の再選挙を行うべき事由が生じた場合のほか、同法第110条又は第113条の規定により議会の議員の再選挙、補欠選挙又は増員選挙を行うべき事由が生じた場合を含むものである。

なお、市町村の設置があったことにより行われる設置選挙について本項の適用が除外されており、当該設置選挙は、同法第33条第3項の規定に基づき市町村の設置の日から50日以内に行うこととなるので留意されたい。

ウ 「公職選挙法第33条第2項又は第34条第1項の規定により当該選挙を行うべき期間が令和5年4月1日以後にかかり、かつ、当該期間が特例法第2条各号に掲げる告示日前10日までに始まる」とは、市区町村の選挙について例示すれば、議会の解散による一般選挙にあっては、令和5年2月20日から指定都市以外の市及び特別区にあっては同年4月5日まで、町村にあっては同月7日までの間にその議会が解散されたときをいい、公職選挙法第116条の規定による一般選挙、同法第109条若しくは第114条の規定による長の選挙又は同法第110条若しくは第113条の規定による議会の議員の選挙にあっては、当該市区町村の選挙管理委員会が同年2月10日から指定都市以外の市及び特別区にあっては同年4月5日まで、町村にあっては同月7日までの間に同法第34条第4項に掲げる通知を受けたときをいう。

2 選挙期日を告示すべき日

特例法第1条の規定によつて行われる選挙の期日は次の区分により告示しなければならぬこととされたこと。（特例法第2条関係）

- ・都道府県知事の選挙 令和5年3月23日
- ・指定都市の長の選挙 令和5年3月26日
- ・都道府県等の議会の議員の選挙 令和5年3月31日
- ・指定都市以外の市及び特別区の議会の議員及び長の選挙 令和5年4月16日
- ・町村の議会の議員及び長の選挙 令和5年4月18日

なお、本条の規定は、選挙の期日を告示すべき日を統一したものであるから、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会（特例法第4条第2項の規定により同時に行われる都道府県及び指定都市の選挙にあっては、都道府県の選挙管理委員会）においては、必ず本条に規定する日に当該選挙の期日を告示しなければならぬので留意されたい。

第2 同一の地方公共団体における任期満了選挙の同時選挙の取扱い

公職選挙法第34条の2の規定は、地方公共団体の議会の議員及び当該地方公共団体の長の任期がいずれも令和5年3月1日から同年5月31日までの間に満了する

場合には、適用しないこととされたこと。(特例法第3条関係)

これは地方公共団体の議会の議員及び当該地方公共団体の長の任期がいずれも令和5年3月1日から同年5月31日までの間に満了する場合には、公職選挙法第34条の2の規定を適用しなくとも、特例法第1条第1項の規定により、都道府県等にあっては同年4月9日に、市区町村にあっては同年23日に当該地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙を同時に行うことが可能であるためである。

第3 同時選挙に関する事項

1 同時選挙

(1) 特例法第1条の規定によって行われる都道府県の議会の議員の選挙と当該都道府県知事の選挙、市町村及び特別区の議会の議員の選挙と当該市町村及び特別区の長の選挙とはそれぞれ公職選挙法第119条第1項の規定により同時に行うこととされ、指定都市の議会の議員又は長の選挙と当該指定都市を包括する都道府県の議会の議員又は長の選挙とは、同条第2項の規定により同時に行うこととされたこと。(特例法第4条第1項及び第2項関係)

(2) 本条の規定により、これらの選挙は法律上当然に同時選挙として行われることとなるのであり、同時選挙として行うかどうかについての選挙管理委員会の決定を必要としないものである。なお、これに伴い、公職選挙法第120条第3項及び第121条の規定は適用がないこととされた。

(3) 特例法第1条の規定によって行われる選挙以外にも同条の規定によらず任意に令和5年4月9日又は同日23日に行うこととなる選挙もありうるが、これらの選挙と他の選挙を同時選挙として行うためには、公職選挙法第119条第1項又は第2項の規定により同時に行う旨の決定を要するので、留意されたい。

2 電磁記録投票法第14条第1項との適用関係

1の規定は、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票方法等の特例に関する法律(平成13年法律第147号。以下「電磁記録投票法」という。)第14条第1項の規定により公職選挙法第12章の同時選挙の規定を適用しないこととされる選挙については適用しないこととされたこと。(特例法第4条第3項関係)

すなわち、電磁記録投票法第14条第1項においては、電磁的記録式投票を行う選挙と投票用紙を用いる選挙、又はともに電磁的記録式投票を行う選挙のうち都道府県の選挙と市区町村の選挙若しくは都道府県の議会の議員の選挙と長の選挙については、同時選挙として行うことができず、同条第1項及び第2項の規定により、これらの選挙については特例法第4条第1項及び第2項の規定を適用しないものである。

3 特例法第1条第2項後段の規定による告示をした場合の取扱い

特例法第1条第2項後段の規定による告示をした指定都市及び市区町村の選挙管理委員会は、直ちにその旨を都道府県の選挙管理委員会に届け出ることとされたこと。(特例政令第4条)

これは、特例法第1条第2項の規定により令和5年4月9日又は同日23日に行うこととなる選挙についても、同法第4条の規定の適用があり、同時選挙として行われることとなるものであるが、都道府県の選挙管理委員会において、指定都市及び市区町村の選挙が統一地方選挙として行われるか否かについて、把握しておく必要があるためである。

第4 立候補の禁止に関する事項

1 令和5年4月9日又は同日23日に行われる選挙について、公職選挙法第87条の重複立候補の禁止の規定が適用されるのは当然であるが、そのほか特例法第1条の規定により同日9日に行われる選挙(以下「第一統一地方選挙」という。)又は公職選挙法第110条第4項の規定により第一統一地方選挙に便乗して行われる地方公共団体の議会の議員の再選挙若しくは同法第113条第3項の規定により第一統一地方選挙に便乗して行われる地方公共団体の議会の議員の再選挙若しくは同法第113条第3項の規定により第一統一地方選挙に便乗して行われる地方公共団体の議会の議員の再選挙若しくは同法第113条第3項の規定により第一統一地方選挙に便乗して行われる地方公共団体の議会の議員の再選挙又は同法第33条の2第2項(同条第7項の規定により読み替えて適用される場合を含む。)の規定により同日に行われる衆議院議員若しくは参議院議員の再選挙若しくは補欠選挙における公職の候補者となることも禁止されることとされたこと。(特例法第5条第1項関係)

また、特例法第5条第1項の規定により公職の候補者となることができず、投票の無効原因に関する公職選挙法第68条第1項(第2号に係る部分に限る。)及び第3項(第2号に係る部分に限る。)並びに立候補の届出の届下等に関する同法第86条第9項(第3号に係る部分に限る。)、第86条の2第7項(第2号に係る部分に限る。)、同法第86条の3第2項において準用する場合を含む。)及び第86条の4第9項の規定の適用については、同法第87条第1項の規定により公職の候補者となることができず、同法第87条第1項の規定により公職の候補者となることとされたこと。(特例法第5条第2項関係)

2 一たび都道府県の選挙に立候補した者が候補者たることを辞退した場合でも、本条の規定は適用される。

3 本条において「当該選挙に係る選挙区(選挙区がないときは、選挙の行われ

る区域)の全部又は一部を含む区域を区域とする選挙区」とは、例えば、都道府県の議会の議員について一般選挙が行われる場合には、当該都道府県の全区域をいうものではなく、個々の選挙区をいうものである。したがって、A市の区域を選挙区とする都道府県の議会の議員の選挙の候補者となった者が、B市の選挙に立候補することは差し支えない。

4 第一統一地方選挙において公職の候補者となった者が第二統一地方選挙における公職の候補者となることのみならず、これらの選挙に便乗して行われる地方公共団体の議会の議員の再選挙若しくは補欠選挙又は公職選挙法第33条の2第2項の規定により4月の第4日曜日(令和5年4月23日)に期日を統一して行われることとなる衆議院議員若しくは参議院議員の再選挙若しくは補欠選挙についても立候補の禁止の対象とされているので留意されたい。

第5 寄附等の禁止期間に関する事項

1 寄附等の禁止期間の特例

特例法第1条第1項又は第2項の規定により令和5年4月9日又は同月23日に行われる選挙には、公職選挙法第199条の2及び第199条の5の規定を適用する場合には、同法第199条の2第1項ただし書の「期間」並びに同法第199条の5第1項ただし書、第2項及び第3項の「一定期間」とは、同条第4項(第3号に係る部分に限る。2において同じ。)の規定にかかわらず、選挙の期日前90日に当たる日から当該選挙の期日までの間とすることとされたこと。(特例法第6条関係)

本条にいう「選挙の期日前90日に当たる日」とは、都道府県等の議会の議員及び長の選挙にあつては令和5年1月9日を、市区町村の議会の議員及び長の選挙にあつては同月23日をいうものである。

2 特例の適用除外

(1) 1の規定は、次に掲げる地方公共団体の議会の議員又は長の任期満了による選挙については適用しないこととされたこと。(特例法第7条関係)

ア 令和5年3月1日から同月30日までの間に任期が満了することとなる市区町村の議会の議員又は長の任期満了による選挙

イ 令和5年3月31日から同年5月31日までの間に任期が満了することとなる市区町村の議会の議員の任期満了による選挙(市区町村において、当該市区町村の議会の議員の任期満了の日又は同年1月22日のいずれか早い日において現に在職する当該市区町村の長の任期満了の日が同年6月1日以後の日であり、かつ、当該任期満了の日前90日に当たる日から当該任期満了の日の前日までの間に当該市区町村の議会の議員の任期満了の日があるもの(市区町村において、当該市区町村の議会の議員の任期満了の日前91日に当たる日又は同年1月22日のいずれか早い日において、当該市

区町村の長の任期満了による選挙について特例法第1条第2項後段の規定による告示がなされているものを除く。)の議会の議員の任期満了による選挙に限る。

ウ 令和5年3月31日から同年5月31日までの間に任期が満了することとなる市区町村の長の任期満了による選挙(市区町村において、当該市区町村の長の任期満了の日前91日に当たる日又は同年1月22日のいずれか早い日において現に在職する当該市区町村の議会の議員の任期満了の日が同年6月1日以後の日であり、かつ、当該任期満了の日前90日に当たる日から当該任期満了の日の前日までの間に当該市区町村の長の任期満了の日があるもの)の長の任期満了による選挙に限る。

エ 令和5年3月31日から同年5月31日までの間に任期が満了することとなる都道府県等の議会の議員の任期満了による選挙(都道府県等であつて、当該都道府県等の議会の議員の任期満了の日前91日に当たる日又は同年1月8日のいずれか早い日において現に在職する当該都道府県等の長の任期満了の日が同年6月1日以後の日であり、かつ、当該任期満了の日前90日に当たる日から当該任期満了の日の前日までの間に当該都道府県等の議会の議員の任期満了の日があるもの(指定都市であつて、当該指定都市の議会の議員の任期満了の日前91日に当たる日又は同年1月8日のいずれか早い日において、当該指定都市の長の任期満了による選挙について特例法第1条第2項後段の規定による告示がなされているものを除く。)の議会の議員の任期満了による選挙に限る。)

(2) 本条の規定は、禁止期間の起算日となりうる日の前日において、特例法第1条の規定により、その任期満了による選挙が令和5年4月9日又は同月23日に行われることが確定していない地方公共団体の議会の議員又は長の任期満了による選挙に係る寄附等の禁止期間については、同法第6条により変更して適用することはしない旨を定めたものである。

(3) (1)アの市区町村の議会の議員又は長の任期満了による選挙については、令和5年2月28日以前に執行することもありうるので、特例法第6条の特例を適用しないこととされているものである。仮にこれらの選挙が同法第1条第1項の規定により行われた場合であっても、公職選挙法第199条の2第1項ただし書の「期間」並びに同法第199条の5第1項ただし書、第2項及び第3項の「一定期間」については、同条第4項に規定する期間となるものである。

(4) (1)イからエまでの地方公共団体の議会の議員又は長の任期満了による選挙については、禁止期間の起算日となりうる日の前日において、公職選挙法第34条の2第1項又は第3項(これらの規定を同条第4項において準用する場合を含む。)の規定により行うことがありうるもので、特例法第6条の特例を適用しないこととされているものである。仮にこれらの選挙が特例法第1条第1項の規定により行われた場合であっても、公職選挙法第199条の2第1項ただし書の

「期間」並びに同法第199条の第5項ただし書、第2項及び第3項の「一定期間」については、同条第4項に規定する期間となるものである。

第6 選挙人名簿に関する事項

1 登録の基準日及び登録日

(1) 特例法第1条の規定により行われる選挙における選挙人名簿の選挙時登録については、以下のとおり、同法第2条各号に定める告示日の前日を基準日として告示日の前日にそれぞれ登録することとされたこと。(特例政令第1条関係)

- ・都道府県知事の選挙 令和5年3月22日
- ・指定都市の長の選挙 令和5年3月25日
- ・都道府県等の議会の議員の選挙 令和5年3月30日
- ・指定都市以外の市及び特別区の議会の議員及び長の選挙 令和5年4月15日
- ・町村の議会の議員及び長の選挙 令和5年4月17日

(2) 特例法第1条の規定により行われる選挙の場合における選挙人名簿の登録は、(1)によらなければならないものであって、これと異なる基準日を選挙管理委員会において別に定めることはできないものである。

2 登録の移替え

(1) 特例法第1条第1項又は第2項の規定により行われる選挙について、市町村及び特別区の区域内の他の投票区の区域内に住所を移した者に係る選挙人名簿の登録の移替えをしないことができる期間は、選挙の期日前60日から、当該選挙の期日までの間とすることとされたこと。(特例政令第1条関係)

(2) 本条にいう「選挙の期日前60日」とは、都道府県等の議会の議員及び長の選挙にあつては令和5年2月8日を、市区町村の議会の議員及び長の選挙にあつては同月22日をいうものである。

(3) 令和5年3月1日から同月30日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員及び長については、当該任期満了による選挙を同年2月28日までに行うために選挙期日を告示することができる日を経過するまでは、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第17条ただし書の規定がそのまま適用されるものである。

第7 直接請求の署名収集の禁止期間に関する事項

1 直接請求の署名収集の禁止期間の特例

特例法第1条第1項又は第2項の規定により選挙が行われることとなる場合において、当該選挙が行われる区域内において直接請求のための署名の収集が禁止される期間は、当該選挙の期日前60日に当たる日から当該選挙の期日までの間とされたこと。(特例政令第2条関係)

本条の規定により署名の収集が禁止される期間は、例えば、市区町村の区域に

において、令和5年4月9日に当該都道府県の選挙が行われ、かつ、同月23日に当該市区町村の選挙が行われる場合には、当該区域内においては、同年2月8日から同年4月23日までの間となるものである。

2 特例の適用除外

(1) 1の規定は、次に掲げる地方公共団体の議会の議員又は長の任期満了による選挙については適用しないこととされたこと。(特例政令第3条関係)

ア 令和5年3月1日から同月30日までの間に任期が満了することとなる市区町村の議会の議員又は長の任期満了による選挙

イ 令和5年3月31日から同年5月31日までの間に任期が満了することとなる市区町村の議会の議員の任期満了による選挙(市区町村であつて、当該市区町村の議員の任期満了の日前61日に当たる日又は同年2月21日のいずれか早い日において現に在職する当該市区町村の長の任期満了の日が同年6月1日以後の日であり、かつ、当該任期満了の日前90日に当たる日から当該任期満了の日までの間に当該市区町村の議会の議員の任期満了の日があるもの(市区町村であつて、当該市区町村の長の任期満了による選挙について特例法第1条第2項後段の規定による告示がなされたものを除く。)の議会の議員の任期満了による選挙に限る。)

ウ 令和5年3月31日から同年5月31日までの間に任期が満了することとなる市区町村の長の任期満了による選挙(市区町村であつて、当該市区町村の長の任期満了の日前61日に当たる日又は同年2月21日のいずれか早い日において現に在職する当該市区町村の議会の議員の任期満了の日が同年6月1日以後の日であり、かつ、当該任期満了の日前90日に当たる日から当該任期満了の日までの間に当該市区町村の長の任期満了の日があるもの)の長の任期満了による選挙に限る。)

エ 令和5年3月31日から同年5月31日までの間に任期が満了することとなる都道府県等の議会の議員の任期満了による選挙(都道府県等であつて、当該都道府県等の議会の議員の任期満了の日前61日に当たる日又は同年2月7日のいずれか早い日において現に在職する当該都道府県等の長の任期満了の日が同年6月1日以後の日であり、かつ、当該任期満了の日前90日に当たる日又は同年2月7日のいずれか早い日以後の日までの間に当該都道府県等の議会の議員の任期満了の日があるもの(指定都市であつて、当該指定都市の長の任期満了による選挙について特例法第1条第2項後段の規定による告示がなされたものを除く。)の議会の議員の任期満了による選挙に限る。)

(2) 本条の規定は、禁止期間の起算日となりうる日の前日において、特例法第1条の規定により、その任期満了による選挙が令和5年4月9日又は同月23日に行われることが確定していない地方公共団体の議会の議員又は長の任期満了による選挙に係る直接請求のための署名の収集の禁止期間については、特例政令

第2条により変更して適用することはしない旨を定めたものである。

(3) (1)アの市区町村の議員又は長の任期満了による選挙については、令和5年2月28日以前に執行することもありうるので、特例政令第2条の特例を適用しないこととされているものである。仮にこれらの選挙が特例法第1条第1項の規定により行われた場合であっても、これらの選挙に係る直接請求のための署名の収集の禁止期間は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第92条第4項第1号に定める期間となるものである。

(4) (1)イからエまでの地方公共団体の議員又は長の任期満了による選挙については、禁止期間の起算日となりうる日の前日において、公職選挙法第34条の2第1項又は第3項(これらの規定を同条第4項において準用する場合を含む。)の規定により行うことがありうるので、特例政令第2条の特例を適用しないこととされているものである。仮にこれらの選挙が特例法第1条第1項の規定により行われた場合であっても、これらの選挙に係る直接請求のための署名の収集の禁止期間は、地方自治法施行令第92条第4項第1号に定める期間となるものである。

第8 その他

特例法及び特例政令は、公布の日から施行することとされたこと。(特例法附則及び特例政令附則関係)

以上

4 第20回統一地方選挙における選挙違反状況

(1) 違反警告状況

区分	文書頒布	文書掲示	言論	その他	計
県議会議員選挙	4	5	-	-	9
市長選挙	-	1	-	-	1
村長選挙	-	-	-	-	-
市議会議員選挙	2	4	-	-	6
町村議会議員選挙	2	-	-	-	2
計	8	10	-	-	18

区分	その他の内容
県議会議員選挙	-
市長選挙	-
村長選挙	-
市議会議員選挙	-
町村議会議員選挙	-

(2) 違反検挙状況

区分	買収		文書図画違反		戸別訪問		その他		計	
	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人
県議会議員選挙	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市長選挙	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
村長選挙	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市議会議員選挙	-	-	-	-	-	-	1	1 (0)	1	1 (0)
町村議会議員選挙	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	1	1 (0)	1	1 (0)

※ () は内数で逮捕者の数。

区分	その他の内容
県議会議員選挙	-
市長選挙	-
村長選挙	-
市議会議員選挙	公務員の地位利用
町村議会議員選挙	-

5 選挙表彰

山形県選挙管理委員会表彰

民間の団体又は個人の部

株式会社小松写真印刷

(活動実績)

主に若年層の投票率を上げることを目標に、選挙応援プロジェクト「僕らの未来を考える展」を企画。投票に行かない人たちに訴えかけるようなキャッチコピーを社員たち自らが考案し、写真を撮りたくなるようなデザインにすることで SNS への投稿を促し、若者の選挙への意識を高めてもらう取組を行った。

6 執行経費交付決定額

(令和6年2月1日時点)
(単位：円)

市町村名	投票所経費	期日前投票所経費	開票所経費	選挙公報発行費	候補者氏名等掲示費	ポスター・掲示場費	演説会施設公営費	事務費	調整費	啓発推進委託費	不用額	合計
山形市	25,472,327	3,502,847	4,052,564	3,823,765	3,486	9,177,850	942,936	11,193,468	1,524,780	150,000	△ 4,064,678	55,779,345
米沢市	14,394,902	1,577,608	2,760,591	1,205,162	2,268	3,300,000	13,230	4,090,944	2,498,762	89,643	0	29,933,110
鶴岡市	22,028,095	5,487,614	3,774,931	1,777,781	4,326	8,695,500	9,650	7,228,835	4,439,396	150,000	△ 1,009,267	52,586,861
酒田市	15,059,049	2,730,142	1,719,615	1,556,312	2,562	6,018,650	71,500	4,751,946	3,609,422	150,000	△ 3,334,965	32,334,233
新庄市	7,053,392	774,483	931,083	493,875	1,386	2,928,750	42,460	2,111,891	612,148	150,000	△ 1,539,186	13,560,282
寒河江市	6,877,711	760,733	953,362	525,372	1,134	2,087,591	114,304	2,229,343	0	150,000	△ 70,417	13,629,133
上山市	0	0	0	0	0	2,200,000	0	1,401,478	340,085	27,500	△ 691,062	3,278,001
村山市	5,308,042	795,397	708,326	290,639	1,050	2,062,500	38,870	1,410,136	1,058,378	0	0	11,673,338
長井市	0	0	0	0	0	1,512,500	0	1,402,898	176,728	150,000	△ 698,188	2,543,938
天童市	0	0	0	0	0	2,626,250	0	3,475,586	0	150,000	△ 631,373	5,620,463
東根市	10,002,263	1,031,252	1,903,518	677,634	1,722	2,420,000	507,275	2,453,958	0	150,000	△ 143,740	19,003,882
尾花沢市	0	0	0	0	0	1,691,250	0	1,395,709	0	108,900	△ 700,081	2,495,778
南陽市	0	0	0	0	0	1,650,000	0	1,406,074	1,205,224	150,000	0	4,411,298
市計	106,195,781	16,660,076	16,803,990	10,350,540	17,934	46,370,841	1,740,225	44,552,266	15,464,923	1,576,043	△ 12,882,957	246,849,662
山辺町	0	0	0	0	0	1,049,950	0	857,500	798,884	45,982	0	2,752,316
中山町	0	0	0	0	0	759,000	0	663,133	5,204	0	△ 74,615	1,352,722
河北町	3,680,199	778,113	589,286	226,877	714	1,214,400	47,990	1,289,964	0	80,000	△ 323,740	7,583,803
西川町	2,501,210	774,483	471,651	64,822	588	885,500	29,260	527,807	0	80,000	△ 21,201	5,314,120
朝日町	3,576,873	760,733	514,864	85,832	882	1,151,150	13,190	858,750	0	80,000	△ 483,577	6,558,697
大江町	3,676,550	925,733	514,864	96,210	840	784,300	38,250	820,242	73,511	31,570	△ 474,085	6,487,985
大石田町	0	0	0	0	0	632,500	0	664,441	64,935	80,000	0	1,441,876
金山町	0	0	0	0	0	695,750	0	420,392	57,410	80,000	0	1,253,552
最上町	0	0	0	0	0	1,037,300	0	665,182	0	37,400	△ 603,112	1,136,770
舟形町	0	0	0	0	0	771,650	0	419,241	0	74,800	△ 76,551	1,189,140
真室川町	0	0	0	0	0	1,113,200	0	660,505	0	80,000	△ 340,775	1,512,930
大蔵村	0	0	0	0	0	518,650	0	204,830	0	0	△ 82,724	640,756
鮭川村	0	0	0	0	0	759,000	0	419,670	384,140	80,000	0	1,642,810
戸沢村	0	0	0	0	0	721,050	0	419,819	0	80,000	△ 369,266	851,603
高島町	0	0	0	0	0	1,555,950	0	864,355	140,306	79,207	△ 213,329	2,426,489
川西町	0	0	0	0	0	923,450	0	858,968	925,474	22,000	0	2,729,892
小国町	0	0	0	0	0	1,087,900	0	725,535	669,655	62,150	0	2,545,240
白鷹町	0	0	0	0	0	1,733,050	0	862,402	0	0	△ 410,894	2,184,558
飯豊町	0	0	0	0	0	796,950	0	660,397	1,031,979	0	△ 77,871	2,411,455
三川町	0	0	0	0	0	341,550	0	653,419	0	0	△ 22,765	972,204
庄内町	0	0	0	0	0	905,025	0	862,195	855,809	80,000	0	2,703,029
遊佐町	2,059,402	760,733	589,286	180,069	378	972,950	6,600	1,253,200	256,136	80,000	0	6,158,754
町村計	15,494,234	3,999,795	2,679,951	653,810	3,402	20,410,225	135,290	15,631,947	5,263,443	1,153,109	△ 3,574,505	61,850,701
合計	121,690,015	20,659,871	19,483,941	11,004,350	21,336	66,781,066	1,875,515	60,184,213	20,728,366	2,729,152	△ 16,457,462	308,700,363

7 山形県議会議員選挙に関する速報要領

この要領は、公職選挙法第6条第2項の趣旨に則り、令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙における、選挙当日の有権者数、投票の状況及び結果並びに開票の状況及び結果に関する速報の実施について、市町村の選挙管理委員会（以下「市町村選管」という。）と県の選挙管理委員会（以下「県選管」という。）が行う事務処理の要領を定めるものである。

第1 総括的事項

- 1 事務処理は正確かつ迅速を旨とし、関係機関相互の送・受信及び報道機関への公表が円滑に行われるよう配慮すること。
- 2 市町村選管から県選管への報告の手段として、山形県議会議員選挙速報システム（以下「速報システム」という。）及び速報用ファクシミリを使用すること。
- 3 速報の円滑を期するため、速報事務分担を明確にし、速報に用いるファクシミリ及び電話を特定すること。
- 4 速報する事項、速報の手段及び速報すべき市町村は次のとおりとすること。

	速報する事項	速報の手段	速報すべき市町村
①	選挙当日の有権者数	速報システム	全市町村 (無投票となる市町村を除く。 以下同じ。)
②	投票状況（中間推計）	速報システム	
③	投票結果	速報システム・ファクシミリ	
④	開票状況（中間得票）	速報システム	
⑤	開票結果	速報システム・ファクシミリ	

- 5 市町村選管にあつては、必ず速報担当者を定め、その担当者が責任をもって速報するとともに、開票速報終了後においても県選管からの連絡があるまで待機すること。
- 6 速報システムに障害等が発生した場合には、電話連絡した上で、速報用ファクシミリにより速報すること。
- 7 速報システムによる速報
 - (1) 速報担当者は、必ず指定された時間内にデータを登録すること。
なお、速報システム及びファクシミリにより速報する事項（投票結果・開票結果）については、先にファクシミリを送信し、その後に速報システムにデータを登録すること。
 - (2) データを登録する際は、事前に入力値を十分確認すること。
なお、登録データの訂正をする場合は、訂正データを入力する前に、県選管に電話連絡し、指示を受けた上で訂正すること。
- 8 ファクシミリによる速報
 - (1) 速報担当者は、必ず指定された時間内にファクシミリを送信するとともに送信の確認を行うこと。
 - (2) 速報に当たっては、使用する各種様式の送信者欄に必ず氏名を記載すること。
また、ファクシミリの受信を確認した速報担当者は、必ず受信者欄に氏名を記載すること。
 - (3) ファクシミリ機器の故障等により送信ができない場合には、県選管に電話連絡し、指示を受けた上で、電話による速報を行うこと。
- 9 電話による速報
 - (1) 速報担当者は、必ず通話時刻1分前に電話機の前に待機すること。

(2) 速報に当たっては、速報直前に送信者、受信者相互に相手の氏名を確認し合い、速報内容は必ず復唱し、検算すること。

(3) 速報数字の読み方

じゅう ろく まん ごひゃくふたじゅうさんてん なな はち きゅう

送信者「 1 6 0 , 5 2 3 . 7 8 9 」

いち ろく ぜろ ご に さん てん なな はち きゅう

受信者「 1 6 0 , 5 2 3 . 7 8 9 」

第2 投票速報の実施要領

1 選挙当日有権者数の速報

(1) 速報すべき市町村 全市町村

(2) 速報事項

4月9日午前0時現在により調査した当日の有権者数（男・女・計）

(3) 速報時刻

市町村選管 → （8時～8時30分） → 県選管

(4) 速報の方法

① 市町村選管は、速報時刻に速報システムに必要事項を入力し、県選管に報告する。

② 県選管は、9時までに集計し、電子メールで各報道機関に発表し、その後、ホームページに掲載する。

※ 速報システムに障害等が発生した場合は、市町村選管は、速報システムによる速報ができない旨を県選管の速報用電話に連絡した上で、第1号様式「選挙当日有権者数速報票」により速報用ファクシミリで報告する。

(5) 速報上の留意事項

① 「選挙当日有権者数」には、期日前投票を行った者のうち、選挙期日までに選挙権を有しなくなったものも含むこと。

② 「選挙当日有権者数」には、住所移転により表示がなされている者は含まれないこと。ただし、県内に引き続き住所を有する証明書を提示し、又は、県内に引き続き住所を有することの確認を受けて期日前投票をした者は含まれること。

2 投票状況（中間推計）の速報

(1) 速報すべき市町村 全市町村

(2) 速報事項

抽出投票所の選挙当日有権者数（男・女・計）及び抽出投票所の投票者数（男・女・計）

(3) 速報時刻

回数	調査時刻	市町村選管 速報時刻	県選管 発表時刻
1	11:00	11:00～11:05	11:15
2	13:00	13:00～13:05	13:15
3	18:00	18:00～18:05	18:15
4	19:30	19:30～19:35	19:45

(4) 抽出投票所の選定

市町村選管は、当該市町村の全域の投票状況を推定することができるよう、速報可能な投票所を偏りがないように適宜選定する。

(5) 速報の方法

- ① 市町村選管は、各速報時刻に速報システムに必要事項を入力し、県選管に報告する。
- ② 県選管は、全市町村選管の報告が完了し次第、県計及び選挙区別内訳を推計して、電子メールで各報道機関に発表し、その後、ホームページに掲載する。

※ 速報システムに障害等が発生した場合は、市町村選管は、速報システムによる速報ができない旨を県選管の速報用電話に連絡した上で、第2号様式「投票状況（中間推計）速報票」により速報用ファクシミリで報告する。

(6) 速報上の留意事項

- ① 「投票者数」には、期日前投票者数及び不在者投票者数は含めないこと。
- ② 19:30 時点で投票結果が確定(例 19:25 に全投票区の集計及び確認が完了)している場合でも、抽出投票所の結果を基に、19:30 時点の投票状況を報告すること。

3 投票結果の速報

(1) 速報すべき市町村 全市町村

(2) 速報事項

- ① 選挙当日の有権者数 (男・女・計)
- ② 投票者数 (男・女・計)
- ③ 棄権者数 (男・女・計)
- ④ 投票率 (男・女・計)
- ⑤ 確定時刻 (時 分)

(3) 速報時刻

市町村選管は、投票終了後、各投票管理者から開票管理者に送致された投票録により集計し、投票結果を確定でき次第、直ちに報告する。

(4) 速報の方法

- ① 市町村選管は、第3号様式「投票結果速報票」により速報用ファクシミリで報告するとともに、速報システムに必要事項を入力し、県選管に報告する（先にファクシミリを送信する）。
- ② 県選管は、全市町村選管の報告が完了し次第、集計の上、電子メールで各報道機関に発表し、その後、ホームページに掲載する。

※ 速報システムに障害等が発生した場合は、市町村選管は、速報システムによる速報ができない旨を県選管の速報用電話に連絡する。

(5) 速報上の留意事項

- ① 投票率は百分率とし、小数点以下第3位を四捨五入して、小数点以下第2位までの数値を速報すること。
- ② 確定時刻は、各投票管理者から送致を受けた投票録を点検し、集計が終了した時刻であること。
- ③ 「当日有権者数」には、期日前投票を行った者のうち、選挙期日までに選挙権を有しなくなったものを含むものであること。
- ④ 「選挙当日有権者数」には、住所移転により表示がなされている者は含まれないこと。ただし、県内に引き続き住所を有する証明書を提示し、又は、県内に引き続き住所を有することの確認を受けて投票した者は含まれること。
- ⑤ 「投票者数」には、期日前投票者数及び不在者投票者数を含めること（「2 投票状況（中間推

計)の速報」とは異なる)。

- ⑥ 4月9日0時現在の当日有権者数と投票結果の当日有権者数が異なる場合には、第3号様式の理由又は(備考)の欄にその理由を記入して、速報用ファクシミリで報告すること。

第3 開票速報の実施要領

1 開票状況(中間得票)の速報

- (1) 速報すべき市町村 全市町村
(2) 速報事項

各速報時刻における各候補者の得票数及びその合計数

- (3) 速報時刻

回数	調査時刻	市町村選管 速報時刻	県選管 発表時刻
1	22:00	22:00~22:05	22:20
2	22:30	22:30~22:35	22:50
3	23:00	23:00~23:05	23:20
4	23:30	23:30~23:35	23:50
5	24:00	24:00~24:05	24:20

※ 開票が終了しない場合は、以降30分おきに速報する。

- (4) 速報の方法

- ① 市町村選管は、各速報時刻に速報システムに必要事項を入力し、県選管に報告する。
② 県選管は、全市町村選管の報告が完了し次第、選挙区ごとに集計の上、電子メールで各報道機関に発表し、その後、ホームページに掲載する。

※ 速報システムに障害等が発生した場合には、市町村選管は、速報システムによる速報ができない旨を県選管の速報用電話に連絡した上で、第4号様式「開票状況(中間得票)速報票」により速報用ファクシミリで報告する。

- (5) 速報上の留意事項

第4号様式における候補者別得票数の記載順序は、立候補届出順とすること。

2 開票結果(確定)の速報

- (1) 速報すべき市町村 全市町村
(2) 速報事項

- ① 候補者別得票数
② 得票総数 A
③ あん分の際切り捨てた票数 B
④ いずれの候補者にも属しない票数 C
⑤ 有効投票数 D (A+B+C)
⑥ 無効投票数 E
⑦ 投票総数 F (D+E)
⑧ その他(不受理、持帰り等) G
⑨ 投票者総数 H (F+G)
⑩ 開票確定時刻

(イメージ図)



(3) 速報時刻

市町村選管は、開票結果を確定でき次第、直ちに県選管に報告する。

なお、定時の開票状況（中間得票）の速報時刻においては、開票結果を確定できそうな場合であっても、まずは定時の開票状況（中間得票）を確実に報告する。

(4) 速報の方法

- ① 市町村選管は、第5号様式「開票結果速報票」により速報用ファクシミリで報告するとともに、速報システムに必要事項を入力し、県選管に報告する（先にファクシミリを送信する）。
- ② 県選管は、開票が確定した市町村から報告のあった第5号様式「開票結果速報票」を、ファクシミリにより各報道機関に発表する。
- ③ 県選管は、全市町村選管の報告が完了した選挙区ごとに集計の上、電子メールで各報道機関に発表し、その後、ホームページに掲載する。

※ 速報システムに障害等が発生した場合には、市町村選管は、速報システムによる速報ができない旨を県選管の速報用電話に連絡する。

(5) 速報上の留意事項

- ① 第5号様式における候補者別得票数の記載順序は、立候補届出順とすること。
- ② 開票結果の確定時刻は、開票が終了し開票管理者が開票結果を把握した時とすること。

山形県議会議員選挙
選挙当日有権者数速報票

送信者 _____

市町村名 _____

受信者 _____

(4月9日午前0時現在)

男 (人)	女 (人)	計 (人)	備考

山形県議会議員選挙
投票状況（中間推計）速報票

送信者 _____ 市町村名 _____

受信者 _____

調査時刻	抽出投票所の選挙当日有権者数（人）			抽出投票所の投票者数（人）		
	男	女	計	男	女	計
11時00分						
13時00分						
18時00分						
19時30分						

第3号様式

山形県議会議員選挙
投票結果速報票

送信者 _____
受信者 _____

市町村名 _____
確定時刻 _____ 時 分

	選挙当日の有権者数		投票者数		棄権者数		投票率		
	男(人)	女(人)	計(人)	男(人)	女(人)	計(人)	男(%)	女(%)	計(%)
0時現在									
最終									
増減									
理由									

(備考)

山形県議会議員選挙 開票結果速報票

送信者 _____

市町村名 _____

受信者 _____

確定時刻 _____ 時 _____ 分

開票結果		候補者別得票数			得票数 順位
		候補者氏名	党派	得票数	
得票総数	A				
あん分の際 切り捨てた票数	B				
いずれの候補者にも 属しない票数	C				
有効投票数 (A+B+C)	D				
無効投票数	E				
投票総数 (D+E)	F				
その他	不受理				
	持帰り等				
	計	計			
投票者総数 (F+G)	H				

山形県議会議員選挙 速報概要

1 速報日 令和5年4月9日(日)

2 速報事項等

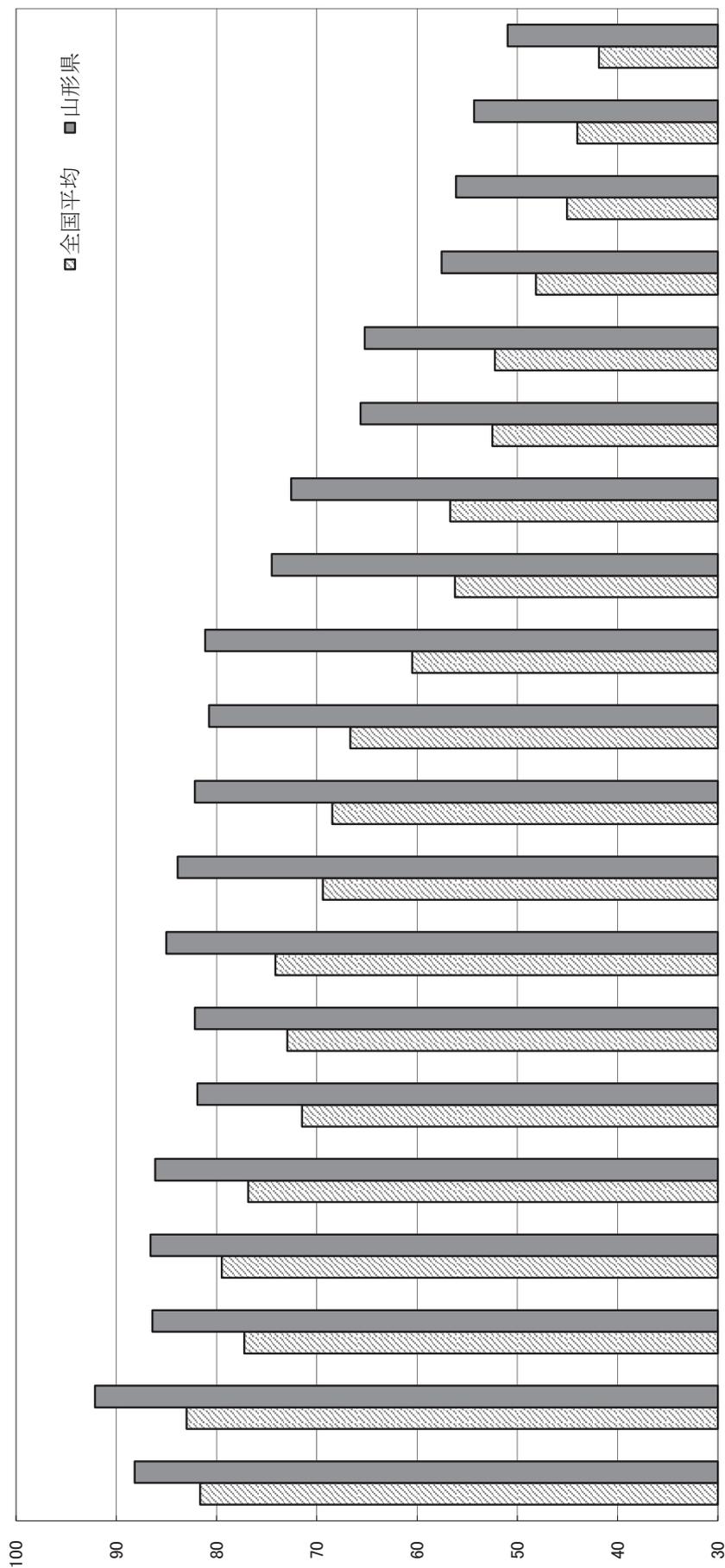
	選挙当日の有権者数	投票状況(中間推計)	投票結果	開票状況(中間得票)	開票結果(確定)																																	
速報事項	選挙当日の 午前0時現在の 有権者数(男・女・計) ・前回有権者数 ・前回との差	① 投票者数(男・女・計) ② 投票率(男・女・計) ・前回投票率 ・前回との差	① 選挙当日の有権者数 (男・女・計) ② 投票者数(男・女・計) ③ 棄権者数(男・女・計) ④ 投票率(男・女・計) ⑤ 確定時刻 ・前回投票率 ・前回との差	① 候補者別得票数 ② 得票総数 ③ あん分の際切り捨てた票数 ④ いずれの候補者にも属しない票数 ⑤ 有効投票数 ⑥ 無効投票数 ⑦ 投票総数 ⑧ その他(不受理、持帰り等) ⑨ 投票者総数 ⑩ 開票確定時刻	① 候補者別得票数 ② 得票総数 ③ あん分の際切り捨てた票数 ④ いずれの候補者にも属しない票数 ⑤ 有効投票数 ⑥ 無効投票数 ⑦ 投票総数 ⑧ その他(不受理、持帰り等) ⑨ 投票者総数 ⑩ 開票確定時刻																																	
発表時刻等	発表時刻 9:00	4回発表 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><th>回数</th><th>調査時刻</th><th>発表時刻</th></tr> <tr><td>1</td><td>11:00</td><td>11:15</td></tr> <tr><td>2</td><td>13:00</td><td>13:15</td></tr> <tr><td>3</td><td>18:00</td><td>18:15</td></tr> <tr><td>4</td><td>19:30</td><td>19:45</td></tr> </table>	回数	調査時刻	発表時刻	1	11:00	11:15	2	13:00	13:15	3	18:00	18:15	4	19:30	19:45	全市町村の投票結果を集計後、直ちに発表	5回発表 開票が終了しない場合は、以降30分おきに速報 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><th>回数</th><th>調査時刻</th><th>発表時刻</th></tr> <tr><td>1</td><td>22:00</td><td>22:20</td></tr> <tr><td>2</td><td>22:30</td><td>22:50</td></tr> <tr><td>3</td><td>23:00</td><td>23:20</td></tr> <tr><td>4</td><td>23:30</td><td>23:50</td></tr> <tr><td>5</td><td>24:00</td><td>24:20</td></tr> </table>	回数	調査時刻	発表時刻	1	22:00	22:20	2	22:30	22:50	3	23:00	23:20	4	23:30	23:50	5	24:00	24:20	・確定市町村ごとに随時発表 ・選挙区ごとに全市町村の開票結果を集計後、直ちに発表
回数	調査時刻	発表時刻																																				
1	11:00	11:15																																				
2	13:00	13:15																																				
3	18:00	18:15																																				
4	19:30	19:45																																				
回数	調査時刻	発表時刻																																				
1	22:00	22:20																																				
2	22:30	22:50																																				
3	23:00	23:20																																				
4	23:30	23:50																																				
5	24:00	24:20																																				
速報経路	・ 当日有権者数及び投票状況(中間推計) 全市町村 → (速報システム) → 県速報本部 → 報道機関、HP、総務省 ・ 投票結果 全市町村 → (確定後直ちに) → 県速報本部 → 報道機関、HP、総務省 (FAX+速報システム)	・ 開票状況(中間得票) 全市町村 → (調査時刻22:00から30分ごと) → 県速報本部 → 報道機関、HP (速報システム) (発表時刻22:20から30分ごと) (Eメール) ・ 開票結果(確定) 全市町村 → (確定後直ちに) → 県速報本部 → 報道機関、HP、総務省 (FAX+速報システム) (選挙区ごとに全市町村集計後直ちにEメール)	・ 開票状況(中間得票) 全市町村 → (調査時刻22:00から30分ごと) → 県速報本部 → 報道機関、HP (速報システム) (発表時刻22:20から30分ごと) (Eメール) ・ 開票結果(確定) 全市町村 → (確定後直ちに) → 県速報本部 → 報道機関、HP、総務省 (FAX+速報システム) (選挙区ごとに全市町村集計後直ちにEメール)																																			

8 山形県議会議員選挙の記録
(1) 執行状況

	S22	S26	S30	S34	S38	S42	S46	S50	S54	S58	S62	H3	H7	H11	H15	H19	H23	H27	H31	R5	
	4.30	4.30	4.23	4.23	4.17	4.15	4.11	4.13	4.8	4.10	4.12	4.7	4.9	4.11	4.13	4.8	4.10	4.12	4.7	4.9	
選挙区数	15	16	18	20	21	20	21	21	20	20	20	20	20	20	20	20	19	19	19	17	17
定数	50	51	51	51	50	49	49	49	49	49	49	49	49	49	46	44	44	44	43	43	43
立候補者数	133	104	106	79	82	66	75	83	73	77	71	70	69	66	59	57	54	56	54	54	54
競争率	2.66	2.04	2.08	1.55	1.64	1.35	1.53	1.69	1.49	1.57	1.45	1.43	1.41	1.35	1.28	1.30	1.23	1.27	1.26	1.26	1.26
選挙当日 有権者数	310,419	331,015	345,785	321,681	291,973	241,709	331,771	389,039	329,196	387,913	376,535	378,169	389,087	361,559	278,761	304,693	281,962	249,526	264,549	292,813	292,813
男	363,863	377,375	395,932	369,137	341,425	281,352	379,668	437,889	366,651	430,689	419,354	420,966	430,446	399,352	305,542	340,043	315,862	276,641	292,064	319,300	319,300
女	674,282	708,390	741,717	690,818	633,398	523,061	711,439	826,928	695,847	818,602	795,889	799,135	819,533	760,911	584,303	644,736	597,824	526,167	556,613	612,113	612,113
計	91.29	93.73	88.10	87.84	86.55	82.27	81.06	84.22	83.22	80.50	79.99	79.93	73.56	72.01	65.41	65.39	58.42	57.04	55.41	51.55	51.55
投票率%	85.53	90.72	84.90	85.53	85.73	81.62	83.14	85.74	84.48	83.63	81.43	82.25	75.34	73.05	65.87	65.07	56.79	55.28	53.33	50.42	50.42
計	88.18	92.12	86.39	86.60	86.11	81.92	82.17	85.02	83.89	82.15	80.75	81.15	74.50	72.56	65.65	65.22	57.56	56.11	54.32	50.96	50.96
自由党	11	36	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
民主党	6	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自由民主党	-	-	-	30	37	32	29	29	28	30	30	32	24	27	26	27	31	30	27	26	26
日本社会党	7	6	(左)2 (右)6	9	12	14	15	12	9	8	10	8	9	-	-	-	-	-	-	-	-
日本共産党	-	-	-	-	-	1	2	1	2	2	2	1	-	1	1	2	1	2	2	2	2
公明党	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	1	-	1	1	1	1	1	1	1	1
公明 公社党	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
社会民主連合	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新自由クラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社会民主党	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
民主党	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	4	2	2	2	1	1	1
国民民主党 (旧)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	3	3	-	-	-
国民民主党 (旧)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国民民主党	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
立憲民主党	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
立憲民主党	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
諸派	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
無所属	21	9	18	12	1	2	3	5	5	2	3	3	12	11	13	11	6	6	9	10	10
計	50	51	51	51	50	49	49	49	49	49	49	49	49	49	46	44	44	44	43	43	43

(2) 投票率の推移

(単位：%)



	S22	S26	S30	S34	S38	S42	S46	S50	S54	S58	S62	H3	H7	H11	H15	H19	H23	H27	H31	R5
全国平均	81.65 (水)	82.99 (月)	77.24 (土)	79.48 (木)	76.85 (水)	71.48 (土)	72.94 (日)	74.13 (日)	69.39 (日)	68.47 (日)	66.66 (日)	60.49 (日)	56.23 (日)	56.70 (日)	52.48 (日)	52.25 (日)	48.15 (日)	45.05 (日)	44.02 (日)	41.85 (日)
山形県	88.18	92.12	86.39	86.60	86.11	81.92	82.17	85.02	83.89	82.15	80.75	81.15	74.50	72.56	65.65	65.22	57.56	56.11	54.32	50.96

(1)

令和5年4月9日執行

山形県議会議員選挙

山形市選挙区

選挙公報

山形県選挙管理委員会

ママ世代! 豊かな山形県へ



将来世代の人材育成!

子どもたちの教育環境整備/山形独自の人材を育む特別教育/山形の魅力と伝統を次世代に継承/若者のキャリア教育推進

④

安心の地域医療と女性目線の健康支援!

安心できる地域医療体制を構築/高齢者の在宅医療の環境推進/不妊治療の支援と健康保持/発達障がい児の初診待ちを短縮

⑤

文化とスポーツで豊かな山形へ!

老朽化・未整備のスポーツ施設、文化施設の整備/独自の芸術文化の確立/伝統文化の継承・芸能の育成/県民の創作活動の充実

⑥

県土強靱化の促進!

高遠交通網の不連続性解消と河川管理/防災トンネル事業化促進/山形幹線の機能強化/社会インフラ老朽化の課題克服/豊かな県民生活実現のためのデジタル化推進

⑦

① 日本一子どもを生み育てやすい県へ!

出産世帯への応援給付金制度を創設/子育て支援の地域格差を解消/働く女性への支援/18歳までの医療費全額無償化/貧困と教育格差の解決

② 中小企業の稼ぐ力を高める産業振興!

山形県ものづくり戦略会議を創設/企業の育成と工業生産額を倍増/企業の県内誘致/関係人口経済圏の創出・拡大

③ 豊かな農林業の再生!

農産物の品種改良・マーケティングの充実/収入保険加入への支援/観光就業への助成制度を創設/市産材の流通拡大と森林保全/農林業の高付加価値化と人材育成

昭和56年山形市只谷地生まれ・南山形小学校
第九中学校・山形北高等学校卒業
平成16年 東北芸術工科大学環境デザイン学科卒業
平成19年 山形市議会議員選挙(全国最年少で初当選)1期目
令和元年より 山形市議会議員(4期目)



自由民主党公認

か伊藤あり 41歳



もっと愛ある県政を

まつい プロフィール
昭和51年6月 山形市生まれ(46歳)

- 平成9年~ パリス文化服装専門学校 卒業
- 平成14年 不登校の子どもたちとかかわる 手話を学び習得と交流
- 平成13年~ 不登校支援フリースペース SORA 運営委員
- 平成15年 県内初のフリースクール
- 平成15年~ 若者支援 NPO ふらっとほーむ共同代表
- 平成31年 困難を抱える若者たちを支援
- 平成31年 山形市議会議員に初当選
- 現在 居場所と学びの場づくり NPO ふらっぴ相談役



まつい愛の活動をフェイスブック・ツイッター・インスタグラム等で発信しております。ぜひご覧ください。



すべての子どもが安心して学べる学校

- 不登校など、教育から疎外されがちな子どもたちを支援していきます
- 学校におけるジェンダー平等を進めます
- NPOと連携し、校内での居場所づくりを進めます



多様性を尊重し、自分らしく暮らせる社会

- ひきこもりに悩む当事者や家族の孤立を防ぎ、相談しやすい環境をつくります
- 障がいがある人が、住み慣れた地域で安心して暮らしていける支援を強化します
- LGBTQ+など、多様な性を生きたる人たちが、自分らしく生きられる社会をつくります



まつい愛

映像文化を活用した、新しい価値の創出

- フィルム・コミッション機能を強化し、世界から注目されるやまがたをつくります
- 学校や公民館等に、映像作品を用いた学びの機会を創出します
- 誰もが映像文化に触れられるような環境をつくっていきます



社会全体で子育てしていける環境づくり

- 子育てシニアの推進により、楽しみながら子育てができる体制をつくっていきます
- 里親制度の広げや、里親の育成や支援を強化していきます
- 不妊治療への助成を拡充していきます



多様な地域コミュニティづくりと活躍支援

- NPO や市民活動など、草の根の市民力が発揮できる環境をつくっていきます
- 若者たちや子育て世代、高齢者など、多様な人たちの居場所づくりを進めます
- 文化芸術などの活動の拠点づくりを支援し、若者たちのチャレンジを支えていきます

物価高騰からくらし応援する県政に

石川渉プロフィール

- 現在 党常任委員会 青田在任
- 経歴 1973年生まれ、親の仕事で小4から中1までシンガポールで生活、山形大学1学部卒業、山形大学学生協理、泉原水産禁止協議会理事、民青同僚委員長を歴任。趣味 ケーキ作り
- 家族 子3人、妻

山形から「岸田大軍拡」の審判を

高3までの医療費無料化状況(通院)

灰地が無料化区域 今年度から山形市、山辺町が入院のみ無料と遅れています。県の支援が必要です。

論戦力ある石川渉さんに仕事をバトンタッチ。押し上げてください。

県議会議員 渡辺ゆり子

- 消費税は減税、インボイス中止を
- 中小業者支援で最賃1500円に
- 物価高に見合う年金アップを
- 憲法9条いかけた平和外交を
- 高校卒業までの医療費ゼロ。
- 学校給食費ゼロ。保育料ゼロ。子どもの国保税ゼロ。
- 医療・介護・除雪の軽減
- 県の補聴器購入支援制度創設
- 農業、自営業者への振興策
- 交通弱者の通院・買い物支援
- 福祉灯油の継続と拡充
- 小中教員、学童保育指導員、保育士をふやし処遇改善を



石川渉 しょう

この選挙公報は、候補者から提出された掲載文を原文のまま印刷したものです。

令和5年4月9日執行

山形県議会議員選挙

山形市選挙区

選挙公報

山形県選挙管理委員会

一人を大切に! 山形の未来を 創る確かな力!

3つ きくち文昭 チャレンジ!!



プロフィール

- 昭和38年10月生まれ
- 平成11年4月山形市議会議員(3期12年)
- 平成23年4月山形県議会議員(現3期)
- 現在) 公明党山形県本部代表
- 山形ボクシング協会会長
- 山形市立鈴川小学校運営協議会委員
- 山形県喫煙飲食生活衛生同業組合顧問
- 隊友会特別会員



公明党公認 きくち文昭 ふみあき 59才

くらし・健康

- ◇国・県・市のネットワークで物価高対策を進め、県民の生活圧迫を解消します
- ◇奥羽新幹線整備促進と羽越新幹線早期実現で、人口交流活性化を目指します

防災・減災

- ◇最上川流域治水プロジェクトの推進で水害防止に取り組みます
- ◇ハザードマップの周知を促進し、県民の命を守る実効性ある取り組みを進めます

若者・子育て支援

- ◇出産・子育ての無償化を目指します
- ◇観光資源の保護・PRを推進し、インバウンド増加を進めます
- ◇奨学金返済肩代わり支援を拡充し、人材確保に努めます



持続可能な活力ある社会を

県民所得の向上! 対話する温もりの県政! 若者の県内定着!

★経歴

- 1952年 尾花沢市市野々(山刀伐峠)の農家三男として誕生
- 1971年 県職員採用 教育、企画、商工労働、土木など、19年間にわたって県行政に携わった。
- 1991年 県職員を退職し、山形市議選でトップ当選。以降2位、3位、2位で4期16年
- 2007年 山形県議会議員に初当選。【現在4期目】

★経歴

- 総務常任委員会委員、デジタル化・脱炭素社会対策特別委員会委員、立憲民主党県連代表代行、社民フォーラム県代表、南沼原連合町内会顧問

高橋けいすけ | 検索 | <http://www.keisuke-t.com/>



医療、社会保障(高齢者・子育て・福祉など)の充実

- 「こどもの権利条約」や「こども基本法」を活かした県計画の策定
- 地域医療体制の再構築と感染症対策の強化
- 障がい者の社会参加の促進(支援員の拡充)並びに賃金向上対策
- 地域包括ケアシステムの構築による医療・介護・住居の連携強化

雇用の安定対策

- 価格転嫁が困難な中小零細企業に対する支援
- 地元企業の育成、新産業の創出による若者の雇用拡大
- 非正規社員の正規社員への転換、同一労働・同一賃金による労働環境の改善
- ILO第1号条約[※]を批准して、「過労死」や「ブラック企業」のない社会づくり(※)ILO第1号条約=労働時間を1日8時間とする。1919年の条約だが、日本は未だに批准していない。

- 看護師、介護士、保育士等の処遇並びに労働環境の改善
- 教員の長時間労働の是正による人材確保対策

「今日より明日を豊かに暮らしたい」…しかし、現在の政治の流れは大企業が優先され、人々の不安が一層増すような方向へと進んでいます。政治の役割は、不安を解消し希望をもって安心して暮らせる環境をつくることだと思います。その環境づくりに向け、皆さんと一緒に取り組んで参ります。

農業の経営安定対策

- 県産農産物のブランド化の推進、国内外への販路の拡大
- 河川の流下能力向上などによる災害の未然防止策の強化
- ICTやAIなどを駆使した「家族農業」(国連で採択された「家族農業の10年」)の推進

安全・安心の確保

- 脱原発社会に向けて、再生可能エネルギーの普及促進
- 河川の流下能力向上などによる災害の未然防止策の強化
- 防災教育、自主防災組織への支援等による地域防災力の充実・強化
- カーボンニュートラルの視点を踏まえた公共交通網の充実

山形らしい教育の推進

- 「生きる力」を育む探究学習の推進
- 不登校児童生徒への多様な学び場の提供と夜間中開の開設
- 特別な支援を要する児童・生徒に対する支援教育の充実
- 市町村との連携による小中学校給食の段階的無償化



高橋 けいすけ 立憲民主党公認

みんなの笑顔をつくります。

県民本位

身を切る議会改革!! 政務活動費の大幅削減を提言します!

問題続出の政務活動費は税金です!

これまでできるだけ個人負担(私費)で活動してきました。今後も政務活動費の大幅削減を提言して参ります。

政務活動費収支報告書 残余額一覧

年度	吉村議員分(円)	残余額平均(円)
令和3年度	290万2千円	89万5千円
令和2年度	297万5千円	92万5千円
令和元年度	276万3千円	72万9千円
平成30年度	227万2千円	60万5千円
平成29年度	248万7千円	60万円

今後の取り組み

- 光熱水費や物価高とコロナによってダメージを受けている中小企業の支援を提言します。
- 賃金上昇や就労環境を改善し「ふ厚い中間層」を作っていきます。
- 生産費増に苦しむ農業を支援し、農業県やまがたを強力に推進して参ります。
- 吉村知事の「子そだて費用の段階的無償化」に賛成し子そだて世代の負担を軽減し、少子化に歯止めをかけて参ります。
- 経営の厳しさを増している福祉施設を支援し高齢者が安心して暮らせる環境を整備します。



吉村 かずたけ よしむら

この選挙公報は、候補者から提出された掲載文を原文のまま印刷したものです。

令和5年4月9日執行

山形県議会議員選挙

山形市選挙区

選挙公報

山形県選挙管理委員会

大胆に！力強く！女性の声を県政に！ 山形をもっと元気に！

- 1 **やまがたを 活かす**
特性や強みを活かしてPR下手の山形県を一歩前へ。
●オリビアン育成 (倉内スケート場新設など)
●国際観光都市整備 (インバウンド対応促進)
●農林業の次世代育成 (先端技術の導入で新規就労支援)
- 2 **やまがたを 育てる**
望む未来のための予算配分・子育て支援、特化した食文化支援で、きらり光る山形県へと育てます。
●教育費の無償化
●行政のスリム化と財政の見直し
●食文化・伝統野菜や新作物の振興
- 3 **やまがたを 守る**
「だれ一人取り残さないやまがた県」を創ります。
●女性・子どもへの貧困支援
●公営FPDバンクをつくる
●コミュニティを元気に住みやすい地域に

プロフィール 諏訪洋子(すわまよこ)
元山形市議会議員/山形中央大(僚友同窓会)前会長
[義姫の会]代表(歴史のまちづくり・東北6姉妹)主催
地域を元にする会長(市民外語ガイド育成)
山形県女性起業家ネットワーク(女性ゆめネット)会長
山形市清住町内会女性部長
ライオンクラブ地区FTWコーデネーター(小児がん支援)
1963年3月23日 卯年生まれ 年女
[山形中央高等学校卒/尚絅女学院短期大学英文科卒]

すわまよこ ホームページ

日本維新の会 公認



すわま 洋子

コロナ後の山形をどうするのか？激変した意識、生活様式、仕事のスタイルを背景に、進む少子化・物価高騰の中でも持続力を備え、きらり光る山形の未来を創ります。時代の変化に応える新しい声を、山形県政にしっかりと届けます。

- スピードスケートオリビアンを灯をつなぐ！
- 国道112号山形南道路の整備促進！
- 蔵王樹氷を世界遺産に！

今を守り、未来を育てる「やまがたSDGs」

市民の想いを県政へ 夢をかたちに！

これまで、様々なことに取り組んでまいりました！

- 市内への「道の駅」設置を提言(市議時)→蔵王上山IC付近に工事中
- 子供たちや市民の皆様のご協力をいただいた「日本一の芋煮会フェスティバル」大鍋更新を提言(市議時)→平成30年3代目「鍋太郎」がデビュー
- 山形県における公金管理の効率化・増収化を提言
→企業局保有現金の債権運用開始により増収の見込み(10年間で約3.6億円)
- グリーンエネルギー水素の活用を積極的に提言中(継続中)
- 県民の安全安心に向けて、画像・動画による110番通報を議会で提言
→令和4年10月～全国運用されたシステムをPR中

あなたと 未来の山形を 創る！

略歴

昭和45年1月/山形市千歳生まれ
昭和60年3月/山形市立第四中学校 卒業
昭和63年3月/山形県立山形東高等学校 卒業
平成 4年3月/慶應義塾大学法学部法律学科 卒業
平成 6年3月/慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程 修了
平成15年4月/山形市議会議員初当選 33歳 以後連続4期
平成31年4月/山形県議会議員初当選 49歳

現在/山形県議会議員1期目 53歳



遠藤 和典

これからの山形創造に向けて県と山形市の連携強化を！

- 山形市と連携して山形市内の公共施設の再配置
- 中心市街地の再興、山形駅前再開発の促進
- 鉄道・インフラの土地利用政策・産業振興政策への積極活用
- 医療・介護・子育て・福祉と生活インフラを担う産業での人材確保・育成
- 災害に強い県土づくり
- ゼロカーボンシティに向けた水素エネルギーの利活用促進

子どもたちの未来のために！

- 1 **少子化・人口減少問題解消のモデル県へ**
出会い・結婚・妊娠・子育て、安心して子どもが健やかに成長できるやまがたへ移住・定住・交流・関係人口の拡大と魅力ある観光地づくり
育児・保育の負担の軽減(出産支援金増額等)と働きやすい職場づくり/女性の賃金向上と若者・女性の県内定着促進/スポーツ・ミュージックツウリズムによる地域興し
- 2 **豊かで美味しい山形の農・産業** 山形ならではの地場産業の推進・やりがいのある農業へ
不安定な国際社会・経済環境から「県民の食」を守る/土地改良事業の推進/県産農産物の更なるブランド化/やりがいと収益力向上による後継者・若者就労者の促進
- 3 **活気ある安全な街** 災害に強い街づくりの整備 交通ネットワークの充実強化
山形南道路の早期着工・東原村木沢線、旅籠町八日町線街路事業整備促進
山形新幹線フル規格化/仙山線の高速化/須川等河川改修(流下能力向上等)の促進
歩道整備による安全・安心の歩行空間の整備/県庁舎の中心市街地への移転道の駅整備支援/中心市街地活性化

- スポーツ・文化芸術に親しむ環境の推進
県立博物館移転整備/スポーツ施設整備(武道館・体育館・スケートリンク・プール等)/スポーツ振興と競技スポーツの強化/県指定文化財「打碁」馬場整備
 - 質の高い教育環境の推進
首都圏大学との連携強化/学習環境の整備
 - 高齢者・障がい者にやさしい福祉のまちへ
高齢者(地域包括ケアシステム)充実支援/障がい者賃金の向上/障がい者の就労・社会参加の拡大
 - 戦略的なエネルギー政策の整備・促進
再生可能エネルギーの供給基地化/分散型エネルギー資源の開発と普及/再生可能エネルギーを通じた産業振興
- あなたの声を県政に。



奥山 せいじ

プロフィール

- 昭和34年 山形市生まれ
- 令和3年～4年 山形県議会 副議長
- 十小・三中・山商(野球部)卒、
- 山形県議会議員
- 国土院大学政経学部(野球部)卒
- 山形県スケート連盟会長
- 新聞善久県議秘書を17年間務める
- 自由民主党山形県山形市第五支部支部長

この選挙公報は、候補者から提出された掲載文を原文のまま印刷したものです。

令和5年4月9日執行

山形県議会議員選挙

山形市選挙区

選挙公報

山形県選挙管理委員会



梅津 ようせい

安心・安全な山形に！

コロナ後の社会を構築する時がいよいよやって来ました。県都山形市の強みを活かし、新しい山形をつくる好機です。
初選から2年2か月。まだまだやらねばならないことがあります。引き続き全力で取組んでいきます。皆様の力を梅津ようせいに託してください！

① 人づくりこそ地域づくり

(県都山形市から人づくりの大きなねらいを！)
何をやるにも人が基本。人材を育てることが地域や国をつくることにつながります。スポーツや文化を軸に人づくりのための政策に取組む！

② 災害に強いまちづくり(防災)

飯田、東沢、成沢、片谷地、中野地区など、土砂、河川災害への備えをさらに強化し、各地区での具体的な避難計画の策定で命を守ろう！

③ 「食料生産地」の確立と林業再生・活性化(農林業)

水張り問題など農業をタメにする制度を改めさせ、小麦そば、大豆などの研究投資を強化。林業の川下政策(住宅政策等)をさらに充実させよう！

④ 新型コロナ後の社会へ(産業基盤強化と観光振興)

デジタル化し取り返れないような基盤を全面バックアップし、蔵王、山寺などへのインバウンド復活による賑わい創出政策を強化しよう！

⑤ 多様な社会は強く、豊かな社会

子ども、高齢者、障がい者、引きこもらざるを得なくなった方々、LGBTQ等全ての皆様が生きやすい社会の実現を目指します。



PROFILE

〈略歴〉山形市飯田在住 S42.2生
山形市立蔵王一小、蔵王一中、
山形東高卒業
H2 慶應義塾大法学部卒業
防衛庁入庁

H5~6 米国ジョージ・ワシントン大学
(ワシントンDC)客員研究員
H6~22 防衛省防衛政策課等勤務、外務省
生物・化学兵器禁止条約室長

H22.11 鹿野道彦農林水産大臣
秘書官(政務)
H28 舟山康江参議院議員 政策秘書
R3.2 山形県議会議員 初当選

〈主な役職〉

◆広報・広聴委員会副委員長、
私学振興議員連盟世話人
◆山形県行政書士会山形支部幹事
日本防災士会山形県支部長(山形県防災士会会長)

投票日 4月9日(日) 午前7時から午後8時まで

(投票所によっては、投票できる時間が変更されているところもありますので、入場券などでご確認ください。)

期日前投票期間 4月1日(土)から4月8日(土)まで 期日前投票時間 午前8時30分から午後8時まで

(期日前投票ができる日時は、期日前投票所によって異なります。詳しくは、入場券などでご確認ください。)

感染症対策の観点から、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

◇投票所では感染防止対策を徹底しています。

投票所では、定期的な換気、消毒液の設置、使用する物品等の消毒、高齢者等重症化リスクの高い方が訪れる会場での事務職員のマスク着用等を行っています。また、持参した鉛筆、シャープペンシルを使うこともできます。

◇親子で投票所に行きましょう。

まだ選挙権のない18歳未満のお子さんも、選挙権のある保護者と一緒に投票所に入場することができます。子連れ投票は、子どもの将来の投票につながります。ぜひお子さんと一緒に、投票所へ足を運んでみてください。

◇入場券をお持ちください。

投票所にお出かけの際には、入場券をお持ちください。もし、入場券を忘れたときや、入場券が配られなかったときは、投票所の受付係に申し出てください、ご本人と確認できれば投票することができます。



この選挙公報は、候補者から提出された掲載文を原文のまま印刷したものです。

令和5年4月9日執行

山形県議会議員選挙

米沢市選挙区

選挙公報

山形県選挙管理委員会

旧統一教会の影響を強く受ける自民党が
(選挙支援と引き換えに政策協定など)

日本国憲法を変えようとしています!
(4項目の改正、追加)

なかでも緊急事態対応を強化するための
「緊急事態条項」が法律化された場合

深刻な人権侵害を繰り返すことになり、憲法
主義が損なわれ回復が困難となるおそれがある
日本弁護士連合会の日本国憲法に緊急事態条項
(国家緊急権)を創設することに反対する意見書より抜粋

過去、緊急事態条項(国家緊急権)を適用した実例
ナチスドイツの独裁政権

○憲法を改正しなくても個別の法律で対応できる!
○自然災害についてはすでに高度な法整備がされている!

国民投票 になった場合、憲法改正に賛成か反対かの
二者択一になります。

反対票を投じなければ、緊急事態宣言が発令された途端
わたしたちには選択の自由がなくなります!
自民党政治にNo

取り組みます

地域経済活性化

- ・一次産業への支援強化
- ・地産地消で地域循環型経済

子育て支援

- ・入学準備金全世帯一律支給
- ・産休育休時の収入補填

高齢者支援

- ・総合診療科の設置、認知症病棟
の増設、在宅介護の支援等で安心
できる医療体制

議会改革

- ・議員報酬定数の削減
- ・公開事業評価

戦争反対!
息子を戦地に
行かせたくない!

消費税は
今すぐ減税!

原発は
いらない!

放射能処理水
海洋放出反対!

立候補のごあいさつ



無所属
みながわ
皆川 ますき
53歳

皆さまのお役に立ちたいと思い立候補致しました。
男女共同参画社会基本法が施行された後、全国的にみても
山形県議会には女性議員が少いのです。(39名の内わずか2名)このことは
お金がかかる選挙制度の問題、組織や支援団体がなく、ふつうの女性には
なかなか立候補に踏み切れないことに起因するのではないのでしょうか。
また、選挙で「組織票をもらう」という支援を受けるたではないでしょうか。
見返りがつきまといま。わたしは一切のしがらみがありません!
トップダウンの政党議員とは一線を画し、地域を第一に考えた提案、議決等、
声をあげ、女性の声を議場に反映させて参ります。

県政を前へ! 一途に実行。

● 日本国 ● 県 ● 米沢 向上のために 武士道精神「仁・義・礼・智・忠・信・孝・悌」

仁 持続可能な地方をつくる

日本に地方があるからこそ、いろんな意味で日本国土が守られています。その地方が危機にあります。人口減少問題は特に地方に影響が大きく、「持続可能な地方」にすることが最大の課題であると考えております。人口動態から、今後数十年は人口が減少することが確実な国・日本そして山形県です。だから何をやっても無意味、ということではありません。むしろ、「やりがいがある」とし、難題に果敢に挑戦しなければならぬ、との思いです。

人手不足はあらゆる業種、業界におよび、その対処としてデジタル化が必要です。さらに、もとより地方とともにあった郵便局の活用など、あるものを活かすことも重要です。

皆様とともに考え、衆知を集め、政策立案し、果敢に実行していく。そういった大きなデザインをするのが政治家の役割であり、その政治家像を引き続き目指して取り組んでいきます。

義 強い議会をつくる

礼 安全保障としての農林水産業をつくる

智 教育県・山形県をつくる

忠 未来ある産業をつくる

信 強靱化した県土をつくる

孝 老いも若きも、障がいがある人もない人も誰もが参加できる地域をつくる

悌 女性の活躍をつくる すべての子どもへ光をつくる



自由民主党公認
しぶま
渋間 かつみ

常に対話・調査・質疑を重ねて郷土創生に取り組む!

夢、第6章へ...

迷わず行きます!

木村忠三 6期目

4つの目標



きむら ちゅう ぞう
木村 忠三

安全で安心して暮らせる環境整備

- 大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化

- 災害に強く、安全な地域づくりのための県土強靱化

- 再生可能エネルギー導入拡大とエネルギーの地産地消の推進

- 災害と緊急対応に強い交通網の強化実現

- (仮称)新板谷トンネル(庭坂〜関根)建設整備の促進

- 地域鉄道網の維持、活性化

- 万世橋成島線 国道1221号線(米沢〜喜多方)などの道路整備 高規格化の実現

- 子育てと教育、医療福祉の体制づくり

- 子育て環境の整備、支援強化

- 魅力ある県立高校の将来構想の推進

- 安心して暮らせる医療体制、介護環境の整備

- 農業水産業と地域産業の振興

- 農を起点とした産業・雇用創出と移住定住策の推進

- 米沢牛など県産農産物の更なるブランド化と発信

- ものづくりのまち米沢の再生と機能強化

- スタートアップ支援を始めとする企業等の新たな取組の支援

令和5年4月9日執行

山形県議会議員選挙

米沢市選挙区

選挙公報

山形県選挙管理委員会



県政一徹
ブレないからこそ、できることがある!

HOP [みらいっくひとづくり] STEPの提言



Dream I 生活を支える「やさしい」政策
電気料金の値上げは、県民全体に大きな負担です。現在、政府による補助があるものの期限があるため、支援策延長と本県独自の支援案を提言します。



Dream II 災害に強いまちづくり政策
毎年、頻りに発生する自然災害。米沢市も昨年の豪雨災害を教訓にしなければなりません。市民・県民の皆様が、安心・安全に暮らせる「強いまち」を創り上げます。



Dream III 米沢市に「県立中高一貫校」
本県に必要なのは、「国際的感覚」を持った子ども達を育成する学び舎です。それをできるのは、置賜に計画される中高一貫校であり本市設立を目指します。



Dream IV 米沢トンネル整備加速化
防災機能向上への山形新幹線「米沢トンネル」整備。計画まで5年、完成まで15年の月日を要する大事業。早期実施こそが、経済・観光・物流に光を与えます。



自由民主党公認
あいた
相田みつてる

自由民主党公認

49歳

●東北福祉大学卒業 ●米沢東高校男子一期生 ●米沢養護学校/適応指導教室勤務 ●元米沢市議会議員(2期)

f YouTube 相田光照 検索

投票日 4月9日(日) 午前7時から午後8時まで

(投票所によっては、投票できる時間が変更されているところもありますので、入場券などでご確認ください。)

期日前投票期間 4月1日(土)から4月8日(土)まで

期日前投票時間 午前8時30分から午後8時まで

(期日前投票ができる日時は、期日前投票所によって異なります。詳しくは、入場券などでご確認ください。)

感染症対策の観点から、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

◇投票所では感染防止対策を徹底しています。

投票所では、定期的な換気、消毒液の設置、使用する物品等の消毒、高齢者等重症化リスクの高い方が訪れる会場での事務職員のマスク着用等を行っています。また、持参した鉛筆、シャープペンシルを使うこともできます。

◇親子で投票所に行きましょう。

まだ選挙権のない18歳未満のお子さんも、選挙権のある保護者と一緒に投票所に入場することができます。子連れ投票は、子どもの将来の投票につながります。ぜひお子さんと一緒に、投票所へ足を運んでみてください。

◇入場券をお持ちください。

投票所にお出かけの際には、入場券をお持ちください。

もし、入場券を忘れたときや、入場券が配られなかったときは、投票所の受付係に申し出ていただき、ご本人と確認されれば投票することができます。



この選挙公報は、候補者から提出された掲載文を原文のまま印刷したものです。

令和5年4月9日執行

山形県議会議員選挙

鶴岡市選挙区

選挙公報

山形県選挙管理委員会

鶴岡の声を届け、命と平和を守る



せき けんじ
関とおる
日本共産党

初当選から約8年、歴代自公政権の増税と医療・介護・福祉切り捨て、雇用と賃金破壊、農業・中小企業つぶしの政治とまきばり対決、県民の声を県政に届けてきました。自民・公明がすすめる「戦争する国づくり」、暮らしを破壊する大軍拡を許すわけにはいきません。みなさんのお力で再び県議会へ送ってください。

新しい県議会で提案します

- 介護、国保税の負担軽減
- 学校給食費の無償化を
- 医療・介護・福祉で働く人の増員、賃上げを
- 中小企業、農林漁業の振興を柱に
- 若者・女性が働きやすい職場づくりを
- 教員を増やし、行き届いた教育を

物価高騰から暮らしを守ります

- 消費税は5%に戻し景気回復を、富裕層と大企業優遇の税制の見直しで財源を確保
- 中小企業支援で最賃1500円を
- 物価高に見合った年金アップを
- 憲法9条を生かした平和外交を

鶴岡から「岸田大軍拡」の審判を

- 1960年三和町生まれ、長者町在住。
- 朝陽一小、第三中、鶴岡西高、文教大卒業。
- 市内医療生協(就職)、山形県労連副議長。
- 一小、三中、中央高校、南高校、PTA役員など歴任。
- 鶴岡市議3期、県議2期。



県政に届けよう つるおかの声を!



今野 みな子
63歳

テーマは「家族の幸せ」

- * 鶴岡市の課題を県施策に反映させ、そのための声をあきらめず届けます。
- * 障がいのある方、介護を受けている方、がん患者等ご本人及び、そのご家族の方を支援します。
- * 性的マイノリティの方も、発達障害のある方も、すべての方の、それぞれの人生を大切にすることを目指します。
- * 教員の多忙化解消を訴え、改善を推進していきます。
- * 日治道の活用や、月山道、羽越線などが便利な交通アクセスとなるよう推進します。
- * バス・タクシーなど二次交通の利用拡大を推進します。
- * 女性の賃金向上、障がい者の賃向上など障がいの有無にかかわらず、働く人の生活安定に努める施策を粘り強く訴え続けます。
- * 合唱・芸術等の文化及びスポーツ文化の発展に努めます。
- * 海・山・里の恵を残し、それぞれの食の文化を発信し活性化を図ります。



今野みな子プロフィール
鶴岡市山王町生まれ
日本女子大学大学院修士課程修了
元中学校教員
鶴岡市議会議員 二期
山形県議会議員 一期
文教公安常任委員会 副委員長
生涯健康・子ども支援対策特別委員会 委員長
政務活動費検討委員会 副委員長

最優先! 物価・エネルギー高騰対策!

●各種産業・個々の生活を守る施策、即実行! ●所得UP等好循環を構築!

農林水産業・地域産業の活性化

- 担い手不足対策、ICT活用、更なる農地集積・基盤整備等、持続可能な農業のための施策を推進します。
- 水産業は需要・収量減。大胆な活性化策を推進します。
- 林業はエネルギーとしても注目。流通網整備や地産地消を進め地域活性化につなげます。

子育て世代への支援拡充・若者が活躍する場の確立

- 妊娠前から子育て期の一貫した支援拡充、国県市一体となった医療費等各種無償化策を進めます。
- 若者世代・子育て世代が元気に活躍できるようにソフト・ハード両面からの環境整備を推進します。

観光業の更なる発展・地域経済の活性化支援拡充

- 地域資源、特に自然や郷土の営みも活かした交流人口・関係人口の獲得策を進めます。
- コロナ禍後のインバウンド需要への対応を先手で行います。

地域コミュニティの活性化・ソフト・ハード災害対策強化

- 昭和50年代から取り組む本市の強固な自治組織体制に対して県の支援拡大に取り組みます。
- 河川・海岸・土砂等災害対策・整備等を進めます。

地域医療提供体制の更なる整備推進

- 急性期病院荘内病院を核とした南庄内医療提供体制の確立に取り組みます。
- 医師、看護師等医療人材の不足対策を前進させます。

☆石塚慶プロフィール 45歳・新人

- ◇昭和53年1月8日生まれ
- ◇鶴岡市立三瀬小学校、豊浦中学校、山形県立鶴岡南高等学校を経て関西大学経済学部経済学科卒業
- ◇平成12年 株式会社バンダイ入社
- 平成23年 鶴岡へUターン三瀬地区自治会事務局長
- ◇平成29年 鶴岡市議会議員初当選以降2期連続当選 産業建設常任委員長/広報公聴副委員長等歴任
- ◇国土交通省克営体制づくりアドバイザー(H30~)
- ◇家族構成:両親・妻・長男(大学2年生)・長女(高校3年生)・次女(小学3年生)

生活基盤・産業基盤の早期整備促進

- 高速道路、空港、鉄道、鉄道の早期整備に取り組みます。
- 住民に密着した地域公共交通網の整備を進めます。



石塚 けい
自由民主党公認

この選挙公報は、候補者から提出された掲載文を原文のまま印刷したものです。

令和5年4月9日執行

山形県議会議員選挙

鶴岡市選挙区

選挙公報

山形県選挙管理委員会

誰もが幸せで、未来に希望が持てる地域づくり

- ① 子育て世帯への支援充実
- ② 高齢者や障がい者など、誰もが活躍できる環境の整備
- ③ 暮らしに直結する生活インフラの整備
- ④ 局地的な大雨、降雪や地震による津波などへの万全な対策
- ⑤ 冬場の除雪(排雪、雪下ろしなど)にかかる支援
- ⑥ 高速交通網の早期整備による全国とのネットワーク構築
- ⑦ 商工観光業の振興
- ⑧ 農林水産業の所得向上と担い手確保
- ⑨ 世界に誇る人材を育成できる教育環境の構築
- ⑩ 四季折々の豊かな自然の中で育まれた食文化や伝統的な祭り、職人技といった全国に誇れる文化を守り、受け継ぐ

全力投球

●プロフィール
昭和41年 4月14日 鶴岡市本町二丁目生まれ
昭和54年 3月 鶴岡市立朝陽第一小学校 卒業
昭和57年 3月 鶴岡市立朝陽第三中学校 卒業
昭和60年 3月 山形県立鶴岡南高等学校 卒業
平成元年 3月 立教大学法学部法学科 卒業
平成25年10月 鶴岡市議会議員 当選(計3期9年)

●公職経歴
鶴岡市議会議員 当選(計3期9年)
鶴岡市議会議員 当選(計3期9年)

●勤務歴
株式会社三和銀行(現三協UFJ銀行)勤務
株式会社三和銀行 代表取締役
鶴岡商工会議所 専務理事

○議会
鶴岡市議会 議員
新政クラブ 会長
予算特別委員会 委員長
産業建設常任委員会 委員長

○その他
鶴岡地区野球連盟 常任理事
田川地区ソフトボール協会 副会長
学校法人鶴岡城南学園 顧問
鶴岡高等学校 学校評議員
山形県立鶴岡北高等学校 学校評議員



かずひろ

すがわら

一浩

すがわら一浩のホームページはこちら

<https://www.s-kaz.com> SEARCH



佐藤

まさひろ

未来輝く山形創造

人口減少の加速やグローバル化の進展、災害の頻発・激甚化、さらに新型コロナウイルス感染症の蔓延など、社会・生活は大きく変化しており、新たな対応が求められています。私、佐藤正弘は、今をしっかりと見据え、未来を的確に見据えて、活力ある鶴岡市・山形県の創造を目指します。

「未来輝く山形創造」

「三つの目標」

- 一・人づくり
未来を担う人材の育成
- 二・産業づくり
魅力ある産業の振興と経済の活性化
- 三・社会基盤づくり
安心・安全に暮らせる社会づくり

二．産業づくり

- 基盤産業としての農林水産業の振興
- 各種産業の成長発展と事業継承支援
- 創業・起業家の育成と起業環境の充実

三．社会基盤づくり

- 県土のバランス良い整備。発展
- 高速交通体系の整備促進
- 年齢、性別、国籍及び障害の有無にかかわらず多様な社会参画の促進

意見伝えて進めよう！



高橋

たかよし

山形県議会議員に初当選して以来、新型コロナウイルス感染症や多くの自然災害、地域の暮らしに関する様々な課題に耳を傾け、幅広い分野での政策や要望が実現につながりました。引き続き、県民の生活向上と地域経済の活性化を目指し「考動」と「行動」を行います。

山形の未来をひらく3本柱！

ひとづくり

- 次代を担い地域を支える、子どもたちの未来に向け、学校教育の充実と、元氣と感動を与える文化・芸術・スポーツ振興
- 人手不足等が懸念されている中、多様な人材が活躍・希望が持てる環境づくり
- 山形県経済の好循環を実現するため、労働者の賃金・生活向上と若者などの県内定着・移住促進
- まちづくり
- 農林水産業及び産業経済の振興・活性化のため、スマート農業・林業・DX等の展開を図り、競争力のあるものづくり産業の形成の推進
- 激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、「やまがた強靱化」の推進と高齢者等にやさしい交通対策
- 新たな観光需要の開拓と観光地域づくりの推進
- 新しい住みやすさ

- 県民が幸せを実感できる、結婚・出産・子育て環境の充実と、健康長寿・福祉等の環境整備
- 地球温暖化を防ぐ脱炭素社会の実現に向け、県民への機運醸成と再生可能エネルギーの促進、環境負荷軽減などの推進
- 貧困や孤独・孤立等の問題に対応し、社会全体で支え合う地域づくりの推進と多様な社会参加・就労の促進

- 高橋じゅんプロフィール
- 昭和四十二年生まれ 五十六歳
- 渡前小学校・藤島中学校・庄内農業高等学校卒業
- 昭和六十年 藤岡町農業協同組合入組現任(たがわ農業協同組合)
- 平成二年 本所企画管理部 総務課長
- 平成四年 金融事業本部 信用部 審査相談課長
- 平成五年 農林中央金庫本店出向
- 平成十五年 金融事業本部 信用課長
- 平成二十年 山形県議会議員初当選 文教公安常任委員長等歴任
- 家族・父母・妻長男二男・長女
- 趣味・スノーシュー、釣り、地元産品「アメン」鑑賞
- ※選挙区十七歳、田川地区創造連盟顧問、藤岡創友会・遷通地所長、庄内農業高等学校創設部OB会長

やまがたの明日をつくる

この選挙公報は、候補者から提出された掲載文を原文のまま印刷したものです。

令和5年4月9日執行

山形県議会議員選挙 酒田市・飽海郡選挙区

選挙公報

山形県選挙管理委員会

子供達が誇れる庄内を一緒に作ろう!

健康アップ↑

- 1. コロナ対策**
ワクチン後遺症の救済処置と小学生以下の接種見直し。
- 2. 鳥海山・飛鳥ジオパーク**
美しい景観を損ない、健康被害が懸念される酒田、遊佐沖の洋上風力発電を見直す。
- 3. 生産者と消費者を守る農業政策**
米価2倍の価格を要求する。無農薬、脱化学肥料への転がり。オーガニック給食、地産地消の推進。

8つの公約

- 4. フリースクールを作るように法改正**
学校教育、偏差値、点数主義からの脱却の為、少人数体制への転がり。
- 5. 青年センターの復活**
幸せになる結婚教室♡ DIYリフォーム教室 他

所得アップ↑

- 6. コロナで閉塞した経済、売上げが落ちた企業を倒産させない緊急支援**
返済期限3年の延長、材料原価高騰の差額援助。
- 7. 不動産関連の規制緩和**
都市計画法の改正、中心市街地の一方通行を対面通行にし、駐車場を設ける。固定資産税の見直し、空き家解体補助金を増額する。
- 8. 庄内を「アイアンマン」トライアスロンの本拠地に**
経済効果は約3億円。コロナ後、庄内の魅力を全世界に発信する。



今井和彦
いまい かずひこ

昭和33年9月19日生(64歳)、会社経営者、山形県倫理法人会庄内地区長、公益社団法人山形県宅地建物取引業協会副会長、向酒田地区代表理事、酒田市空き家等ネットワーク協議会会長、酒田市都市計画協議委員

夢を創る!!夢をかなえる!!! 森田ひろしが考える8つの政策!!



森田ひろしプロフィール

- 昭和49年 駒澤大学卒業
- 平成3年 内閣府議員加藤第一秘書就任
- 平成11年 山形県議員初当選
- 平成17年 自由民主党山形県支部連合会政調会長
- 平成19年 県議会予算財政委員長
- 平成20年 県議会選挙委員長
- 平成24年 県議会副議長
- 平成27年 自由民主党県議会議員就任
- 令和元年 自由民主党山形支部連合会幹事長就任
- 令和2年 野山・コロナウイルス感染症対策特別委員会委員
- 令和3年 商工労働観光常任委員会委員
- 令和4年 文教公安常任委員会委員



森田ひろし
自由民主党公認

しっかりコロナ対策! 命と雇用を守ります

- 1. 命と健康を守る!感染症対策と医療基盤の強化**
・感染拡大時に備えた療養施設の整備
・医療人材を確保できる仕組みを構築
・人流抑制や医療資源確保の強化
- 2. 感染症対策と経済活動の両立支援**
・手指消毒など基本的な感染予防の呼びかけ
・実状に即した検疫機強化でウイルス罹患を防ぐ
・月次支援金、事業再開補助金、無利子無担保融資等の支援
・すべての宿泊業や関連産業にGOTOトラベル2.0を推進

備えが大事! 安心して暮らせる地域を!!

- 3. 医療・介護・社会福祉の充実をはかります**
・現場の処遇を改善し、人材の定着確保を進めます
・健康寿命を延ばす、地域や民間の取組を支援します
・人生100歳超に備えた「労働者皆社会保険」を進め、給付格差解消を目指します
- 4. 防災・減災・国(県)土、強靱化を進めます**
・「最上川」中流上流緊急治水対策プロジェクトを受け、地域強靱化を推進します
・「防災・減災・国土強靱化」投資を推進します

経済再生! 更なる地域活性化を!!

- 5. 担い手が希望をもてる農林水産業を振興します**
・生産効率をアップする基盤整備を促進します
・スマート農業、次世代型農業を振興します
・わが地域の日本海漁場を守ります
- 6. 人口交流の回復を強力に進めます**
・地元の観光資源を支援し域外へのPRを進めます
・酒田港の再エネ拠点化と機能強化を促進します
・庄内空港の滑走路延伸・5便回復・チャーター便誘致を目指す
・国道47号高速化及び日本海沿岸自動車道の整備に積極促進
・遊佐・酒田の【道の駅】を地域と共に進めます

育む未来! 笑顔あふれる地域を!!

- 7. 子ども・子育てを支援します**
・病児、病後児、学童保育を拡充します
・子育て世帯の生活費支援を促進します
・健全な教育現場を監視、保全し続けます
- 8. 若者がUターンしたくなる地域をつくります**
・5G早期展開やデジタル・インフラの整備を促進します
・看護師・介護士・幼稚園教諭・保育士などの賃金格差是正
・地域の再エネ・グリーン新産業を育成支援します
・移住者受け入れ環境を早急に整備します

豊かな未来へ 地域のために!! 地域・県・国のパイプ役として、引き続きがんばります!

陸・海・空のインフラ整備

- ▶ 高速道路、地域高規格道路の整備促進
- ▶ 道路施設の老朽化対策の拡充
- ▶ 羽越本線、陸羽西線の機能強化・高速化に向けた取組み促進
- ▶ 港湾と港湾施設の機能強化
- ▶ 庄内空港の運航・設備の充実

安心、安全生活の支援

- ▶ 地域医療、福祉の充実
- ▶ コロナをはじめとする感染症への対策・対応
- ▶ 少子化対策に向けた社会全体で支える子育て環境の整備と充実
- ▶ 交通弱者対策への支援とシステム拡充

産業、経済活性化への展開

- ▶ 農林水産物の生産性向上と販売促進
- ▶ 産業人材の育成、確保と地元就職への取組み強化
- ▶ 地域中小企業、事業者への支援
- ▶ 洋上風力発電をはじめ再生可能エネルギー基地としての取組み強化

移住、定住、交流人口の拡大

- ▶ 移住、定住の更なる推進と支援強化
- ▶ 広域観光連携の推進
- ▶ ウィズコロナ、ポストコロナへ対応したインバウンド客・クルーズ船受入れ強化

かじわら 宗明の歩み

- 昭和33年2月21日生まれ、65歳
- 昭和51年 3月 山形県立庄内農業高等学校卒業
- 昭和58年 4月 酒田市連合青年団団長
- 平成21年11月 酒田市議会議員当選(3期)
- 平成31年 4月 山形県議会議員当選(1期)
- 令和 2年 3月 文教公安常任委員会副委員長
- 令和 3年 3月 建設常任委員会委員長
- 令和 4年 3月 農林水産常任委員会副委員長
まちづくり・交通インフラ対策特別委員会委員長



かじわら 宗明
かじわら むねあき
自民党公認

この選挙公報は、候補者から提出された掲載文を原文のまま印刷したものです。

令和5年4月9日執行

山形県議会議員選挙

酒田市・飽海郡選挙区

選挙公報

山形県選挙管理委員会

「安田バイパス」の早期完成へ

● 外航クルーズ船誘致拡大

● 庄内空港の滑走路2,500m延長

● 「つや姫」「雪若丸」販路拡大へ

● 持続可能な地域医療の確立

● 東北公益文科大学の公立化の実現

庄内の大地・未来を 守り抜く!



立憲民主党 公認

1 子どもの次代を担う人づくり

- 子育て費の無償化の実現
- 教育環境のデジタル化推進と心の教育の充実
- 東北公益文科大学の公立化の実現と機能強化
- SDGsを実現する次世代の育成

2 県民健康・安心づくり

- 日本海ヘルスケアネットの充実強化と地域医療の確立
- 農福連携・工福連携による障がい者自立支援の強化
- 防災・減災対策の確立に向けた防災教育の充実強化
- 高齢者・女性・子どもと弱者への犯罪抑制、交通事故対策、特殊詐欺防止などへの対策強化

3 やまがた新産業づくり

- 庄内発バイオ先端産業の支援拡充強化
- 農林水産業の持続可能性確保に向けた支援施策確立
- 外航クルーズ船誘致、定期チャーター便、J.R.民間交通の連携による観光立国山形の確立
- セロカーボン山形2050宣言に基づく再生可能エネルギー推進と拠点化

4 強靱な県土づくり

- 日治道・新庄酒田道路・安田バイパスなどの早期完成
- 酒田港カトリックコンテナ埠頭の早期完成
- 庄内空港滑走路2,500m化および国際線化へ
- 自然災害に水たまりをなくし強靱な県土の着実な実現
- 安心安全な水道供給事業確保に向けた広域化の実現
- 離島「飛鳥」の振興に向けた支援強化

● 石黒さとるのプロフィール

- 一級建築士
- 一級造園施工管理技師
- 被災建築物応急危険度判定士
- 昭和31年6月25日生 **66歳**
- 北海道科学大学(建築工学科)卒業
- 昭和55年4月
- 山形県庄内経済連入会
- 平成4年1月
- 石黒党建築環境デザイン研究室設立
- 平成15年4月
- 平田町議会議員当選
- 平成17年11月
- 酒田市議会議員当選【2期】
- 平成23年4月
- 山形県議会議員初当選【3期】
- 平成30年10月●立憲民主党山形県総支部連合会代表

コロナ乗り越え、県民一丸未来を拓く

http://www.isiguro.net/



立憲民主党公認

石黒さとる

66歳

安心して暮らせる山形へ!

1 いのちを守る 防災・減災!

命と財産を守るために、防災・減災の対策は急務。治水河川整備の計画的な推進と広域的連携、避難所の整備と訓練、防災人材の育成を目指します。

2 あたたかな子育て支援!

コロナ禍の中で、社会的に孤立しない、社会全体でのあたたかな子育て支援と子育て費用の段階的な負担削減。貧困対策や女性が働きやすい環境づくりを目指します。

3 活気ある地域づくり!

新型コロナウイルス感染症に向け、経済産業の活性化、観光文化・スポーツの振興、遊佐一道の駅の整備推進や、県内唯一の離島「飛鳥」の魅力向上を目指します。

4 介護・福祉・医療の充実!

高齢になっても自分らしく暮らし続けられる地域を築き、介護家族の支援、医療的ケアケアの家族支援等、ともに支え合える社会を目指します。

5 高速交通網・空港・港湾の整備推進!

物流・人流の高速交通網の整備促進、災害時の緊急輸送路としても重要。日本海沿岸東北自動車道、新庄酒田道路の整備促進、庄内空港、酒田港の振興、機能強化を目指します。

江口ようこプロフィール

1960年(昭和35年)生まれ/酒田市亀ヶ崎在住

【略歴】
酒田市立酒田中央高等学校卒業
和光大学人文学部文学科卒業
東北公益文科大学大学院修了(平成22年 女性学)
庄内情報プラザ勤務(20年間勤務)
庄内地域子育て団体事務局長(東北公益文科大学内) 令和3年酒田市議会議員選挙にて4期目当選

【家族構成】
夫、娘3人は独立(在宅介護13年経験)

【地域活動】
酒田市立亀城小学校 元PTA会長
酒田市PTA連合会 元副会長
亀城学区社会福祉協議会 元副会長
元山形県家庭教育アドバイザー
山形県防災士会理事
庄内女性防災ネット共同代表
保護司、更生保護女性会会員
食生活改善推進員



江口ようこ

えぐち



対話と実行

魅力ある郷土をつくる!!

現場の声を県政に! 庄内を孤立させない取組み



ひととし

安心できる暮らしを!

- 未就学児の児童発達支援、就学後のサービス等の障害児通所支援策を強化します。
- 不妊治療と出産費用の支援を拡充します。
- 物価上昇に追いつかない年金給付と年々膨らむ保険料の抑制策

地域人材の育成!

- 東北公益文科大学の公立化に合わせて、産業技術短大酒田校の機能を強化し、若者が地元で工業系・土木系の技術を習得し、地元企業が望む人材を育成する、地域循環型社会の構築を目指します。
- 酒田・遊佐に県営のドームスタジアム、人工芝の屋内球場等、県営の体育施設の招致を。

酒田港のさらなる振興策を!

- 酒田共同火力発電所の再構築への積極的な支援
- 30年先を想定した洋上風力の漁業振興策と地域振興策、環境効果等、漁業者と町民の不安を解消できる説明を。
- 北港・本港の機能強化の取り組み
- 魅力ある市街地の再生
- 酒田港を活用した農産物輸出・加工品輸出の拡大
- 食糧安全保障と高収益作物の取り組みで遊休農地の解消、稲作も施設園芸も儲かる農業、利益の出る産業へ。

■プロフィール

<主な経歴>

昭和32年1月2日生 酒田東高校・駒澤大学法学部卒業 S56~H21 JAそでうら勤務 理事信用部長を退任

R元年11月~ 議会運営委員会 委員長
R3年11月~R4年12月15日 酒田市議会 副議長

<地域活動>

H28年 9月 酒田のラーメンexpo起ち上げ(全道豊かな海づくり大会)
H29年10月 光ヶ丘球場を人工芝グラウンドに改修(サッカー協会)

この選挙公報は、候補者から提出された掲載文を原文のまま印刷したものです。

令和5年4月9日執行

山形県議会議員選挙

酒田市・飽海郡選挙区

選挙公報

山形県選挙管理委員会

もっと身近な県政に!

しなやかに、ゆるぎなく

1 新庄酒田道路、日本海沿岸東北道の整備促進

新庄酒田道路、日本海東北道の整備を強力に促進する産業、医療、観光の交流を進めるとともに災害時の緊急輸送ネットワークの確保を図る高速道路へのアクセス道路の整備を推進する

2 洋上風力発電、バイオマス発電等のエネルギー拠点の構築

洋上風力発電、バイオマス発電、営農型発電等、再生可能エネルギーの開発促進と未来エネルギー拠点として更なる酒田港周辺の整備推進

3 学校給食費への支援の充実

物価高騰における子育て世帯の負担軽減のため、学校給食費への支援

4 高齢者や障がい者の福祉向上と介護政策の充実

高齢者や障がいのある人も共に暮らせる仕組みづくりを推進し、認知症や医療的ケア者への支援強化

5 農林水産業の環境整備の充実

燃油、資材、肥料の高騰の中、労働力不足に対応する低コスト化、農林業でのドローン等の機械の導入支援海水面、内水面漁業への養殖事業の推進

6 防災意識の向上と地域防災力の強化

地震や豪雨における迅速かつ確実に地域にマッチした避難行動を行うための住民への防災教育の推進

Profile



1960年12月12日 酒田市生まれ
1979年 山形県立酒田西高等学校卒業
1981年 松徳学園卒業
2009年～2019年 酒田市市議会議員
2019年 山形県議会議員

資格 日本防災士機構防災士
専修学校教員免許
運行管理者

顧問 酒田市視覚障害者福祉協会
酒田のラーメンを考える会
酒田吹奏楽団
山形県旅行業協会

ひあ とみ

投票日 4月9日(日) 午前7時から 午後8時まで

(投票所によっては、投票できる時間が変更されているところもありますので、入場券などでご確認ください。)

期日前投票期間 4月1日(土)から4月8日(土)まで 期日前投票時間 午前8時30分から午後8時まで

(期日前投票ができる日時は、期日前投票所によって異なります。詳しくは、入場券などでご確認ください。)

感染症対策の観点から、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

◇投票所では感染防止対策を徹底しています。

投票所では、定期的な換気、消毒液の設置、使用する物品等の消毒、高齢者等重症化リスクの高い方が訪れる会場での事務職員のマスク着用等を行っています。また、持参した鉛筆、シャープペンシルを使うこともできます。

◇親子で投票所に行きましょう。

まだ選挙権のない18歳未満のお子さんも、選挙権のある保護者と一緒に投票所に入場することができます。子連れ投票は、子どもの将来の投票につながります。ぜひお子さんと一緒に、投票所へ足を運んでみてください。

◇入場券をお持ちください。

投票所にお出かけの際には、入場券をお持ちください。

もし、入場券を忘れたときや、入場券が配られなかったときは、投票所の受付係に申し出てください、ご本人と確認できれば投票することができます。



この選挙公報は、候補者から提出された掲載文を原文のまま印刷したものです。

山形県議会議員選挙

投票日 4月9日(日) 午前7時から
午後8時まで

(投票所によっては、投票できる時間が変更されているところもありますので、入場券などでご確認ください。)

期日前投票期間 4月1日(土)から4月8日(土)まで
期日前投票時間 午前8時30分から午後8時まで

(期日前投票ができる日時は、期日前投票所によって異なります。詳しくは、入場券などでご確認ください。)
感染症対策の観点から、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

◇投票所では感染防止対策を徹底しています。

投票所では、定期的な換気、消毒液の設置、使用する物品等の消毒、高齢者等重症化リスクの高い方が訪れる会場での事務職員のマスク着用等を行っています。また、持参した鉛筆、シャープペンシルを使うこともできます。

◇親子で投票所に行きましょう。

まだ選挙権のない18歳未満のお子さんも、選挙権のある保護者と一緒に投票所に入場することができます。子連れ投票は、子どもの将来の投票につながります。ぜひお子さんと一緒に、投票所へ足を運んでみてください。

◇入場券をお持ちください。

投票所にお出かけの際には、入場券をお持ちください。

もし、入場券を忘れたときや、入場券が配られなかったときは、投票所の受付係に申し出てください、ご本人と確認できれば投票することができます。

◇代理投票ができます。

字が書けないときは、投票所で申し出ただけで「代理投票」の方法で投票できますので、棄権しないでください。

◇新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている方は、特例郵便等投票ができます。

投票方法などについては、以下の山形県選挙管理委員会のホームページでご確認ください。

(<https://www.pref.yamagata.jp/910001/senkan.html>)

◇特設ホームページ

山形県選挙管理委員会では、特設ホームページで山形県議会議員選挙に関する情報を提供しています。

(<https://www.elec.pref.yamagata.jp/>)



令和5年4月9日執行

山形県議会議員選挙

新庄市選挙区

選挙公報

山形県選挙管理委員会

一〇〇年先の子どもたちに、このまちを届けます。

あとから来る者のために。

あきらめない! 子育て教育支援拡充

- ☑ 小・中学校給食の完全無料化に向け県費補助を拡大します
- ☑ 公立高校の授業料100%無償化と私立高校就学支援を拡充します

あきらめない! 地域経済を強くする

- ☑ 新庄インターチェンジ道の駅を早期実現します
- ☑ 県と連携し先端産業を誘致します
- ☑ 国の基である食糧確保のため農業の後継者育成政策を強化します

あきらめない! 子ども、高齢者、障がい者が住みやすいまち

- ☑ 県内全自治体の18歳までの医療費無料化を図ります
- ☑ 県内全自治体の保育料・副食費無料化を図ります
- ☑ 地域食堂、地域の居場所づくりの推進・充実を図ります
- ☑ 社会的弱者(マイノリティー)が生きやすい社会を創ります

あきらめない! 雪に強いまちづくり

- ☑ 利雪・楽雪の補助を拡充します
- ☑ 耐寒耐雪住宅・雪処理設備への補助を拡充します



叶内 圭一
無所属

すべての責任を自助(家庭や個人)に押し付ける発想は今の時代に通用しません。地域や社会のみんなで担うべき「共助」を行政が「公助」すべきです。「冷たい社会」を「温かい社会」に変えるために、活動いたします。

略歴 1968(昭和43)年生 ▶山形県立福岡高校卒 ▶新庄市在住 ▶栃北国ホーム代表取締役 ▶新庄市議会議員2期当選 「公正・公平・開かれた市政」「市民が主役の市政」を目指し市議としての活動を行ってきた。



新しい時代を切り拓く

あったかい県政の「流れ」を止めない! 地域の声を県政に届けます!

1 ゆとりのある教育現場の整備

学校にはまだまだ人手が足りません。マンパワーを拡充し子どもたちを見守る「目」、支える「手」の充足に向けた政策を提案してまいります。

2 命をつなぐ「食」と「農」を守る

国際情勢の変化で生産資材高騰、動力費高騰が農業経営を圧迫しています。農業者と危機感を共有し新たな支援制度を訴えて、「食」と「農」を守ります。

3 農業を支える人づくり

「東北農林専門職大学」が令和6年4月開学します。市の基幹産業である農業、さらに地場産業との結びつきを強化し、若手リーダーがしっかり育つ環境整備を提案してまいります。

4 道路のストック効果を最大限発揮

新庄IC「道の駅」などの拠点整備は地域経済活性化につながります。地元の要望をもとに支援策を訴えていきます。

5 中小企業への支援拡充

働き方改革をはじめ、働きながら安心して出産・育児がしやすい職場環境の向上を目指す企業への支援拡充を訴えていきます。

石川正志の略歴

- 1962 新庄市塩野に生まれる
- 1985 山形大学農学部卒業・専業農家
- 2006 萩野中学校PTA会長
- 2007 泉田川土地改良区監事
- 2009 新庄東高等学校PTA会長
- 2011 新庄市議会議員当選(3期)



石川 正志



押切 明弘

この度、山形県議会議員選挙に立候補いたしました押切明弘でございます

・県政への決意

私は、旧新庄警察署や旧新庄工業高校といった大型公共施設の跡地活用 又、今、建設中の県立新庄病院が開院後の現県立新庄病院跡地、県立新庄北高等学校・県立新庄南高等学校の統合後の県立新庄南高等学校跡地の有効活用計画を構築、新庄の街づくりに大きく寄与するべく最大の努力を続けて参ります。

又、今「子ども食堂」を運営すべく準備を進めております、去年の夏からNPO法人設立に向け関係役所との協議を重ねて参りました。

この趣旨に賛同いただいた二十名の仲間と共に開店に向けて着々と整えるべく、この子供たちの貧困対策や経済格差の解消に向け、県と市が連携を図り解決策を見出せるよう努めて参ります。

さらには、新庄市のシンボルである李蔵山を中心とした神室連峰の観光開発を隣接する町・市と連携し観光人口の増進に努めます。

・プロフィール

- ・県立村山農業高校卒業
- ・東北測量専門学校卒業
- ・中央工学校卒業(土木建設科)
- ・(旧)新庄市立山屋小学校PTA会長
- ・新庄市議会議員一期
- ・NPO法人地域づくり・フォロアアップセンター理事長

令和5年4月9日執行

山形県議会議員選挙

新庄市選挙区

選挙公報

山形県選挙管理委員会

できない理由を探すより、できる方法を考え行動する!

競争力のある
力強い農林産業の
振興・活性化

県民が安全・安心
を実感し、総活躍できる
社会づくり

子供を生み、育てたい
と思える希望の持てる
環境づくり

ポストコロナの

地域再生



地産地消を可能に
する、再生可能エネルギー
の開発強化・活用

もがみの拠点創出
による広域、産業経済の
連携・活性化

次世代を担い
地域を支える若者の
人材育成・確保



緑輝くいきいき新庄



自民党公認

佐藤文一

ぶんいち

さぶん
佐文

PTA活動で培った
子育て・教育支援
医療従事者不足解消
医療・福祉充実
まだまだ不足
国県道整備促進
所得向上に向けた
農林産業活性化
経営安定のための
商工観光業振興
いざという時の
防災・減災の対策

佐藤文一(53歳)の
プロフィール

新庄市小田島町生まれ
新庄小・中学校卒業
新庄工業高等学校卒業
日本大学商学部入学
東京文化服装学院卒業
新庄市議会議員
新庄市議会 産業厚生常任委員長
新庄市議会 令和2年度決算特別委員長
現 新庄文 代表取締役(アレル総製業)
元 (公社)新庄青年会議所理事長
元 新庄小学校・新庄中学校PTA会長
元 新庄神室産業、新庄南高等学校PTA会長
元 最上地区PTA協議会会長
元 山形県PTA連合会理事

投票日

4月9日(日)

午前7時から
午後8時まで

(投票所によっては、投票できる時間が変更されているところもありますので、入場券などでご確認ください。)

期日前投票期間 4月1日(土)から4月8日(土)まで

期日前投票時間 午前8時30分から午後8時まで

(期日前投票ができる日時は、期日前投票所によって異なります。詳しくは、入場券などでご確認ください。)

感染症対策の観点から、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

◇投票所では感染防止対策を徹底しています。

投票所では、定期的な換気、消毒液の設置、使用する物品等の消毒、高齢者等重症化リスクの高い方が訪れる会場での事務職員のマスク着用等を行っています。また、持参した鉛筆、シャープペンシルを使うこともできます。

◇親子で投票所に行きましょう。

まだ選挙権のない18歳未満のお子さんも、選挙権のある保護者と一緒に投票所に入場することができます。子連れ投票は、子どもの将来の投票につながります。ぜひお子さんと一緒に、投票所へ足を運んでみてください。

◇入場券をお持ちください。

投票所にお出かけの際には、入場券をお持ちください。

もし、入場券を忘れたときや、入場券が配られなかったときは、投票所の受付係に申し出ていただき、ご本人と確認できれば投票することができます。

みんなで行こう。明るい選挙。



この選挙公報は、候補者から提出された掲載文を原文のまま印刷したものです。

令和5年4月9日執行

山形県議会議員選挙

寒河江市・西村山郡選挙区

選挙公報

山形県選挙管理委員会

もっと身近な県政へ 地域のみなさまとの対話から

☆橋本あや子プロフィール

- 1980年4月1日生 大町に夫、娘(中3)、息子(中1)と在住。
- 1998年4月 興羽化学工業株式会社(現・株式会社クレハ)入社
- 2008年6月 同社東京本社 遊社 福島県郡山市の夫の実家へ
- 2011年3月 東日本大震災・福島第一原発事故で被災(郡山市)
- 2011年5月 京都府京丹後市へ、夫・子どもたちと自主避難
- 2013年3月 就農を目指し、山形県大町へ移住
- 2014年4月 夫とともに新規就農 はしもと農園を開業
- 2019年9月 大江町議会議員 初当選
- 2022年1月 防災士 資格取得

県政をよりわかりやすく!
「あや子レポート」でお伝えします

山形県知事主宰「山未來塾」会員
大江町議会議員一期

課題解決へ!

社会や地域、暮らしが
より良く変化していく事を
実感していただけるよう
みなさまのお声を
県政につなげます!

橋本あや子が目指すもの

- ◎人口が減少した社会でも頻発する災害に対応できる環境整備
- ◎地球温暖化をくい止める脱炭素社会に向けた取り組みへ支援を強化
- ◎結婚・出産・子育てをしたくなる環境づくりとパートナードリフト制度の導入
- ◎地域に寄りそった医療体制の整備
- ◎高齢の方や障がいがある方など多様性を認め合い誰でも安心して暮らせる社会づくり
- ◎地域の魅力を再認識して情報発信! 誰もが来なくなる山形の実現
- ◎賃金格差是正や様々な分野で働く意欲を強く持てる就労環境づくり



はしもと
橋本あや子
43才

略歴

- 平成3年：河北町に生まれ地元の小中学校を卒業
- 平成22年：日本大学山形高等学校 卒業
- 平成26年：日本大学法学部政治経済学科 卒業
- 平成26年：東京の企業に就職 海外勤務
- 平成27年：(一社)河北町観光協会 係長
- 平成30年：衆議院議員鈴木憲和事務所秘書
- 平成31年：河北町議会議員初当選



若い力でさがえ西村山を元気に!

- ①若者のUターン促進
↓若者の人口増へ
- ②新しい時代での
子育て世代を支援
↓仕事と子育ての両立へ
- ③新しい時代での産業振興
↓地元産業の発展から
収入増へ
- ④さがえ西村山の
医療体制の充実
↓住民の命と安心を守る
- ⑤災害に強い
まちづくりの推進
↓住民の生命と
財産を守る



5つの基本政策

あべ 31歳
きょうへい 恭平

子育て・県内定着
結婚・妊娠・出産・子育ての希望が叶う社会の実現に向けた、切れ目ない支援の充実に努めます。

農業の後継者育成
スマート農業の普及に努め、農業の後継者育成に取り組みます。農産物の輸出拡大に努めます。

医療体制の構築
現在、西村山地域医療提供体制検討会が、小児科や産婦人科など総合的な診療体制の構築に向けた検討を進め、将来にわたって皆様が安心して受診できる医療提供体制の整備に尽力してまいります。

県土強靱化
近年多発する自然災害など様々なリスクの対応力強化に全力で取り組み、ソフト・ハード両面からの対策による災害に強い県土を構築します。交通インフラなどの整備・促進による交流人口拡大に努めます。

経済対策
現在、新型コロナウイルス感染症により、私たちの生活は大きな影響を受けています。国と連動し、経済の活性化・物価高騰対策に全力で取り組んでまいります。

**山形県議会議員
4期16年即戦力**



うめつ 博 31歳
ひろし 博

令和5年4月9日執行

山形県議会議員選挙

寒河江市・西村山郡選挙区

選挙公報

山形県選挙管理委員会

山形に生きる! 共に未来を創ろう

信頼性の高い調査を元に、災害に強い県土づくりを進めるとともに、行政・医療機関の連携強化から危機管理体制を確立します。

● **防災力の強化**
信頼性の高い調査を元に、災害に強い県土づくりを進めるとともに、行政・医療機関の連携強化から危機管理体制を確立します。

● **農業の振興**
担い手育成と販売力強化。また家族経営と法人化の推進を図ります。

● **商工業の振興**
地場産業・地元企業への支援や有益な情報提供を促すことで経営力強化を図り競争力を高める活力ある街づくりに繋げることで若者世代の帰帰も定着を推進します。

● **安心できる地域医療の確立**
しっかりとした連携を構築することで、充実した医療体制を確立し、子どもから高齢者の方まで、安心して生活できる西村山地域を創ります。

● **教育を通じた人材の育成**
地域や文化への関心を高め、学力や心身の健全育成と共に、自ら学び自ら考える「生きる力」を伸ばすことで、活躍できる人材を育てます。

● **共に歩む! 責任世代 47歳**
プロフィール

●昭和50年5月1日生まれ 47歳
●寒河江市立西根小学校 卒業
●寒河江市立殿東中学校 卒業
●山形県立谷地高等学校 卒業
●菅原学園 仙台ビジネス専門学校 卒業
●阿部正俊参議院議員 秘書 (10年)
●平成19年 寒河江市議会議員、初当選 31歳
●平成23年 寒河江市議会議員2期当選 35歳
●平成27年 寒河江市議会議員3期当選 39歳 (平成27年～平成29年市議会議長 拝命)
●令和元年 寒河江市議会議員4期当選 43歳 (令和3年～令和4年市議会議長 拝命)

●寒河江市商工会 理事
●寒河江市商工会青年部 部長
●村山地区商工会青年部連絡協議会 理事
●西村山PTA連合会 会長
●寒河江市立殿東中学校PTA 会長
●西根地区子ども会育成会 会長
●寒河江神輿會21世紀委員会 委員長
●寒河江市消防団 団員

●令和元年 寒河江市議会議員4期当選 43歳 (令和3年～令和4年市議会議長 拝命)



国井

てるあき

プロフィール

昭和47年7月生まれ、大正区立西根小学校を卒業。山形県立谷地高等学校を卒業。フリーランスのイラストレーターとして活動中。2019年、女性美と「こころ」をテーマに「こころのこころ」を創刊。2021年、あひろのこころをテーマに「あひろのこころ」を創刊。2022年、あひろのこころをテーマに「あひろのこころ」を創刊。2023年、あひろのこころをテーマに「あひろのこころ」を創刊。2024年、あひろのこころをテーマに「あひろのこころ」を創刊。2025年、あひろのこころをテーマに「あひろのこころ」を創刊。

すずきみゆき 6つの未来構想

- 1 商業、工業、農業の発展と連携これからは地方の時代
- 2 若い世代の暮らしやすい社会 居場所の創設
- 3 共生社会の形成
- 4 良質で十分な医療の提供
- 5 災害から県民を守るまちづくり
- 6 新平塩橋の整備

新しい風を県政に!!

こんにちは。すずきみゆきです。令和元年より寒河江市議会議員として年齢・性別・学歴や障がい、さまざまな差別のない社会の実現を目指して活動してまいりました。コロナ禍で実感したとおり、私たちの生活は政治に直結しています。寒河江西村山の思いを県政に届け、希望溢れる山形の未来に向けて精一杯働きます。皆様のお力をぜひすずきみゆきに貸してください!



すずきみゆき

QRコードと公式サイト情報

投票日 4月9日(日) 午前7時から 午後8時まで

(投票所によっては、投票できる時間が変更されているところもありますので、入場券などでご確認ください。)

期日前投票期間 4月1日(土)から4月8日(土)まで

期日前投票時間 午前8時30分から午後8時まで

(期日前投票ができる日時は、期日前投票所によって異なります。詳しくは、入場券などでご確認ください。)

感染症対策の観点から、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。



この選挙公報は、候補者から提出された掲載文を原文のまま印刷したものです。

令和5年4月9日執行

山形県議会議員選挙

村山市選挙区

選挙公報

山形県選挙管理委員会

感謝
 市役の皆様方の理解とすべからず、候補者陣営関係各位の尽力により敬意と感謝を表します
 山形県議会議員 菊池大二郎

激動の4年の経験とチカラで加速する2期目へ!

発信するチカラ
 県政報告誌を計14回発行、SNS等による発信は数千回に及びます。山形県や村山市を知る、好きになるきっかけづくりを加速します。

寄り添うチカラ
 様々な現場・意見に寄り添い、共生社会の実現に向けて挑戦しつづけます。

政策提案するチカラ
 新型コロナ・治水・産業・観光など幅広い分野でこれまでの多くの政策立案を担当し、実際にカタチにしてみました。
 物価・電気料金高騰対策など、給料の上がる経済に向けて多様な提案を実施していきます。

チカラの源 若さと情熱
 中堅・現役世代とまんなか!
 気力・体力十分の40歳!

行動・実行するチカラ
 気づきながら即行動・即実行!
 災害・雪・道路・環境対策等を強化し、安心の生活環境づくりを進めます。

がやま
全県世代交代のとき
 未来に向かって 県政を任せられるのは



きくうち
 だいちろう
大二郎

歴 任
 【山形県議会】
 議会運営委員 農林水産常任委員長
 経済活性化・雇用対策特別委員長
 【政党】 国民民主党山形県連 幹事長

プロフィール
 昭和57年7月生まれ (楢岡馬場)
 村山市立楢岡小・中学校卒業
 山形県立山形東高等学校卒業
 学習院大学法学部法学科卒業
 行政書士 菊池大二郎法律事務所 代表

YES! 大二郎

Twitter, Instagram, Facebookなどは
 オフィシャルサイトから是非ご覧ください。

市民のための実践力!

市民・県民の安心安全な暮らしを実現する6つの政策



自由民主党
のじょう
 じゅんいち

- ① 命を守る医療の充実・
 コロナ対策
 県内の医療体制の構築と、北村山公立病院に県の支援
- ② 災害と雪に強いまちへ
 雪対策予算の増額と、県河川・砂防の改修による内水対策
- ③ 山形での子育てを
 とことん応援
 教育の充実、経済的支援など格差のない平等な支援を
- ④ 福祉・エッセンシャル
 ワーカーを大切に
 福祉の充実で、高齢者も障がい者も安心した生活を
- ⑤ 農業を含むものづくり
 産業の応援、働く人々の待遇改善・賃金アップ
 定任の基本となる産業振興、働く場の確保で市民・県民の所得向上を
- ⑥ デジタルの活用で
 暮らしやすさを
 縮小した地域経済でも、デジタル技術の活用で便利に暮らしやすさを

プロフィール

■ 昭和29年4月14日 袖崎 生まれ
 ■ 県立村山農業高校卒、県立短期大学校卒
 ■ 村山市議会議員4期、村山市議会議長
 ■ 山形県議会議員1期、文教公安委員長、厚生環境常任委員長歴任
 【家族】妻・息子夫婦・孫(4人)・父・母
 【趣味】読書、若いときはバスケットボール
 青年大会では県大会優勝チーム

投票日 4月9日(日) 午前7時から 午後8時まで

(投票所によっては、投票できる時間が変更されているところもありますので、入場券などでご確認ください。)

期日前投票期間 4月1日(土)から4月8日(土)まで

期日前投票時間 午前8時30分から午後8時まで

(期日前投票ができる日時は、期日前投票所によって異なります。詳しくは、入場券などでご確認ください。)

感染症対策の観点から、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。



この選挙公報は、候補者から提出された掲載文を原文のまま印刷したものです。

山形県議会議員選挙

投票日 **4月9日(日)** 午前7時から
午後8時まで

(投票所によっては、投票できる時間が変更されているところもありますので、入場券などでご確認ください。)

期日前投票期間 4月1日(土)から4月8日(土)まで
期日前投票時間 午前8時30分から午後8時まで

(期日前投票ができる日時は、期日前投票所によって異なります。詳しくは、入場券などでご確認ください。)
感染症対策の観点から、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

◇投票所では感染防止対策を徹底しています。

投票所では、定期的な換気、消毒液の設置、使用する物品等の消毒、高齢者等重症化リスクの高い方が訪れる会場での事務職員のマスク着用等を行っています。また、持参した鉛筆、シャープペンシルを使うこともできます。

◇親子で投票所に行きましょう。

まだ選挙権のない18歳未満のお子さんも、選挙権のある保護者と一緒に投票所に入場することができます。子連れ投票は、子どもの将来の投票につながります。ぜひお子さんと一緒に、投票所へ足を運んでみてください。

◇入場券をお持ちください。

投票所にお出かけの際には、入場券をお持ちください。

もし、入場券を忘れたときや、入場券が配られなかったときは、投票所の受付係に申し出てください、ご本人と確認できれば投票することができます。

◇代理投票ができます。

字が書けないときは、投票所で申し出ただけで「代理投票」の方法で投票できますので、棄権しないでください。

◇新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている方は、特例郵便等投票ができます。

投票方法などについては、以下の山形県選挙管理委員会のホームページでご確認ください。

(<https://www.pref.yamagata.jp/910001/senkan.html>)

◇特設ホームページ

山形県選挙管理委員会では、特設ホームページで山形県議会議員選挙に関する情報を提供しています。

(<https://www.elec.pref.yamagata.jp/>)



令和5年4月9日執行

山形県議会議員選挙

東根市選挙区

選挙公報

山形県選挙管理委員会

ゆめ みらい つなぐ 夢を未来に繋ぐ 行動力!!

高橋 弓 嗣
プロフィール
昭和44年12月23日生まれ(53歳)

【経歴】
昭和60年 東根市立第一中学校 卒業
昭和63年 山形県立天童高等学校 卒業
平成4年 高千穂商科大学商学部 卒業

【政治活動】
自由民主党 東根市支部 青年局長
山形県北村山町町議員会 青年部長
自由民主党 山形県支部連合会 青年部

【過去の活動】
平成17年度・18年度 山形県私立幼稚園PTA連合会 会長
平成18年 (一社)東根青年会議所 理事長
平成20年 (公社)日本青年会議所東北地区山形ブロック協議会 副会長

高橋ゆみつぐが
目指す政策

経済・産業の振興

- 経済活動を支え、商工業の発展を推進してまいります
- 交流人口・関係人口を増やし、東根ファンづくりに取り組みます

教育環境変化への対応

- 変化する学校現場をフォローできる環境づくりに取り組みます
- 部活動改革による地域活動を支援してまいります

持続可能な農業

- 「果樹王国」の強靱化に向けた支援充実に取り組みます
- 親元・Uターン・新規就農がしやすい頑張れる農業の支援に取り組みます

健康増進と子育て

- 医療の充実で健康セーフティネット構築に取り組みます
- 子ども・子育て支援サービスの充実に取り組みます

防災と河川・道路

- 河川管理をはじめとした災害対策に取り組みます
- 交通インフラ整備と国道48号線のバイパス化実現に取り組みます。



高橋 ゆみつぐ

地域活動 ● 山形県少年補導員 ● 山形県消費生活サポーター ● 村山管内薬物乱用防止指導員 ● 東根市サッカー協会 会長 など

あったかい県政との架け橋へ 40歳の即戦力

プロフィール
昭和57年生まれ 40歳
衆議院議員公設第一秘書など
秘書経験15年
東根市議会議員



- 1 山形県による北村山公立病院への支援 医療と福祉の充実
 - 2 東根警察署(旧)の設置 安心安全な街の確立
 - 3 国道48号線のバイパス化 宮崎西道線の延伸・西部地区県道網の構築
 - 4 子育て環境の充実 県療育センターの機能強化
 - 5 就農者や後継者・新規創業者への支援
- 市議会議員としての主な実績
- 発信力 公式LINEアカウントの導入
 - 子育て 兄弟姉妹同時入園計算の創設
 - 防災 西部防災センターの建設 白水川堤防のかさ上げ
 - 教育 学校玄関のオートロック化
 - 消防 回員アンケートによる消防回改革



無所属 さいとう 俊一郎

- 皆様への**6つの約束**
- 国道48号線の安全を守る
 - 命を守る
 - 食を守る
 - 災害から生命財産を守る
 - 障がい者の労働対価を守る
 - 子供の未来を守る

国と県をつなぐ 豊富な人脈 経験 知識

「政治と行政がするべき事」に取り組む

国会議員秘書20年で政治を学び、副町長として6年行政を学びました。50歳を迎え、育てて下さった皆様に感謝し、寄り添い、これまで培った人脈、経験、知識を活かしたいと強く思っています。皆様からのご指導ご鞭撻、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



自由民主党公認 やすたか 清野の 50才

日々の活動情報 07Zの更新

清野やすたか 検索

Instagram Facebook HP Homepage



東根生まれ育ち ふるさとを想う 愛郷無限

●1972年 4月15日生まれ(50歳) ●東根小学校卒 ●東根第一中学校卒 ●新任北高等学校卒 ●慶應義塾大学中退 ●前山辺町副町長 ●元厚生労働副大臣 岸宏一 参議院議員 政策担当秘書 ●前全国農業会議会長 二田孝治 元衆議院議員公設第一秘書 ●前社会福祉法人 山形県社会福祉協議会理事 ●東根市立東根小学校PTA会長 ●母、妻、2男、1女の6人家族

山形県議会議員選挙

投票日 **4月9日(日)** 午前7時から
午後8時まで

(投票所によっては、投票できる時間が変更されているところもありますので、入場券などでご確認ください。)

期日前投票期間 4月1日(土)から4月8日(土)まで
期日前投票時間 午前8時30分から午後8時まで

(期日前投票ができる日時は、期日前投票所によって異なります。詳しくは、入場券などでご確認ください。)
感染症対策の観点から、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

◇投票所では感染防止対策を徹底しています。

投票所では、定期的な換気、消毒液の設置、使用する物品等の消毒、高齢者等重症化リスクの高い方が訪れる会場での事務職員のマスク着用等を行っています。また、持参した鉛筆、シャープペンシルを使うこともできます。

◇親子で投票所に行きましょう。

まだ選挙権のない18歳未満のお子さんも、選挙権のある保護者と一緒に投票所に入場することができます。子連れ投票は、子どもの将来の投票につながります。ぜひお子さんと一緒に、投票所へ足を運んでみてください。

◇入場券をお持ちください。

投票所にお出かけの際には、入場券をお持ちください。

もし、入場券を忘れたときや、入場券が配られなかったときは、投票所の受付係に申し出てください、ご本人と確認できれば投票することができます。

◇代理投票ができます。

字が書けないときは、投票所で申し出ただけで「代理投票」の方法で投票できますので、棄権しないでください。

◇新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている方は、特例郵便等投票ができます。

投票方法などについては、以下の山形県選挙管理委員会のホームページでご確認ください。

(<https://www.pref.yamagata.jp/910001/senkan.html>)

◇特設ホームページ

山形県選挙管理委員会では、特設ホームページで山形県議会議員選挙に関する情報を提供しています。

(<https://www.elec.pref.yamagata.jp/>)



令和5年4月9日執行

山形県議会議員一般選挙

選挙の記録

編集・発行 山形県選挙管理委員会

山形市松波二丁目8番1号

発行年月日 令和6年3月
